

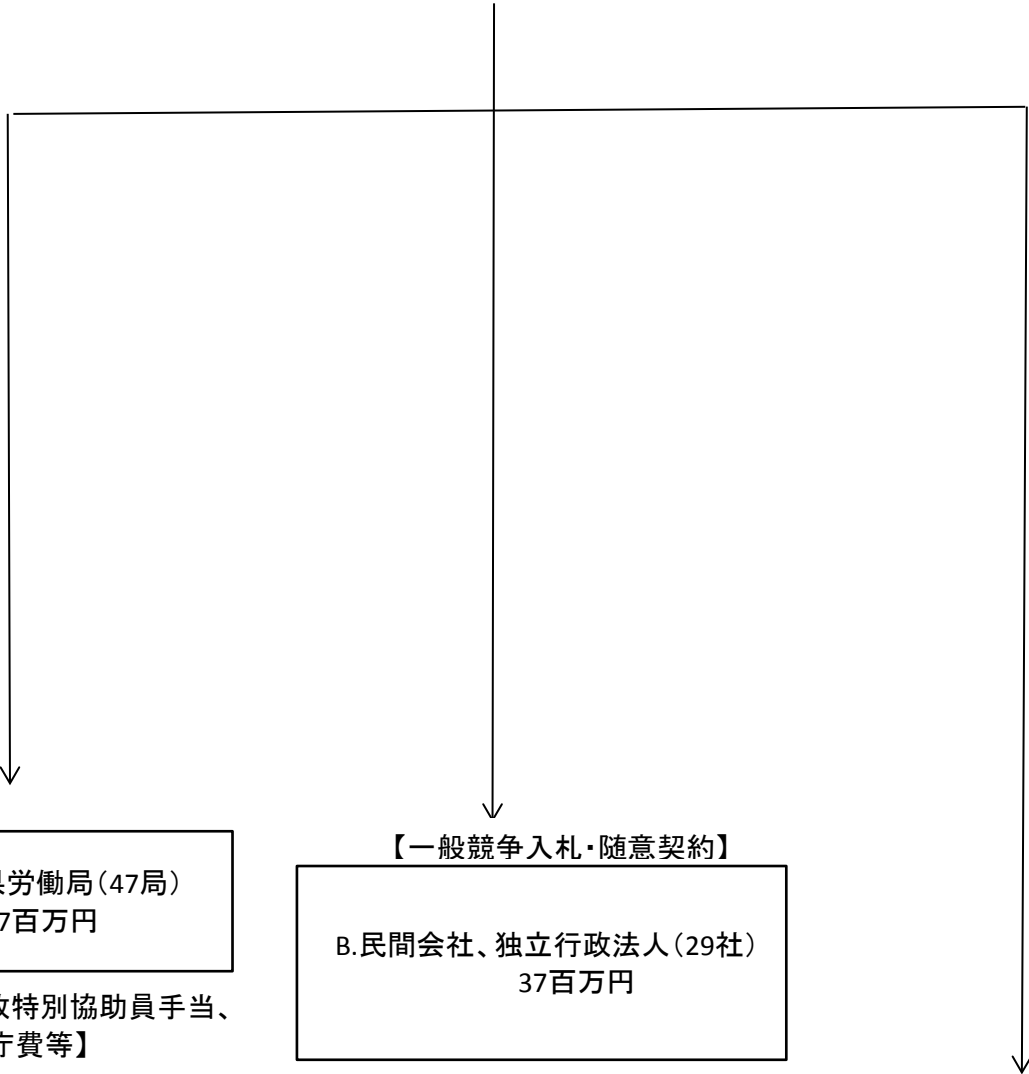
平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		-			担当課室		総務課		総務課長 伊藤 善典	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		男女労働者が性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援などの諸施策を推進するために必要な事務的な経費である。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	213	209	197	183	175		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	213	209	197	183	175		
			執行額	182	179	166				
			執行率 (%)	85.6%	85.6%	84.3%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		事務的経費であるため 定量的な成果目標の設定は困難			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		事務的経費であるため 定量的な成果目標の設定は困難			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
							—	—	—	
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		13	12	執行実績を踏まえた見直しによる縮減					
	委員等旅費		3	3						
	職員旅費		15	13	執行実績を踏まえた見直しによる縮減					
	庁費		80	74	執行実績を踏まえた見直しによる縮減					
	雇用均等行政特別協助員		73	73						
計		183	175							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		雇用均等行政に必要な事務的経費を支出しているため、民間等に委ねるべき事業ではない。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		納入業者との契約額が予算額を下回ったこと、また、バックツアー等の利用により経費が抑えられたため不用が出ている。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本経費は、雇用均等行政の運営に必要な事務的な経費であり、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っているものの、執行実績を踏まえた予算要求を行っていく。			
	予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。			
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	執行実績を踏まえた事務費に係る経費の見直しによる縮減			
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		383	平成23年行政事業レビュー	
			346	

※金額は平成23年度実績(見込)

厚生労働省 166百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運搬費、雑役務費等】



A. 都道府県労働局(47局)
97百万円

【雇用均等行政特別協助手当、
委員等旅費、庁費等】

【一般競争入札・随意契約】

B. 民間会社、独立行政法人(29社)
37百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運
搬費、雑役務費等】

C. 諸謝金、委員等旅費
賃金等
32百万円

【次世代育成支援対策推進員
謝金、賃金等】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.神奈川県労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雇用均等行政特別協 助員手当	雇用均等行政特別協 助員手当	2			
庁費	次世代法に基づく指導の実施等	1			
計		3	計		0
B.株式会社電通			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	* 次世代育成支援対策推進法に基づ く認定制度に係る周知広報	6			
計		6	計		0
C.個人A			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	* 次世代育成支援対策推進員の活 動に伴う謝金	0.4			
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県労働局	雇用均等行政運営経費	3	—	—
2	大阪府労働局	雇用均等行政運営経費	3	—	—
3	秋田県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
4	静岡県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
5	鹿児島県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
6	愛知県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
7	岩手県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
8	兵庫県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
9	山口県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
10	埼玉県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通	* 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度に係る周知広報	6	1	99.8%
2	株式会社SAY企画	* 平成23年度雇用均等基本調査における受付・内検及び集計作業	3	9	56.8%
3	(株)ミクニ商会	* 再生紙ノート等の購入	2	随意契約	—
4	(株)あーす	* 女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット等印刷	2	随意契約	—
5	(株)あーす	* 男女雇用機会均等法のあらまし(パンフレット)印刷	2	随意契約	—
6	(株)あーす	* パンフレット(次世代育成支援対策推進法)印刷	2	随意契約	—
7	(株)あーす	* 男女雇用機会均等法のあらまし(リーフレット)等印刷	1	随意契約	—
8	(株)あーす	* パンフレット(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法～)等印刷	1	随意契約	—
9	(有限)タケマエ	* トナーカートリッジ等の購入	1	随意契約	—
10	(有限)タケマエ	* トナーカートリッジ等の購入	1	随意契約	—

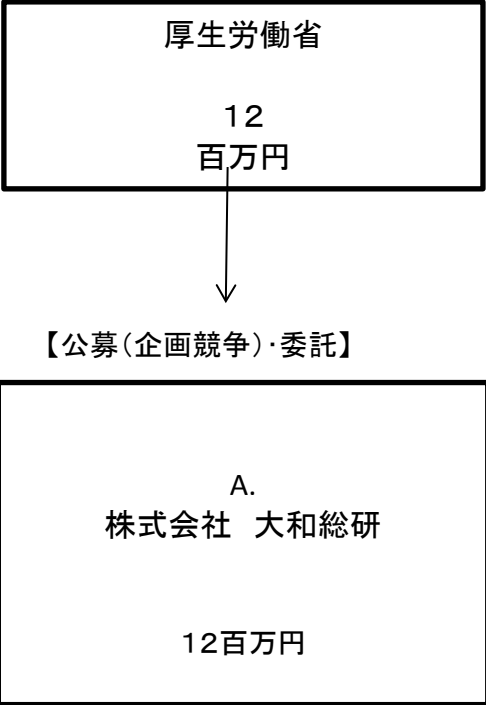
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
2	個人B	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
3	個人C	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
4	個人D	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
5	個人E	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
6	個人F	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
7	個人G	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
8	個人H	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
9	個人I	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
10	個人J	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		在宅就業者支援事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 9 年度		担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋俊之		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅱ－３－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—		関係する計画、通知等		・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		在宅就業は、子育て等をしながら就業することができ、家庭と仕事の両立を図りやすい就業形態である。子どもの養育と生計の維持を一人で行わなければならない母子家庭等にとって効果的な就業形態であり、母子家庭の母の在宅就業の拡大に向けた支援及び普及促進等を実施し、母子家庭の母が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		「在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)」 (1)ひとり親家庭等の在宅就業支援事業サイトの運営 (2)在宅就業の業務開拓 (3)母子家庭の母等の就業支援と良質な就業環境の整備についての啓発事業 ○実施主体:民間団体等								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	15	15	12	12	12		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	15	15	12	12	12		
		執行額		15	13	12				
		執行率(%)		100%	87%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績は示せない。			成果実績		-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な活動指標及び活動実績は示せない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
							-	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	委託費		12	12						
	計		12	12						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	在宅就業は家事や子育ての負担を一人で負うことになる母子家庭の母にとっての効果的な就業形態であり、本事業では、た母子家庭の母等の在宅就業支援を推進している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、地方自治体等の取組事例等について調査や情報収集を行い、自治体等に向けて幅広く情報提供し、全国的な周知啓発活動を行うこととしているため、国で実施した方が効果的である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、在宅就業に関する専門的知見を有するとともに、社会的信望や母子家庭の就業実態、地方自治体の先駆的な取組事例を分析し、地方自治体に対する啓発活動するためのノウハウが不可欠であることから、専門的知見等を有する事業者の中で最も優れた者のノウハウを活用するため、企画競争方式により調達を行った。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、サイトの運営・在宅就業の業務開拓・セミナー等の経費で構成されており、事業に必要な最低限の経費になっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、母子家庭の母等が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を図るための事業であり、実効性が高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	本事業で作成したサイトは、厚生労働省のホームページに掲載するなどして、活用している。	
点検結果	母子家庭の母の一般の就業者とは異なる特性（子育てと生計の維持の二重の負担を抱える生活実態、少ない就業経験、子育て中であることによる時間的制約等）を踏まえた上で、事業展開がなされており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって、今後も在宅就業の普及促進を図り、母子家庭の母等が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を図るため、本事業は必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0385	平成23年行政事業レビュー	0348

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)】



【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)を実施】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.株式会社大和総研			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業経費	ホームページの開発・保守、関連調査 シンポジウム会場費、講師招聘旅費、 講師謝金、研究員旅費、印刷費	7			
	人件費	委託事業における研究員人件費	4			
	一般管理費	事務運営費	0.4			
	消費税		0.6			
	計		12	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

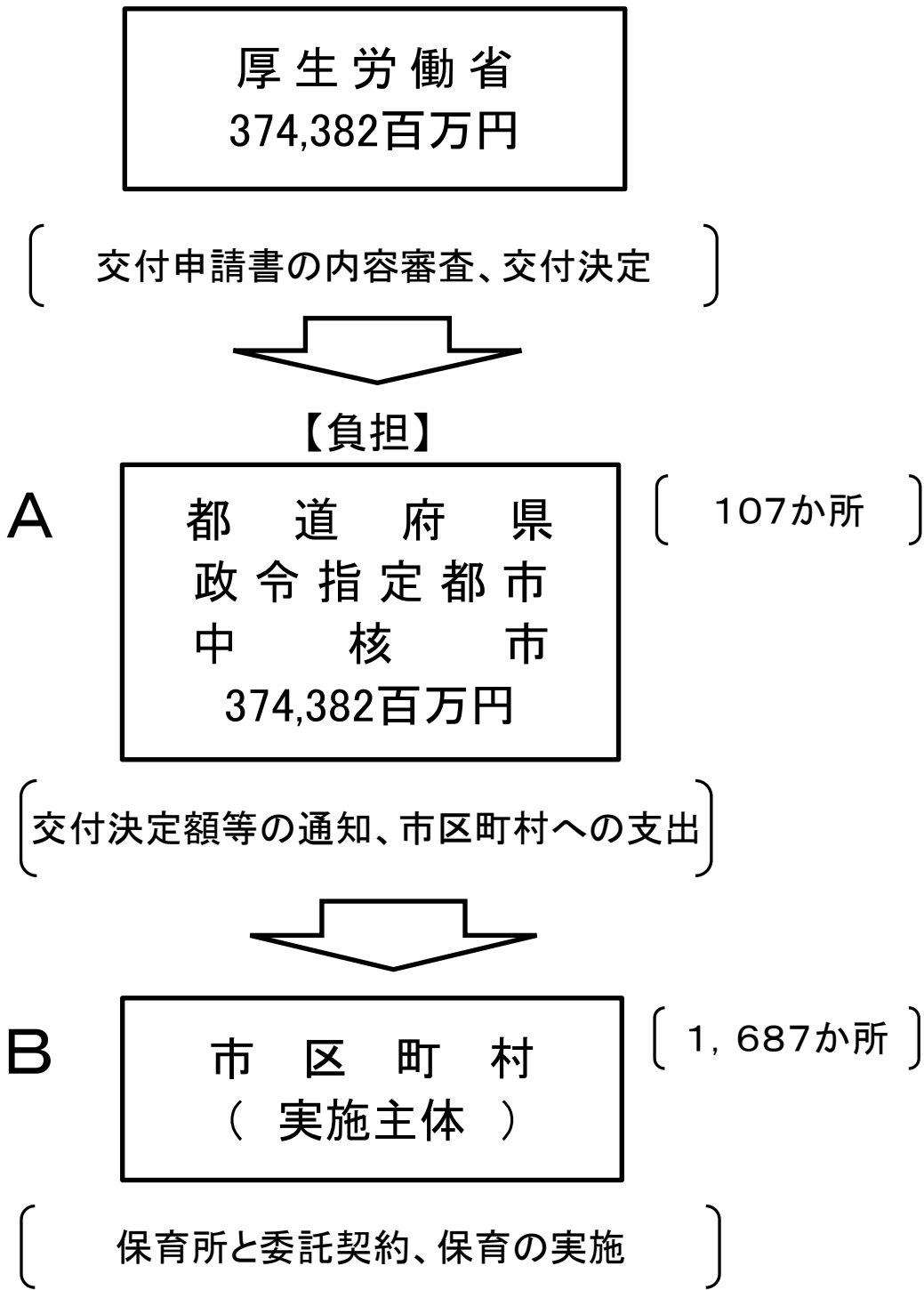
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 大和総研	「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」実施自治体に対する実態調査、在宅就業の業務開拓、業務開拓を目的とするセミナーの実施、ひとり親家庭等の在宅就業支援サイトの運営、啓発資料の作成	12	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		保育所運営費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 2 3 年度			担当課室		保育課			橋本 泰宏	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－３ 「就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する」				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第53条			関係する計画、通知等		児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について (昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が支弁した経費に対して国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたい家庭を支える。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 実施主体:市町村 補助率:1／2(負担割合:国1／2、都道府県1／4、市町村1／4)									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	340,102	353,362	374,382	396,225	425,625			
			補正予算	▲ 6,981							
			繰越し等								
			計	333,120	353,362	374,382	396,225	425,625			
		執行額		326,116	348,950	365,722					
		執行率 (%)		97.9%	98.8%	97.7%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果目標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (29年度)	
		3歳未満児への保育サービス提供割合 (44%／平成29年度)			成果実績	%	21.7	22.8	24.4	44.0	
					達成度	%	49.3	51.8	55.5		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		認可保育所等の受入れ児童数(各年度4月1日現在定員数) (265万人／平成29年度)			活動実績 (当初見込み)	万人	213 －	216 (※平成29年度における目標値265万人)	220	－	
単位当たりコスト		(57万円／私立保育所入所児童数の1人当たり公費負担額)			算出根拠	平成24年度予算ベースで推計					
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	保育所運営費		396,225	425,625	受入児童数の増(約7万人)						
	計		396,225	425,625							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		達成度、実績は年々増加しており、実効性が高い。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		本事業は、保育の実施につき児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1／2を負担しているものであり、その費用については、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1/2を負担しているもの。（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		〃
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		〃
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		本事業は、「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに44％に達する3歳未満児に関する潜在需要も含めた待機児童解消を図っていくことを目標としている。また、毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、3歳未満児への保育サービス提供割合を44％とする目標値を設定し、このビジョンの実現に向けた各種の取組を実施しているところであり、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。 また、保育所の受入れ児童数及び3歳未満児への保育サービス提供割合は毎年増加しており、保育所運営費について、待機児童解消に向けた受入児童数の増化等に対応するため所要の額を確保し、執行率も95％を上回るなど、効果的に施策が実施されており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		392	平成23年行政事業レビュー	353

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	市区町村に対する保育所運営費の負担	22,082			
計		22,082	計		0
B.八王子市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	民間保育所に対する保育所運営費の扶助	2,045			
計		2,045	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	交付決定額等の通知、市区町村への支出	22,082		
2	大阪府	〃	12,211		
3	福岡県	〃	10,435		
4	沖縄県	〃	10,147		
5	大阪市	〃	10,146		
6	埼玉県	〃	9,410		
7	青森県	〃	8,625		
8	横浜市	〃	8,595		
9	熊本県	〃	8,471		
10	鹿児島県	〃	8,277		

B.

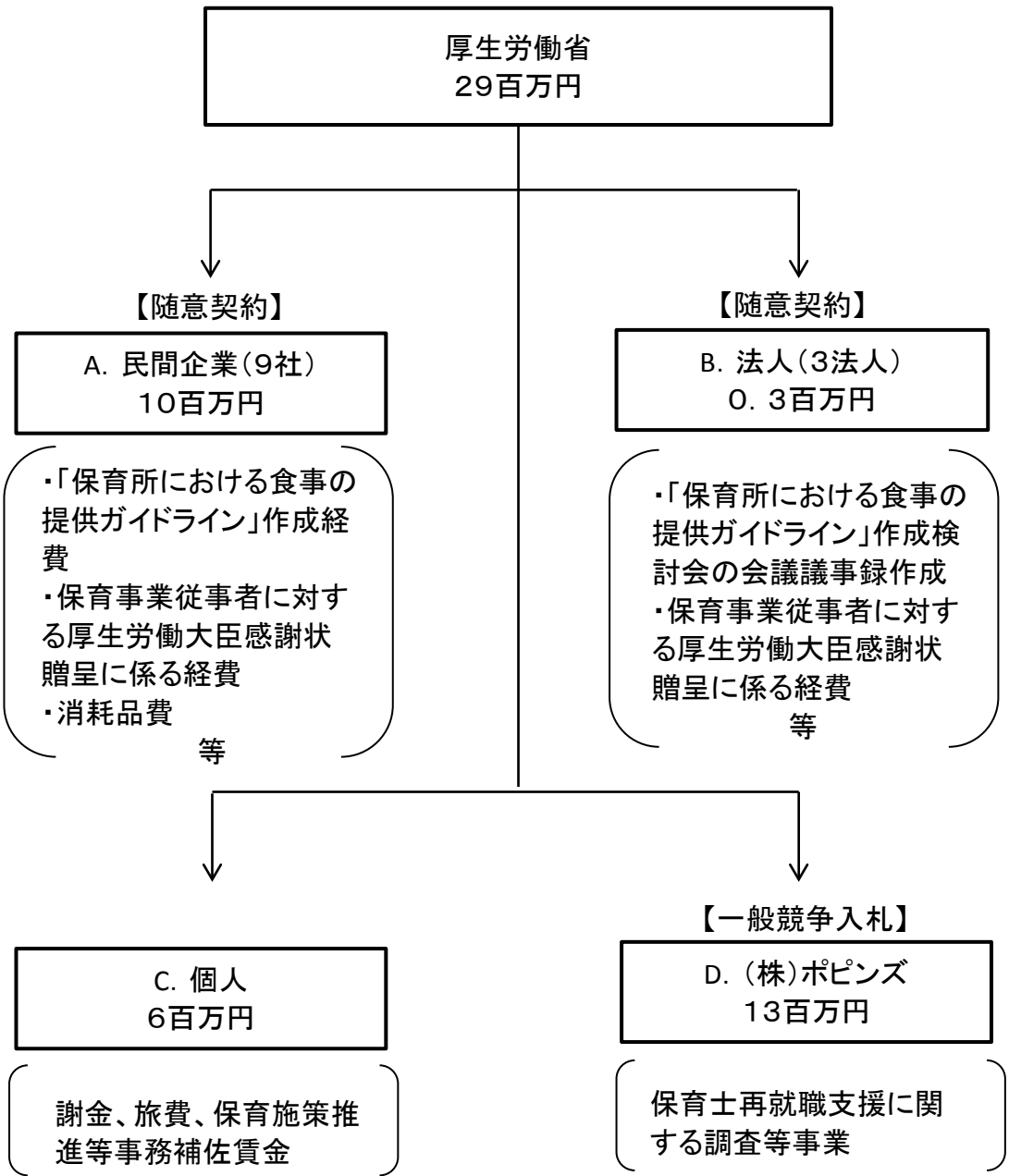
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	保育所と委託契約、保育の実施	2,045		
2	板橋区	〃	1,253		
3	町田市	〃	1,233		
4	世田谷区	〃	1,016		
5	江戸川区	〃	956		
6	葛飾区	〃	886		
7	青梅市	〃	884		
8	足立区	〃	858		
9	江東区	〃	642		
10	昭島市	〃	617		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		保育サービスの推進に必要な経費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 0 年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ－１－３ 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－		関係する計画、通知等		－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		保育サービスの推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		保育施策関係の検討会に係る経費、保育施策関係資料の印刷製本費や通信運搬費等の支出を行う。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	26	26	47	16	15		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	26	26	47	16			
		執行額		16	10	29				
		執行率 (%)		61.5%	38.5%	61.7%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は保育サービスの推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本事業は保育サービスの推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。			活動実績 (当初見込み)	か所	－	－	－	－
							－	－	－	－
単位当たりコスト		-(円／)			算出根拠	－				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		3	2	検討会開催数等の見直しによる減 － － －					
	職員旅費		1	1						
	委員等旅費		1	1						
	庁費		11	11						
計		16	15							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		保育サービスの推進を図るため、保育施策関係の業務実施に必要な経費である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		保育サービスの推進を図るため、保育施策関係の業務実施に必要な経費であり、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度において不用率が大きくなった主な理由は、保健福祉調査委託費について、一般競争入札を実施した結果、契約価格が予定額を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		使途は保育サービスの推進に必要な経費のみに限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果				
	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善				
	本事業については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮減				
	執行実績を踏まえた諸謝金等に係る経費の見直しによる縮減。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	395	平成23年行政事業レビュー	0354	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(有限)タケマエ			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消耗品費	トナーカートリッジ等の購入	4			
	計		4	計		0
	B.(独立行政法人)国立印刷局			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消耗品費	保育事業従事者に対する厚生労働大臣感謝状贈呈に係る表彰状(用紙)の購入	0.2			
	計		0.2	計		0
	C.個人A			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金	0.1			
	旅費	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る旅費	0.03			
	計		0.13	計		0
	D.(株)ポピンズ			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託調査費	保育士再就職支援に関する調査等事業	13			
	計		13	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有限)タケマエ	トナーカートリッジ等の購入	4	随意契約	
2	(株)ミクニ商会	再生紙ノート、紙筒等の購入	3	随意契約	
3	(株)あーす	「保育所における食事の提供ガイドライン」、「保育対策関係資料集」の印刷	2	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	「保育所における食事の提供ガイドライン」、保育指導マニュアル等の梱包発送	1	随意契約	
5	エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社	認定こども園ホームページの更新作業	0.9	随意契約	
6	大和総合印刷(株)	保育事業従事者に対する厚生労働大臣感謝状の印刷・揮毫	0.2	随意契約	
7	中央法規出版株式会社	「保育所運営ハンドブック」の購入	0.1	随意契約	
8	ampm中央合同庁舎5号館店	第1回保育所における食事の提供ガイドライン作成検討会に係る水の購入	0.002	随意契約	
9	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	第2回保育所における食事の提供ガイドライン作成検討会に係る水の購入	0.001	随意契約	
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	保育事業従事者に対する厚生労働大臣感謝状贈呈に係る表彰状(用紙)の購入	0.2	随意契約	
2	特定非営利活動法人あごら	保育所における食事の提供ガイドライン作成検討会議事録の作成	0.1	随意契約	
3	(社福)友愛十字会友愛書房	保育関係参考図書の購入	0.03	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金・旅費	0.1		
2	個人B	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金	0.1		
3	個人C	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金	0.09		
4	個人D	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金	0.07		
5	個人E	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金・旅費	0.07		
6	個人F	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金・旅費	0.06		
7	個人G	保育所における食事の提供ガイドライン作成に係る謝金	0.06		
8	個人H	保育士再就職支援に関する事業評価委員会に係る謝金	0.02		
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ポピンズ	保育士再就職支援に関する調査等事業	13	6	58.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		婦人保護事業費補助金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和22年度		担当課室		家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		売春防止法第40条第2項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第2項		関係する計画、 通知等		・人身取引対策行動計画2009 （犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針 （平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づく、売春の未然防止と要保護女子等の更生保護を図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		売春防止法に基づく要保護女子等の收容保護及びDV法に基づくDV被害者の保護等を都道府県が行う場合に要する経費の補助を行う。 ・実施主体：都道府県 ・補助率：5／10								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,261	1,251	1,201	1,201	1,206		
			補正予算	△15						
			繰越し等							
			計	1,246	1,251	1,201	1,201	1,206		
			執行額	1,162	1,151	1,150				
			執行率(%)	93.3%	92.0%	95.8%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		当該経費は補助金ではあるが、その性質は婦人保護施設の運営費となっており、保護の対象者がいれば、当然必要になるものであるため、その性格上、成果目標になじまない			成果実績	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		当該経費は補助金ではあるが、その性質は婦人保護施設の運営費となっており、保護の対象者がいれば、当然必要になるものであるため、その性格上、当該指標になじまない			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						(-)	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	人件費		719	721	社会保険料率の更新及び消費者物価指数の伸び率による自然増					
	管理費		197	198						
	事業費		285	287						
計		1,201	1,206							

事業所管部局による点検																						
	評価	項目	評価に関する説明																			
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	売春防止法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、DV被害者等の保護に必要な経費であり、DV被害者等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。																			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を補助すると規定されており、国が実施すべき事業である。																			
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。																				
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。																				
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。																				
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を補助するものであり、適正なものである。																			
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	売春防止法に基づき、国「5／10」、都道府県「5／10」を補助するものであり合理的なものである。																			
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付要綱において、婦人保護施設の運営に必要な経費を限定している。																			
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。																				
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。																				
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。																				
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。																				
		※類似事業名とその所管部局・府省名																				
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。																					
点検結果	都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫補助金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、売春を取り巻く環境が、現下の厳しい雇用情勢や暴力団による管理売春等、ますます多様化・潜在化しているとともに、DV法制定以降、DV被害者による相談件数が年々増加していることから、婦人保護施設が行う要保護女子等になることを未然に防止する活動や、收容保護及びDV被害者の保護等を実施するため、引き続き本事業は必要である。																					
	DV被害者による相談件数 <table border="1"><caption>DV被害者による相談件数 (推定値)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>相談件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成14年度</td><td>12,000</td></tr><tr><td>平成15年度</td><td>17,000</td></tr><tr><td>平成16年度</td><td>19,000</td></tr><tr><td>平成17年度</td><td>20,000</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>22,000</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>24,000</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>25,000</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>28,000</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>29,000</td></tr></tbody></table> (出典:厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調)			年度	相談件数	平成14年度	12,000	平成15年度	17,000	平成16年度	19,000	平成17年度	20,000	平成18年度	22,000	平成19年度	24,000	平成20年度	25,000	平成21年度	28,000	平成22年度
年度	相談件数																					
平成14年度	12,000																					
平成15年度	17,000																					
平成16年度	19,000																					
平成17年度	20,000																					
平成18年度	22,000																					
平成19年度	24,000																					
平成20年度	25,000																					
平成21年度	28,000																					
平成22年度	29,000																					
予算監視・効率化チームの所見																						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。																					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)																						
現状通り	－																					
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)																						
関連する過去のレビューシートの事業番号																						
平成22年行政事業レビュー	0396	平成23年行政事業レビュー	0355																			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

厚生労働省
1,150百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助金の確定等 〕



【補助】

A. 都 道 府 県(39か所)
1,150百万円

〔 婦人保護施設への支弁 〕



【支弁】

婦 人 保 護 施 設
1,150百万円

〔 婦人保護施設の運営事業の実施 〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	婦人保護施設職員の人件費及び管理費	183			
	事業費	食糧費、光熱水費、消耗品費等	49			
	民間施設給与等改善費	民間施設における定期昇給費用等	20			
	心理療法担当職員雇上費	心理療法担当職員の費用	8			
	同伴児童対応指導員雇上費	暴力被害者に同伴する児童に対して指導を行う職員の費用	8			
	夜間警備体制強化加算	夜間警備体制強化のための警備員の費用	5			
	施設機能強化推進費	施設経験者等を招へいし、講話、座談会を実施する費用等	1			
	計		274	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	要保護女子等の収容保護及びDV法に基づくDV被害者の保護等	274		
2	大阪府	〃	109		
3	愛知県	〃	80		
4	福岡県	〃	70		
5	兵庫県	〃	64		
6	神奈川県	〃	55		
7	千葉県	〃	45		
8	沖縄県	〃	38		
9	三重県	〃	37		
10	岩手県	〃	32		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		婦人相談所運営費負担金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 4 年度		担当課室		家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		売春防止法第40条第1項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第1項		関係する計画、 通知等		・人身取引対策行動計画2009 (犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針 (平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づき要保護女子についてその転落の未然防止と保護更生と図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県域内における要保護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した人身取引被害者等への生活支援(通訳の雇上、医療費の負担等)、DV被害者等を他都道府県の婦人相談所等への移動等を都道府県が行う場合に要する経費の負担を行う。 ・実施主体：都道府県 ・補助率：5／10								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	20	19	19	19	17		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	20	19	19	19	17		
		執行額		17	17	16				
		執行率 (%)		85.0%	89.5%	84.2%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。 その性格上、成果目標になじまない			成果実績	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。 その性格上、当該指標になじまない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
							(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	旅費		8	6	対象人員の見直しによる減					
	消耗品費		5	5						
	通訳雇上費		2	2						
	通信運搬費		1	1						
	その他		3	3						
	計		19	17						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	売春防止法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、DV被害者等を一時保護するための活動経費であり、DV被害者等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を負担すると規定されており、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	要保護女子の県外への移送件数等が減少したことから、執行率が84.2%となったものである。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を負担するものであり、適正なものである。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付要綱において、婦人相談所の活動経費を限定している。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	負担金の交付先である都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、今後も売春防止法、DV法、人身取引対策行動計画に基づき、国籍を問わず、様々な生活上の困難を抱える女性を幅広く対象として必要な相談、援助、一時保護等を実施する婦人相談所の体制整備を行うために本事業は必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0397	平成23年行政事業レビュー	0356

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
16百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等 〕



【負担】

A. 都 道 府 県（47か所）
16百万円

〔 婦人相談所の運営事業の実施 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	通信運搬費	0.6			
旅費	旅費	0.2			
備品費	備品費	0.1			
消耗品費	消耗品費	0.1			
計		1.0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	要保護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した人身取引被害者等への生活支援等	1.0		
2	大阪府	〃	1.0		
3	千葉県	〃	0.9		
4	愛知県	〃	0.8		
5	京都府	〃	0.5		
6	兵庫県	〃	0.5		
7	埼玉県	〃	0.4		
8	広島県	〃	0.3		
9	福岡県	〃	0.3		
10	栃木県	〃	0.3		

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		婦人保護事業費負担金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和31年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		売春防止法：第40条第1項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律：第28条第1項		関係する計画、 通知等	・人身取引対策行動計画2009 （犯罪対策閣僚会議（平成21年12月22日）決定） ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の ための施策に関する基本的な方針 （平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づく、売春の未然防止と要保護女子等の更生保護を図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者等からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		売春防止法及びDV法に基づき、都道府県が行う婦人相談所による一時保護(一時保護委託を含む。)に要する経費の負担を行う。 ・実施主体：都道府県 ・補助率：5／10							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	879	875	876	886	889	
			補正予算	△4					
			繰越し等						
		計	875	875	876	886	889		
		執行額		847	838	804			
		執行率(%)		96.8%	95.8%	91.8%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。 その性格上、成果目標になじまない		成果実績	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。 その性格上、当該指標になじまない		活動実績 (当初見込み)		－	－	－	－
						(－)	(－)	(－)	(－)
単位当たりコスト		－ (円／)		算出根拠	－				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	人件費	220	220	社会保険料率の更新及び消費者物価指数の伸び率による自然増					
	管理費	520	522						
	事業費	146	147						
	計	886	889						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	売春防止法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）に基づき、DV被害者等の保護に必要な費用であり、DV被害者等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	売春防止法及びDV法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を負担するものであることから、国で実施する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	売春防止法及びDV法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5／10」を負担すると規定されており、国が実施すべき事業である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付要綱において、都道府県が行う婦人相談所の一時保護に要する経費を限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」（平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号）の規定に基づき、事業実績報告書に係る書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生（支）局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、売春を取り巻く環境が、現下の厳しい雇用情勢や暴力団による管理売春等、ますます多様化・潜在化しているとともに、DV法制定以降、DV被害者による相談件数が年々増加していることから、婦人相談所一時保護所が行う要保護女子等になることを未然に防止する活動や、収容保護及びDV被害者の保護等を実施するため、引き続き、本事業は必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0398	平成23年行政事業レビュー	0357

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
804百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等 〕



【負担】

A. 都 道 府 県（47か所）
804百万円

〔 婦人相談所による一時保護の実施に係る事業の実施 〕

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	婦人相談所一時保護所職員の人件費及び管理費	29			
一時保護委託費	配偶者からの暴力を受けた者の一時保護委託費	20			
事業費	食糧費、光熱水費、消耗品費等	11			
要保護女子の一時保護委託費	要保護女子の一時保護委託費	8			
同伴児童対応指導員雇上加算	暴力被害者に同伴する児童に対して指導を行う職員の費用	2			
夜間警備体制強化加算	夜間警備体制強化のための警備員の費用	2			
心理療法担当職員加算	心理療法担当職員の費用	1			
計		73	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

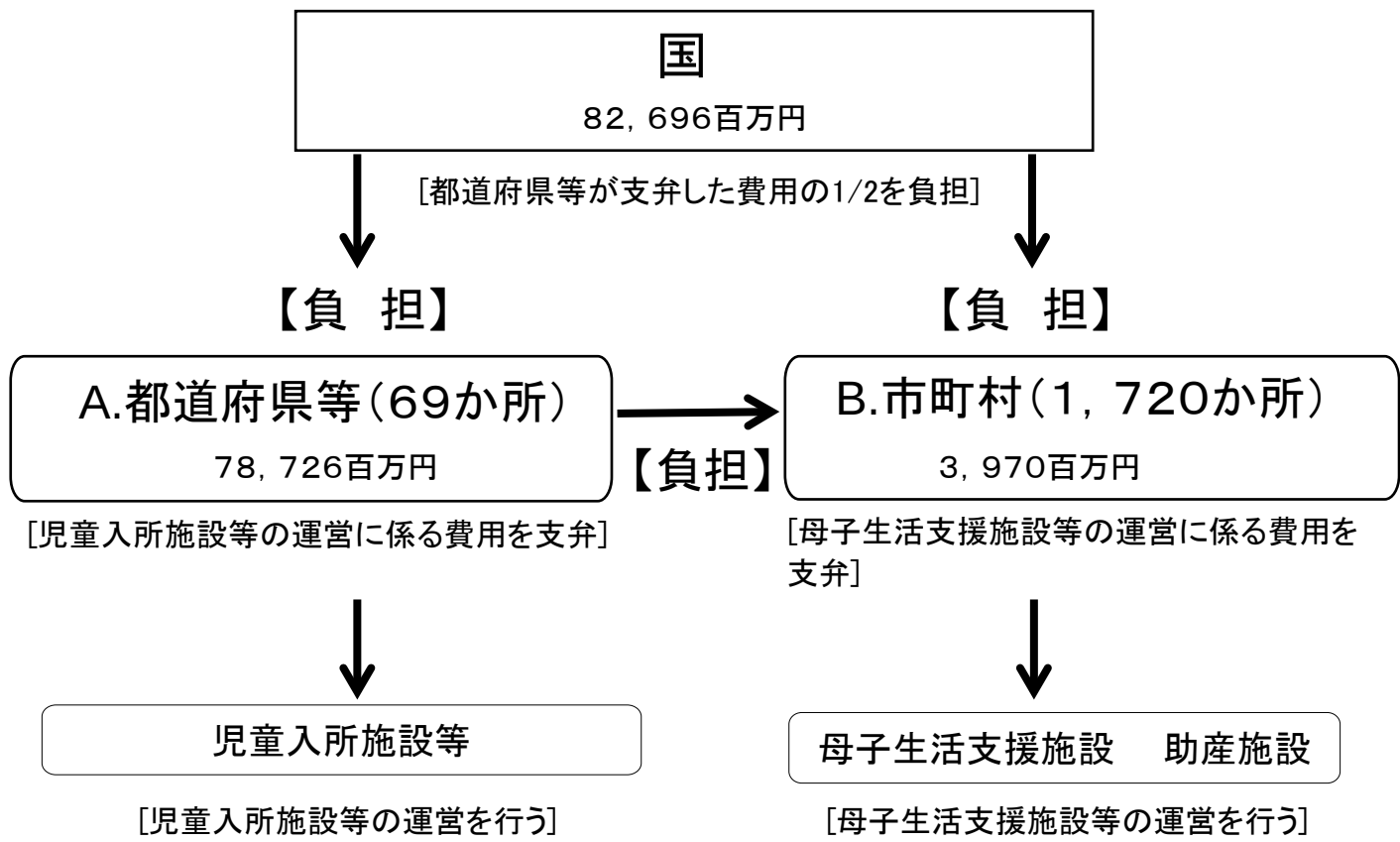
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	婦人相談所による要保護女子の一時保護	73		
2	大阪府	〃	62		
3	千葉県	〃	45		
4	神奈川県	〃	43		
5	北海道	〃	38		
6	埼玉県	〃	30		
7	愛知県	〃	30		
8	兵庫県	〃	29		
9	福岡県	〃	27		
10	沖縄県	〃	24		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		児童保護費等負担金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 2 3 年度		担当課室		家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童福祉法第53条		関係する計画、通知等		「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」(厚生事務次官通知 平成11年4月30日厚生省発児第86号) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		身体的虐待や養育放棄等虐待を受けた社会的養護を必要とする児童等を、児童福祉法の規定に基づき、児童養護施設等に入所又は里親に委託する措置等を行い、専門的知識を有する職員等により、個々の児童等の状態等を勘案しつつ、家庭的な環境の中できめ細かなケアを行うなど、児童等の心のケア及び社会的自立等を支援することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		虐待を受けて児童養護施設等に入所する児童や里親に委託された児童等の早期家庭復帰及び社会的自立を支援するため、これら社会的養護施設に入所する被措置児童等に要する費用として都道府県等が支弁する経費に対し国がその1／2を負担する。 ・実施主体：都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市町村 ・補助率：1／2（ただし、市町村が行う母子生活支援施設及び助産施設については、市町村1/4、都道府県1/4、国1/2の補助率となる。）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	79,748	81,272	83,473	89,281	90,959		
			補正予算	△968						
			繰越し等							
			計	78,780	81,272	83,473	89,281	90,959		
		執行額		78,640	81,272	82,696				
		執行率（％）		99.8%	100.0%	99.1%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		措置費は、措置対象児童がいれば、必ず負担しなければならないものであり、その性格上、成果目標になじまない			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		措置費は、措置対象児童がいれば、必ず負担しなければならないものであり、その性格上、当該指標になじまない			活動実績 （当初見込み）		－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
単位当たりコスト		－（円／）			算出根拠	－				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	人件費		53,695	54,618	入所児童数の増、社会保険料率の更新及び消費者物価指数の伸び率による自然増					
	管理費		14,060	14,536						
	事業費		21,526	21,805						
計		89,281	90,959							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童福祉法に基づき、虐待を受けた児童等の保護に必要な費用であり、要保護児童等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童福祉法に基づき、都道府県等が支弁した費用のうち「1／2」を負担すると規定されており、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		児童福祉法に基づき、都道府県等が支弁した費用のうち「1／2」を負担するものであり、適正なものである。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		児童福祉法に基づき、国「1／2」、都道府県「1／2（母子生活支援施設等においては都道府県「1／4、市町村1／4）」を負担するものであり、合理的なものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		交付要綱において、児童養護施設等に入所する要保護児童等の保護に必要な費用を限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	都道府県、市町村（都道府県取りまとめ）は、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金の交付申請等の手続について（平成11年4月30日厚生省発児第86号の2）」の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生（支）局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出先等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、地方自治体における「子ども・子育てビジョン」の目標値等の達成手段を担保し、身体的虐待や養育放棄などを受けた要保護児童や社会経済情勢の変化などから大きな困難に突き当たった子ども達の心のケア及び社会的自立等を支援するために本事業は必要である。 「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定） 第4 目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策 2（8）に「児童虐待を防止するとともに、里親やファミリーホームの促進、施設のケア単位の小規模化など家庭的養護の拡充、虐待を受けた子どもへのきめ細やかな対応等により社会的養護の充実を図ります。」 （別添1）施策の具体的内容において、「家庭的養護の推進」、「年長児の自立支援策の拡充」、「社会的養護に関する施設機能の充実」及び「施設内虐待の防止」が盛り込まれ、社会的養護に関する数値目標を設定。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		0399	平成23年行政事業レビュー	0358

※平成23年度実績を記入



都道府県等： 都道府県、指定都市、児童相談所設置市

市町村： 市(指定都市除く)及び福祉事務所を管理する町村

措置： 児童福祉法第27条第1項第3項の措置(入所措置)、同法第33条の一時保護、
同法第22条の助産の実施、同法第23条の母子保護の実施及び同法33条の6の児童自立生活援助事業

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	施設職員の人件費、管理費	6,170			
一般生活費	児童の一般生活費(食費、被服費等)	1,228			
医療費	児童の医療費	238			
教育費	小・中学生の教育全般に係る費用	105			
特別育成費	高校生の教育に係る費用	101			
被虐待児受 入加算	虐待を受けた児童をケアするための 心理療法担当職員の雇上費用	78			
見学旅行費	児童の見学旅行に必要な交通費、宿 泊費等	51			
その他	幼稚園費、児童用採暖費、就職支度 費等	24			
計		7,995	計		0
B.世田谷区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	施設職員の人件費、管理費	169			
医療費	児童の医療費	8			
一般生活費	児童の一般生活費(食費、被服費等)	6			
計		183	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

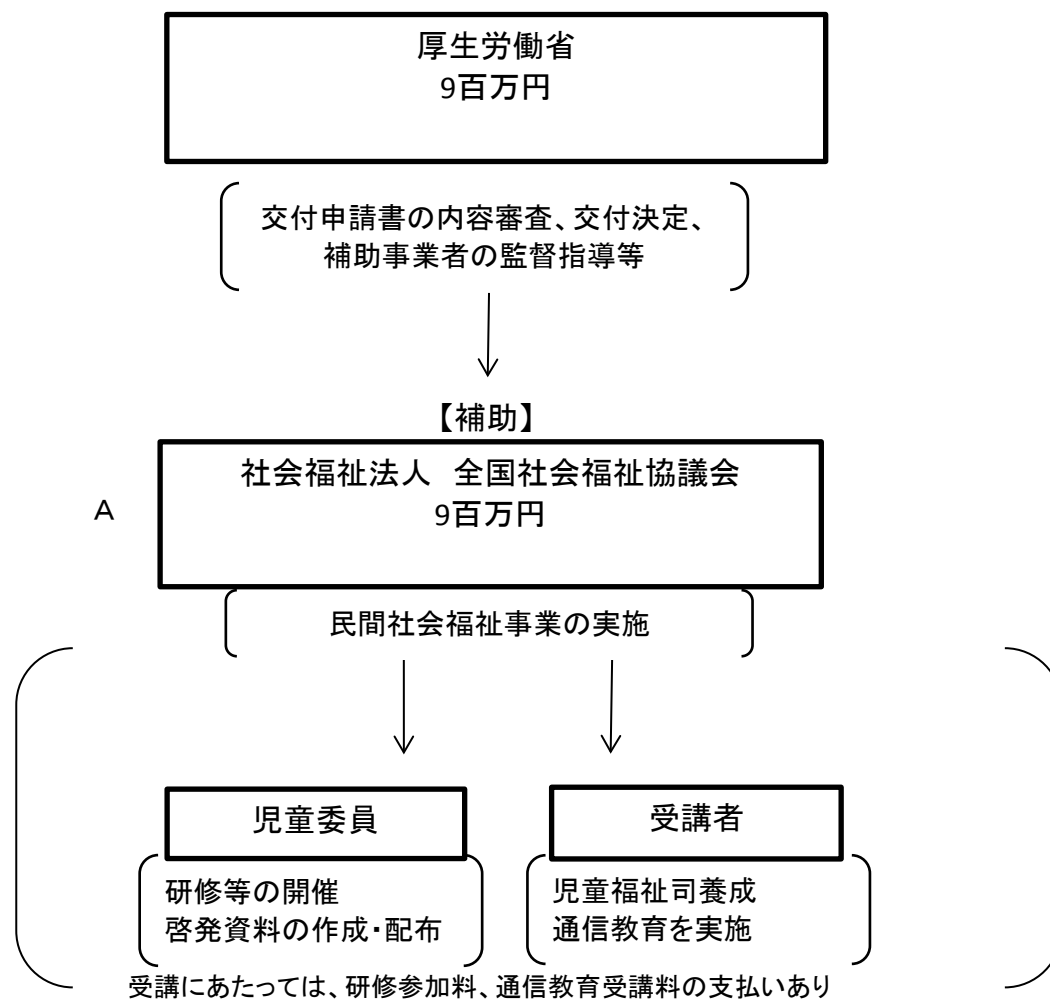
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童入所施設等の運営事業	7,995		
2	大阪府	〃	3,370		
3	大阪市	〃	2,854		
4	埼玉県	〃	2,768		
5	愛知県	〃	2,250		
6	兵庫県	〃	2,129		
7	北海道	〃	2,122		
8	横浜市	〃	1,972		
9	名古屋市	〃	1,830		
10	千葉県	〃	1,796		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	母子生活支援施設等の運営事業	183		
2	墨田区	〃	149		
3	板橋区	〃	142		
4	葛飾区	〃	120		
5	目黒区	〃	101		
6	杉並区	〃	98		
7	大田区	〃	95		
8	新宿区	〃	81		
9	足立区	〃	79		
10	盛岡市	〃	76		

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱しており、国が地域に根ざした活動を幅広く行う人材を確保し、資質向上を目指していくための事業であることから優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童委員等の資質については地域間での格差があってはならず、資質確保や人材養成は国の関与が不可欠である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		全国社会福祉協議会は、民生委員児童委員の全国組織である全国民生委員児童委員連合会の事務局を兼ねており、本団体は、全国の民生委員児童委員協議会とのネットワークを活かし、民生委員児童委員の実情・課題を広く把握し、現場の民生委員児童委員に必要な事業を効率的に実施しており、支出先として妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業の実施に当たっては、参加費を徴収するなど受益者に適切な負担を求めている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		本事業の交付要綱に基準額が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の交付要綱に対象経費として諸謝金、旅費、庁費等事業に必要な経費のみとしている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		研修会の実施や活動の参考となる資料配付といった対象者に直接的な事業を実施している。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		事業の実施にあたっては、現場の民生委員児童委員の意見も参考としつつ、研修会の開催時にはアンケート調査を実施し、次年度の事業に活かしている。	
点検結果	少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加え、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行等支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化する中、児童委員の資質の向上、児童福祉司の増員は必須であり、各点検項目による評価も妥当である。よって本事業の継続が必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
現在、各市町村単位で、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の設置が進められており(平成22年4月1日現在、98.7%の市町村で設置)、要保護児童対策地域協議会の構成員として、民生・児童委員協議会が参加している割合は92.8%となっている。また、児童虐待件数が増加する中、子ども・子育てビジョンにおいて、「相談、支援を行う児童福祉司等の確保など児童相談所の体制強化」を図ることとされており、本事業における児童福祉司の通信教育は、児童福祉法第13条第2項第1号に規定する厚生労働大臣が指定する児童福祉司任用資格取得のための講習会として位置づけられているものである。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0844	平成23年行政事業レビュー	0359	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.社会福祉法人 全国社会福祉協議会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	児童委員地域福祉強化等対策事業に必要な経費	7			
	事業費	児童福祉司通信教育事業に必要な経費	2			
	計		9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

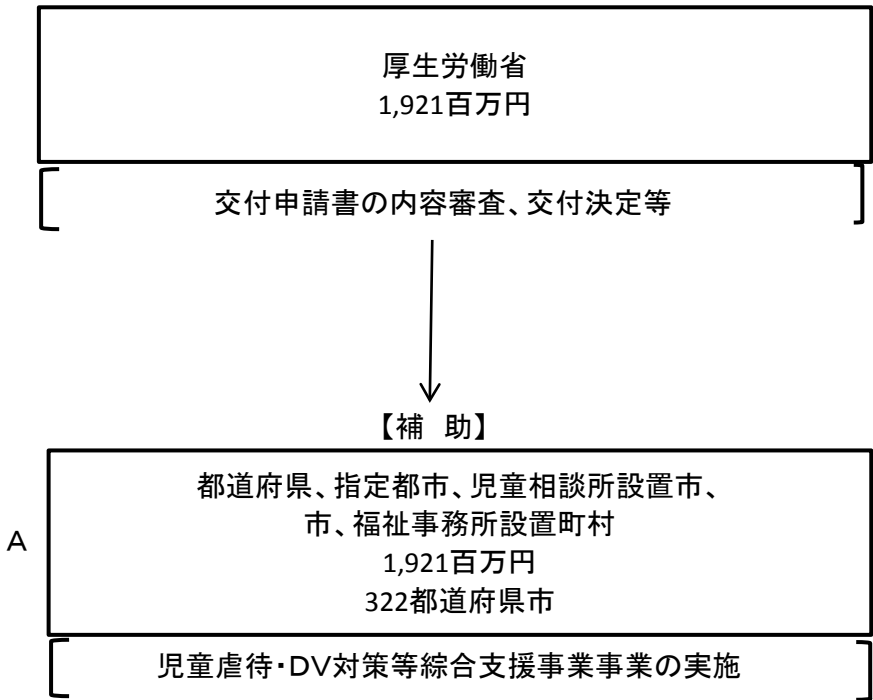
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	福祉サービス利用者や社会福祉関係者の連絡・調整や活動支援、各種制度の改善への取り組みなど、社会福祉の増進	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート										厚生労働省	
事業名		児童虐待・DV対策等総合支援事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 7 年度			担当課室		家庭福祉課			高橋 俊之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-			関係する計画、通知等		○児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平19.12.3 厚生労働省発雇児第1203001号) ○児童虐待・DV対策等総合支援事業及び母子家庭等対策総合支援事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平17.11.11 雇児発第1111001号) ○子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		児童虐待防止対策等支援事業及びDV・女性保護対策等支援事業の実施について、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付し、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		当該補助金では次の事業を実施している。 ①児童虐待防止対策支援事業、②ひきこもり等児童福祉対策事業、③児童家庭支援センター運営等事業、④里親支援機関事業、⑤基幹的職員研修事業、⑥身元保証人確保対策事業、⑦婦人相談員活動強化事業、⑧売春防止活動・DV対策機能強化事業、⑨児童虐待防止医療ネットワーク事業 ○実施主体:①～⑤ 都道府県、指定都市、児童相談所設置市 ⑥ 都道府県、市、福祉事務所設置町村 ⑦ 都道府県、市 ⑧・⑨ 都道府県 ○補助率:1／2									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
				当初予算	2,473	2,508	2,121	2,168	2,168		
				補正予算							
				繰越し等							
		計	2,473	2,508	2,121	2,168	2,168				
		執行額	1,649	1,742	1,921						
		執行率(%)	66.68%	69.46%	90.57%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、定量的な成果目標を示すことはできない。			成果実績		-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、活動指標を示すものではない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-	
							-	-	-		
単位当たりコスト		- (円／ 件)			算出根拠	-					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	児童虐待防止対策支援事業等		1,519	1,519							
	婦人相談員活動強化事業等		649	649							
	計		2,168	2,168							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間に取り組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上がるようにする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	交付要綱に基づき、国が1／2補助することとなっており、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	複数の事業を統合した補助金を交付するものであり、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とし、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図るものである。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間に取り組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上がるようにする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。また、自治体のニーズもあり、優先度の高い事業である。 自治体は、「児童虐待・DV対策等総合支援事業の国庫補助について(平成19年12月3日厚生労働省発雇児第1203001号)」の規定に基づき、事業実績報告書及び歳入歳出決算書抄本を厚生労働省に提出することとされており、これらの提出書類の内容により支出先の使途を確認し、さらに必要に応じて自治体からその内容の聞き取りや参考となる資料の提出を求め支出状況の確認を行っている。 他の点検結果についても妥当であることから、児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策をより一層推進していくため、引き続き当該事業を実施する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0401	平成23年行政事業レビュー	0360

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
児童福祉諸費	児童虐待防止対策支援事業等	45			
女性福祉諸費	婦人相談員活動強化事業等	26			
計		72	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

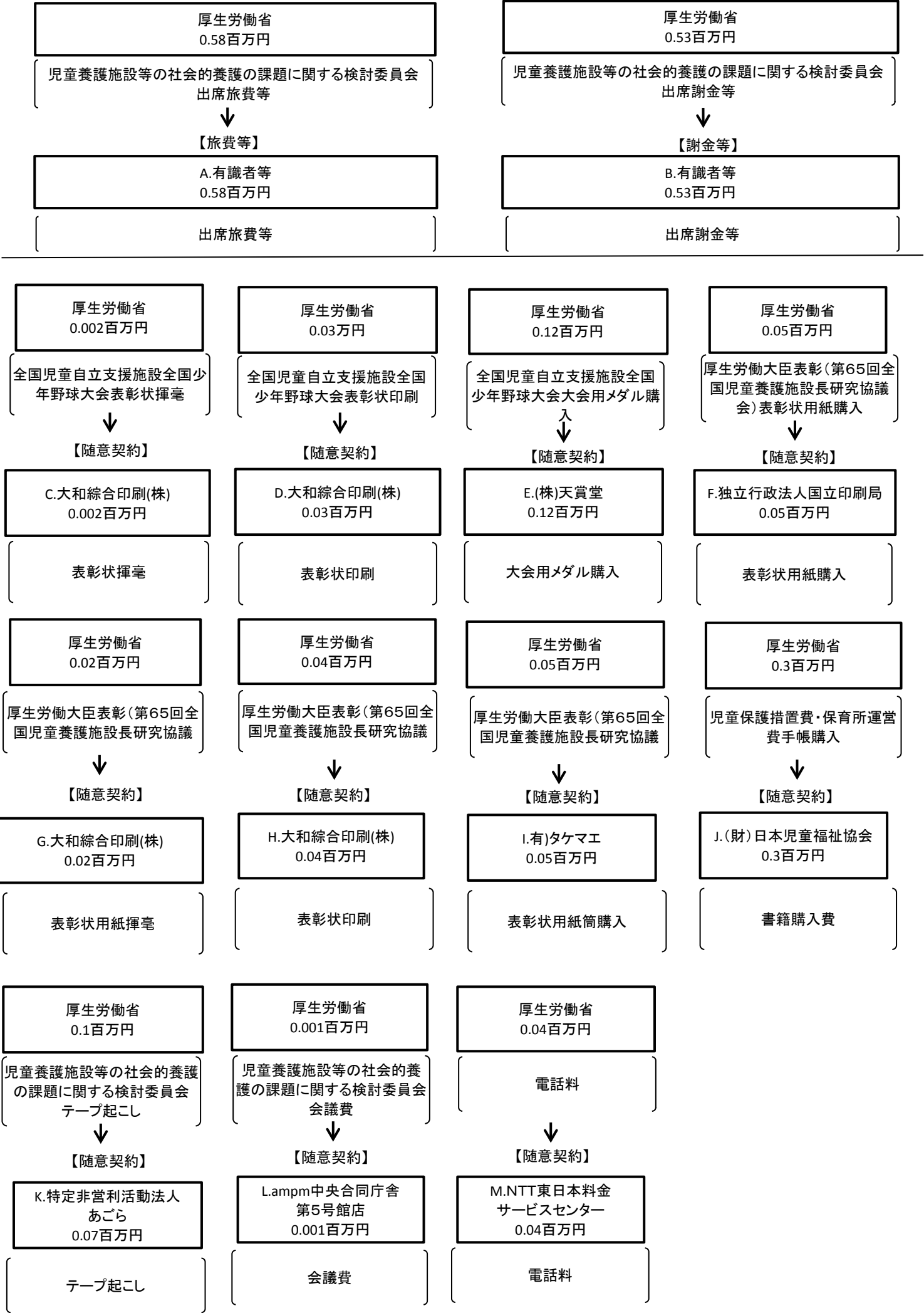
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	福祉保健費国庫負担金	71.8		
2	北海道	福祉保健費国庫負担金	57.6		
3	横浜市	福祉保健費国庫負担金	56.7		
4	兵庫県	福祉保健費国庫負担金	56		
5	神奈川県	福祉保健費国庫負担金	54.9		
6	川崎市	福祉保健費国庫負担金	50.4		
7	大阪府	福祉保健費国庫負担金	48.1		
8	愛知県	福祉保健費国庫負担金	46.9		
9	埼玉県	福祉保健費国庫負担金	46.5		
10	千葉県	福祉保健費国庫負担金	42.6		

平成 2 4 年行政事業レビューシート											厚生労働省	
事業名		要保護児童対策費の共通経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度					担当課室		家庭福祉課			高橋 俊之		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		－					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		要保護児童等の関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出、資料等の印刷製本等を行うことにより、要保護児童関係業務の円滑な実施を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		要保護児童の保護や自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	7	6	6	6	6				
			補正予算									
			繰越し等									
			計	7	6	6	6	6				
		執行額		6	3	1.9						
		執行率 (%)		85.71%	50.00%	31.66%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
		本事業は児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。			成果実績		－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		本事業は児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、庁費であり、活動指標を示すものではない。			活動実績 (当初見込み)		－	－	－	－		
							(ー)	(ー)	(ー)			
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－						
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	庁費		3.2	3.2								
	職員旅費		0.7	0.7								
	諸謝金		1.1	1.1								
	委員等旅費		1.1	1.1								
計		6.1	6.1									

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	要保護児童等の関係業務に係る会議、検討会、研修会等の開催に必要な旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出するものであり、要保護児童の保護や自立支援の推進に資する優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	社会的養護を必要とする児童の増加や虐待等による児童の背景の多様化・複雑化を踏まえ、今後の社会的養護の拡充に向けた具体的施策を検討する検討会等を実施するための経費であり、国において実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	検討会等の開催が、当初の見込回数を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業実施に必要な経費に限定して支出している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等が適正かどうか審査を受けている。 各点検項目による評価も妥当と考えられ、要保護児童対策事業を一層推進し、要保護児童関係業務の円滑な実施を図るため、平成25年度以降も引き続き実施する必要がある。		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0402	平成23年行政事業レビュー	0361

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※平成23年度実績を記入



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	職員旅費	0.2		
2	個人A	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.14		
3	個人B	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.06		
4	個人C	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.02		
5	個人D	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.006		
6	個人E	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.004		
7	個人F	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.004		
8	個人G	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.004		
9	個人H	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.003		
10	個人I	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席旅費	0.003		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
2	個人B	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
3	個人C	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
4	個人D	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
5	個人E	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
6	個人F	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
7	個人G	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
8	個人H	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
9	個人I	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		
10	個人J	児童養護施設等の社会的養護に関する検討委員会出席謝金	0.035		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	全国児童自立支援施設全国少年野球大会表彰状揮毫	0.002	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	全国児童自立支援施設全国少年野球大会表彰状印刷	0.03	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)天賞堂	全国児童自立支援施設全国少年野球大会大会用メダル購入	0.12	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	厚生労働大臣表彰(第65回全国児童養護施設長研究協議会)表彰状用紙購入	0.05	随意契約	

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	厚生労働大臣表彰(第65回全国児童養護施設長研究協議会)表彰状揮毫	0.02	随意契約	

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	厚生労働大臣表彰(第65回全国児童養護施設長研究協議会)表彰状印刷	0.04	随意契約	

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	厚生労働大臣表彰(第65回全国児童養護施設長研究協議会)表彰状用紙筒購入	0.05	随意契約	

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本児童福祉協会	児童保護措置費・保育所運営費手帳購入	0.3	随意契約	

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人あご	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会テープ起こし	0.1	随意契約	

L.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ampm中央合同庁舎第5号館店	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会会議費	0.001	随意契約	

M.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTT東日本料金サービスセンター	電話料	0.04	随意契約	

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		保健福祉調査委託費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 0 年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等	社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会中間報告(平19.11) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定) 社会的養護の課題と将来像				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		平成19年11月の社会的養護専門委員会(以下「専門委員会」という。)報告書の提言を踏まえ、詳細な調査・分析を行い、専門委員会や課題検討委員会で議論していただくために必要な調査を委託して実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		下記の調査を事業者に委託し、得られた調査結果を報告書としてまとめる。 ①施設運営等指針の解説書(手引書)の作成②施設の小規模化・地域分散化の推進③親子関係の再構築支援の推進④社会的養護の第三者評価の義務実施のフォローアップ⑤社会的養護に関する調査のフォローアップ⑥ワーキンググループ・編集委員会の設置・運営等について ○実施主体:民間団体等 ○補助率:定額							
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	38	37	37	36	35	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	38	37	37	36	35	
		執行額		38	37	37			
執行率 (%)		100.00%	100.00%	100.00%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は施設における今後目指すべきケア体制について検証を行うために必要な調査事業であり、成果目標を示すものではないが、社会的養護の課題等を検討するにあたって、本調査が有効に活用されている。		成果実績		-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本事業は施設における今後目指すべきケア体制について検証を行うために必要な調査事業であり、活動目標を示すものではないが、社会的養護の課題等を検討するにあたって、本調査が有効に活用されている。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト		- (円／)		算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事業費	36	35	統一単価の置き直し					
	計	36	35						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		虐待を受けた児童等の保護を行う社会的養護の推進に必要な事業であり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。		被虐待児童等が入所する社会的養護施設の機能を見直し、あるべきモデルを策定し、全国的に普及啓発していくものであり、国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		社会的養護に関する調査を適切に実施するにあたり高度な専門的技術・知見等を有する人材を有する等の基盤のある事業者に委託する必要があるため、企画競争により支出先を選定することが妥当である。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業者との契約に基づき、委託事業実施状況報告書等の提出を求めており、調査実施に必要な人件費等に使途を限定されていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		施設で行われているケアの現状を詳細に調査・分析するためには、社会的養護に関する専門的技術・知見等を有する事業者に委託し実施することが有効である。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		児童養護施設や乳児院等の運営等指針及び第三者評価基準の作成等に活用されている。
点検結果	本事業は、平成19年6月に成立した児童虐待防止法等改正法の附則において、「社会的養護体制の拡充について検討を進める」と規定されたことを受けて設置された社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会での提言を踏まえ、現在施設で行われているケアの現状を詳細に調査・分析し、専門委員会等において今後の施設のあるべきケアの内容と体制(ケアモデル)の策定を行うために必要な「調査事業」であり、国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。 「『平成23年度先駆的ケア策定・推進調査事業』の支出負担行為について(平成23年7月19日雇児発0719第3号)」に基づき、委託事業者との間で交わされた「平成23年度先駆的ケア策定・推進調査事業委託契約書」において、委託事業実施状況報告書(様式第5号)、委託事業実施結果報告書(様式第6号)、委託事業費精算報告書(様式第7号)の提出を求めており、これらの書類により、委託費の使途について確認している。 その他の各点検項目による評価も妥当と考えられることから、今後も被虐待経験を有する児童の受皿となっている社会的養護施設の機能を見直し、あるべきモデルの策定をするためには、本事業は不可欠である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0403	平成23年行政事業レビュー	0362	

(平成23年度)

厚生労働省(37百万円)

〔企画競争により委託事業者を選定。事業者に対し、委託し、調査内容を指示する。〕



【企画競争・委託】

A
(株)みずほ情報総研
(37百万円)

〔児童養護施設等に調査員を派遣し、各施設からデータを収集。報告書を作成し、厚労省に提出。〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(株)みずほ情報総研			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査、データ分析、報告書作成等	18.2			
経費	調査協力謝金、旅費等	9.0			
	データ精査、電話対応(非常勤職員)	3.1			
	一般管理費	2.4			
	報告書印刷等	2.2			
	消費税	1.8			
	調査票印刷、発送、入力	0.6			
	資料発送、コピー等	0.1			
計		37	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

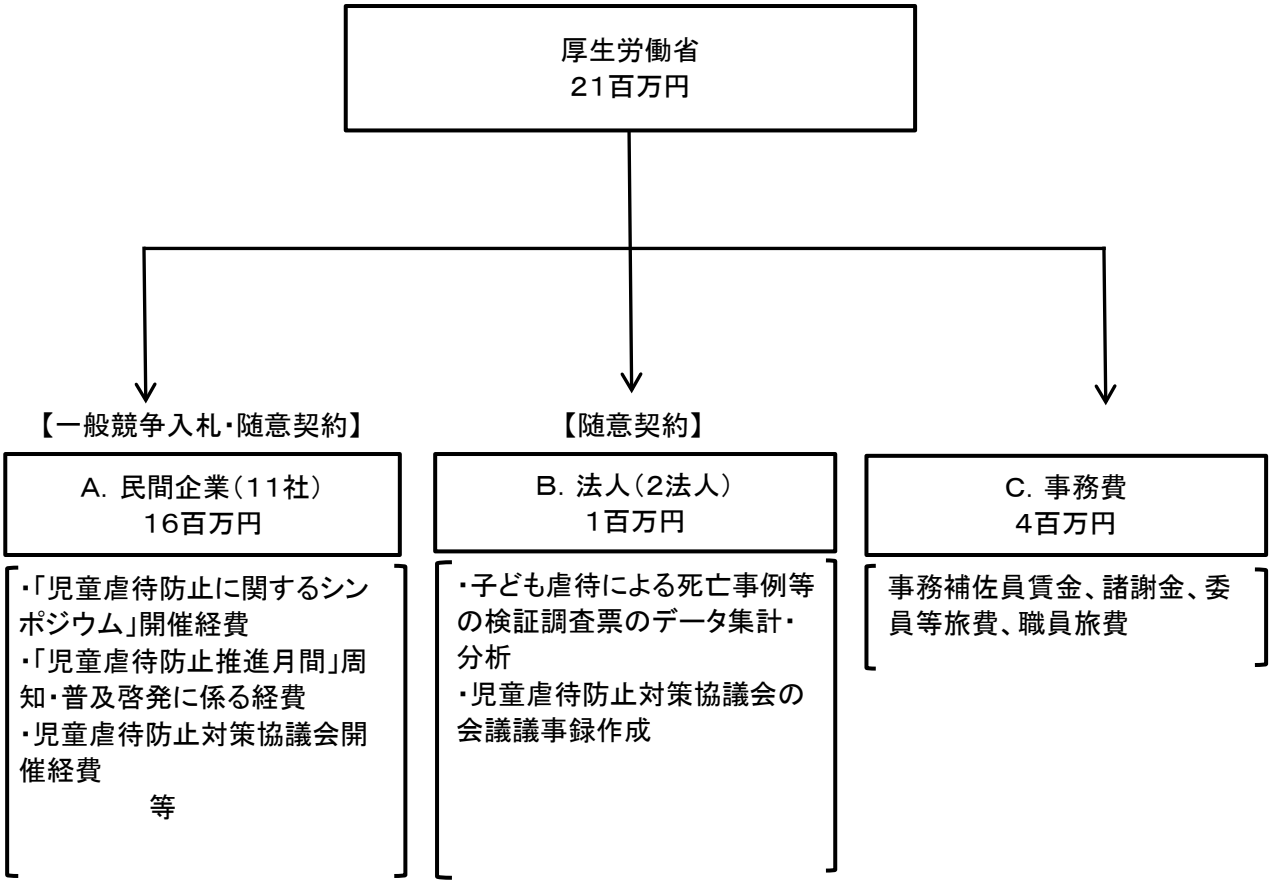
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株みずほ情報総研	平成23年度先駆的ケア策定・検証調査事業委託費	37	随意契約	

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		児童虐待防止対策費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度			担当課室		総務課虐待防止対策室		為石 摩利夫	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図ること。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		次のような広報啓発事業等を実施 ○ 児童虐待の防止に関するシンポジウムの開催 ○ 児童虐待防止対策協議会の開催 ○ 市区町村の児童家庭相談業務、要保護児童対策地域協議会の設置状況等の調査の実施 ○ 児童虐待防止対策についての普及啓発資料の作成 等								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	32	34	29	29	29		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	32	34	29	29	29		
		執行額		22	25	21				
		執行率（％）		68.8%	73.5%	72.4%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）
		本事業は、児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図るものであることから、本事業に児童相談所等における児童虐待相談対応件数の増減というような成果目標の設定することは馴染まない。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		「児童虐待防止推進月間」ポスター、リーフレット等配布先数、印刷枚数			活動実績 （当初見込み）	（件） （枚）	2,015 2,820,700 —	1,996 3,059,400 （ — ）	1,987 5,424,600 （ — ）	— —
単位当たりコスト		（1. 5円／ ポスター、リーフレット等1枚あたりの印刷、発送経費）			算出根拠	①＋②／③ ① 6,105,325円（ポスター、リーフレット等印刷のための支出額） ② 2,086,350円（梱包・発送のための支出額） ③ 5,424,600枚（ポスター、リーフレット等印刷枚数）				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.6	0.6						
	職員旅費		1	1						
	委員等旅費		0.9	0.9						
	庁費		26.4	26.5						
計		28.9	29	※端数処理を行っているため、内訳と合計は必ずしも一致しない。						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加している中、児童虐待問題に対する理解を国民一人ひとりが深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図るために広報啓発事業を実施することは必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童虐待防止推進のための広報啓発の取組は、国が牽引し、都道府県、市町村、民間団体がそれぞれの立場で協力して取組を促進していく必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		児童虐待防止推進のためのポスター、リーフレットの作成に当たっては一般競争入札を行い、適正な支出を図っており、コストの水準は妥当である。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		都道府県、市町村の取組状況を踏まえつつ、国が行うべき広報啓発事業に必要な費目・使途に支出されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		広報啓発に係る成果物（児童虐待防止推進月間ポスター、リーフレットの作成経費等）は、全国の児童相談所や子育て支援施設等に掲示されているなど、有効に活用されている。
点検結果	児童虐待は、社会全体で取り組むべき問題となっており、国において関係機関、関係団体等と連携を図り、普及啓発活動を推進することは児童虐待防止対策を進めるに当たって重要である。 本事業は、その目的や予算の状況、資金の流れ、活動実績のいずれの観点からも問題は認められず、その重要性は変わっていないことから、引き続き同事業を実施する必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	404	平成23年行政事業レビュー	363	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.民間企業			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレット等の印刷	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ジェー・ビー・エフ	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレット等の印刷	5.93	5	80.78%
2	(株)あーす	「児童虐待防止推進月間」周知のためのクリアファイル印刷等	3.48	随意契約	
3	サンテックサービス(株)	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットの梱包発送	2.09	5	93.03%
4	(株)イマージュ	平成23年度「児童虐待防止推進月間」に関する標語募集のデータ作成業務等	1.45	随意契約	
5	(株)アクロス	子ども虐待による死亡事例等の検証調査に関する分析等業務	0.99	随意契約	
6	(株)クオラス	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットのデザイン制作	0.95	随意契約	
7	協新流通デベロッパー(株)	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」報告書の梱包発送	0.51	随意契約	
8	(株)タートル	児童虐待防止に関するシンポジウムの会場用看板製作及び撤去	0.09	随意契約	
9	ハブネットせたがや	児童虐待防止に関するシンポジウムにおける情報保証	0.07	随意契約	
10	大和総合印刷(株)	「児童虐待防止推進月間」最優秀標語の表彰状揮毫	0.01	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)恩師財団母子愛育会	子ども虐待による死亡事例等の検証調査に関する調査票及び分析結果のデータベース作成	0.94	—	—
2	NPO法人あごら	第15回児童虐待防止対策協議会の会議議事録作成等	0.10	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」における児童虐待による死亡事例に係る現地調査委員等旅費等	0.24	—	—
2	個人B	児童虐待防止推進全国フォーラム現地打合せ職員旅費等	0.14	—	—
3	個人C	児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」における児童虐待による死亡事例に係る現地調査職員旅費等	0.13	—	—
4	個人D	児童虐待防止推進全国フォーラム現地打合せ職員旅費等	0.12	—	—
5	個人E	児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」における児童虐待による死亡事例に係る現地調査職員旅費	0.08	—	—
6	個人F	児童虐待防止に関するシンポジウム講師旅費等	0.08	—	—
7	個人G	児童虐待防止推進全国フォーラム現地打合せ職員旅費等	0.07	—	—
8	個人H	児童虐待防止に関するシンポジウム講師旅費等	0.06	—	—
9	個人I	児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」における児童虐待による死亡事例に係る現地調査職員旅費等	0.05	—	—
10	個人J	児童虐待防止に関するシンポジウム講師旅費等	0.04	—	—

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		母子保健医療対策等総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成17年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子			
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—		関係する計画、通知等	母子保健医療対策等総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号) 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について (厚生労働省事務次官通知 H20.6.4 厚生労働省発雇児第0604003号) 子ども・子育てビジョン(H22.1.29 閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施することにより、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		当該補助金では次の事業を実施している。 ①健やかな妊娠等サポート事業、②子どもの心の診療ネットワーク事業、③療育指導事業、④生涯を通じた女性の健康支援事業、⑤不妊に悩む方への特定治療支援事業(詳細は別添参照) ○実施主体:①～② 都道府県(補助率:定額) ③ 都道府県・指定都市・中核市・特別区・保健所設置市(補助率:1／3) ④～⑤ 都道府県、指定都市・中核市(補助率:1／2)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	4,620	8,093	9,871	10,510	9,390		
			補正予算	2,438						
			繰越し等							
			計	7,058	8,093	9,871	10,510	9,390		
		執行額		6,773	7,647	9,580				
		執行率 (%)		96.0%	94.5%	97.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		相談件数			成果実績	件	20,850	20,574	集計中	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに不妊専門相談センターを全都道府県・指定都市・中核市に設置			活動実績 (当初見込み)	か所	57	55	54	—
							66	(66)	(76)	(76)
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金		10,510	9,390	・離島振興法の改正に伴い、離島に居住する妊婦の健康診査を受診するための交通費などの支援を行うため、新規要求等					
計		10,510	9,390							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業実施にあたり必要なもののみに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		女性の健康支援、不妊に悩む方への専門的な相談を実施している（毎年2万件を超える相談に対応）。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		一部実施していない自治体もあり、引き続き事業の推進に努める。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって今後も妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資するため、本事業は必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		執行率は高い状況にあるが、毎年不用額が生じているため、各事業の助成単価や実施箇所数等を見直すことにより更なる予算の効率的な執行が図られるよう努めること。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減		執行状況を勘案し、一部事業の助成単価の見直しを行ったことより要求額を縮減した。		
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	405	平成23年行政事業レビュー	0364	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 9, 580百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(107)
9, 580百万円

〔母子保健医療対策等総合支援事業の実施〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	助成金	1,098			
委託費	事務委託費	11			
賃金	臨時職員経費	3			
役務費	郵送費、システム改修費	1			
需用費	会議経費、印刷費	1			
報償費	医師、委員謝金	1			
計		1,115	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子保健医療対策等総合支援事業	1,115		
2	大阪府	母子保健医療対策等総合支援事業	413		
3	愛知県	母子保健医療対策等総合支援事業	404		
4	埼玉県	母子保健医療対策等総合支援事業	396		
5	横浜市	母子保健医療対策等総合支援事業	374		
6	千葉県	母子保健医療対策等総合支援事業	289		
7	兵庫県	母子保健医療対策等総合支援事業	227		
8	神奈川県	母子保健医療対策等総合支援事業	204		
9	静岡県	母子保健医療対策等総合支援事業	195		
10	大阪市	母子保健医療対策等総合支援事業	183		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名		結核児童日用品費等給付事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		・結核児日用品・学習品 昭和34年から計上 ・未熟児移送費 昭和33年から計上		担当課室	母子保健課		泉 陽子		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条		関係する計画、通知等	○ 結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○ 未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知(昭和62年7月31日付け児発第668号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付厚生労働省発雇児第0604003号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者: ① 学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの、 ② 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容: ①学習品、日用品、②移送費 ○実施主体: ①都道府県、指定都市、中核市、②都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区 ○補助率: 1／2							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	1	1	1	1	1	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	1	1	1	1	1	
		執行額		1	1	1			
		執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		結核児童に対し、必要な学習品費等の支給をする事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		結核児童に対し、必要な学習品費等の支給をする事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						-	-	-	-
単位当たりコスト		—		算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	結核児日用・学習品費	1	1						
	未熟児移送費	0	0						
	計	1	1						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		結核児童の日用品等の購入に必要な経費であり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		結核児童に対する補助のため、国の責務として行われるべきものである。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		-
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		結核児童の日用品等の購入等にのみ使われる。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-
点検結果	各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	406	平成23年行政事業レビュー	365	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

厚生労働省
1百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

〔 都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(31ヵ所) 〕

1百万円

〔 結核児童日用品費等給付事業の実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.18		
2	宮崎県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給すること。	0.17		
3	山梨県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.09		
4	鹿児島県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給すること。	0.09		
5	茨城県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.09		
6	栃木県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.09		
7	長野県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.05		
8	山形県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.04		
9	和歌山県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.04		
10	宇都宮市	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給すること。	0.04		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		未熟児養育費負担金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和33年度		担当課室		母子保健課		泉 陽子		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子保健法第20条、第21条の3		関係する計画、通知等		○ 未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭和62年7月31日付け児発第668号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号) ○ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者:身体が発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容：未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区 ○補助率：1／2								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3,447	3,317	3,313	3,385	3,469		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	3,447	3,317	3,313	3,385	3,469		
			執行額	2,873	3,131	3,310				
	執行率 (%)	83.3%	94.4%	99.9%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。			成果実績	%	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
							-	-	-	-
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	医療費		3,385	3,469	医療費単価などの増					
	計		3,385	3,469						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	未熟児の医療費に対する補助であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	未熟児の医療費に対する補助であり、国が主体となり行われるものである。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	使途は、未熟児の入院医療費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果	各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	407	平成23年行政事業レビュー	366

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位: 百万円)

厚生労働省
3,310百万円

(交付申請書の内容審査、交付決定)

【補助】

A 各自治体

(都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(138カ所))

3,310百万円

(未熟児養育事業の実施)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.埼玉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	160			
計		160	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

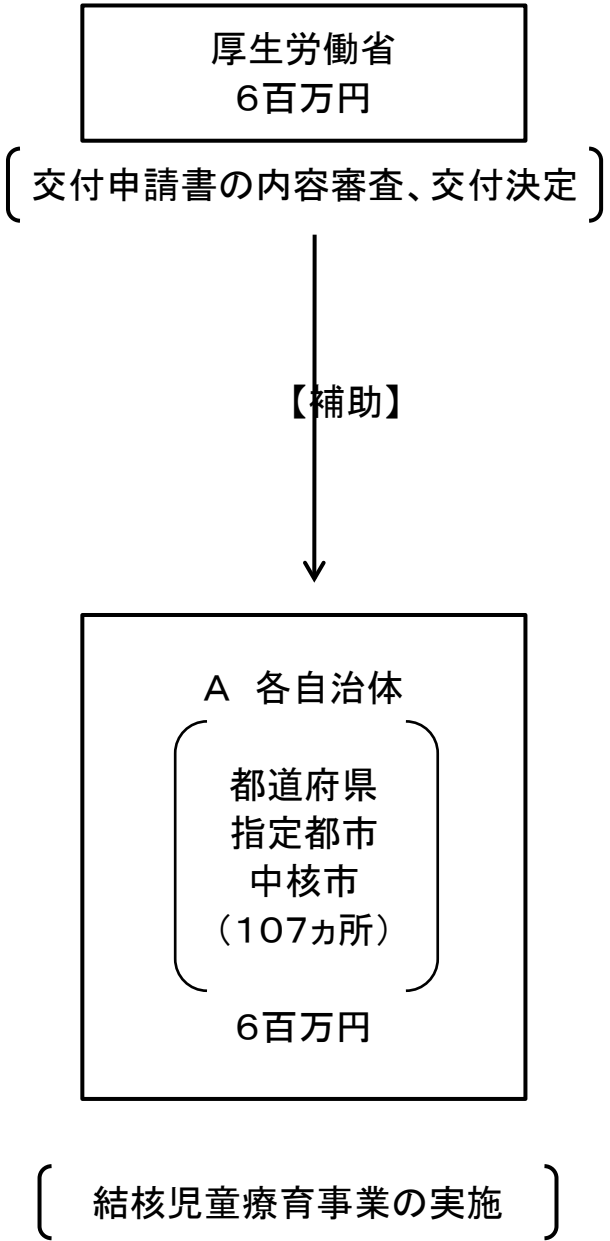
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	160		
2	大阪府	同上	100		
3	横浜市	同上	100		
4	千葉県	同上	94		
5	神戸市	同上	93		
6	愛知県	同上	88		
7	大阪市	同上	87		
8	福岡県	同上	78		
9	東京都	同上	76		
10	北海道	同上	71		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		結核児童療育費負担金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和34年度		担当課室		母子保健課		泉 陽子		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第20条、第53条		関係する計画、通知等		○ 結核にかかっている児童に対する療育の給付について (厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について (厚生労働事務次官通知 平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者：結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの ○給付内容：結核治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助率：1／2								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	5	5	4	3	3		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	5	5	4	3	3		
		執行額		2	7	6				
		執行率 (%)		40.0%	140.0%	150.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。			成果実績	%	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
							-	-	-	-
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	医療費		3	3						
	計		3	3						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		結核児童に対する医療費の補助であり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		結核児童に対する医療費の補助であり、国が主体となっ て行われるものである。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		使途は結核児童の医療費の補助に限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	408	平成23年行政事業レビュー	367	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

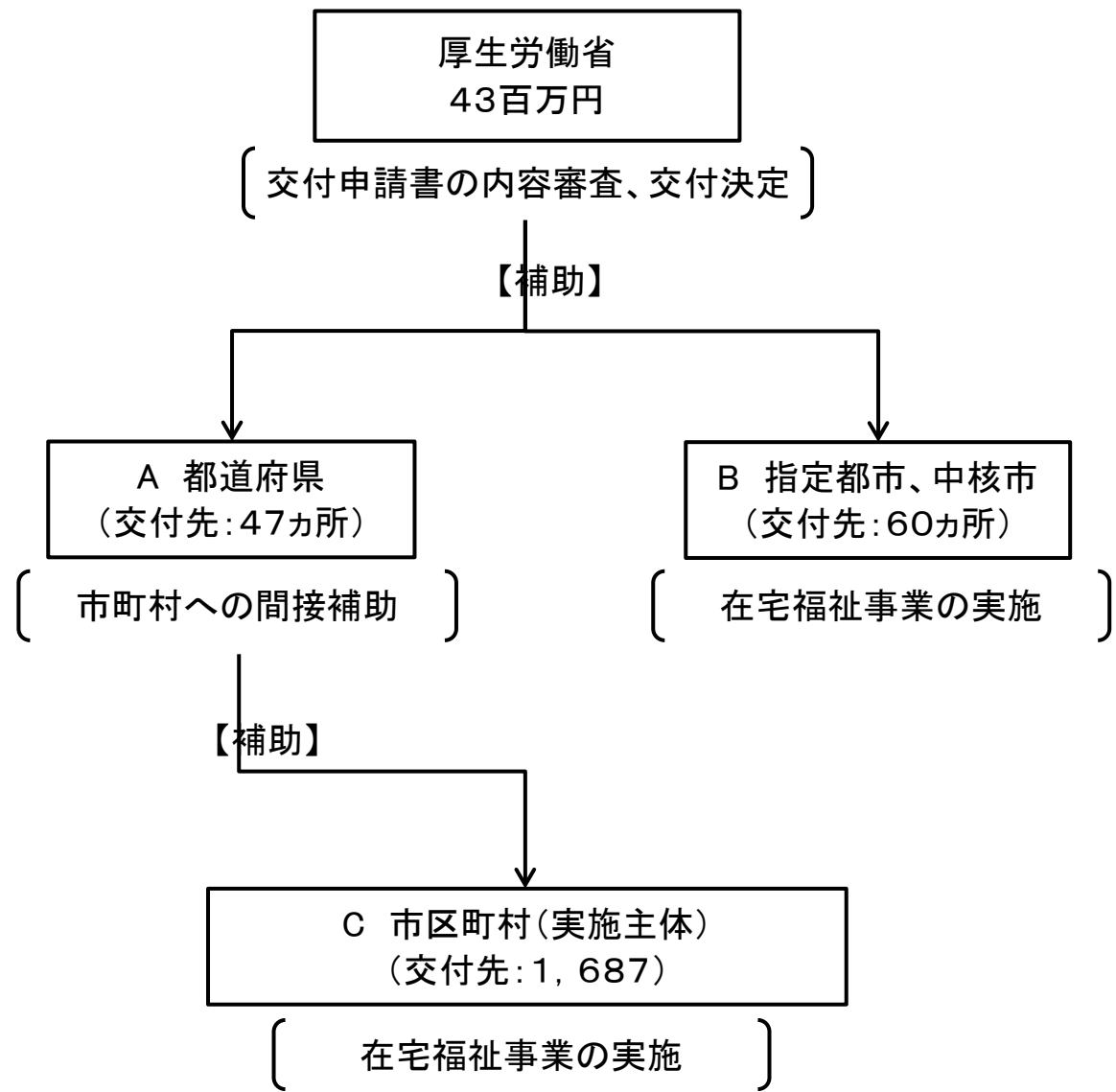
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助すること。	0.9		
2	東京都	同上	0.8		
3	山梨県	同上	0.5		
4	茨城県	同上	0.5		
5	川崎市	同上	0.4		
6	千葉県	同上	0.3		
7	宮崎市	同上	0.3		
8	栃木県	同上	0.3		
9	山形県	同上	0.2		
10	和歌山県	同上	0.2		

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の補助であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の補助であり、国が主体となり行う事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		-
資金の流れ・使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		使途は、小慢患者の日常生活用具の補助に限定されている。
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-
点検結果	点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	409	平成23年行政事業レビュー	368	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.兵庫県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	2			
計		2	計		0
B.長崎市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	1			
計		1	計		0
C.加古川市			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児 に対し日常生活用具を給付すること。	2	-	-
2	埼玉県	同上	2	-	-
3	京都府	同上	2	-	-
4	東京都	同上	1	-	-
5	沖縄県	同上	1	-	-
6	大阪府	同上	1	-	-
7	栃木県	同上	0.9	-	-
8	三重県	同上	0.9	-	-
9	福岡県	同上	0.9	-	-
10	長崎県	同上	0.7	-	-

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎市	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児 に対し日常生活用具を給付すること。	1	-	-
2	大阪市	同上	1	-	-
3	堺市	同上	0.9	-	-
4	川崎市	同上	0.9	-	-
5	京都市	同上	0.7	-	-
6	宇都宮市	同上	0.6	-	-
7	松山市	同上	0.6	-	-
8	鹿児島市	同上	0.5	-	-
9	浜松市	同上	0.5	-	-
10	広島市	同上	0.4	-	-

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	加古川市	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児 に対し日常生活用具を給付すること。	1	-	-
2	高砂市	同上	0.4	-	-
3	小野市	同上	0.1	-	-
4	三田市	同上	0.1	-	-
5	明石市	同上	0.1	-	-
6	伊丹市	同上	0.1	-	-
7	多可町	同上	0.08	-	-
8	宝塚市	同上	0.06	-	-
9	三木市	同上	0.05	-	-
10	たつの市	同上	0.04	-	-

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		小児慢性特定疾患治療研究事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和43年度			担当課室		母子保健課		泉 陽子	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第21条の5、第53条の2			関係する計画、通知等		○ 新たな小児慢性特定疾患対策の確立について(雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221001号) ○ 小児慢性特定疾患治療研究費の国庫補助について(厚生事務次官通知 昭和49年5月22日付け厚生省発児第133号) ○ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることから、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減にも資するため、医療費の自己負担分の一部を補助するものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○対象者：18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童が厚生労働大臣が定める疾患(11疾患群、514疾病が対象)に雇った場合 ○給付内容：小児慢性疾患の治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助率：1／2								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
				当初予算		10,933	11,410	12,791	12,950	12,950
				補正予算						
				繰越し等						
		計		10,933	11,410	12,791	12,950	12,950		
		執行額		10,927	12,115	12,791				
		執行率(%)		99.9%	106.2%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療の確立と普及を図り、併せて医療費の自己負担分の一部を補助するもの事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。			成果実績	%	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療の確立と普及を図り、併せて医療費の自己負担分の一部を補助するもの事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
	-					-	-	-		
単位当たりコスト		-			算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由			
	医療費		12,848		12,848					
	医療費適正化指導費		102		102					
	計		12,950		12,950					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	小児慢性特定疾患児に対する医療費の補助であるため、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	小児慢性特定疾患児に対する医療費の補助であるため、国が主体となって行う事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	使途は小児慢性特定疾患児に対する医療費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果	各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	410	平成23年行政事業レビュー	369

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省
12, 791百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

都道府県
指定都市
中核市
(107カ所)

12, 791百万円

〔 小児慢性疾患児に対する医療費助成の実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究その他必要な研究に資する医療の給付にかかる費用の支給	922			
事務費	小児慢性特定疾患対策協議会の専門家等への謝金	1			
計		924	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

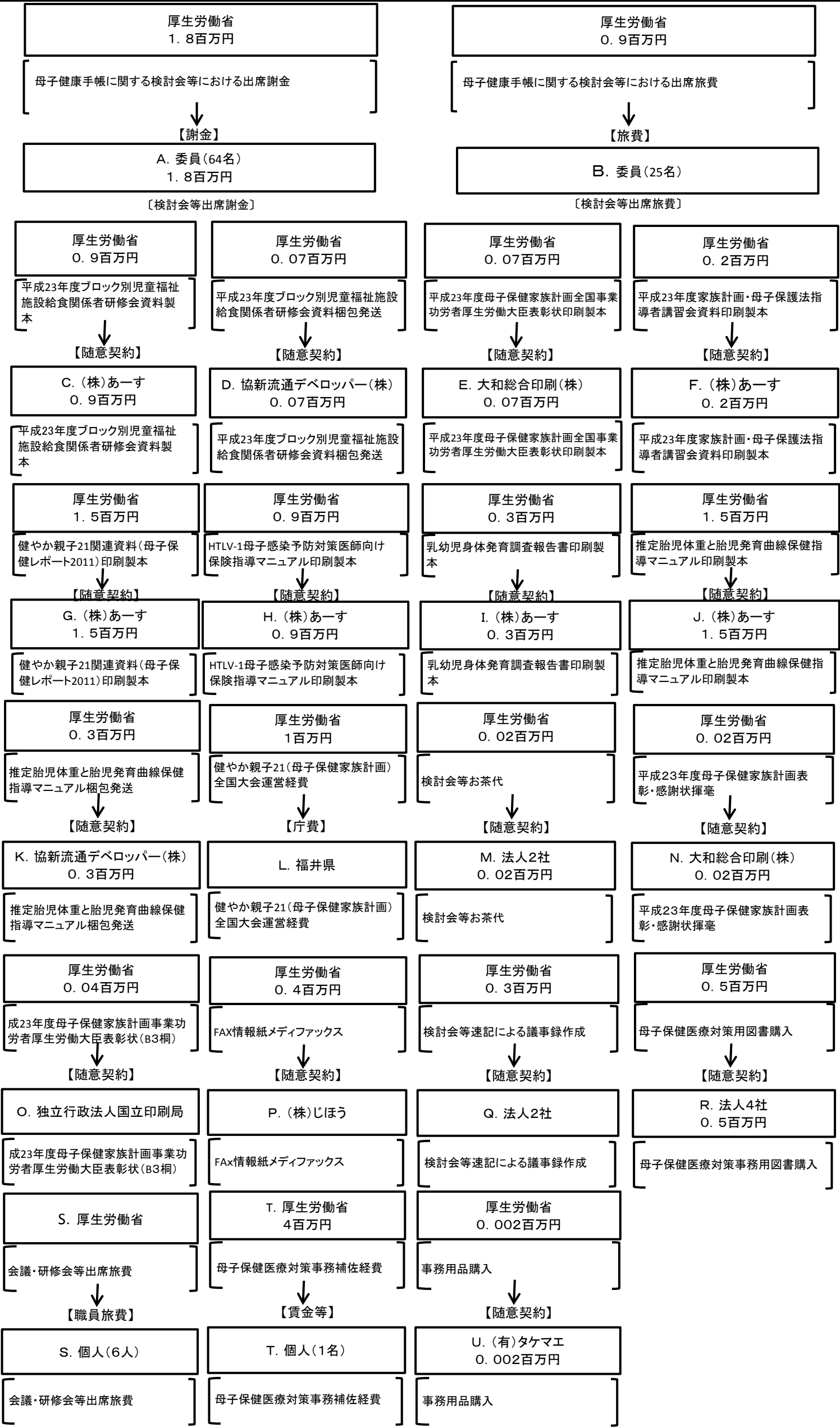
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療方法に関する研究及び医療費の自己負担分の一部を補助すること。	924	－	－
2	大阪府	同上	640	－	－
3	埼玉県	同上	552	－	－
4	川崎市	同上	422	－	－
5	千葉県	同上	405	－	－
6	愛知県	同上	398	－	－
7	沖縄県	同上	287	－	－
8	大阪市	同上	271	－	－
9	茨城県	同上	267	－	－
10	静岡県	同上	244	－	－

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省省）										
事業名		母子保健衛生対策の推進に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度			担当課室		母子保健課		泉 陽子	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		母子保健衛生対策に係る会議の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出等を行うことにより、母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○母子保健医療対策 ○健やか親子21推進等対策 等に対する検討会等の実施								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	51	19	19	17	42		
			補正予算		25					
			繰越し等							
			計	51	44	19	17	42		
		執行額		36	19	15				
		執行率 (%)		70.6%	43.2%	78.9%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は母子保健衛生対策の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、保健福祉調査委託費であり、活動指標を示すものではない。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本事業は母子保健衛生対策の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、保健福祉調査委託費であり、活動指標を示すものではない。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
							(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	委員手当		1	1	・健やか親子21の最終評価及び次期計画検討のための経費を増額 ・生殖補助医療に関する調査を行うための経費を増額 ・妊娠適齢期等に関する知識の普及啓発のため経費を増額					
	諸謝金		2	4						
	職員旅費		1	1						
	委員等旅費		1	3						
	庁費		12	23						
	保健福祉調査委託費		-	10						
計		17	42							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		母子保健の関係業務に係る会議、検討会等の開催に必要な旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出するものであり、母子保健の推進に資する優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		少子・高齢社会における少子化対策として母子保健分野の推進は必要なものであり、その施策を検討する会議の実施、及び母子保健の国民運動である健やか親子21の推進のための経費であり、国において実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		—
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		使途は母子保健衛生対策に必要な経費のみに限定している。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
		※類似事業名とその所管部局・府省名		—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—
点検結果				
	本事業は、その目的や予算の状況、資金の流れ、活動実績各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって、今後とも母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図るためには引き続き実施する必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
—				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	411		平成23年行政事業レビュー	366

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

G.(株)あーす					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本	健やか親子21関連資料(母子保健レ ポート)印刷製本	1.5			
計		1.5	計		0
I.(株)あーす					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本	推定胎児体重と胎児発育曲線保健指 導マニュアル印刷製本	1.5			
計		1.5	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.07		
2	個人B	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.07		
3	個人C	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.07		
4	個人D	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.07		
5	個人E	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.05		
6	個人F	母子健康手帳に関する検討会における出席謝金	0.05		
7	個人G	母子健康手帳に関する検討会における出席謝金	0.05		
8	個人H	母子健康手帳に関する検討会における出席謝金	0.05		
9	個人I	母子健康手帳に関する検討会における出席謝金	0.05		
10	個人J	母子健康手帳に関する検討会における出席謝金	0.05		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	母子健康手帳に関する検討会における出席旅費	0.18		
2	個人B	乳幼児身体発育調査企画・調査研究会における出席旅費	0.13		
3	個人C	母子健康手帳に関する検討会における出席旅費	0.09		
4	個人D	母子健康手帳に関する検討会における出席旅費	0.07		
5	個人E	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.05		
6	個人F	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.05		
7	個人G	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.04		
8	個人H	成育疾患克服等研究事業評価委員会における出席旅費等	0.04		
9	個人I	乳幼児身体発育調査企画・調査研究会における出席旅費	0.03		
10	個人J	母子健康手帳に関する検討会における出席旅費	0.03		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	平成23年度ブロック別児童福祉施設給食関係者研修資料印刷製本	0.9	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	平成23年度ブロック別児童福祉施設給食関係者研修資料梱包発送	0.07	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	平成23年度母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰印刷	0.2	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	平成23年度家族計画・母体保護法指導者講習会資料印刷製本	0.2	随意契約	

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	健やか親子21関連資料(母子保健レポート2011)印刷製本	1.5	随意契約	

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	HTLV-1母子感染予防対策医師向けマニュアル	0.9	随意契約	

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あ一す	平成22年度乳幼児身体発育調査報告書印刷製本	0.3	随意契約	

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あ一す	推定胎児体重と胎児発育曲線保健指導マニュアル印刷製本	1.5	随意契約	

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	乳幼児身体発育調査企画・評価研究会報告書の梱包発送	0.3	随意契約	

L.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福井県	健やか親子21(母子保健家族計画)全国大会運営経費	1		

M.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	第2回母子健康手帳に関する検討会等お茶代	0.02	随意契約	
2	(株)マスモト	第1回母子健康手帳に関する検討会お茶代	0.001	随意契約	

N.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	平成23年度母子保健家族計画表彰・感謝状揮毫	0.02	随意契約	

O.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	平成23年度母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰状(B3桐)	0.04	随意契約	

P.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)じほう	FAX情報紙メディファックス	0.4	随意契約	

Q.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 あごら	第1回母子健康手帳に関する検討会等速記による議事録作成	0.2	随意契約	
1	扶桑速記印刷(株)	第3回「母子健康手帳に関する検討会等速記による議事録作成	0.1	随意契約	

R.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)紀伊國屋書店	母子保健医療対策事務用図書(定期刊行物)	0.2	随意契約	
2	丸善(株)	母子保健医療対策事務用図書(定期刊行物)	0.1	随意契約	
3	(社)日本アイトソープ	母子保健医療対策事務用図書(2冊)	0.06	随意契約	
4	(福)友愛十字会友愛書房	母子保健医療対策事務用図書(8冊)	0.05	随意契約	

S.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)等出席旅費	0.29	随意契約	
1	個人A	第49回全国大学保健管理研究集会出席旅費	0.02		
1	個人B	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)等出席旅費	0.01		
1	個人C	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)出席旅費	0.01		
2	個人D	平成23年度第3ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会等出席旅費	0.01		
3	個人E	平成23年度第3ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会等出席旅費	0.01		
4	個人F	健やか親子21全国大会(母子保健家族計画大会)旅費	0.01		

T.

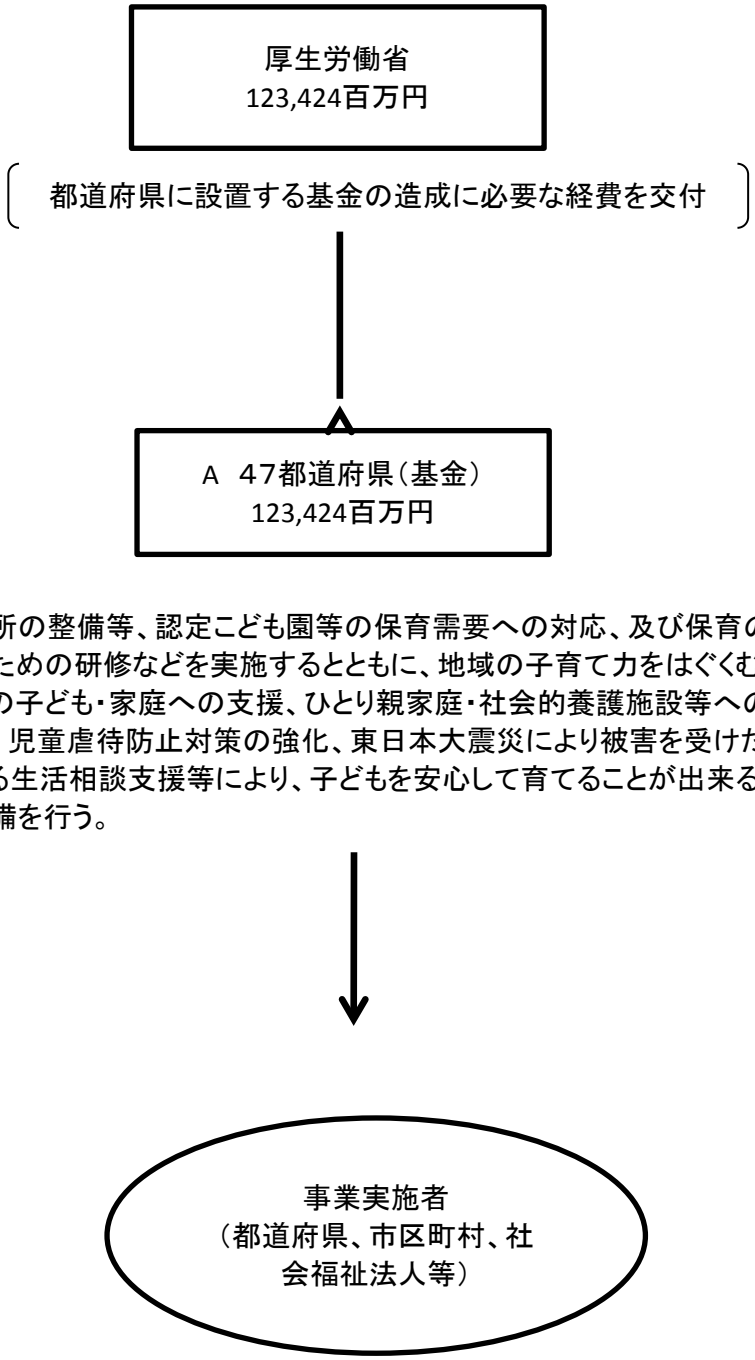
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	母子保健医療対策事務補佐経費	4		

U.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	事務用品購入	0.002		

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子どもを安心して育てることができるような体制整備のために、施設整備や研修事業など幅広く事業を行うことが可能であるため、広く国民のニーズがあり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		子ども・子育てビジョンの施策に関する数値目標の達成を目指し実施している事業を含むため、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		都道府県が基金を造成するための費用を交付している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		都道府県に基金を設置することにより、地域の実情に応じた施策を速やかに実施することが出来る。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		全都道府県が基金を設置し、事業を行っている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		各都道府県に設置された基金は、各都道府県にて作成した事業実施計画に基づき執行されているため、十分活用されている。
点検結果	各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。よって、今後も都道府県が当該基金を活用し、「子ども・子育てビジョン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化、東日本大震災により被害を受けた地域における生活相談支援等により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うことができるよう、本事業の実施が必要である。			
	予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	412	平成23年行政事業レビュー	0371	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
基金繰入金	基金造成に必要な経費	12,300			
計		12,300	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

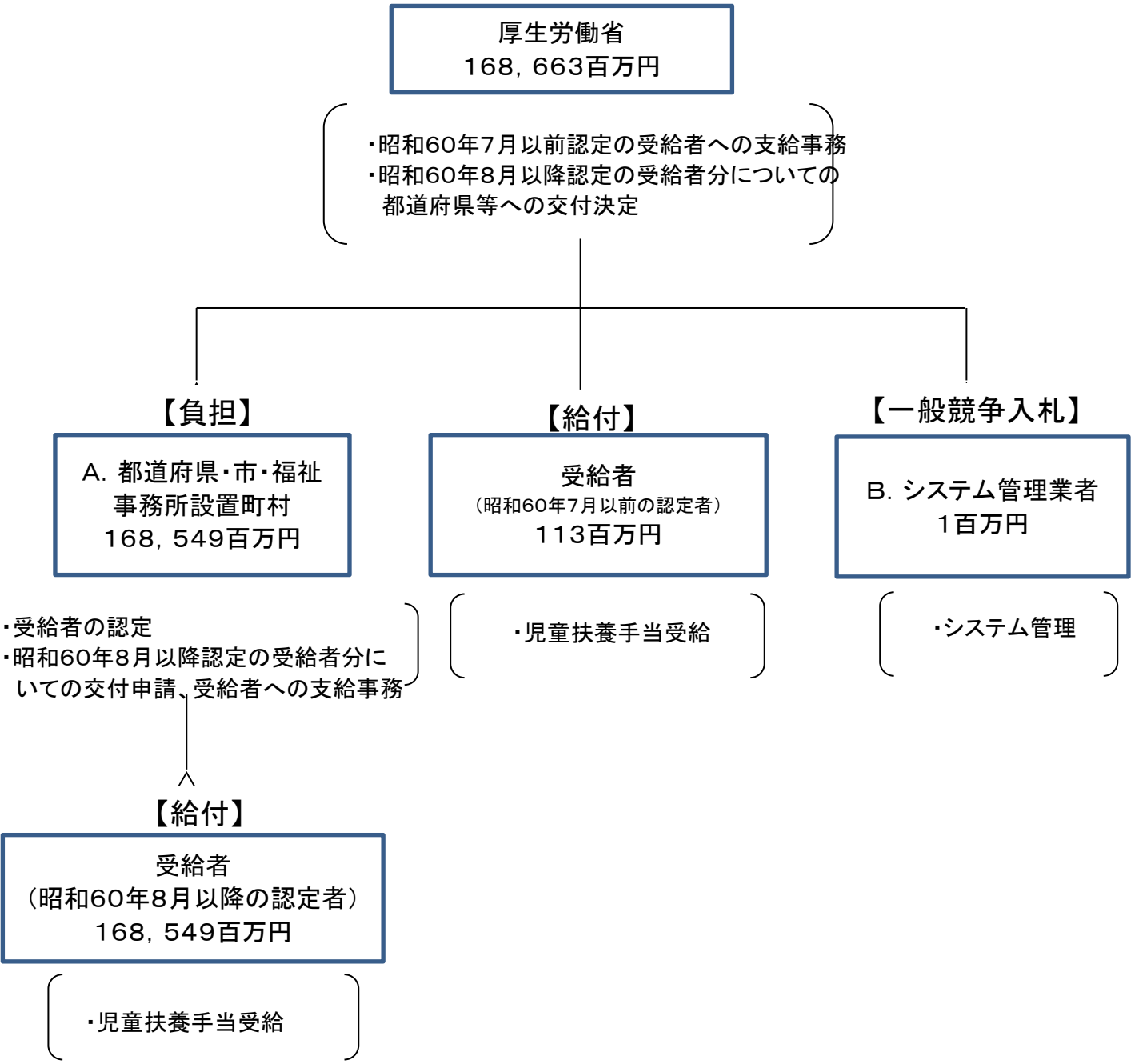
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	基金の造成	12,300		
2	兵庫県	基金の造成	10,895		
3	神奈川県	基金の造成	9,860		
4	福岡県	基金の造成	8,177		
5	千葉県	基金の造成	7,354		
6	北海道	基金の造成	5,396		
7	宮城県	基金の造成	4,904		
8	福島県	基金の造成	4,903		
9	沖縄県	基金の造成	4,804		
10	大阪府	基金の造成	4,249		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省省）											
事業名		児童扶養手当			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 3 6 年度			担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室			高橋 俊之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		児童扶養手法第21条			関係する計画、 通知等		子ども・子育てビジョン （「ひとり親家庭の子どもが困らないように」）				
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）		離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、「児童扶養手当法」に基づき、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。									
事業概要 （5行程度以 内。別添可）		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者に対して手当を支給。 ○実施主体：都道府県、市、福祉事務所設置町村 ○補助率：1／3									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	161,462	167,837	176,744	176,889	180,295			
			補正予算								
			繰越し等								
			計	161,462	167,837	176,744		180,295			
		執行額		153,945	159,610	168,663					
		執行率（％）		95.34	95.10	95.43					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）	
		児童扶養手当は、離婚等によってひとり親となった家庭の児童に対し、支給要件を満たす場合に支給するものであるため、成果目標を示すことはできない。			成果実績		－	－	－	－	
					達成度	％	－	－	－		
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		児童扶養手当受給者数（当該年度の3月末現在）			活動実績 （当初見込み）	人数	985,682 （1,019,080）	1,055,181 （1,142,885）	1,071,466 （1,149,229）	－	
単位当たり コスト		（157,519円／受給者1人当たり）			算出根拠	児童扶養手当支給実績額/総支給対象人数					
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	負担金		176,792	180,211	受給者数の増						
	給付費		95	82							
	支給業務庁費		2	2							
計		176,889	180,295								

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		約112万世帯(平成24年2月現在)の母子家庭等に支給しており、広く国民のニーズがある。また、当該事業は法律に規定され、児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与することが目的であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童扶養手当法に基づき、手当の支給に要する費用の1／3を国が負担することとされており、国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		児童扶養手当法に基づき、都道府県・市・福祉事務所を設置する町村において、法に定める支給要件を満たす受給資格者に手当を支給している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		児童扶養手当法に基づき、国が「1／3」を負担するものであり、適正なものである。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		児童扶養手当法に基づき、国が「1／3」、都道府県等が「2／3」を負担するものであり、合理的なものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		児童扶養手当法に基づき、手当が児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として支給されており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		執行率及び活動実績率ともに9割を超えているため実績見込みに見合ったものである
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	受給者数や受給要件別の内訳数など、施策を実施する上での基本的なデータについては福祉行政報告例により把握をしている。また、各自治体における支給事務については、各地方厚生局にいて監査等を実施し、適切な事務執行について指導等を行っている。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		本事業は児童扶養手当法に基づく手当の給付に係る経費であり、自然増を確保する必要があるが、予算の推計方法等を見直すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減		「厚生労働省福祉行政報告例」の実績値やその推計を参考にするとともに、支給対象人数の見直しを行ったところ。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0413	平成23年行政事業レビュー	0372	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.大阪市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	児童扶養手当の支給	5,292			
計		5,292	計		0
B.アルファテックス株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
支給業務庁費	システム管理	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	児童扶養手当の支給	5,292		
2	札幌市	児童扶養手当の支給	3,359		
3	横浜市	児童扶養手当の支給	3,217		
4	名古屋市	児童扶養手当の支給	2,760		
5	福岡市	児童扶養手当の支給	2,357		
6	京都市	児童扶養手当の支給	2,250		
7	神戸市	児童扶養手当の支給	2,191		
8	北九州市	児童扶養手当の支給	1,846		
9	堺市	児童扶養手当の支給	1,577		
10	広島市	児童扶養手当の支給	1,524		

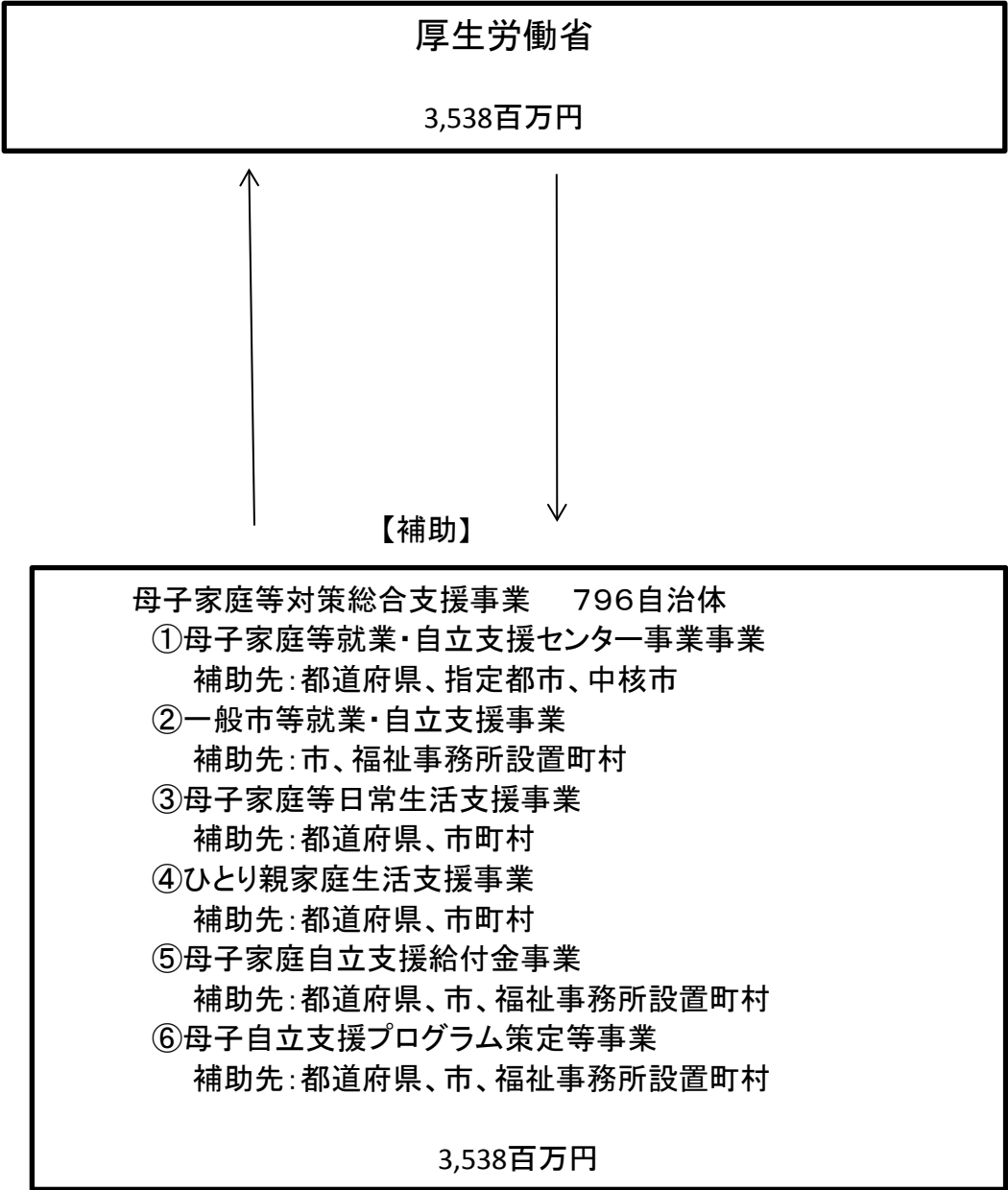
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アルファテックス株式会社	システム管理	1	2	53%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)														
事業名		母子家庭等対策総合支援事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 5 年度			担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室			高橋俊之				
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する							
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子及び寡婦福祉法第45条			関係する計画、通知等		・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金による母子家庭等対策総合支援事業を実施することにより、母子家庭等の子育て・生活支援、就業支援等の一層の推進を図る。												
事業概要 (5行程度以内。別添可)		(1)母子家庭等就業・自立支援事業 (2)母子家庭等日常生活支援事業 (3)ひとり親家庭生活支援事業 (4)母子家庭自立支援給金事業 (5)母子自立プログラム策定等事業 ※別添参照												
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他												
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	2,744		3,474		3,538		3,647		3,825		
			補正予算	687										
			繰越し等											
			計	3,431		3,474		3,538		3,647		3,825		
		執行額		3,431		3,474		3,538						
		執行率 (%)		100%		100%		100%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	21年度		22年度		23年度		目標値 (年度)
		母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業実績			成果実績	件	6,794		5,748		集計中		－	
					達成度	－	－		－		－			
		母子自立支援プログラム策定事業による就業実績			成果実績	件	4,740		4,315		集計中		－	
					達成度	－	－		－		－			
		高等技能訓練促進費等事業による就業実績			成果実績	件	1,332		1,714		集計中		－	
					達成度	－	－		－		－			
		高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数			成果実績	件	1,590		2,114		集計中		－	
達成度	－				－		－		－					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	21年度		22年度		23年度		24年度活動見込
		母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談件数			活動実績	件	90,614		89,729		集計中		－ () ()	
		母子自立支援プログラムの策定件数			活動実績	件	7,677		6,952		集計中		－ () ()	
高等技能訓練促進費等事業の支給件数			活動実績	件	5,230		7,969		集計中		－ () ()			
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠		－							
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由							
	補助金		3,647		3,825		高等技能訓練促進費等事業について、父子家庭への対象拡大をしたため							
	計		3,647		3,825									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 況・予算の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	母子家庭の母等の生活支援・就業支援を実施する経費であり、母子家庭等の自立のために必要と考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	多くの地方自治体で本事業が実施されているが、事業未実施の自治体もあることから、引き続き国が支援する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	母子及び寡婦福祉法に基づき、市町村が支弁した費用について、1／2（一部3／4）以内を補助することができる、及び都道府県が支弁した費用について、1／2（一部3／4）以内を補助できるとされており、その負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業に必要な経費のみを補助の対象としている。
活動実績・ 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	高等技能訓練促進費等事業については、資格取得者数及び就業実績ともに前年を上回り着実に向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	高等技能訓練促進費等事業については、年々支給件数が増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業終了後に提出される事業実績報告書等の書類や、必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、今後も子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭等に対し、安定した就業を確保するための技能習得や疾病等の際の生活援助などにより自立の支援を図るために、引き続き、本事業の実施が必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0414	平成23年行政事業レビュー	0373

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.大阪市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、 高等技能訓練促進費等事業	72			
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援事業、就業支援講習会 等事業、就業情報提供事業、在 宅就業促進事業、母子家庭地域 生活支援事業等	12			
母子自立支援プログラム策定等事業	母子自立支援プログラム策定等 事業	9			
母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等日常生活支援事業	8			
ひとり親家庭生活生活支援事業	ひとり親家庭生活生活支援事業	7			
計		109	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業	109	－	－
2	名古屋市	同上	69	－	－
3	北九州市	同上	64	－	－
4	京都市	同上	56	－	－
5	札幌市	同上	52	－	－
6	広島市	同上	51	－	－
7	横浜市	同上	48	－	－
8	福岡市	同上	47	－	－
9	東京都	同上	46	－	－
10	神戸市	同上	45	－	－

○事業概要、実施状況

事業概要等

1. 事業概要

(1) 母子家庭等就業・自立支援事業★

① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスや生活支援サービスを提供する事業

② 一般市等就業・自立支援事業

一般市等において、母子家庭等就業・自立支援センター事業と同様の事業を行う事業

(2) 母子家庭等日常生活支援事業☆

修業や疾病等の際、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において、生活援助、保育サービス等の支援を行う事業

(3) ひとり親家庭生活支援事業☆

育児や家事、健康面に係る相談の実施、生活支援講習会の開催、夜間・休日の電話相談の実施、ひとり親家庭の情報交換事業及び児童訪問援助事業を実施する事業

(4) 母子家庭自立支援給付金事業

① 自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座の受講費用の一部を支給する事業

② 高等技能訓練促進費等事業

看護師等の養成機関における修業期間における生活費の負担軽減のために一定期間高等技能訓練促進費を支給するとともに、入学金の負担を軽減するための入学支援修了一時金を支給する事業

(5) 母子自立支援プログラム策定等事業☆

① 母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立・就業支援のために活用すべき自立支援プログラムを策定し、ハローワークとの連携のもと、プログラムに基づいた支援を実施する事業

② 就職準備支援コース事業

自立支援プログラムを策定した者のうち、直ちに就業に移行することが困難な者を対象に就業意欲を醸成するためにボランティア活動等を行う事業

☆: 父子家庭も対象となるもの

★: 父子家庭も一部対象となるもの

2. 補助先

- ・ 都道府県、指定都市、中核市(1の(1)の①の事業)
- ・ 市町村、福祉事務所設置町村(1の(1)の②の事業)
- ・ 都道府県・市町村(1の(2)、(3)の事業)
- ・ 都道府県・市・福祉事務所設置町村(1の(4)、(5)の事業)

3. 補助率

- ・ 1/2、3/4(1の(4)の事業)、10/10(1の(5)の事業)

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		養育費確保支援事業委託費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成19年度		担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋 俊之		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－		関係する計画、通知等		・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（平成20年4月1日厚生労働省告示第248号） ・子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		(1)養育費相談支援事業 ・母子家庭等からの養育費等に関する電話・電子メール等による相談の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センター等で受け付けられた養育費等に関する相談に対する電話等による相談支援の実施 (2)研修事業 ・母子家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員や母子自立支援員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修 (3)情報提供事業 ・ホームページ、パンフレット等による、養育費の取得手続き等の情報提供等の実施 補助率:定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	68	62	60	59	61		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	68	62	60	59	61		
		執行額		65	60	60				
		執行率（％）		70.6%	95.6%	99.8%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		相談や情報提供等の件数と養育費確保の状況を数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		養育費相談支援センターで受け付けた相談件数			活動実績 （当初見込み）	件	6,289	8,519 （－）	6,729 （－）	－ （ ）
単位当たりコスト		(8,261円／1件)			算出根拠	確定額(平成23年度) ÷ 相談件数(平成23年度) (55,586,327円 ÷ 6,729件)				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	養育費確保支援事業委託費		59	61	統一単価等の置き直し					
計		59	61							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る事業であるため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		国において、相談担当者の養成と各地の相談機関の業務支援を行う必要がある
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		本事業は、養育費に関する専門的知見等が事業の効果に大きく影響を及ぼすものであることから、養育費に関する相談支援等に関し実績を有し、事業を効果的に運営するための専門的知見等を有する事業者の中で最も優れた者のノウハウを活用することが望ましく、価格を指標とした競争にはなじまないことから、企画競争方式により調達を行うものである
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業実績等に基づいた削減を行っており、妥当な水準の維持に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		本事業の目的を達成するため、有識者等で構成される養育費相談支援センター事業運営委員会の見解を踏まえ、実効性ある取組を実施している
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		電話・電子メール等に相談等、母子家庭の母に十分に活用されている。	
点検結果	有識者等で構成される養育費相談支援センター事業運営委員会に参加し、事業の進捗状況を把握している。 また、委託終了後に提出される委託事業実施結果報告書等の書類や必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 離婚母子家庭等にとって養育費の確保は重要であるが、養育費の相談機関や手続きの方法が分かりにくいなどの指摘があるほか、実際の養育費の取り決め率(38.8%)や受給率(19.0%)も低い状況にあることから、母子家庭等の自立の支援を図るために、引き続き、養育費の確保を図るための当事業は必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	415		平成23年行政事業レビュー	0374

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
60百万円

企画競争の実施、委託契約の締結、委託事業費確定等



【企画競争】

A

(社)家族問題情報センター
56百万円

養育費相談支援センター事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(社)家庭問題情報センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
相談対応職員経費	相談員給与(6名分)、交通費、社会保険料等	31			
事務所運営費	事務所運営費(家賃、通信費、電気代、印刷費、消耗品費等)	6			
印刷製本費	無料相談会のチラシ作成、養育費パンフレット印刷等	5			
諸謝金	全国研修会の講師謝金、研修派遣の講師謝金等	4			
通信運搬費	養育費パンフレットの郵送料、フリーダイヤル相談の電話料等	3			
消費税	消費税	3			
旅費	全国研修会の講師旅費、研修派遣の講師旅費等	2			
その他	全国研修会の会場借料、無料相談会の会場借料等	2			
計		56	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)家族問題情報センター	養育費相談支援センター事業の実施	56	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		母子寡婦福祉貸付金			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和28年度			担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室			高橋 俊之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条			関係する計画、通知等		・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県・指定都市・中核市が母子家庭及び寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 ・貸付先: 都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率: 2／3									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☒ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)		予算 の 状 況				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
				当初予算		5,040	5,040	5,160	5,040	5,040	
				補正予算							
				繰越し等							
		計		5,040	5,040	5,160	5,040	5,040			
		執行額		4,377	5,037	5,160					
		執行率 (%)		86.8%	99.9%	99.9%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない			成果実績		-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		母子寡婦福祉貸付金の貸付件数			活動実績 (当初見込み)	件	51,170	51,106 (-)	49,804 (-)	- (-)	
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－					
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	母子寡婦福祉貸付金		5,040	5,040							
計		5,040	5,040								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であるため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律により国が地方自治体に貸し付けることとなっている
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	母子及び寡婦福祉法に基づき、国が2／3負担することとなっており、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものとしている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するためには実効性の高いものと考えられる
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第24条（第38条において準用される場合を含む。）及び母子及び寡婦福祉法施行規則（昭和39年厚生省令第32号）第1条第1項（第9条第1項において準用される場合を含む。）の規定に基づく母子寡婦福祉貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に係る貸付業務の報告並びに同規則第11条の規定に基づく福祉資金貸付金に係る特別会計歳入歳出決算書の写しを厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するために本事業は必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0416	平成23年行政事業レビュー	0375

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

厚生労働省
5,160百万円

[貸付申請書の内容審査、貸付決定等]



A

都道府県・指定都市・中核市
(52都道府県・指定都市・中核市)
5,160百万円

[母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け]

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付け	1,367			
計		1,367	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

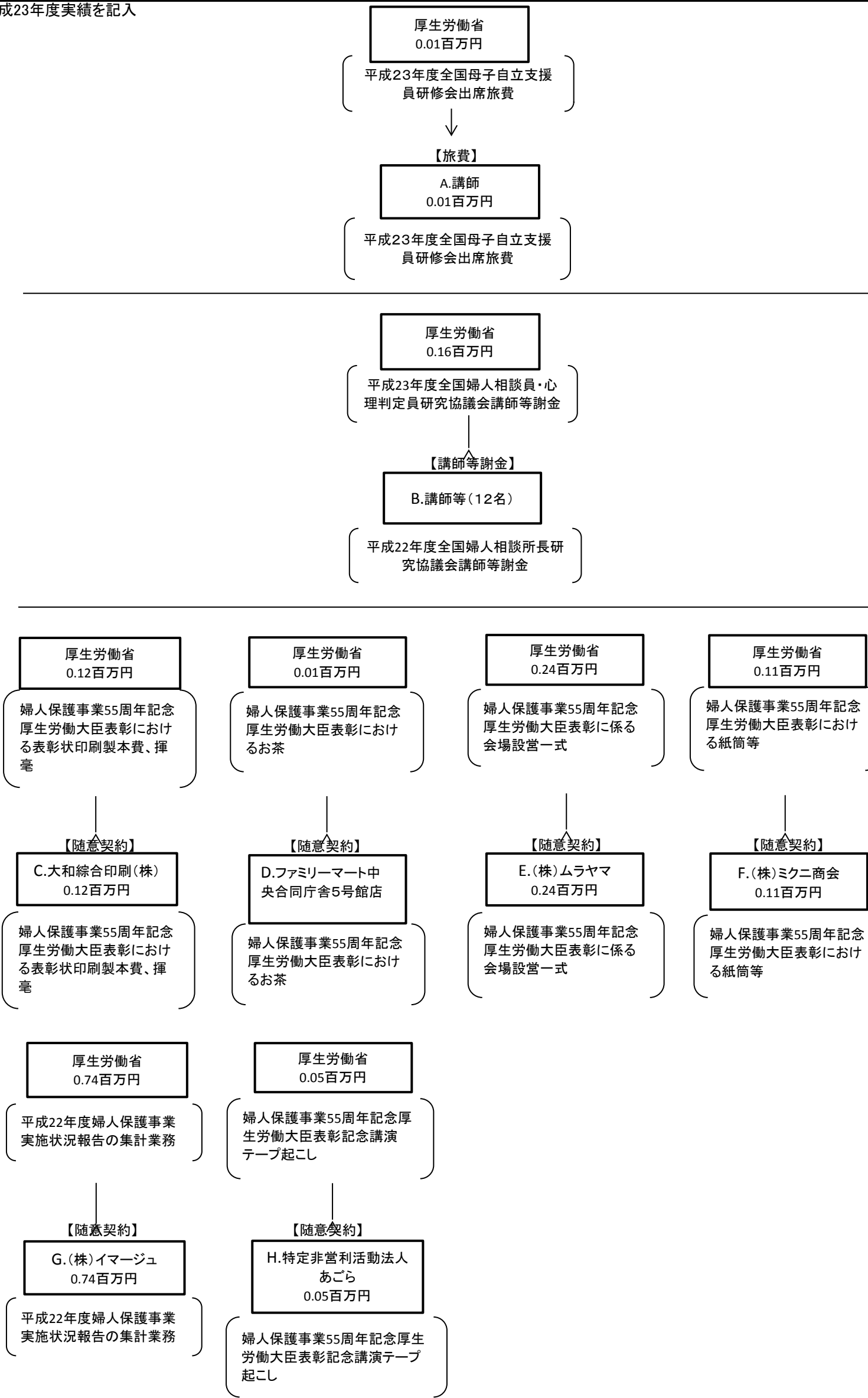
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子福祉資金の貸付	1,367		
2	埼玉県	母子寡婦福祉資金の貸付	367		
3	名古屋市	母子寡婦福祉資金の貸付	304		
4	大阪府	母子寡婦福祉資金の貸付	273		
5	北海道	母子寡婦福祉資金の貸付	249		
6	堺市	母子寡婦福祉資金の貸付	212		
7	静岡県	母子寡婦福祉資金の貸付	211		
8	島根県	母子寡婦福祉資金の貸付	173		
9	新潟市	母子寡婦福祉資金の貸付	152		
10	静岡市	母子寡婦福祉資金の貸付	139		

平成 2 4 年行政事業レビューシート											(厚生労働省)	
事業名		母子家庭等自立支援対策費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		—			担当課室		家庭福祉課母子家庭等自立支援室			高橋 俊之		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		母子及び寡婦福祉関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出、資料等の印刷製本等を行うことにより、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		母子家庭の自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	4	3	3	3	3				
			補正予算									
			繰越し等									
			計	4	3	3	3	3				
		執行額		2	2	2						
		執行率 (%)		50.0%	66.7%	60.4%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
		年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績を示すことは困難である。			成果実績		－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績を示すことは困難である。			活動実績 (当初見込み)		－	－ (ー)	－ (ー)	－ (ー)		
単位当たりコスト					— (円／)			算出根拠	—			
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算 内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	諸謝金		0.7	0.7								
	職員旅費		0.5	0.5								
	委員等旅費		0.5	0.5								
	庁費		1.3	1.3								
計		3.0	3.0									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		母子及び寡婦福祉関係業務に係る会議、検討会、研修会等の開催に必要な旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出するものであり、母子及び寡婦の保護や自立支援の推進に資する優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るため、国において実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		検討会等の開催が、当初の見込回数を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業実施に必要な経費に限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等を適正に審査していただいており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るため、平成24年度以降も引き続き実施する必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0417	平成23年行政事業レビュー	0376	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

※平成23年度実績を記入



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	平成23年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.01		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.02		
2	個人B	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.02		
3	個人C	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.02		
4	個人D	平成23年度全国母子自立支援員研修会出席謝金	0.02		
5	個人E	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.02		
6	個人F	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.01		
7	個人G	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.01		
8	個人H	平成23年度全国母子自立支援員研修会出席謝金	0.01		
9	個人I	平成23年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会出席謝金	0.01		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	婦人保護事業55周年記念厚生労働大臣表彰における表彰状印刷製本費、揮毫	0.12	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	婦人保護事業55周年記念厚生労働大臣表彰におけるお茶	0.01	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	婦人保護事業55周年記念厚生労働大臣表彰に係る会場設営一式	0.24	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ミクニ商会	婦人保護事業55周年記念厚生労働大臣表彰における表彰状紙筒等	0.11	随意契約	

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	平成22年度婦人保護事業実施状況報告の集計業務	0.74	随意契約	

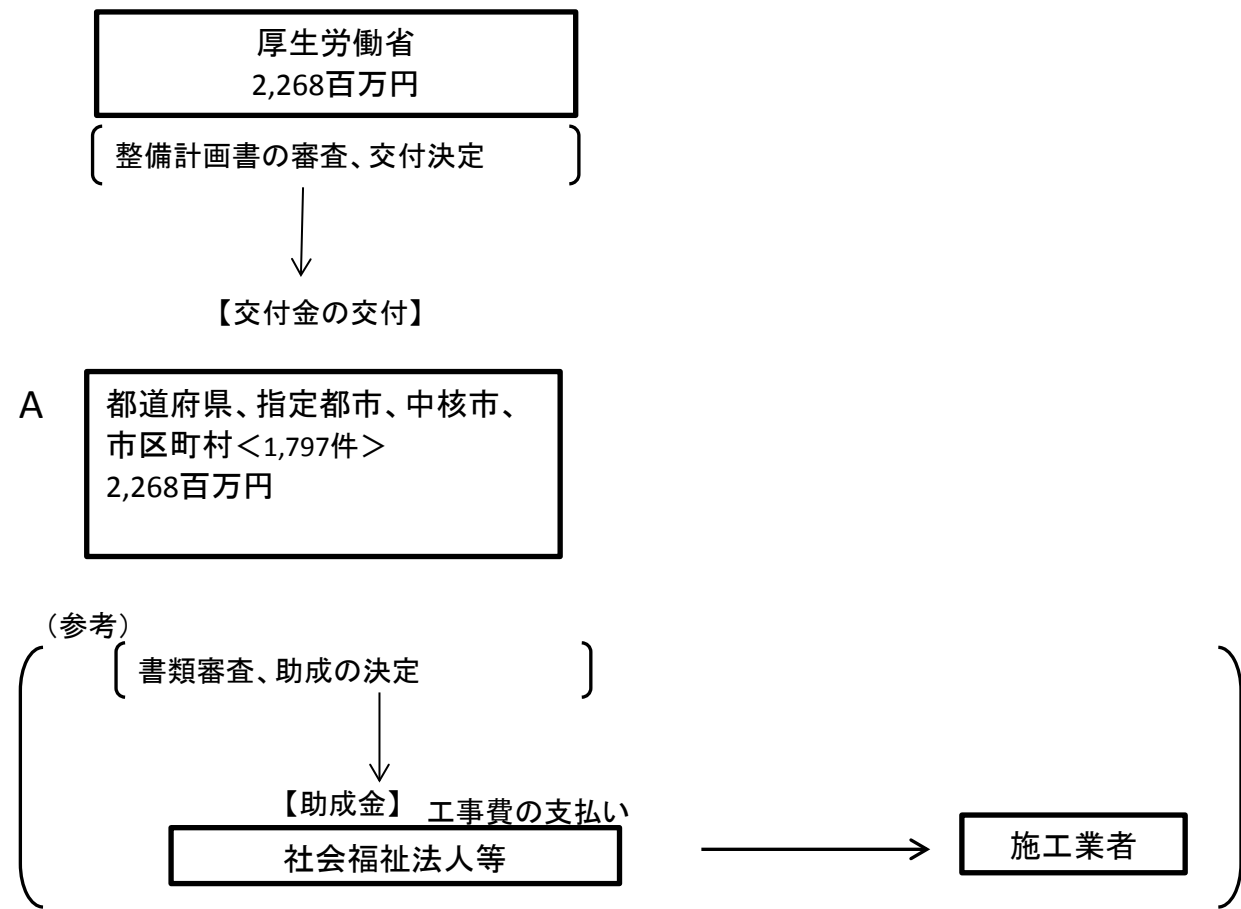
H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人あごら	婦人保護事業55周年記念厚生労働大臣表彰記念講演テープ起こし	0.05	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		児童福祉施設整備費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成17年度		担当課室	総務課		伊藤 善典			
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		次世代育成支援対策推進法第11条第1項		関係する計画、通知等	次世代育成支援対策施設整備交付金の交付について(厚生労働事務次官通知 平20.6.12 厚生労働省発雇児第0612001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するものである。 〔主な対象施設〕 児童相談所一時保護施設、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、自立援助ホーム、ファミリーホーム、婦人相談所一時保護所、婦人保護施設、児童館、児童センター ○実施主体:都道府県、市区町村 ○補助率:定額(1／2相当・児童館、児童センターは1／3相当)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	5,033	5,033	3,000	2,700	3,600		
			補正予算	▲ 1,000	▲ 2,033					
			繰越し等	5,146	73	▲ 212	931			
		計		9,179	3,073	2,788	3,631	3,600		
		執行額		8,240	2,312	2,268				
		執行率(%)		89.8%	75.2%	81.3%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進することが事業の目的であるため、一律に成果目標を設定することは馴染まない。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進することが事業の目的であるため、活動指標を設定することは馴染まない。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
						—	—	—	(—)	
単位当たり コスト		— (円／)			算出根拠	—				
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由			
	児童福祉施設整備費		2,700		3,600		児童養護施設などの小規模化・地域分散化を通じ、家庭的養護への転換を強力に推進するため、都道府県における小規模化等の整備計画を評価した上で、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設などの整備を重点的に支援するための増			
	計		2,700		3,600					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	都道府県、市町村の整備計画に基づく施設整備を行うため、国民のニーズがあり、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	子ども・子育てビジョンの施策に関する数値目標の達成を目指し実施している事業を含むため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	地方公共団体の整備計画の変更等により、交付金を要することが少なかったため、不用額が発生した。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	施設の設置者負担を求めている。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	施設整備に必要な工事費又は工事請負費といった、事業に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	施設整備費の一部を補助するものであるため、効果が高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	入所児童数などの実態把握などに基づき整備計画の内容を精査しており、整備された施設は十分に活用されている。
点検結果	各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。よって、今後も児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図るために、本事業の実施が必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	418	平成23年行政事業レビュー	0377

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	605			
計		605	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

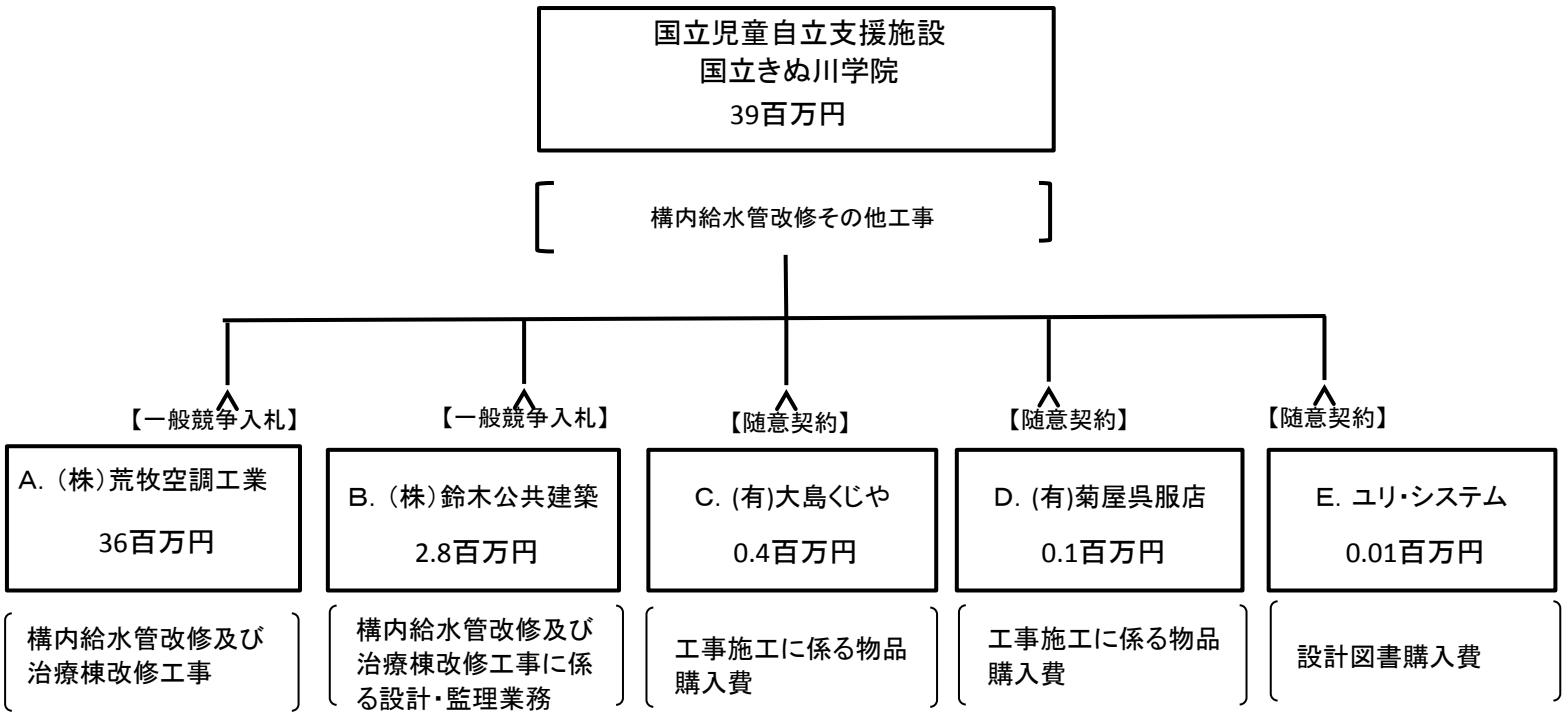
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	605		
2	三重県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	188		
3	群馬県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	178		
4	熊本市	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	145		
5	神戸市	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	131		
6	横浜市	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	118		
7	愛知県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	108		
8	長野県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	74		
9	奈良県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	67		
10	沖縄県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	62		

平成 2 4 年行政事業レビューシート											厚生労働省	
事業名		国立更生援護機関施設整備に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		大正 8 年度			担当課室		家庭福祉課			高橋 俊之		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		厚生労働省組織規則第135条			関係する計画、通知等		－					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設(国立きぬ川学院、国立武蔵野学院)の施設整備を目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得よう自立を支援する国立児童自立支援施設において、入所児童の処遇等に必要な施設整備を行う。										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	109	97	49	7	0				
			補正予算									
			繰越し等									
			計	109	97	49	7	0				
		執行額		94	75	39						
		執行率 (%)		86.24%	77.32%	79.59%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
		国立児童自立支援施設における、建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な目標を示す事は不可能である。			成果実績		－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		国立児童自立支援施設における、建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な活動指標を示す事は不可能である。			活動実績 (当初見込み)		－	－	－	－		
							(ー)	(ー)	(ー)			
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－						
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	施設整備費		7	0	来年度においては緊急を要する施設整備案件がなかったため							
計		7	0									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		平成24年度の経費内容は、施設の中でも特に電力使用量が多い建物の蛍光灯のLED化であり、夏季等の節電対策に効果があるものであり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設の施設整備であり、国が実施すべきものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		一般競争入札を実施した結果、契約額が予定を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		施設の整備に必要な経費に限定しており、支出の都度、両施設の庶務課で、支出内容等の確認を行っている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		入所児童及び施設職員が日々使用するものであり、十分に活用されている。
点検結果	国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規定に基づき支出先の選定等を実施し、工事の進捗状況や工事内容の確認を実施するとともに、竣工時における検査を実施している。 各点検項目による評価も妥当と考えられるため、国立児童自立支援施設における入所児童の処遇向上の観点から、平成25年度以降も引き続き、必要な設備の改修や更新などを実施する必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0633	平成23年行政事業レビュー	0573	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(株)荒牧空調工業			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	構内給水管改修その他工事	36			
計		36	計		0
B.(株)鈴木公共建築設計事務所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	構内給水管改修その他工事設計及び監理業務	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)荒牧空調工業	構内給水管改修その他工事	36	3	96.40%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鈴木公共建築設計事務所	構内給水管改修その他工事設計及び監理業務	2.8	2	97.30%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)大島くじや	工事施工に係る物品購入費	0.4	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)菊屋呉服店	工事施工に係る物品購入費	0.1	随意契約	

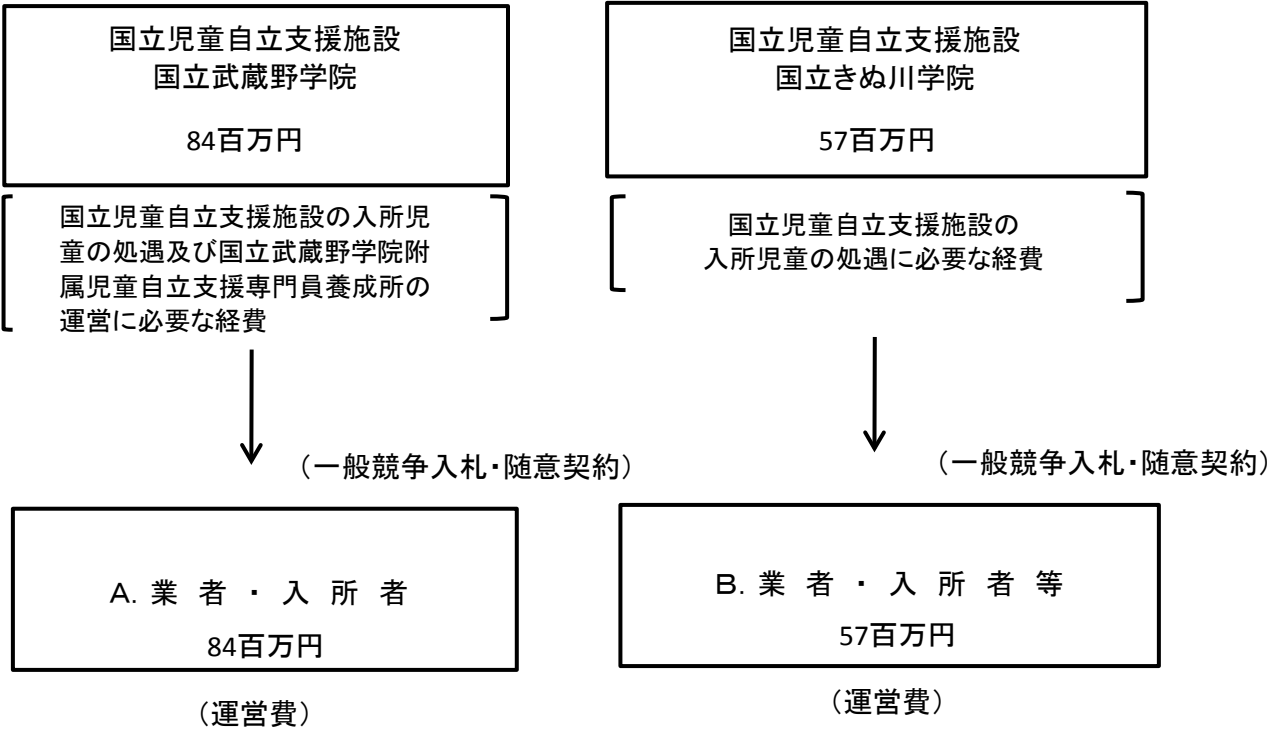
E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユリ・システムサービス(株)	設計図書購入費	0.01	随意契約	

平成 2 4 年行政事業レビューシート											厚生労働省	
事業名		国立児童自立支援施設の運営に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		大正 8 年度			担当課室		家庭福祉課			高橋 俊之		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		厚生労働省組織規則第135条			関係する計画、通知等		－					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)及び児童自立支援専門員を養成するための国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を運営する経費である。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得よう自立を支援する国立児童自立支援施設及び全国の児童自立支援施設等で入所児童の支援に当たる職員を養成する児童自立支援専門員養成所を運営する。										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	171	171	167	170	171				
			補正予算									
			繰越し等									
			計	171	171	167	170	171				
		執行額		163	153	141						
		執行率(%)		95.32%	89.47%	84.43%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
		国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な目標を示す事は不可能である。			成果実績		－	－	－	－		
					達成度	%	－	－	－			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な活動指標を示す事は不可能である。			活動実績 (当初見込み)	－	－	－	－	－		
							(ー)	(ー)	(ー)			
単位当たりコスト		－ (円／)			算出根拠	－						
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費		170	171	運営に必要な備品等を要求							
計		170	171									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		①全国の児童相談所から入所措置の決定を受けた、特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための経費、②全国の児童自立支援施設等で働く職員（児童自立支援専門員）を養成するための経費、③全国の児童自立支援施設や児童相談所職員等に対する研修を行うための経費等であり、児童福祉の推進に当たり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設の施設運営に係る費用であり、国が実施すべきものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		入所児童数が見込みを下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		施設の運営に必要な経費に限定しており、支出の都度、支出内容等の確認を行っている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		日々の入所児童の支援等のために、十分に活用されている。
点検結果	国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規程に基づき支出先の選定等を実施し、会計担当部署において、納品時に物品確認をするとともに、会計処理状況について会計監査を実施している。 各点検項目による評価も妥当と考えられるため、国立児童自立支援施設における入所児童に係る児童自立支援施設の運営に必要なため、平成25年度以降も必要な経費の計上が必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0635	平成23年行政事業レビュー	0575	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京電力(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	7.8			
計		7.8	計		0
B.東京電力(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	4.9			
計		4.9	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	7.8	随意契約	
2	さいたま市水道部	水道代	5.8	随意契約	
3	(株)ヤマダ電気	家電用品購入代等	3.3	随意契約	
4	(株)エイプルジャパン	給食管理システムの調達費用	3	3	67%
5	(株)海幸水産	院生食料費	2.3	随意契約	
6	(株)ゼネラルサービス	LED照明設置工事費用等	2.1	随意契約	
7	(株)日本食研	院生食料費	1.7	随意契約	
8	(株)大和観光自動車	貸切バス料金	1.7	随意契約	
9	(有)山口屋金物店	洗濯洗剤購入代等	1.6	随意契約	
10	(株)レノバ	床補修工事費用等	1.5	随意契約	

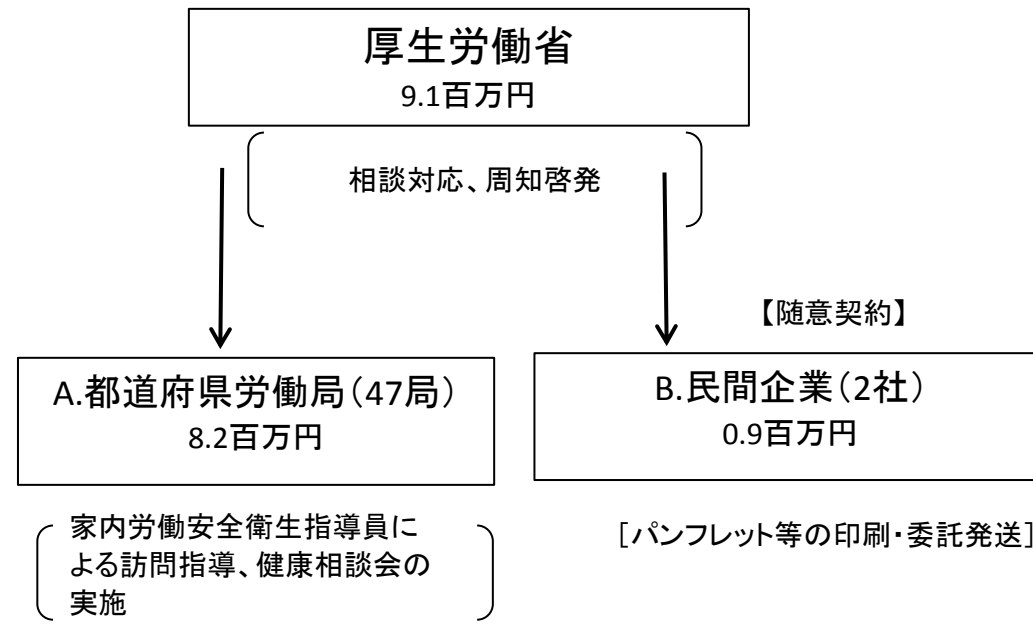
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	4.9	随意契約	
2	(有)松崎屋本店	院生食糧費	4.3	随意契約	
3	サンメディックス(株)	医療機器購入費	3.9	1	86.8%
4	東邦薬品(株)	医薬品購入費	3.1	随意契約	
5	ショッप्ス フクダヤ	院生食糧費	3	随意契約	
6	(株)ダイキアクシス	浄化槽膜交換経費	2.6	随意契約	
7	(株)荒牧組	グランド整備費	2.1	随意契約	
8	(株)プライズ小川	灯油代	1.9	随意契約	
9	(株)上野楽器	楽器購入費	1.5	随意契約	
10	(株)セイユー	院生食糧費	1.5	随意契約	

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		家内労働安全衛生管理費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 4 9 年		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分		労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ－２－２労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		・家内労働法第25条 ・労働災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	家内労働安全衛生指導員規程(平成13年1月6日 厚生労働省訓第45号)家内労働者の安全衛生対策事業の実施について(平成20年3月21日付け雇児発第0321005号)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務に従事する家内労働者の職業性疾患の早期発見及び予防							
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・家内労働者又は委託者（家内労働者に原材料等を提供し、物品の製造・加工等の仕事を直接委託する者）を対象に、都道府県労働局において委嘱された家内労働安全衛生指導員が、家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行う。 ・危険有害業務等に従事する家内労働者を対象に、職業性疾患の早期発見及び予防に資するため、都道府県労働局が産業医等による健康相談を実施する。							
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	24	24	21	18	14	
			補正予算						
			繰越し等						
		計	24	24	21	18	14		
		執行額		13	9	9			
執行率（％）		54.2%	37.5%	42.9%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
		安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者（委託者・家内労働者）について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合 H21 80%以上 H22,23,24 85%以上		成果実績	％	90.50%	92.10%	95.70%	85%以上
				達成度	％	113.13%	108.35%	112.59%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者・委託者数		活動実績 （当初見込み）	人	1,209人	1,167人 （1,100人）	987人 （1,000人）	— （880人）
単位当たりコスト		9,237円／人		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…執行額 9,117千円 Y…活動実績 987人				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	8	6	健康相談会の廃止					
	職員旅費	1	1						
	委員等旅費	2	2						
	通信運搬費	4	2	自主点検票郵送料の減					
	印刷製本費	2	2						
	賃金等	1	1						
	計	18	14						

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		家内労働者の安全衛生に関する措置義務については、家内労働法に定められており、その履行確保のためには、家内労働安全衛生指導員が、委託者及び家内労働者に対して、きめ細かい指導を行うことが必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業は、委託者及び家内労働者に法令の遵守を求めることを内容としており、国が実施することが適当である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		家内労働安全衛生指導員が委託者や家内労働者等を訪問する際、官用車等の活用や集団的な指導の実施により、旅費を抑えることができた等のため。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		家内労働安全衛生指導員の活動実績、健康相談会の開催実績に関する都道府県労働局からの報告、支出額を踏まえてコストの削減を図った。また、家内労働安全衛生指導員等が、家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行うための活動経費としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主及び特別加入対象者から徴収した労災保険料を財源に、特別加入対象者である家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行うものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、家内労働安全衛生指導員等が、委託者及び家内労働者を直接訪問し、必要な措置を行うための指導員謝金、旅費等の活動経費であり、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		本事業は家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について、家内労働衛生指導員による面接指導により実施しており、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を確実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関するパンフレットは、都道府県労働局において委託者及び家内労働者等に配付し、活用されている。	
点検結果	家内労働者の安全の確保・健康保持に必要な事業である。家内労働安全衛生指導員の活動実績及び健康相談会の開催実績に関する都道府県労働局からの報告により、事業実施内容等について把握しているところであるが、事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、家内労働安全衛生指導員の活動や健康相談会の内容について必要な見直しを図る。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	家内労働安全衛生管理費については、毎年不用が生じており、予算と執行の乖離の要因を精査した上で見直すべき			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	事業実績を踏まえ、健康相談会の廃止、自主点検票数を見直したことによる削減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	652		平成23年行政事業レビュー	590

※ 金額は平成23年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県労働局			B.民間企業		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	家内労働安全衛生指導員活動謝金	4.5			
	庁費	健康相談会実施経費等	2.5			
	委員等旅費	家内労働安全衛生指導員活動旅費	1.2			
	計		8.2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	家内労働安全衛生指導員が家内労働者、委託者を訪問し ・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務等に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見 及び予防 等を実施する	8.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

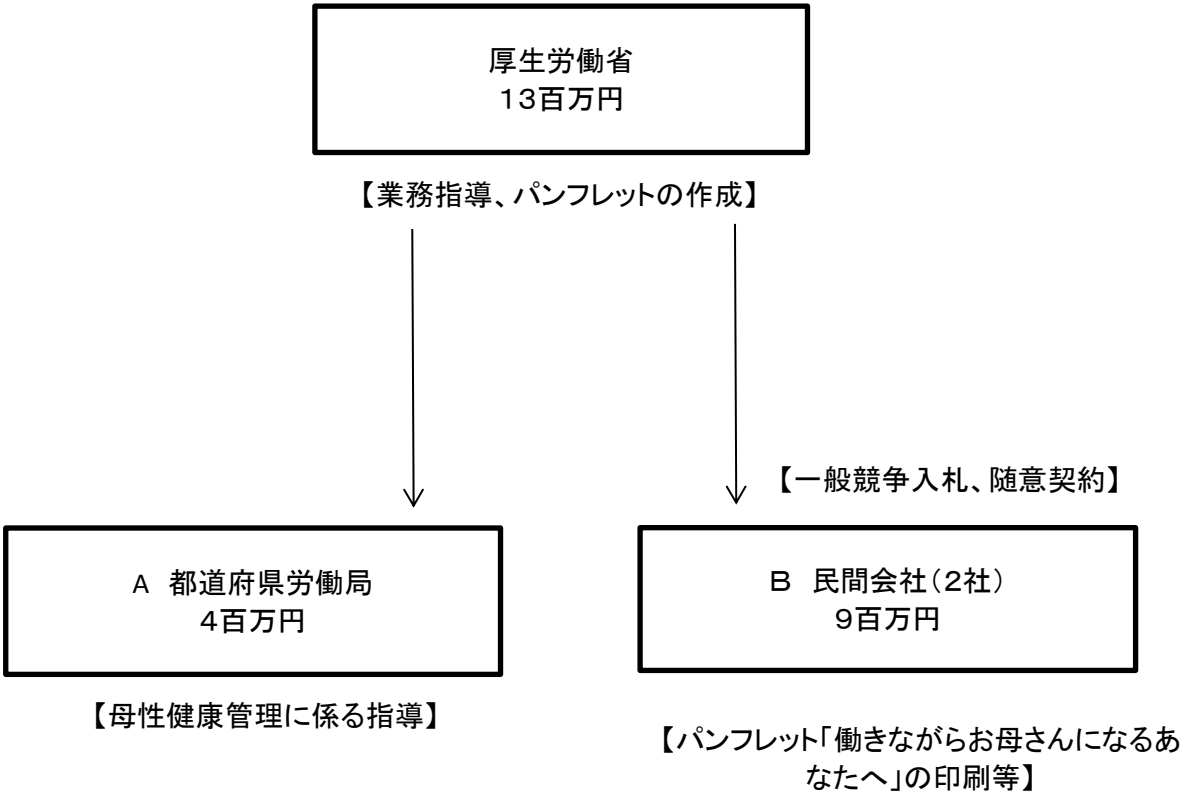
B.民間企業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和プリント	パンフレット等の印刷	0.8	随意契約	
2	(株)内山回漕店	パンフレット等の発送	0.1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		女性労働者健康管理等対策費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		昭和48年度			担当課室		職業家庭両立課			職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			施策名		Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針（平成9年労働省告示第105号） 子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定） 健やか親子21（平成12年度策定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されるようにするため、事業主への啓発、指導等を行うことにより、母性健康管理の措置に関する円滑な施行を図る。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	19	21	16	15	14			
			補正予算								
			繰越し等		▲ 5	5					
			計	19	16	21	15	14			
		執行額		11	4	13					
		執行率（%）		57.9%	25.0%	61.9%					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）	
		母性健康管理に関する相談件数			成果実績	件	3,312	3,477	3,169	3,319	
					達成度	%	99.8	104.8	95.5		
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」の作成・配布部数			活動実績 （当初見込み）	冊	33,200 (47,500)	31,250 (200,000)	— (30,000)	— (34,200)	
単位当たり コスト		35（円／パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」） （23年度当初見込みで算出）			算出根拠	23年度当初見込みではパンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」1冊単価を35円と設定し、30,000部作成・配布する予定。					
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	非常勤職員手当		0	0	非常勤職員手当の削減						
	諸謝金		0	0							
	職員旅費		1	1							
	委員等旅費		0	0							
	庁費		13	13							
計		15	14								

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、本事業は法の履行確保を図るために優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業は、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るためのものであり、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		母性健康管理指導に係る旅費の執行状況等を把握し、予算に反映させている。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		会計法及び予算決算及び会計例に基づく少額の随意契約であるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業費の支出は適切なものであり、単位あたりコストの削減に努められている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		女性労働者、事業主への啓発・指導等を行うことにより、母性健康管理の措置の円滑な施行を図っており妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		法の周知及び履行確保に必要な最低限のものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		着実に成果目標を上回っており、相談、助言、指導、勧告により実効性を確保している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」の内容に、女性労働基準規則の改正を反映させるため、作成時期を平成24年度に変更したことにより実績が見込みを下回った。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		女性労働者の特性に見合った健康管理対策に関するパンフレットは、法の周知及び履行確保のため十分に活用されている。
点検結果	母性健康管理の措置に資するために必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を図っているところである。今後も予算の執行状況を把握するとともに、事業内容や実施方法について検討を行い、必要な見直しを図る。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	女性労働者健康管理等対策費については、毎年不用が生じており、予算と執行の乖離の要因を精査して見直すべき			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	事業実績を踏まえ非常勤職員手当を見直したことによる削減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	653	平成23年行政事業レビュー	591	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.都道府県労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	母性健康管理関係資料作成経費	3			
職員旅費	母性健康管理指導旅費	0.3			
計		4	計		0
B.民間会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	パンフレット	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	母性健康管理に係る指導	4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アイネット	パンフレットの印刷・製本	8	11	58.8
2	サンテックサービス株式会社	パンフレットの発送	0.8	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成18年度・平成23年度			担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			施策名		Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっているため、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、女性労働者及び事業主等向けのガイドブック、啓発用のリーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	37	29	29				
			補正予算							
			繰越し等							
			計	37	29	29				
		執行額		33	28	21				
		執行率(%)		89.2%	96.6%	72.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		母性健康管理サイトにおける相談対応			成果実績	件	230	330	304	—
					達成度	%	87.5%	125.5%	115.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		母性健康管理サイトのアクセス数			活動実績 (当初見込み)	件	530,000	530,000	560,000 (430,000)	—
単位当たりコスト		9.9 (円／サイトアクセス数)			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…母性健康管理サイト運営管理費5,571,914円 Y…サイトアクセス数 560,000件				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
					事業の廃止					
	計									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められている。企業内における母性健康管理推進体制の整備を進め、母性健康管理対策の推進に資することを目的とする本事業は優先度が高い事業であった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められている。企業内における母性健康管理推進体制の整備を進め、母性健康管理対策の推進に資することを目的とする本事業は法の履行確保を図る事業であり、国が実施すべきであった。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度の執行率が72.4%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札(総合評価落札方式)での入札を行い、競争性は確保されていた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		単位あたりコストは前年に比べて削減されており、妥当である。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		サイト運営費や諸謝金等必要最低限のものになっていた。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		本事業は母性健康管理対策の推進に資するため、母性健康管理に関する調査及び専門的な検討、女性労働者及び事業主に対する周知・啓発等を行うものであり、実効性の高い手段であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は見込みに見合ったものであった。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		母性健康管理に関する調査、母性健康管理専用サイト等成果物は活用された。
点検結果	働いている現場に即した、より具体的な情報提供に重点を置いた周知広報を進めるため、母性健康管理推進支援事業へ一部内容を引き継ぎ、本事業は23年度限りで廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	654	平成23年行政事業レビュー	592	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
21百万円

【事業管理、受託者への指導】



【委託・一般競争入札(総合評価落札方式)】

A 一般財団法人 女性労働協会
21百万円

【専門家による検討委員会の運営、女性労働者及び事業主等に対する周知・啓発の実施、事業主及び女性労働者に向けた母性健康管理専用サイトの運営】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.一般財団法人女性労働協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	委託業務従事者賃金	8			
諸謝金	検討会委員謝金、ヒアリング調査出席謝金等	4			
雑役務費	広告費、テープ起こし	4			
サイト運営費	サイトページ更新費、サーバーレンタル料等	2			
印刷製本費 通信運搬費	リーフレット印刷・発送費	1			
消費税	消費税	1			
旅費	委員会出席旅費、ヒアリング調査旅費等	0.6			
管理費	リース料、通信運搬費、消耗品費等	0.6			
計		21	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人女性労働協会	専門家による検討委員会の運営、女性労働者及び事業主等に対する周知・啓発の実施、事業主及び女性労働者に向けた母性健康管理専用サイトの運営	21	1	79.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		母性健康管理研修等事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度・平成23年度			担当課室		職業家庭両立課			職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			施策名		Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するに当たっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。									
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	17	13	13					
			補正予算								
			繰越し等								
			計	17	13	13					
		執行額		13	13	7					
		執行率 (%)		76.5%	100.0%	53.8%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)	
		研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組が進んだ事業場の割合80%			成果実績	%	93.4%	97.5%	96.7%	80.0%	
					達成度	%	116.8%	121.9%	120.9%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		研修開催箇所			活動実績 (当初見込み)	箇所	20	20	20 (20)	—	
単位当たりコスト		329,175 (円／研修開催)			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…委託事業総費用6,583,500円 Y…研修開催箇所 20箇所					
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
					事業の廃止						
	計										

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、産業医等産業保健スタッフを対象として母性健康管理に関する資質の向上を目的に研修を行う本事業は、法の履行確保を図るために優先度が高い事業であった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、産業医等産業保健スタッフを対象として母性健康管理に関する資質の向上を目的に研修を行う本事業は、法の履行確保を図るためのものであり、国が実施すべき事業であった。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度の執行率が53.8%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札(最低価格落札方式)での入札を行い、競争性は確保されていた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業費及び管理諸経費の支出は適切なものであり、単位あたりコストの削減に努められていた。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業にかかった経費は、諸謝金等必要最低限のものになっていた。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		本事業は、男女雇用機会均等法の履行を確保するため、産業医等産業保健スタッフ、人事労務担当者に対し研修を行うものであり、実効性の高い手段であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は当初見込みに見合ったものであった。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		研修は、産業医等産業保健スタッフ及び人事労務担当者が母性健康管理についての知識を深めるために十分に活用された。	
点検結果	母性健康管理の制度等については、一般的な情報提供の基盤は整備されたため、本事業は23年度限りで廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	654	平成23年行政事業レビュー	592	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
7百万円

【事業管理、受託者への指導】



【委託・一般競争入札(最低価格落札方式)】

A テンプスタッフ・メディア(株)
7百万円

【母性健康管理研修等事業を実施】
【母性健康管理研修会の実施】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.テンプスタッフ・メディア（株）			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務局運営、研修補助スタッフ人件費	3			
諸謝金	労務士謝礼、産婦人科医師謝礼、産業医謝礼	2			
印刷製本費	チラシ等印刷費	0.6			
旅費	旅費交通費	0.3			
通信運搬費	チラシ送料	0.3			
消費税	消費税	0.3			
計		7	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		14	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

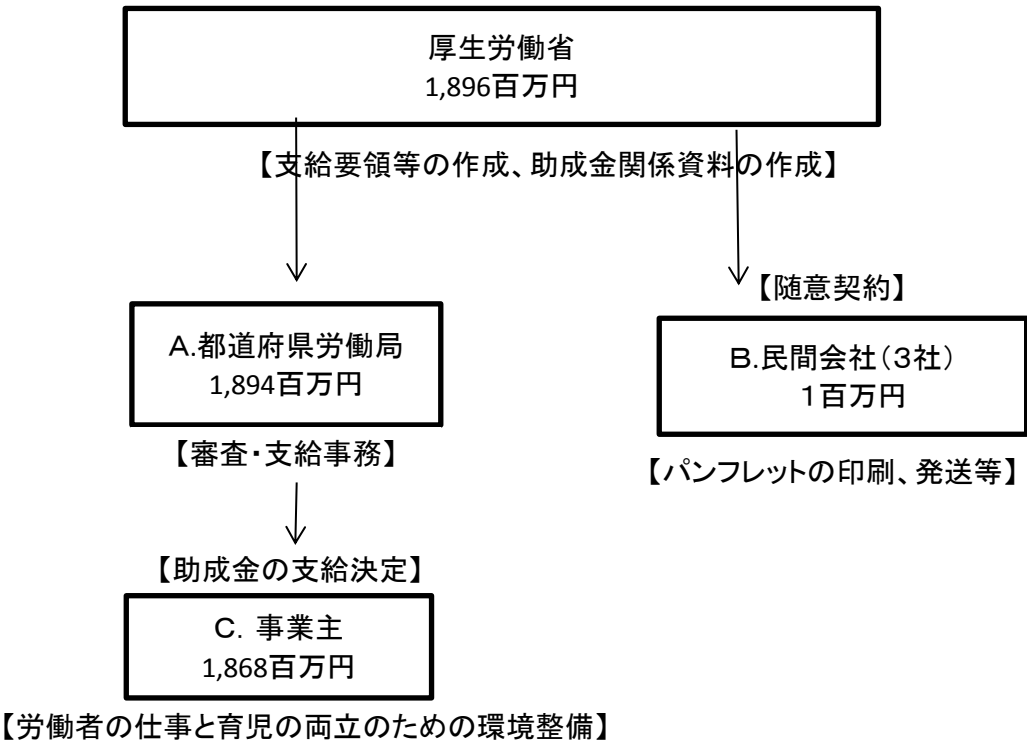
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テンプスタッフ・メディア(株)	母性健康管理研修の実施	7	3	51.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																
事業名		中小企業子育て支援助成金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者								
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度・平成24年度		担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀								
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する										
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法第30条		関係する計画、通知等		両立支援助成金(中小企業両立支援助成金)支給要領 「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備し、特に、中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくし、育児休業等の制度の定着を図る。														
事業概要 (5行程度以内。別添可)		中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくするため、平成18年4月1日以降に育児休業取得者が初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主に対して次の額の助成を行う(平成23年度までの時限措置)。 育児休業 1人目 70万円 育児休業 2～5人目 50万円														
実施方法		☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他														
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
				当初予算		2,270		3,297		3,635		1,910				
				補正予算												
				繰越し等												
		計		2,270		3,297		3,635		1,910						
		執行額		3,676		4,138		1,896								
		執行率(%)		161.9%		125.5%		52.2%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位		21年度		22年度		23年度		目標値 (各年度)	
		本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率			成果実績		%		96.2		93.7		93.5		90	
					達成度		%		106.9%		104.1%		103.9%			
		助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業所の割合			成果実績		%		定めず		定めず		98		90	
					達成度		%		—		—		108.9%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位		21年度		22年度		23年度		24年度活動見込	
		助成金支給件数			活動実績 (当初見込み)		件		3,784		4,180 (3,325)		2,765 (4,670)		— (3,013)	
単位当たりコスト		676千円／1件			算出根拠		平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X＝助成金総支給額 1,868,600千円 Y＝支給要件を満たした件数(※) 2,765件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・子の出生日までに1年以上継続雇用され、育児休業を6カ月以上取得し、育児休業終了後1年以上継続雇用された労働者が出たこと 等									
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由									
	助成金		1,910		0		制度廃止									
	計		1,910		0											

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため
	×	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		当初見込みより実績が少なくなったことについては、育児休業後半年間の継続雇用の要件を1年に延長し、支給額を引き下げたことの影響が見込みよりも大きかったためと考えられる。また、中小企業において、育児休業取得者が生じた実績が蓄積され、育児休業取得者が出たことがないという要件の1つを満たす事業主が減少したためと考えられる。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		中小企業両立支援助成金の支給額は、制度の目的を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金と、助成金支給に係る事務的経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いものと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みより実績が少なくなったことについては、育児休業後半年間の継続雇用の要件を1年に延長し、支給額を引き下げたことの影響が見込みよりも大きかったためと考えられる。また、中小企業において、育児休業取得者が生じた実績が蓄積され、育児休業取得者が出たことがないという要件の1つを満たす事業主が減少したためと考えられる。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		目標を達成しており、労働者の継続就業に資するものとなっている。
点検結果	本助成金は平成23年度までの時限措置であり、平成23年9月からは中小企業事業主を対象とした助成金に再編した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	799	平成23年行政事業レビュー	717	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.都道府県労働局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成	1,868			
	諸謝金	非常勤職員謝金	21			
	委員等旅費	業務指導等旅費	1			
	庁費	印刷製本費等	4			
	職員旅費	職員旅費	0.2			
	計		1,894	計		0
	B.永和印刷(株)、協新流通デベロッパー(株)、(株)あーす			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	助成金パンフレット、申請書様式	1			
	通信運搬費	助成金パンフレット、申請書様式	0.1			
	計		1	計		0
	C.事業主			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	労働者の仕事と育児の両立のための 環境整備	1,868			
	計		1,868	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給事務	1,900		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

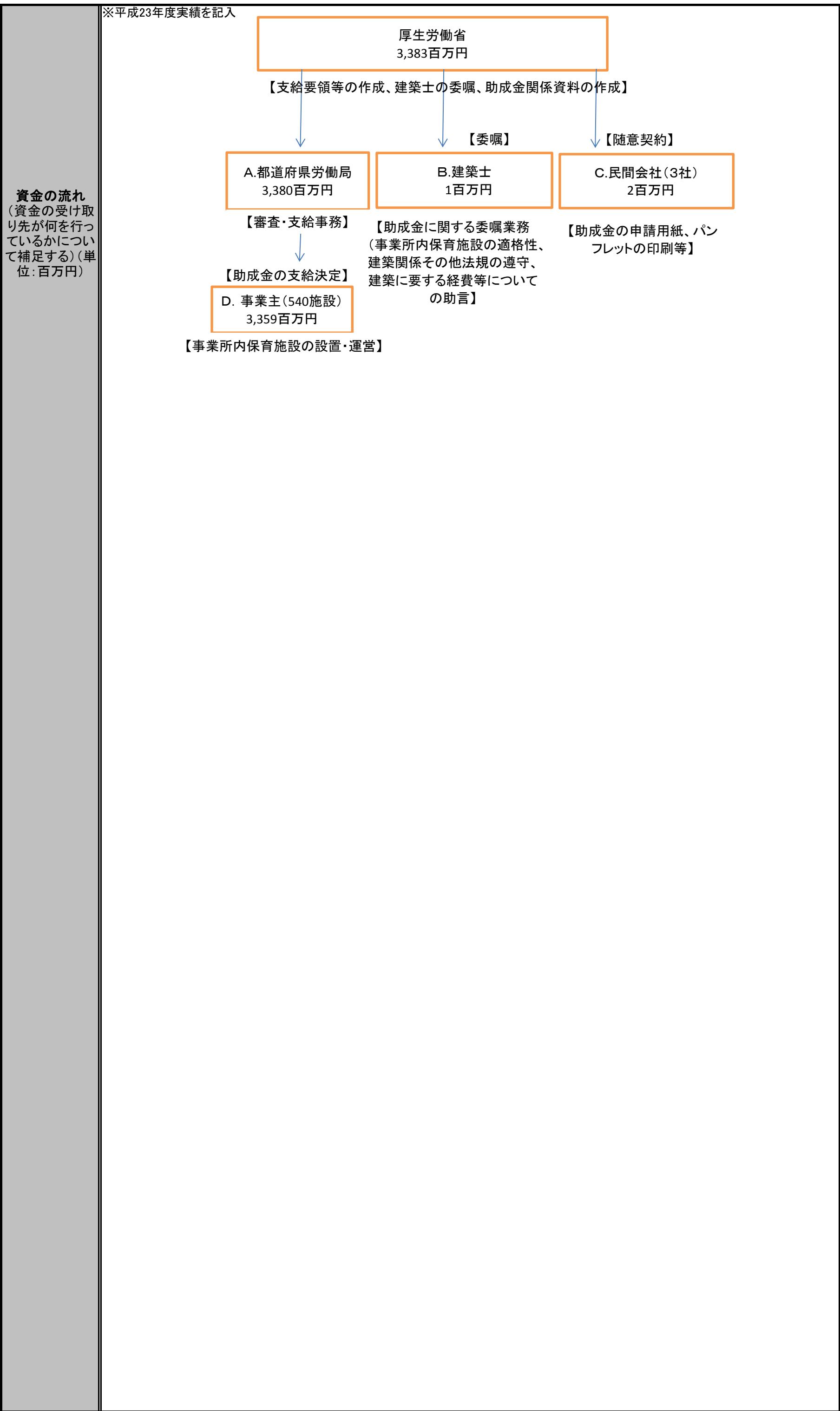
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	助成金パンフレット等の印刷・製本	1	随意契約	
2	(株)あーす	助成金支給申請書の印刷	0.3	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	助成金パンフレット等の発送	0.3	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	1,868		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		事業所内保育施設設置・運営等支援助成金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 1 年度		担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田裕紀		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等		「新成長戦略(基本方針)」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置・運営、増築及び保育遊具等購入に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		労働者のための保育施設を事業所内に設置・運営、増築及び保育遊具等の購入を行う事業主・事業主団体であって、一定の要件を満たしたものに對して、その費用の一部を助成するものである。 【設置費】大企業・・・1／2、中小企業・・・2／3 【増築費】増築・要件を満たすための建替え・・・1／2、5人以上の定員増を伴う建替え・・・1／2×(増加する定員)/(建替え後の定員) 【運営費】大企業・・・1／2(5年目まで)、1／3(6年目から10年目まで) 中小企業・・・2／3(5年目まで)、1／3(6年目から10年目まで) 【保育遊具等購入費】・・・購入に要した費用から10万円を控除した額								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3,685	3,921	3,435	3,707	2,981		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	3,685	3,921	3,435	3,707	2,981		
		執行額		1,254	2,875	3,383				
		執行率 (%)		34.0%	73.3%	98.5%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6ヶ月後の継続就業率90%以上			成果実績		98.1%	95.3%	93.9%	90%以上
					達成度	%	109.0%	105.8%	104.3%	
		助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上			成果実績		定めず	100.0%	98.5%	90%以上
					達成度	%	—	110.0%	109.4%	
		活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標					21年度	22年度
実績の件数(件)				活動実績 (当初見込み)	設置費	53	95	101	—	
					増築費	7	5	9	—	
					運営費	97	449	511	—	
					保育遊具等購入費	48	81	95	—	
					合計	205	630	716	—	
						(695)	(885)	(720)	(870)	
単位当たりコスト				(設置費) 13, 436千円／件 (増築費) 10, 279千円／件 (運営費) 3, 669千円／件 (保育遊具等購入費) 367千円／件			算出根拠	単位当たりコスト=X／Y X…助成金の執行額(23年度) Y…助成件数(23年度) (設置費) 1,357,001千円／101件 (増築費) 92,508千円／9件 (運営費) 1,874,751千円／511件 (保育遊具等購入費) 34,882千円／95件		
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	助成金	3,707	2,981	公開プロセスの結果等を踏まえ、助成内容や支給要件等の抜本的見直しを行うことによる減。						
		計	3,707	2,981						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要がある、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		保育施設設置に係る助成金の支給額は、専門家(建築士)による審査・助言を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金と、助成金支給に係る事務的経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、保育施設の設置費用や運営費用を助成して支援するものであるため、実効性は高いものと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	△	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		併給調整を行っているものの、さらに整合性に配慮する余地があるため
		※類似事業名とその所管部局・府省名	右記のとおり	○病院内保育所運営事業・病院内保育所施設整備事業（所管：厚生労働省医政局） ○施設内保育施設整備事業(所管：厚生労働省老健局)
△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		助成金を利用して設置された施設の中には、利用率が低いものもみられる。	
点検結果	限られた財源の中で、事業を効率的かつ効果的に実施するため、助成金の利用実態や施設の運営状況に応じた助成金額・支給方法とするとともに、類似の事業との整合性に配慮した助成内容とするなどの見直しを行う。なお、「子ども・子育てに関する制度改革(関連法案を国会審議中)」の中での本助成金の位置づけについては、今後、法律の施行までの間に行われる、地域型保育給付の詳細な制度設計等を踏まえ、見直す必要があると考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
抜本的改善	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金事業については、公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業の重点化及び効率化の観点から抜本的に見直しをすべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	公開プロセスによる評価結果を踏まえて、①中小企業への重点化、②類似事業が対象としていない業種への重点化、③定員充足率の高い施設への重点化等の観点から見直したことによる削減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
行政事業レビュー公開プロセス(平成24年6月21日) コメント結果 抜本的改善 とりまとめコメント(概要)6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち1名が「廃止」、3名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」とのご判断。集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「抜本的改善が必要」とする。様々な指摘を踏まえて更なる見直しを検討し、概算要求に適切に反映させていくが、特に対象とする事業所の業種や規模に関する意見が多かったことを踏まえて検討していきたい。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	800	平成23年行政事業レビュー	718	



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県労働局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成	3,359			
	謝金	非常勤職員謝金	20			
	委員等旅費	業務指導等旅費	0.1			
	庁費	印刷製本費、借料等	0.3			
	職員旅費	職員旅費	0.2			
	計		3,379.6	計		0
	B.建築士			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	助成金に関する委嘱業務(事業所内 保育施設の適格性、建築関係その他 法規の遵守、建築に要する経費等につ いての助言)に係る謝金	1			
	計		1	計		0
	C.民間会社			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	助成金パンフレット、リーフレット、申請 様式	2			
	通信運搬費	助成金パンフレット、リーフレット、申請 様式	0.2			
		S				
	計		2.2	計		0
	D.事業主			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	設置費、運営 費、保育遊具 等購入費	医療法人社団A	31			
	計		31	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給業務	3,380		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エイ・シー企画	助成金の支給決定に際し、保育施設に対する専門的審査を行う	1	委嘱	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	助成金パンフレット等の印刷・製本	1	随意契約	
2	城南印刷(株)	助成金パンフレット等の印刷・製本	1	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	助成金パンフレット等の運搬	0.2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

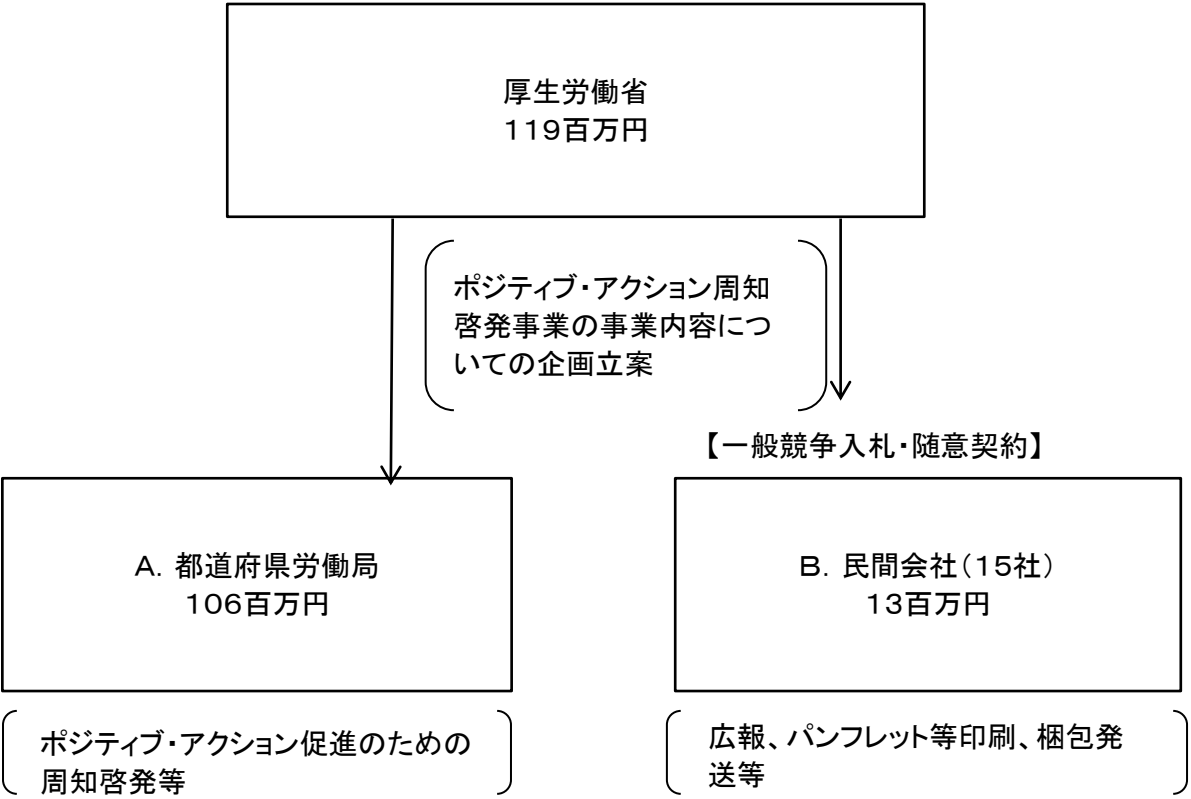
D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団A	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:医療、所在地:埼玉県、規模:大企業(100~300人)	30.9		
2	B株式会社	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:製造業、所在地:神奈川県、規模:大企業(1000人以上)	30.7		
3	C株式会社	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:製造業、所在地:徳島県、規模:大企業(1000人以上)	28.8		
4	医療法人D	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:介護、所在地:福島県、規模:大企業(100人~300人)	26.8		
5	医療法人社団E	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:医療、所在地:群馬県、規模:大企業(1000人以上)	26.7		
6	株式会社F	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:介護、所在地:愛媛県、規模:中小・共同(100人以下)	26.5		
7	社会福祉法人G	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:介護、所在地:石川県、規模:大企業(300~1000人)	26.2		
8	H株式会社	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:ホテル、所在地:兵庫県、規模:中小(100人以下)	25.6		
9	学校法人I	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:教育、所在地:石川県、規模:大企業(300~1000人)	25.6		
10	有限会社J	事業所内保育施設の設置・運営 ※業種:教育、所在地:愛媛県、規模:中小(100人以下)	25.2		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		ポジティブ・アクション周知啓発事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度		担当課室		雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本明子		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等		「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		ポジティブ・アクションについて、男女雇用機会均等法の規定の周知を徹底し、職場における男女間格差の解消の必要性についての認識を広めるため、企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催や企業に対して必要な情報提供等を行うとともに、ポジティブ・アクションを進める前提として職場環境を改善するため、雇用均等指導員(セクハラ対策担当)の設置等により、セクシュアルハラスメント防止対策等を推進する。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	104	110	119	118	199		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	104	110	119	118	199		
			執行額	66	71	119				
			執行率（％）	63.5%	64.5%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （23年度）
		機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 90％以上			成果実績		90.6%	90.5%	98.6%	90%
					達成度	％	106.6%	100.6%	109.6%	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		機会均等推進責任者数 前年度より増			活動実績 （当初見込み）		72,321	75,115 (72,321)	77,860 (75,115)	— (77,860)
単位当たりコスト		1,528(円／件)			算出根拠	X: 執行額(119百万円) Y: 機会均等推進責任者数(77,860件) 単位あたりコスト=X／Y				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		67	123	雇用均等指導員(均等担当)の設置による増 雇用均等指導員(均等担当)の設置による増 雇用均等指導員(均等担当)の設置による増					
	職員旅費		3	3						
	委員等旅費		2	5						
	庁費		46	68						
計		118	199							

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		男女労働者が性別により差別されることなくその能力を発揮し、充実した職業生活を送ることができるようにするためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けて企業がポジティブ・アクションに取り組むことが重要である。これに対応するためには、ポジティブ・アクションの取組を一層強力に進める必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		「子ども・子育てビジョン」「第3次男女共同参画基本計画」で掲げた目標を達成するためには、ポジティブ・アクションの未取組企業、取組が遅れている業種・規模の企業に対し有効な施策を全国斉一的に展開していくことが必要であることから、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		謝金については、ハローワークで公募を行い、公正に採用している。また、少額なものを除き、一般競争入札により調達しており、競争性は確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		本事業の経費については、女性の活躍推進協議会の開催経費、周知啓発資料の作成経費、部数の精査等によりコストの削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		雇用保険料を財源に、ポジティブ・アクションへの取組を促進することによって、女性労働者の雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		雇用均等指導員（セクハラ対策担当）の謝金、女性の活躍推進協議会の開催経費、周知啓発用資料作成経費等、真に必要な経費のみを計上している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		経営者団体と連携した女性の活躍推進協議会の開催やポジティブ・アクションについて他の模範となる企業の表彰の実施等は、ポジティブ・アクションについて効果的に普及促進をする手段として実効性が高いものと考えられ
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		ポジティブ・アクションやセクシュアル・ハラスメント防止対策にかかる周知啓発用資料を作成し、労使に対する有用な情報を提供している。	
点検結果	成果目標の達成度も高く、また、活動指標である機会均等推進責任者数は前年から約2,700件増となるなど、事業として実績を上げていると思料されるが、ポジティブ・アクションの取組を促進するためには、より一層効率的・効果的な行政運営を行う必要がある。このため、印刷物の作成については少額なものを除き一般競争入札を実施するなどコスト削減に努めている。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	ポジティブ・アクション周知啓発事業については、執行実績を踏まえた予算となるよう見直すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮減	執行実績を踏まえた事務費等に係る経費の見直しによる縮減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	801	平成23年行政事業レビュー	719	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)謝金	4			
計		4	計		0
B.株式会社毎日広告社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ポジティブ・アクションメッセージ集に係る広報事業	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

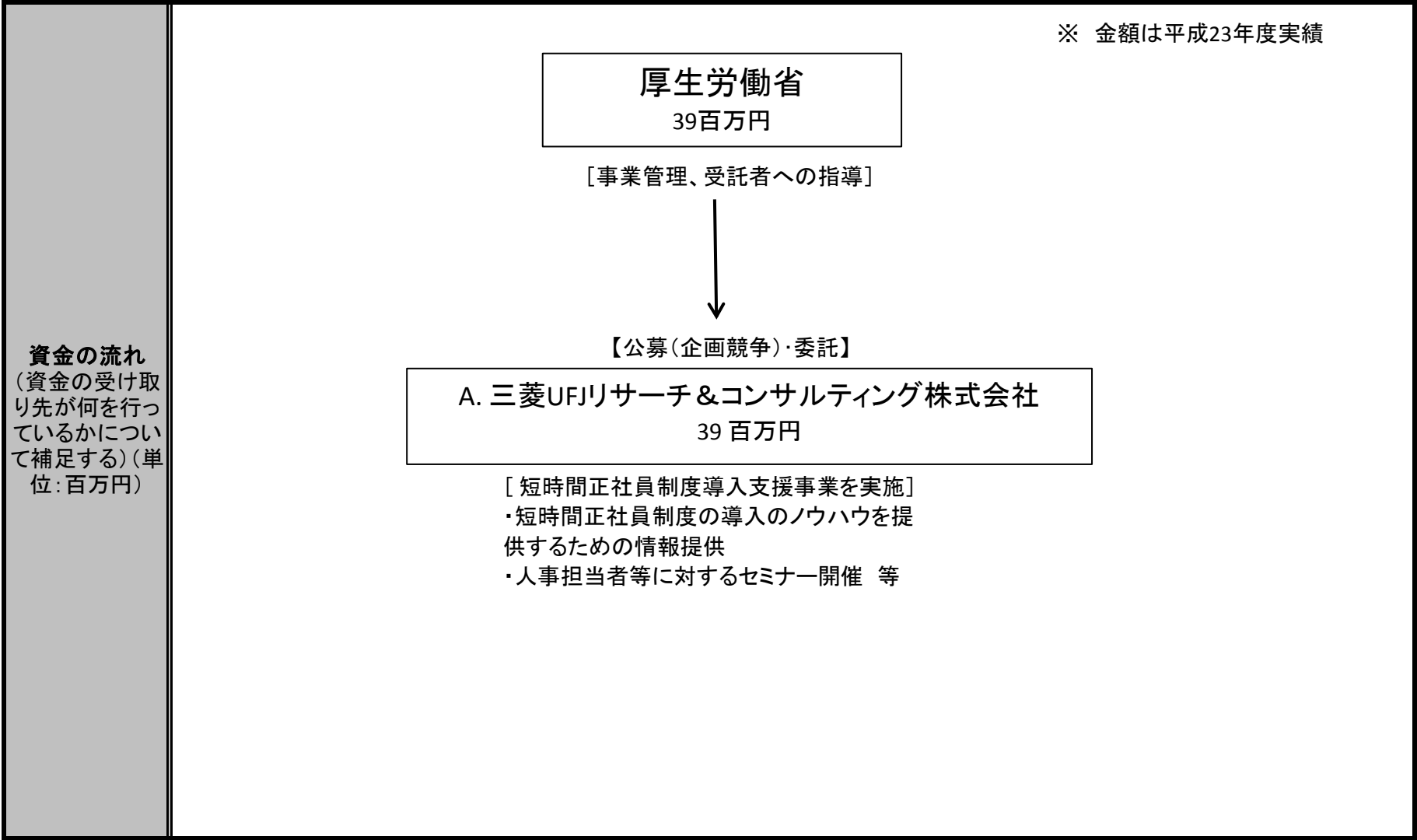
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	4		
2	大阪労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	3		
3	神奈川労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	3		
4	愛知労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	3		
5	埼玉労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	2		
6	兵庫労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	2		
7	北海道労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	2		
8	千葉労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	2		
9	静岡労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	1		
10	京都労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金	1		

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社毎日広告社	ポジティブ・アクションメッセージ集に係る広報事業一式	4	1	80.6%
2	(株)あーす	パンフレット等の印刷業務	3	随意契約	
3	郵便事業株式会社	文書発送費	2	随意契約	
4	株式会社 内山回漕店	パンフレット等の梱包発送業務	1	随意契約	
5	株式会社 日本翻訳センター	パンフレット等の翻訳業務	1	随意契約	
6	永和印刷(株)	パンフレット等の印刷業務	1	随意契約	
7	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	旅費	1	随意契約	
8	光洋商事(株)	報告書の翻訳業務	0	随意契約	
9	株式会社 ミクニ商会	票所用丸筒等購入	0	随意契約	
10	協新流通デベロッパー(株)	パンフレット等の梱包発送業務	0	随意契約	

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されていることもあり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るためには、短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を促進することが必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		パートタイム労働法第5条に基づく短時間労働者対策基本方針において、短時間正社員制度の普及・定着に努めることが施策として位置付けられており、また、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月29日仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)に目標値が定められていることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		-
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		本事業の調達が企画競争のため、△であるが、その理由としては、本事業の実施に当たっては、短時間正社員制度の導入企業が限られている中、企業における制度導入を促進するための指導等を実施するに当たっては、短時間正社員の特質の十分な理解と、そうした特質を持った人事制度の導入・運用上の固有の課題等についての専門的な知見等が受託者に要求されるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業の実施に当たり、受託者と随時連絡を取るとともに、進捗状況報告会等に参加して事業の進捗状況を把握し、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書、委託事業費精算報告書及び支出額を踏まえてコストの削減を図った。短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を促進するため、導入のノウハウを提供するための情報提供、人事担当者等に対するセミナー開催等の経費としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、短時間正社員制度の導入に向けた雇用保険適用事業主等の取組を支援するものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の資金は、短時間正社員制度の導入のノウハウを提供するための情報提供、人事担当者等に対するセミナー開催等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援するため、必要なノウハウや他企業での導入事例等、情報提供と、人事担当者等に対するワークショップ形式のセミナーを開催しており、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を確実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みの3／4程度にとどまっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		短時間正社員制度の導入のノウハウ等を提供するための情報提供、セミナー開催等については、事業主が自ら選択し受講等するものであり、必要とする事業主により適切に活用されている。
点検結果	短時間正社員制度の導入定着促進のために、施策の進捗状況に応じて、より効果的な導入・定着支援の方法を導入する等事業内容を見直しつつ実施した。 事業の実施に当たり、受託者と随時連絡を取るとともに、進捗状況報告会等に参加して事業の進捗状況を把握し、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書及び委託事業費精算報告書を提出させ、事業実施内容、支出先、使途について確認し、事業が効果的・効率的に実施されるよう努めた。 本事業は廃止することとしたが、短時間正社員制度の導入定着促進については引き続き実施していく。			
予算監視・効率化チームの所見				
		-		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		平成23年度限りで廃止		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的内容」において「短時間正社員制度等の企業への制度導入・定着により多様な働き方を推進」が記載されている。 ・仕事と生活の調和憲章(平成22年6月29日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議)及び仕事と生活の調和推進のための行動指針における数値目標として「短時間勤務(短時間正社員制度等)を選択できる事業所の割合を2020年に29%とする」こととされている。 ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、「短時間正社員制度など公正な待遇が図られた多様な働き方の普及を推進」が記載されている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	805	平成23年行政事業レビュー	720	



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	人件費、検討委員会出席謝金	30			
	一般管理費	インフラ使用料等	4			
	消費税	消費税及び地方消費税	2			
	旅費	シンポジウム、セミナー等出席旅費	1			
	雑役務費	短時間正社員制度導入支援ナビ運用経費	1			
	借料及び 損料	シンポジウム会場借料	1			
	計		39	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.三菱UFJリサーチ &コンサルティング株式会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ &コンサルティング株式会社	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、以下の取組を行う。 ① 短時間正社員制度を導入している企業及び導入を検討している企業を対象に専門家が相談支援を行い、制度導入・運用上の課題を分析、対応策をアドバイス ②相談支援により収集した制度運用事例及び課題の解決事例の情報提供③ 各企業の人事担当者等を対象にした短時間正社員制度の導入・運用を支援するセミナー 等によるノウハウの提供	39	1	99.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		育児休業労働者等支援交付金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成7年度～平成23年度		担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号、第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第116条、第139条、育児・介護休業法第30条		関係する計画、通知等		・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援の取組を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主に対して助成金(両立支援レベルアップ助成金)を支給している。 具体的には、①代替要員確保コース、②子育て期の短時間勤務支援コース、③休業中能力アップコース、④子育て期の柔軟な働き方支援コース(経過措置)により助成金の支給を行っている。 また、助成金の活用促進を通じて、企業内における両立支援のための雇用管理についての相談、助言及び情報提供を行っている。 ○ 実施主体 (財)21世紀職業財団 ○ 補助率 定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	4,464	2,858	1,366				
			補正予算							
			繰越し等							
			計	4,464	2,858	1,366				
			執行額	4,435	2,776	1,253				
			執行率 (%)	99.4%	97.1%	91.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		育児休業取得率			成果実績	%	男性1.72% 女性85.6%	男性1.38% 女性83.7%	男性2.63% 女性87.8%	—
					達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		助成金支給件数			活動実績 (当初見込み)	件	7,224	6,190 (5,973)	3,011 (2,473)	— (—)
単位当たりコスト		416,076 (円／助成金支給1件)			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X／Y X…交付確定額1,252,805,452円 Y…助成金支給件数3,011件				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
					事業の廃止					
計										

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子供をもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものであった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国が交付する交付金で実施した方がより効率的であった。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		助成金の支給額は個々の案件に見合った適切なものであった。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、雇用保険料を財源に、育児・介護休業法に基づく指定法人を介して、働き続けながら育児又は介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援の取組を促進することを目的として事業主に助成金を支給するものであった。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		指定法人に対する資金の交付は、国が事業実施計画書を審査した上で行った。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金と、助成金支給に係る事務的経費等で構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、活動実績も見込を上回っていたため、実効性は高かった。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は見込みに見合ったものであった。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	平成21年度の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
事業仕分け第1弾 事業番号：2－16(1)両立支援レベルアップ助成金 WGの評価結果：見直し とりまとめコメント：21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことから言うとな国民の目から見ると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受けるところがないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	807	平成23年行政事業レビュー	721	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
1,253百万円

【事業管理、指定法人への指導】



交付決定

【指定・補助】

A 財団法人21世紀職業財団
1,253百万円

【助成金支給、相談、雇用管理業務を実施】



支給決定

【助成】

B 事業主
594百万円

【働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援の取組】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.財団法人21世紀職業財団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成	594			
	人件費	職員給与、社会保険料等	284			
	一般管理費	事務所借料、事務機器リース料	215			
	諸謝金	相談員・講師等謝金	124			
	旅費	相談員・講師等旅費	5			
	消耗品費	事務用消耗品等	2			
	印刷製本費	助成金関係資料作成費等	1			
	通信運搬費	電話料金、資料送料	10			
	雑役務費	ホームページ保守料、広告掲載費等	9			
	借料及び損料	会場借料、事務機器リース料	6			
	賃金	事務補助員賃金	2			
	労働保険料	労働保険料	1			
	計		1,253	計		0
	B.事業主			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させる等	594			
	計		594	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人21世紀職業財団	助成金の支給等	1,253	指定法人	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

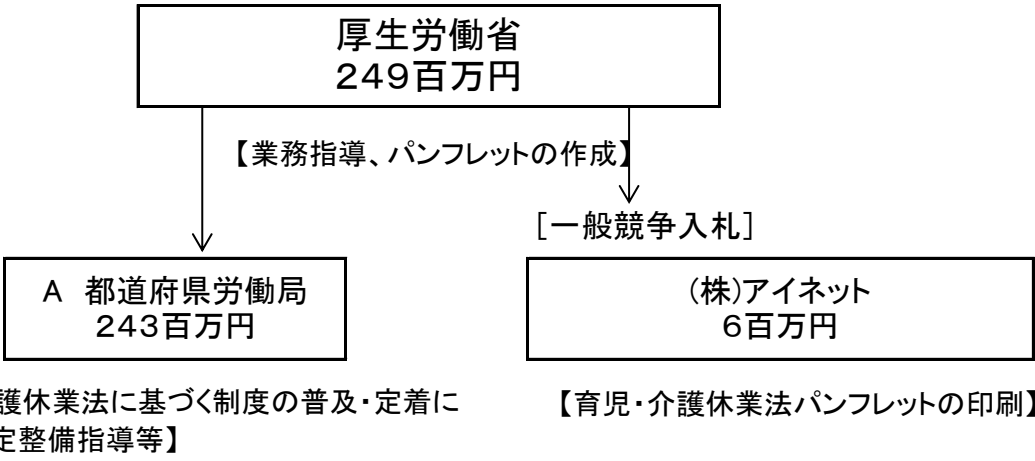
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	仕事と家庭の両立支援への取組	594		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		担当部局庁		雇用・均等児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成19年度		担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法		関係する計画、通知等		「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ること等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための相談・指導等を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	304	368	248	30	30		
			補正予算							
			繰越し等		▲1	1				
			計	304	367	249	30	30		
		執行額		252	351	249				
		執行率（％）		82.9%	95.6%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		都道府県労働局が行った指導の結果、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上			成果実績	％	96.4	99.9	99.9	90.0
					達成度	％	107.1	111.0	111.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		育児休業制度等に係る相談件数			活動実績 (当初見込み)	件	73,509 ()	143,068 ()	76,918 ()	— ()
単位当たりコスト		793（円／ 相談件数）			算出根拠	平成23年度における単位コスト=X/Y*1/3 X・・・育児・介護休業指導員等の謝金 Y・・・育児休業制度等に係る相談件数 76, 918件 Z・・・活動における相談対応の割合				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	職員旅費		3	3						
	庁費		27	27						
	計		30	30						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることは重要な課題である。これに対応するため育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		育児休業制度等の整備は雇用保険適用事業主が実施するものであり、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施することがより効率的である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札を実施しており、妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		育児・介護休業指導員等の謝金は、職務内容に応じて適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものであり、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進のため、育児・介護休業指導員が事業所訪問により規定整備指導を行う等の活動経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		事業主、労働者に対して、育・介指導員等による相談対応、集団指導説明会の実施するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		作成した資料等は、都道府県労働局から事業主、労働者に配布等され、十分に活用されている。	
点検結果	成果目標の達成度は高い水準で推移している。また、活動指標である育児休業制度等に係る相談件数については、改正法の施行により、事業主からの相談が大きく増加した昨年度よりは減少しているが、一昨年度より約3, 400件増加している。事業としては、高い実績をあげていると思料され、継続して事業を実施することとする。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業については、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	809	平成23年行政事業レビュー	722	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.都道府県労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	育児・介護休業指導員等謝金	183			
庁費	育児・介護休業法のための指導経費等	41			
委員等旅費	育児・介護休業指導員等活動経費	16			
職員旅費	育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費	3			
計		243	計		0
B.印刷製本費((株)アイネット)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	育児・介護休業法パンフレット作成等	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた事業所訪問による規定整備指導、育児休業制度等に係る相談対応	243		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. (株)アイネット

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	育児・介護休業法パンフレット印刷等	6	6	69.3
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		安心して働き続けられる職場環境調査研究事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 6 年度・未定			担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		仕事と家庭の両立を推進する観点から、解決すべき政策課題に機動的に対応するため、現状及び課題に関する実態把握等を民間団体への委託により行うもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査を民間団体に委託して行う。受託した民間団体は、調査にあたって有識者等から構成する検討会を設置し調査項目等を検討した上で、調査研究を実施し、調査研究報告書を作成する。 ○実施主体: 民間団体等								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	15	15	14	14	14		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	15	15	14	14	14		
		執行額		9	8	9				
		執行率 (%)		60.0	53.3	64.3				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		本事業は毎年違ったテーマを扱っていることから、各年度共通の成果目標の設定になじまない。また、本事業は調査研究によって得られた結果を施策に反映することを目的としているが、施策反映の方法は様々であるので、成果目標が設定できない。			成果実績	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		調査票回収率			活動実績 (当初見込み)	%	12.5 設定なし	27.5 設定なし	18.2 設定なし	— 設定なし
単位当たりコスト		176,397(円／報告書1冊)			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…23年度予算執行額8,819,868円 Y…報告書作成部数50部				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		2	2						
	旅費		1	1						
	庁費		10	10						
	消費税		1	1						
計		14	14							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は年度ごとに研究テーマを変えており、その都度政策的に緊急性の高いものを選んで調査を行っている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	育介法の普及状況及びその影響を全国的に調査するため、国で実施するのが適当である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年度の執行率が64%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、落札率は90%であったが、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札（総合評価方式）での入札を行い、平成23年度は4社からの応募があった。落札率は90%なので、競争性は確保されていると言える。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業費及び管理諸経費の支出は適切なものであり、単位あたりコストの削減に努められていた。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	改正育介法の普及状況等の現状及び課題等に係る調査・分析に必要な経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	専門性の高い受託事業者による調査・研究事業等を実施しており、実効性は高いと考えられる。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	本調査の結果は法改正の際の参考としたり、国会答弁の論拠データとして役立てている。	
点検結果	成果目標や活動実績の数値目標の設定は、各年度共通したものを使っておらず、進捗状況が計りづらい状況である。しかし、本事業では仕事と育児の両立実態や、企業独自の両立支援の取組状況などの社会的関心の高いテーマを研究対象としており、法改正の際の参考や、国会答弁などの論拠データとして調査結果を使用するなど、成果を有効に活用しているといえる。また、予算の執行面では、一般競争入札（総合評価方式）による入札を行うことで、限られた予算の中で効率よく事業を執行することができている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業については、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	810	平成23年行政事業レビュー	723

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
9百万円

【事業管理、受託者への指導】



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティン
グ
株式会社

【調査項目等を検討する検討会の設置、
調査研究の実施、調査研究報告書の作成】

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	4.1			
雑役務費	アンケート集計	2.3			
通信運搬費	アンケート送料	0.9			
一般管理費	一般管理費	0.8			
消費税	消費税及び地方消費税	0.4			
印刷製本費	調査票作成費・報告書作成費	0.3			
諸謝金	委員謝金	0.1			
計		9	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社	全面施行を控えた改正育介法の普及状況等の現状及び課題等に係る調査・分析を行う。	9	4	90.1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		男性の育児休業取得促進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ・仕事と生活の調和のための行動指針(平成19年12月18日策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		育児休業の取得を希望する男性労働者は3割に上るが、実際の取得率は2.63%(H23年度)にとどまっていること等から、育児休業を利用したい、もっと育児に関わりたいという男性の希望をかなえるとともに、夫の家事・育児時間が長いほど、第1子出産後の妻の就業継続割合が高く、また第2子以降の出生割合が高い傾向があるため、女性だけでなく、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことのできる環境を作ることにより、出生率の向上と女性の就業率向上を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		男性労働者の育児参加・育児休業取得促進のための効果的な周知方法について、有識者で構成する「イクメンプロジェクト推進チーム」において検討を行う。男性の育児参加について体験談の紹介及び、仕事と育児の両立に関する企業や自治体の取組についての周知を公式サイトを通じて行う。また、ハンドブック「父親のワーク・ライフ・バランス」の作成、配布などを通して、制度の周知や啓発を行う。 ○実施主体・民間団体等							
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	14	30	29	15	20	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	14	30	29	15	20	
		執行額		14	21	25			
		執行率(%)		100.0	70.0	86.2			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		男性の育児休暇取得率前年度比増(H24年度より)		成果実績	—	—	—	—	2.63%以上
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数		活動実績 (当初見込み)	件	—	219,187 (ー)	559,901 (241,127)	— (251,441)
単位当たりコスト		45.1(円／アクセス)		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…事業費 25, 252千円 Y…アクセス件数 559, 901件				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	11	11	ハンドブックの作成等による印刷製本費の増					
	旅費	1	1						
	印刷製本費	0.7	5.5						
	通信運搬費	0.2	0.2						
	広告料	1	1						
	会場借料	0.1	0						
	保険料等	0.3	0.3						
	消費税	0.7	1						
	計	15	20						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		男性労働者の3割は育児休業取得を希望しているが、実際の取得率は2.63%にとどまることなどから、広くニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		働く男性が、育児をより積極的に行うことや、育児休業を取得することができるような社会の気運醸成に当たっては、全国的な取組みが必要であり、育児休業を利用しやすい職場環境の整備に取り組むのは、雇用保険適用事業主であることから、制度を運用している国で実施することが効果的である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度の執行率が86.2%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札を行っており、妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		単位コストは前年度に比べて削減されており、妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		社会気運の醸成を目的としており、費用を負担すべき受益者は存在しない。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		「イクメン」の言葉がある程度定着した3年目からはイベント経費を削減し、社会気運の醸成を目的とした必要最低限の広報・サイト運営費のみとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		H23年度の育児休業取得率は、前年の1.38%を上回り、イクメンプロジェクトの気運醸成の効果があったと思われる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		H23年度前年度比増 (男性の育児休業取得率1.38%→2.63%)
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		H23年度に作成した父親のワークライフバランスハンドブックについては、企業、自治体等様々な団体等から使い勝手がよいと評判であり、送付の依頼が多く寄せられ、十分に活用されている。	
点検結果	成果目標や活動実績の数値目標については、平成20年度の事業開始から一貫したものを設定していない。 男性の育児休業取得は、女性の継続就業支援、少子化対策など、幅広い効果が見込めるうえ、育児休業の取得を希望する男性労働者は3割に上るが、取得率は2.63%(H23年度)にとどまっているという状況からも、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	男性の育児休業取得促進事業(イクメン・プロジェクト)は、男性労働者の育児参加・育児休業取得促進のための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	811		平成23年行政事業レビュー	724

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
25百万円

【事業管理、受託者への指導】



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A. 株式会社 電通
25百万円

[男性の育児休業取得促進事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.株式会社電通			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
広報費	WEB関連費、広告費、印刷物作成費	21			
人件費	総合プロデューサー、事務局スタッフ	2			
事務局費	事務所維持費	1			
消費税	消費税及び地方消費税	1			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

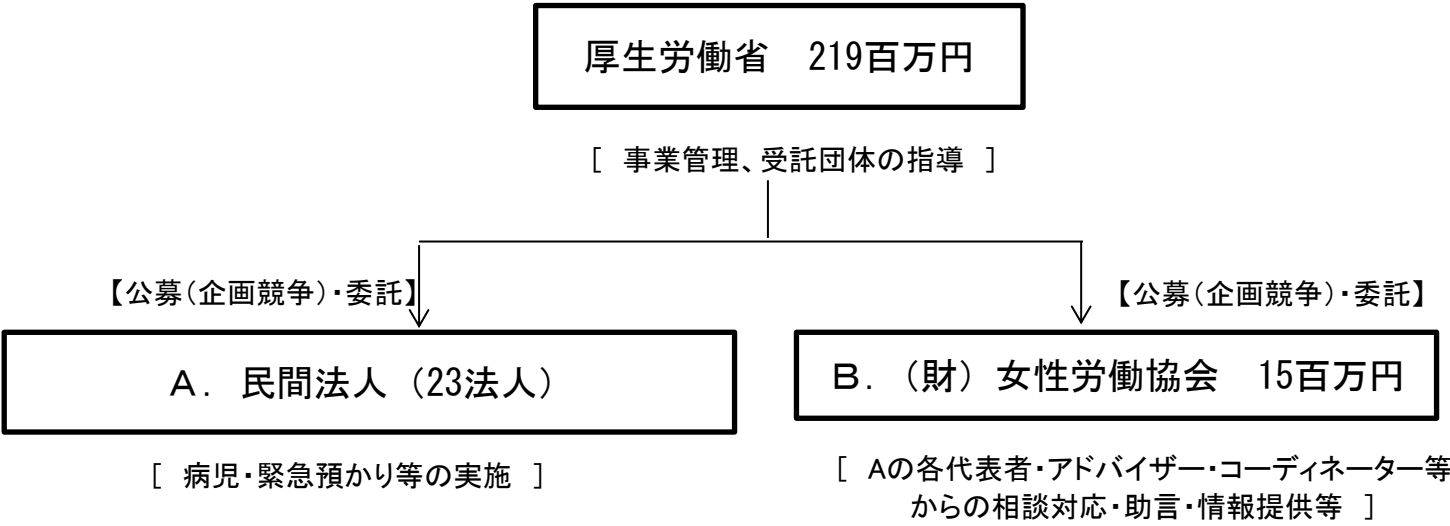
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 電通	男性の育児休業取得推進事業(啓蒙イベントの開催、公式サイト の運営、各種広報資料の作成・配布)	25	1	86.3
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（ 厚生労働省 ）									
事業名		病児・緊急預かり対応基盤整備事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 1 年度・平成 2 3 年度		担当課室	職業家庭両立課			職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることが出来る環境の整備を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		県内で広域かつ横断的な連携を図りながら、(1)地域のニーズ把握、(2)「病児・緊急預かり等事業関係者会議」の開催、(3)市町村に対する「病児・緊急対応強化事業」への移行の働きかけ等、(4)周知広報、(5)関係機関との連携体制の構築、(6)サービス提供者の確保及び研修、(7)病児・緊急預かりの実施、を行うことにより、病児・緊急預かり対応基盤整備事業を充実させていくこととする。 ○実施主体:民間団体等							
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度		25年度要求
		予算 の 状 況	当初予算	384	309	281			
			補正予算						
			繰越し等						
			計	384	309	281			
		執行額		280	269	219			
		執行率（％）		72.92%	87.06%	77.94%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は、受託団体が、各都道府県のどの市町村で実施するかについても企画するため、実施地域により成果及び経費に差が生じることから、各年度共通の成果目標の設定になじまない。		成果実績	％	－	－	－	－
				達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		病児・病後児預かり等の利用件数		活動実績 (当初見込み)	件	21,788 設定なし	18,214 設定なし	9,572 設定なし	— ()
単位当たりコスト		病児・病後児預かり等の利用件数1件当たり (22,880円／件)		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X・・・執行額 219,003千円 Y・・・活動実績9,572件				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
					平成23年度で事業終了。				
計									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子育て中の労働者の育児に係る緊急のニーズに対応するための事業であり、優先度が高かった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		市町村に対する病児・緊急対応強化事業への移行の働きかけという、本来国が指導・促進的な役割を担う業務であった。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定にあたっては、複数の者に一定の条件の下で企画書等の提出を求め、予定価格内で当該業務の目的に最も的確に計画している企画書を提出し、その専門性や業務遂行能力が最も優れた者を契約相手方として選定する企画競争方式を採用しており、第三者を含めた評価委員会による選定の結果、適任とされた団体と契約したものであった。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		効果的・効率的な事業運営のため、適正な執行に係る留意事項を具体的に示す等、コスト削減に努めるとともに、事業の周知を積極的に実施し、制度利用者の増加に努めた。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、子育て中の労働者の育児に係る緊急のニーズに対応することにより労働者の雇用の安定に資するものであり、負担関係は妥当であった。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		子育て中の労働者の育児に係る緊急のニーズに対応するための事業であり、事業目的に即したものであった。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		病児の預かりに関して十分な理解、知識を持った事業者により企画運営しており、自治体等からの相談対応や研修・交流会の開催等、実務に直結する事業を実施しており、実効性が高かった。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		病児・緊急預かりに係る相互援助活動を通じ、子育て中の労働者等のニーズに対応したサービスを行うとともに、好事例集やQ&A、研修教材の作成等、労働者や自治体等のため有益な情報提供を行う等、十分に活用された。	
点検結果	本事業は、病児・病後児等の預かり等を地域で円滑に実施するための暫定的な移行措置として実施したものであり、子育て支援交付金による病児・緊急対応強化事業への移行状況も踏まえた結果、平成23年度限りで廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	817	平成23年行政事業レビュー	728	

※平成23年度実績を記入

※金額は平成23年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(特)子育てネットワークピッコロ			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	コーディネーター、アドバイザー賃金等	12			
印刷製本費	パンフレット、封筒印刷等	1			
通信運搬費	郵送料、電話、インターネット利用料等	1			
消費税	消費税、地方消費税	1			
一般管理費	光熱水料、パソコン借料、手数料等	0			
旅費	研修・講習会交通費、講師旅費等	0			
計		15	計		0
B.(財)女性労働協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	事業管理者、担当者等賃金	11			
印刷製本費	好事例集、Q&A集等	2			
旅費	調査旅費、自治体への説明等	1			
通信運搬費	発送、郵送料等	0			
一般管理費	リース料、電話代等	0			
消費税	消費税、地方消費税	0			
計		15	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(特)子育てネットワークピッコロ	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	15	随意契約	
2	(特)市民フォーラム21・NPOセンター	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	15	随意契約	
3	(特)北海道子育て支援ワーカーズ	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	15	随意契約	
4	(特)i-net	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	14	随意契約	
5	(社福)福岡県社会福祉協議会	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	13	随意契約	
6	(特)病児保育を作る会	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	12	随意契約	
7	(特)すだち	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	12	随意契約	
8	(特)チャイルドケアサポートみるく	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	11	随意契約	
9	(特)新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	10	随意契約	
10	(特)ねっとわあくアミダス	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	9	随意契約	

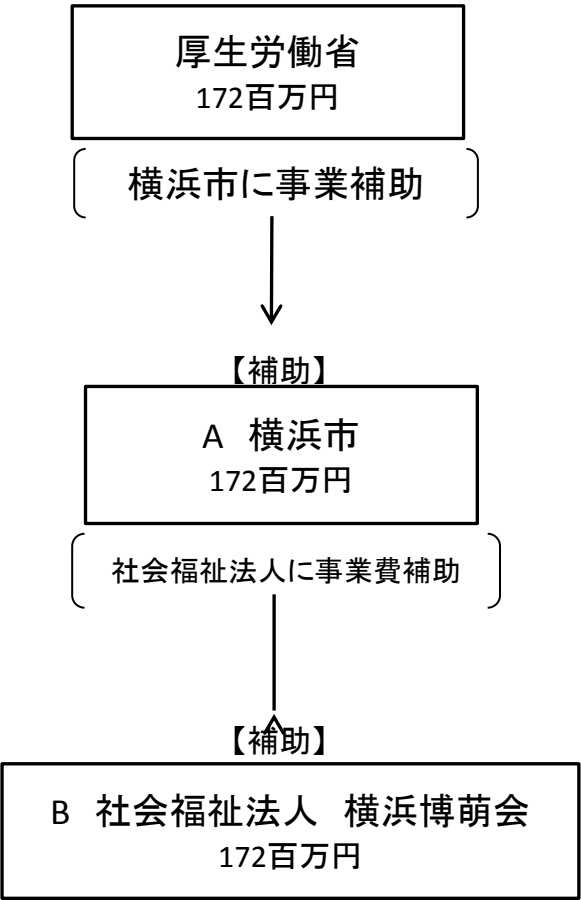
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)女性労働協会	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等をしながら働き続けることができる環境の整備を図る。	15	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		虐待・思春期問題情報研修センター事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成13年度事業開始		担当課室	総務課虐待防止対策室			為石 摩利夫		
会計区分		年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	虐待・思春期問題情報研修センター事業費補助金の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平成14年2月12日付厚生労働省発雇児第0212004号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		虐待・思春期問題情報研修センター(子どもの虹情報研修センター)が実施する、児童相談所、市町村、児童福祉施設などの虐待問題等対応機関職員の研修の実施、児童相談所などの専門機関からの専門的な相談の受付とそれに対する助言の実施等を行うことなどにより児童虐待防止対策を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		(1)虐待問題等対応機関職員の研修の実施 (2)児童相談所などの専門機関からの専門的な相談 (3)インターネット等を利用した虐待問題等に関する情報の収集・提供 (4)研修方法の開発などの研究 ○実施主体：横浜市 ○補助率：定 額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	186	180	179				
			補正予算							
			繰越し等		▲ 15					
			計	186	180	179				
		執行額		172	165	172				
		執行率 (%)		92.5%	91.7%	96.1%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は、児童虐待対応を行う自治体職員の研修や児童虐待対応に関する自治体からの専門相談の受付といったものであり、児童相談所等における児童虐待の相談対応件数の減といった定量的な成果実績に必ずしも結びつくものではないことから、本事業に成果目標を設定することは馴染まない。			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		①児童虐待対応の専門研修実施状況			活動実績 (当初見込み)	研修受講者数 (人) (当初見込みは定員数)	1,485	1,599	1,776	—
							1,640	(1,860)	(1,900)	—
		②児童相談所等からの専門相談受付件数				相談受付件数 (件)	242	378	448	—
							—	—	—	—
単位当たりコスト		①(0. 01百万円／専門講習参加者1人) ②(0. 02百万円／ 相談受付1件)			算出根拠	① 14.136百万円(平成23年度予算額)／ 1,776人(平成23年度研修受講者数) ② 7.69百万円(平成23年度予算額)／ 448件(平成23年度専門相談受付件数)				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事務費		—	—	一般会計へ移行。					
	事業費		—	—						
計		—	—							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童虐待の防止のためには、児童相談所、市町村、児童福祉施設などの、児童虐待に対応する職員の専門性の向上が不可欠であり、そのための、本事業の必要性・優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童相談所、市町村等の児童虐待に対応する職員の専門性については、全国的な底上げが必要となっている。そのためには、広く全国の事例を集め、検証・研究等を行うとともに、これらを生かして全国の児童相談所、市町村の虐待対応職員に対する研修を行う必要があり、引き続き国が実施するべきである。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		本事業の交付要綱に、国から横浜市への負担割合（定額補助）が定められている。横浜市から法人への支出についても合理的である。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業においては、研修・研究を実施するために必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		児童虐待防止について、研究・研修を一体的に実施しているのは本事業のみで、高度専門的な研修内容となっており、実効性は高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みに見合った活動実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		研究事業における報告書を、研修で活用するなど、成果物は十分活用されている。
点検結果	児童虐待問題は、社会的な大きな問題となっており、児童相談所等の対応機関の職員の専門性向上が求められている。 また、「児童虐待の防止等に関する法律」第4条において、国及び地方公共団体の責務として、児童虐待問題等の対応機関の児童虐待の専門性向上に関する研修、調査研究等の実施がうたわれている。 本事業は、その目的や予算の状況、資金の流れ、活動実績のいずれの観点からも問題は認められず、その重要性は変わっていないことから、引き続き同事業を実施する必要がある。 平成24年度より一般会計（児童虐待・DV対策等総合支援事業）へ移行。			
予算監視・効率化チームの所見				
－	－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
－	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	835	平成23年行政事業レビュー	746	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.横浜市			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	115			
	事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	57			
	計		172	計		0
	B.社会福祉法人 横浜博萌会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	114			
	事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	58			
	計		172	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費等	172	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

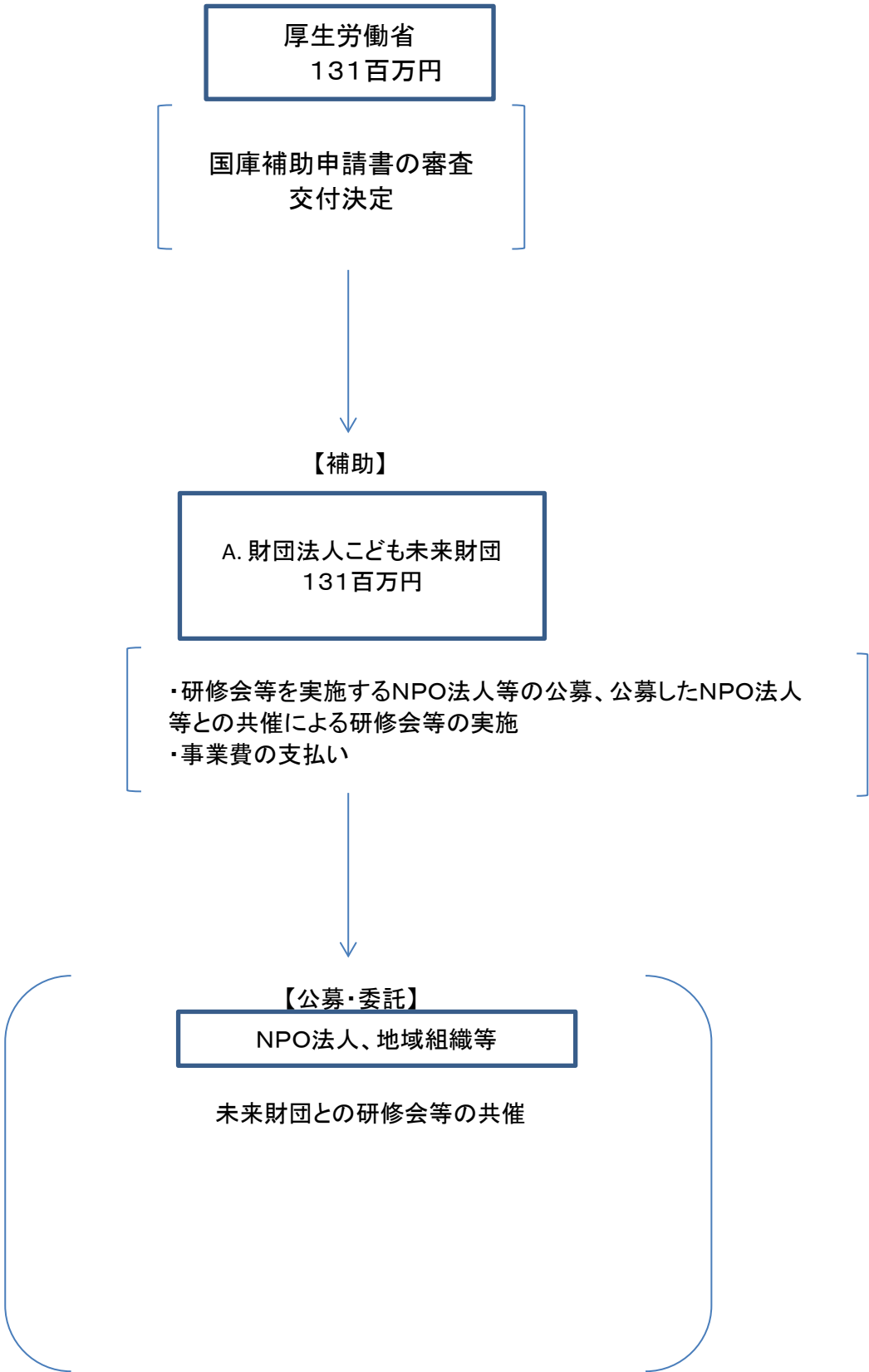
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人横浜博萌会	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費等	172	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)													
事業名		ボランティア育成支援等事業費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度		担当課室		育成環境課		杉上 春彦					
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		地域における子ども・子育て支援策を推進する (Ⅲ-1-2)							
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		「子育て支援事業等助成費の国庫補助について」 (厚生労働事務次官通知 平成6年8月22日 厚生省発児第137号)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		地域の子育て支援の担い手である子育てNPO等の民間活動を支援するために、子育てNPO指導者や子育てサークルリーダーのための研修会やセミナーを開催することにより、地域における多様な子育て支援策を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		子育て支援指導者や子育てサークルリーダー、子育てNPO等、子育てボランティアを育成・支援するための研修等を実施。 ○実施主体:財団法人こども未来財団 ○補助率:定額補助(10／10相当)											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	146		130		131		130		82	
			補正予算										
			繰越し等										
			計	146		130		131		130		82	
		執行額		146		130		131					
		執行率 (%)		100%		100%		100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度		22年度		23年度		目標値 (年度)
		研修会・セミナー等の実施か所数			成果実績	か所	119		110		110		—
					達成度	%	—		—		—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度		22年度		23年度		24年度活動見込
		研修会・セミナー等の実施か所数			活動実績 (当初見込み)	か所	119		110		110		—
							(73)		(65)		(65)		(65)
単位当たりコスト		(1百万円／1箇所)			算出根拠	単位当たりコストX／Y X:平成23年度執行額【131百万円】 Y:平成23年度研修等実施か所数【110か所】							
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	ボランティア育成支援等事業費		130		82		・事務諸費等の見直しによる減						
	計		130		82								

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		研修会を実施することを通じて、地域における多様な子育て支援の充実に寄与することを目的としており、広く国民にニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		既存の公的サービスではない、機動的、弾力的な事業を実施するため、民間等に委ねるべき事業と考える。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		児童の育成に幅広い知識と経験を有し、事業の実績のある法人を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		適切な基準額を算定し、補助している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		研修の参加料は無料としている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		講師の謝金や会場借上料等事業に必要な経費を支出している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		対象経費については、助成要領にて真に必要なもののみ規定している。
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		活動実績は活動見込みよりも上回っており、実行性の高いものになっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		毎年当初見込みを上回る活動実績になっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
点検結果				
	地域社会の人々の共同意識や連帯感が希薄化している昨今の状況において、地域における子育てNPOや子育てサークル等に対し、活動プログラムや組織の運営方法等の研修を実施することにより、地域における子育て支援の充実を図ることは、地域の子育てしやすい環境づくりに資するものである。各点検項目による評価も妥当であることから、事業を継続して実施する。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		本事業については、支援対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減		実施している研修の一部を廃止するなど事業内容等の見直しにより要求額を縮減した。		
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0837	平成23年行政事業レビュー	0747	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	NPO法人等との共催による研修会等の実施に要する経費	111			
事務諸費	公募及び研修会等の実施に要する事務諸費	20			
計		131	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	131		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		里親促進費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和48年度		担当課室		家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分		年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名		Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等		児童健全育成活動支援事業等助成費の国庫補助について (平成14年3月29日付雇児発第0329008号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		未委託里親に対する委託の促進等を図るため、一般的里親促進事業や未委託里親ふれあいキャンプ事業等を行い、また、委託後の里親支及び里子への支援を行うための里子交流事業等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		里親会の活動を通じて、以下の事業を行うことにより、里親事業の円滑な促進を図る。 ①里親モデル事業では、都道府県里親会・地区里親会において里親委託の促進に向けた先駆的な取り組みをモデル的に実践②里子交流事業では、里子同士の意見交換をできる場を提供③未委託里親ふれあいキャンプ事業では、未委託里親と児童養護施設等の児童との交流の場を設け、里親委託の促進④里親研修教材作成事業では、里親会や自治体が行う新規里親研修等に活用できる教材を作成 ○実施主体:(財)全国里親会 ○補助率:定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	15	12	14				
			補正予算							
			繰越し等							
			計	15	12	14				
		執行額		15	12	14				
		執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は里親委託の推進に必要な事業費であり、成果指標を示すものではない。			成果実績		-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本事業は里親委託の推進に必要な事業費であり、活動指標を示すものではない。			活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
							-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト		- (円／)			算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事業費									
	計									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 況・予算の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		里親委託の促進に必要な事業であり、優先度が高かった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。		里親会モデル事業の報告書や里親研修教材作成事業で作成された教材は全国的に配布するものであり、国が実施すべき事業であった。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の 流れ、 費目・使 途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		里子の交流や里親委託の促進のために必要な費用に使途が限られていた。
活動実績・ 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		里親や里子に対する支援を実施するために、全国組織である里親会が事業の実施主体となることは有効であった。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		里親会モデル事業の報告書や里親研修教材作成事業で作成された教材が全国的に配布され、広く活用されている。
点検 結果				
		里親委託の推進を図る一環として、平成23年度まで当該事業を実施しており、その実施状況は上記のとおり、妥当と考えられる。 なお、当該事業は平成24年度に廃止している。		
予算監視・効率化チームの所見				
	-	-		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
	-	-		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		839	平成23年行政事業レビュー	748

(平成23年度)

厚生労働省

交付申請の内容審査、交付決定。事業報告書等を徴収、事業内容を指導。



【補助】

A
財全国里親会
(13.9百万円)

里親モデル事業、里子交流事業等を実施。事業報告書を作成し、厚労省に提出。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(財)全国里親会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
里子交流事業費	参加費、会場借料	4.5			
研修教材作成費	印刷製本・発送、報告書・テキスト作成	4.0			
非常勤職員雇上費	研修教材作成	2.2			
里親モデル事業費	検討委員会開催、報告書作成等	1.9			
ふれあいキャンプ事	参加費、テント賃料	1.2			
計		13.9	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

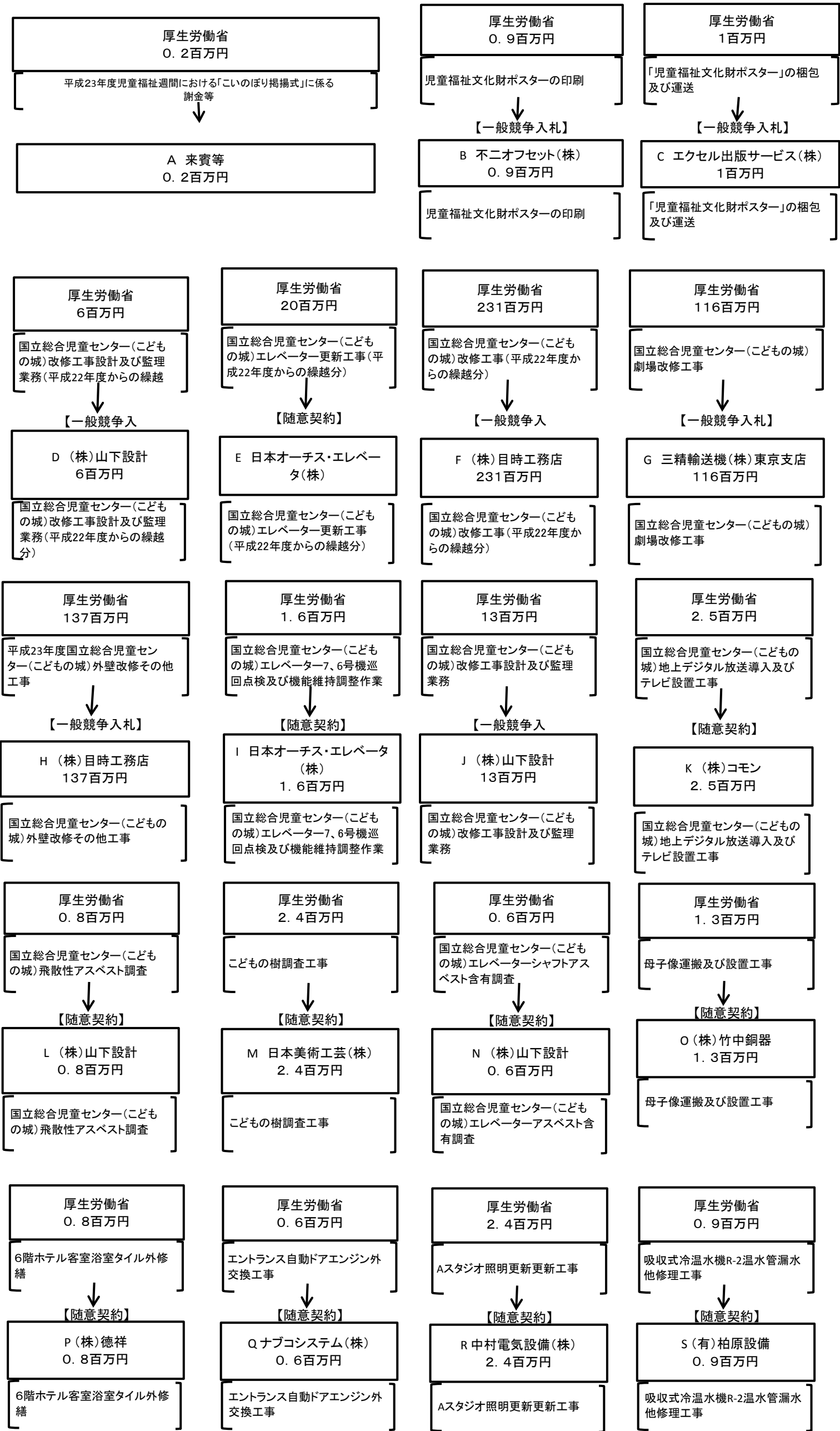
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)全国里親会	一般的里親促進事業や未委託里親ふれあいキャンプ事業等	13.9		

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		国立総合児童センターの運営等に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成6年度			担当課室		育成環境課		杉上 春彦	
会計区分		年金特別手当子どものための金銭の給付勘定			施策名		Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等		-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		昭和54年の国際児童年を記念して、唯一の国立の児童館（児童厚生施設）であり、全国の児童健全育成関係施設の中核施設として昭和60年に開館された「国立総合児童センター」（こどもの城）の運営、整備等を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国立総合児童センター（こどもの城）の運営、整備 ○実施主体：国（財団法人児童育成協会に運営委託） その他児童の健全育成に必要な事業の実施 等 ○実施主体：国								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	928	922	909	412	405		
			補正予算							
			繰越し等			258	475			
			計	928	922	1,167	887	405		
		執行額		769	480	593				
		執行率（%）		83%	52%	51%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な成果指標を設定することは難しい。			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な活動指標を設定することは難しい。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
							—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト		-			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	(目) 諸謝金		454	454	印刷物の削減による減。					
	(目) 職員旅費		1,216	1,216						
	(目) 施設施工旅費		73	73						
	(目) 委員等旅費		127	127						
	(目) 庁費		47,089	40,305						
	(目) 各所修繕		34,193	33,974						
	(目) 施設施工庁費		18,330	18,330						
	(目) 施設整備費		310,700	310,700						
	計		412,182	405,179						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 況・予算の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		年間80万人前後の来館者があることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		国立総合児童センターは国有財産であり、その整備は国が実施すべきものである。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定に当たっては、予算決算及び会計令に従い、予定価格の規模に応じて一般競争入札及び随意契約を行っているが、随意契約の場合も3社からの見積もりを徴取し比較したうえで業者を選定しており、妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		支出内容については、来館者サービスの観点から真に必要なものに限定している。
活動実績・ 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		年間80万人前後の来館者があり、整備された施設は十分に活用されている。
点検結果	国立総合児童センター(こどもの城)は、唯一の国立の児童館(児童厚生施設)であるが、開館以降既に25年以上が経過していることから、館内の各設備等については、老朽化が著しくなっており、毎年、子どもたちの安全の確保・維持のための改修や、利用者の利便性の向上等を図り、児童の健全育成にふさわしい環境を保つための整備を行っているところであり、事業を行うために最低限必要な経費については確保すべきである。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	本事業については、一部不用が生じていることから、事業内容を限定・重点化し、予算を縮減すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	印刷物の削減による縮減。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0841		平成23年行政事業レビュー	0750

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

※平成23年度実績を記入



資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成23年度実績を記入				
		厚生労働省 0. 6百万円 券売機硬貨部鍵取付工事 ↓ 【随意契約】 Tシンフォニアエンジニアリング(株) 0. 6百万円 券売機硬貨部鍵取付工事	厚生労働省 1. 4百万円 地下4階ポンプアップ排水管漏水等修繕工事 ↓ 【随意契約】 U(有) 柏原設備 1. 4百万円 地下4階ポンプアップ排水管漏水等修繕工事	厚生労働省 0. 2百万円 研修室スライディングウォールローラー交換 ↓ 【随意契約】 V(株)オカムラサポートアンドサービス 0. 2百万円 研修室スライディングウォールローラー交換工事	厚生労働省 0. 3百万円 アトリウム事務室エアコン交換工事 ↓ 【随意契約】 W(有) 柏原設備 0. 3百万円 アトリウム事務室エアコン交換工事
		厚生労働省 0. 5百万円 青山円形劇場ドライブシャフト修繕工事 ↓ 【随意契約】 X カヤバシステムマシナリー(株) 青山円形劇場ドライブシャフト修繕工事	厚生労働省 1. 3百万円 8階職員食堂室内修繕工事 ↓ 【随意契約】 Y(有) 大井建築事務所 1. 3百万円 8階職員食堂室内修繕工事	厚生労働省 5百万円 こどもの樹補修工事 ↓ 【随意契約】 Z 日本美術工芸(株) 5百万円 こどもの樹補修工事	厚生労働省 0. 8百万円 館内外扉修繕工事 ↓ 【随意契約】 a(株) 徳祥 0. 8百万円 館内外扉修繕工事
		厚生労働省 0. 4百万円 青山劇場エントランス柱修繕工事 ↓ 【随意契約】 b(株) 徳祥 0. 4百万円 青山劇場エントランス柱修繕工事	厚生労働省 0. 2百万円 地下1階男子シャワー室修繕工事 ↓ 【随意契約】 c(有) 東和地所 0. 2百万円 地下1階男子シャワー室修繕工事	厚生労働省 0. 3百万円 地下1階劇場事務室前男子トイレ便器修繕工事 ↓ 【随意契約】 d 菱熱工業(株) 0. 3百万円 地下1階劇場事務室前男子トイレ便器修繕工事	厚生労働省 0. 5百万円 ITVカメラ及びレコーダー修繕工事 ↓ 【随意契約】 e 東京通信電設(株) 0. 5百万円 ITVカメラ及びレコーダー修繕工事
		厚生労働省 0. 2百万円 A楽屋ユニットバス洗面器修繕工事 ↓ 【随意契約】 f(有) 東和地所 0. 2百万円 A楽屋ユニットバス洗面器修繕工事	厚生労働省 0. 5百万円 青山劇場客席扉修繕工事 ↓ 【随意契約】 g(有) 大井建築事務所 0. 5百万円 青山劇場客席扉修繕工事	厚生労働省 0. 8百万円 青山劇場回り舞台フリクションローラー修繕工事 ↓ 【随意契約】 h 森平舞台機構(株) 0. 8百万円 青山劇場回り舞台フリクションローラー修繕工事	厚生労働省 0. 5百万円 青山劇場円形劇場楽屋1・2修繕工事 ↓ 【随意契約】 i(株) 徳祥 0. 5百万円 青山劇場円形劇場楽屋1・2修繕工事
		厚生労働省 1. 6百万円 10階研修室模様替工事 ↓ 【随意契約】 j(株) 徳祥 1. 6百万円 10階研修室模様替工事	厚生労働省 2. 4百万円 青山劇場スプリンクラー修繕工事 ↓ 【随意契約】 k(有) 柏原設備 2. 4百万円 青山劇場スプリンクラー修繕工事	厚生労働省 2. 1百万円 青山劇場吊り物制御パソコン及びバッテリー交換工事 ↓ 【随意契約】 l 三精輸送機(株) 東京支店 2. 1百万円 青山劇場吊り物制御パソコン及びバッテリー交換工事	厚生労働省 0. 3百万円 13階貯水槽ST-2bバルブ修繕 ↓ 【随意契約】 m(有) 柏原設備 0. 3百万円 13階貯水槽ST-2bバルブ修繕

資金の流れ （資金の受け取り先が何を 行っているか について補足 する）（単 位：百万円）	※平成23年度実績を記入			
	厚生労働省 1. 2百万円	厚生労働省 0. 3百万円	厚生労働省 1. 2百万円	厚生労働省 0. 7百万円
	B2廊下上手流し台及びB1F洗面台修繕工事	青山劇場階段ノンスリップ修繕工事	地下4階湧水排水ポンプ交換工事	演出部控室、小道具室、楽屋系統排水管修繕工事
	↓	↓	↓	↓
	【随意契約】	【随意契約】	【随意契約】	【随意契約】
	n（有）柏原設備 1. 2百万円	o（有）大井建築事務所 0. 3百万円	p 菱熱工業（株） 1. 2百万円	q（有）柏原設備 0. 7百万円
	B2廊下上手流し台及びB1F洗面台修繕工事	青山劇場階段ノンスリップ修繕工事	地下4階湧水排水ポンプ交換工事	演出部控室、小道具室、楽屋系統排水管修繕工事
	厚生労働省 1百万円			
	圧縮機ドライヤーオーバーホール工事			
	↓			
	【随意契約】			
	r（有）東和地所 1百万円			
	圧縮機ドライヤーオーバーホール工事			

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.来賓等			E.日本オーチス・エレベータ(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	平成23年度児童福祉週間における「こいのぼり掲揚式」に係る謝金等	0.2	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)エレベーター更新工事(平成22年度からの繰越分)	20
計		0.2	計		20
B.不二オフセット(株)			F.(株)目時工務店		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	児童福祉文化財ポスターの印刷	0.9	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事(平成22年度からの繰越分)	231
計		0.9	計		231
C.エクセル出版サービス(株)			G.三精輸送機(株)東京支店		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	「児童福祉文化財ポスター」の梱包及び運送	1	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)劇場改修工事	116
計		1	計		116
D.(株)山下設計			H.(株)目時工務店		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事設計及び監理業務(平成22年度からの繰越分)	6	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)外壁改修その他工事	137
計		6	計		137

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

I.日本オーチス・エレベータ(株)			M.日本美術工芸(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	エレベーター7、6号機巡回点検及び機能維持調整作業	1.6	工事費	こどもの樹調査工事	2.4
計		1.6	計		2.4
J.(株)山下設計			N.(株)山下設計		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事設計及び監理業務	13	雑役務費	エレベーターシャフトアスベスト含有調査	0.6
計		13	計		0.6
K.(株)コモン			O.(株)竹中銅器		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	地上デジタル放送導入及びテレビ設置工事	2.5	工事費	母子像運搬及び設置工事	1.3
計		2.5	計		1.3
L.(株)山下設計			P.(株)徳祥		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	飛散性アスベスト調査	0.8	工事費	6階ホテル客室浴室タイル外修繕	0.8
計		0.8	計		0.8

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

Q.ナブコシステム(株)			U.(有) 柏原設備		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	エントランス自動ドアエンジン外交換工事	0.6	工事費	地下4階ポンプアップ排水管漏水等修繕工事	1.4
計		0.6	計		1.4
R.中村電気設備(株)			V.(株)オカムラサポートアンドサービス		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	Aスタジオ照明更新更新工事	2.4	工事費	研修室スライディングウォールローラー交換工事	0.2
計		2.4	計		0.2
S.(有) 柏原設備			W.(有) 柏原設備		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	吸収式冷温水機R-2温水管漏水他修理工事	0.9	工事費	アトリウム事務室エアコン交換工事	0.3
計		0.9	計		0.3
T.シンフォニアエンジニアリング(株)			X.カヤバシステムマシナリー(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	券売機硬貨部鍵取付工事	0.6	工事費	青山円形劇場ドライブシャフト修繕工事	0.5
計		0.6	計		0.5

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

Y.(有)大井建築事務所			c.(有)東和地所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	8階職員食堂室内修繕工事	1.3	工事費	地下1階男子シャワー室修繕工事	0.2
計		1.3	計		0.2
Z.日本美術工芸(株)			d.菱熱工業(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	こどもの樹補修工事	5	工事費	地下1階劇場事務室前男子トイレ便器修繕工事	0.3
計		5	計		0.3
a.(株)徳祥			e.東京通信電設(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	館内外扉修繕工事	0.8	工事費	ITVカメラ及びレコーダー修繕工事	0.5
計		0.8	計		0.5
b.(株)徳祥			f.(有)東和地所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	青山劇場エントランス柱修繕工事	0.4	工事費	A楽屋ユニットバス洗面器修繕工事	0.2
計		0.4	計		0.2

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

g.(有)大井建築事務所			k.(有)柏原設備		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	青山劇場客席扉修繕工事	0.5	工事費	青山劇場スプリンクラー修繕工事	2.4
計		0.5	計		2.4
h.森平舞台機構(株)			l.三精輸送機(株)東京支店		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	青山劇場回り舞台フリクションローラー修繕工事	0.8	工事費	青山劇場吊り物制御パソコン及びバッテリー交換工事	2.1
計		0.8	計		2.1
i.(株)徳祥			m.(有)柏原設備		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	青山劇場円形劇場楽屋1・2修繕工事	0.5	工事費	13階貯水槽STー2bバルブ修繕	0.3
計		0.5	計		0.3
j.(株)徳祥			n.(有)柏原設備		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	10階研修室模様替工事	1.6	工事費	B2廊下上手流し台及びB1F洗面台修繕工事	1.2
計		1.6	計		1.2

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

o.(有)大井建築事務所			s.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	青山劇場階段ノンスリップ修繕工事	0.3			
計		0.3	計		0.0
p.菱熱工業(株)			t.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	地下4階湧水排水ポンプ交換工事	1.2			
計		1.2	計		0.0
q.(有)柏原設備			u.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	演出部控室、小道具室、楽屋系統排水 管修繕工事	0.7			
計		0.7	計		0.0
r.(有)東和地所			v.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	圧縮機ドライヤーオーバーホール工 事	1			
計		1	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	来賓等	平成23年度児童福祉週間における「こいのぼり掲揚式」に係る謝金等	0.2		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	不二オフセット(株)	児童福祉文化財ポスターの印刷	0.9	8	48%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エクセル出版サービス(株)	「児童福祉文化財ポスター」の梱包及び運送	1	6	32%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山下設計	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事設計及び監理業務(平成22年度からの繰越分)	6		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本オーチス・エレベータ(株)	国立総合児童センター(こどもの城)エレベーター更新工事(平成22年度からの繰越分)	20		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事(平成22年度からの繰越分)	231		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三精輸送機(株)東京支店	国立総合児童センター(こどもの城)劇場改修工事	116	2	96%

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)外壁改修その他工事	137	3	92%

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本オーチス・エレベータ(株)	エレベーター7、6号機巡回点検及び機能維持調整作業	1.6		

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山下設計	国立総合児童センター(こどもの城)改修工事設計及び監理業務	13.0	2	78%

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)コモン	地上デジタル放送導入及びテレビ設置工事	2.5		

L.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山下設計	飛散性アスベスト調査	0.8		

M.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本美術工芸(株)	こどもの樹調査工事	2.4		

N.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山下設計	エレベーターシャフトアスベスト含有調査	0.6		

O.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)竹中銅器	母子像運搬及び設置工事	1.3		

P.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	6階ホテル客室浴室タイル外修繕	0.8		

Q.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナブコシステム(株)	エントランス自動ドアエンジン外交換工事	0.6		

R.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中村電気設備(株)	Aスタジオ照明更新更新工事	2.4		

S

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	吸収式冷温水機R-2温水管漏水他修理工事	0.9		

T.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シンフォニアエンジニアリング(株)	券売機硬貨部鍵取付工事	0.6		

U.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	地下4階ポンプアップ排水管漏水等修繕工事	1.4		

V.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オカムラサポートアンドサービス	研修室スライディングウォールローラー交換工事	0.2		

W.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	アトリウム事務室エアコン交換工事	0.3		

X.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カヤバシステムマシナリー(株)	青山円形劇場ドライブシャフト修繕工事	0.5		

Y.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)大井建築事務所	8階職員食堂室内修繕工事	1.3		

Z.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本美術工芸(株)	こどもの樹補修工事	5		

a.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	館内外扉修繕工事	0.8		

b.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	青山劇場エントランス柱修繕工事	0.4		

c.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)東和地所	地下1階男子シャワー室修繕工事	0.2		

d.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	菱熱工業(株)	地下1階劇場事務室前男子トイレ便器修繕工事	0.3		

e.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京通信電設(株)	ITVカメラ及びレコーダー修繕工事	0.5		

f.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)東和地所	A楽屋ユニットバス洗面器修繕工事	0.2		

g.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)大井建築事務所	青山劇場客席扉修繕工事	0.5		

h.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	森平舞台機構(株)	青山劇場回り舞台フリクションローラー修繕工事	0.8		

i.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	青山劇場円形劇場楽屋1・2修繕工事	0.5		

j.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	10階研修室模様替工事	1.6		

k.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	青山劇場スプリンクラー修繕工事	2.4		

l.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三精輸送機(株)東京支店	青山劇場吊り物制御パソコン及びバッテリー交換工事	2.1		

m.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	13階貯水槽ST-2bバルブ修繕	0.3		

n.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有) 柏原設備	B2廊下上手流し台及びB1F洗面台修繕工事	1.2		

o.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有) 大井建築事務所	青山劇場階段ノンスリップ修繕工事	0.3		

p.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	菱熱工業(株)	地下4階湧水排水ポンプ交換工事	1.2		

q.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有) 柏原設備	演出部控室、小道具室、楽屋系統排水管修繕工事	0.7		

r.

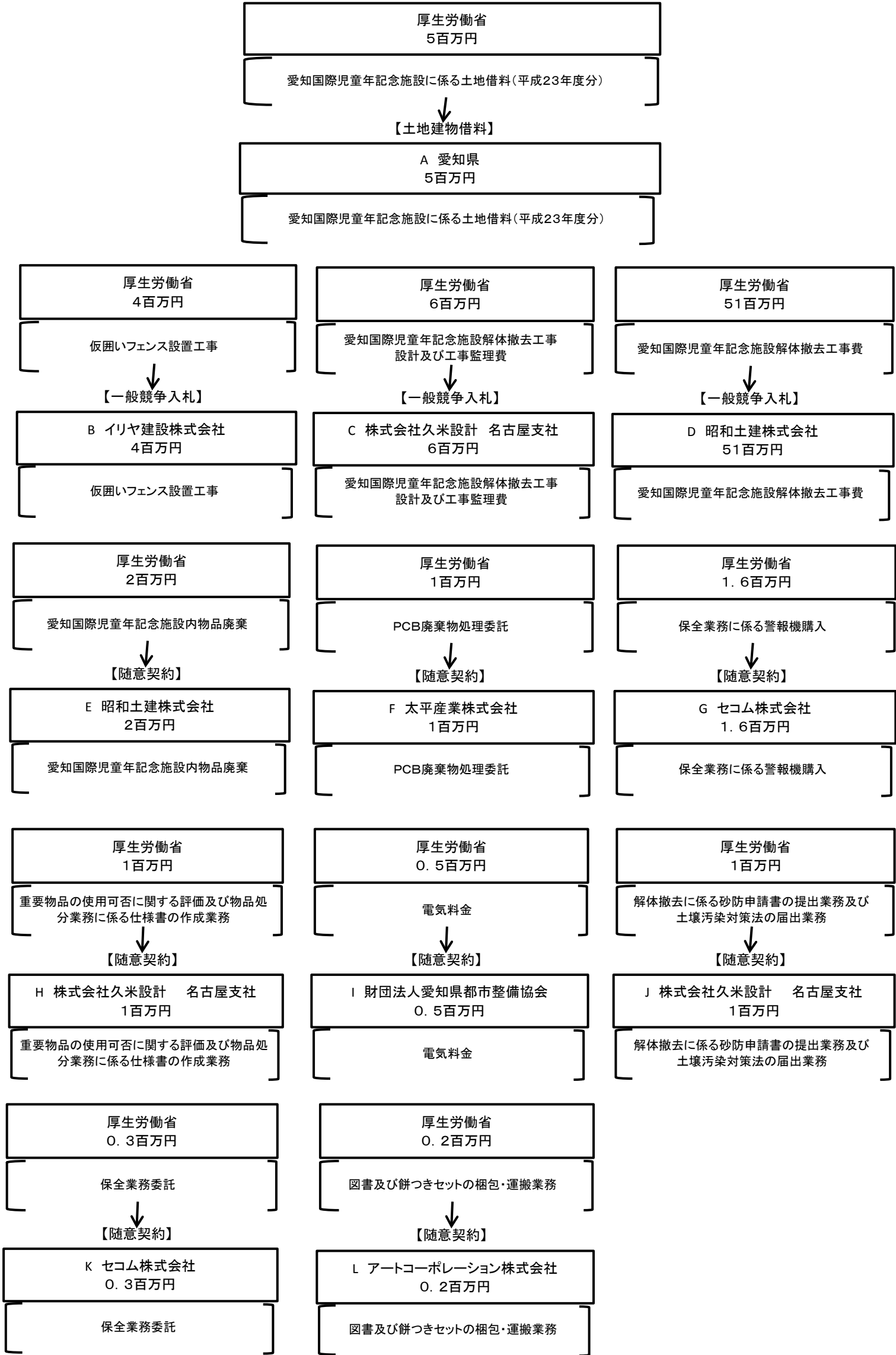
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有) 東和地所	圧縮機ドライヤーオーバーホール工事	1		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		愛知国際児童年記念施設の運営等に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		事業開始：平成 6 年度 事業終了：平成 2 3 年度			担当課室		育成環境課		杉上 春彦	
会計区分		年金特別手当子どものための金銭の給付勘定			施策名		Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第 2 9 条の 2			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		昭和54年に愛知青少年公園内(現在は愛・地球博記念公園)での国際児童年記念行事「世界と日本のこども展」開催を記念し、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上、児童の創造性の開発、体力の増進等を図ることを目的として昭和56年に開館した「愛知国際児童年記念館」の運営・整備等を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		愛知国際児童年記念館の運営、整備 ○実施主体: 国(財団法人愛知公園協会に運営委託)								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	15	20	434				
			補正予算							
			繰越し等							
			計	15	20	434				
			執行額	12	6	74				
			執行率 (%)	80%	30%	17%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な成果指標を設定することは難しい。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な活動指標を設定することは難しい。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
						(—)	(—)	(—)		
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
					平成23年度限りの経費					
計		0	0							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目 的・予 算 の 状 況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		－
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		－
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		解体撤去工事について、一般競争入札を行ったところ、見込みよりも低価で実施することができたため。
資 金 の 流 れ、費 目・使 途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定に当たっては、予算決算及び会計令に従い、予定価格の規模に応じて一般競争入札及び随意契約を行っているが、随意契約の場合も3社からの見積もりを徴取し比較したうえで業者を選定しており、妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		支出内容については、施設の解体撤去に必要なものに限定している。
活 動 実 績、成 果 実 績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
点 検 結 果				
	本事業については、その目的が達成されたと判断されたため、平成22年度に事業終了し、平成23年度は解体撤去工事の執行のみ行ったもの			
予算監視・効率化チームの所見				
	－	－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
	－	－		
補 記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		0842	平成23年行政事業レビュー	
			0751	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※平成23年度実績を記入



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.愛知県			E.昭和土建株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
土地借料	愛知国際児童年記念施設に係る土地借料(平成23年度分)	5	雑役務費	愛知国際児童年記念施設内物品廃棄	2
計		5	計		2
B.イリヤ建設株式会社			F.太平産業株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	仮囲いフェンス設置工事	4	雑役務費	PCB廃棄物処理委託	1
計		4	計		1
C.株式会社久米設計 名古屋支社			G.セコム株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	愛知国際児童年記念施設解体撤去工事	6	備品費	保全業務に係る警報機購入	1.6
計		6	計		1.6
D.昭和土建株式会社			H.株式会社久米設計 名古屋支社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	愛知国際児童年記念施設解体撤去工事費	51	雑役務費	重要物品の使用可否に関する評価及び物品処分業務に係る仕様書の作成業務	1
計		51	計		1

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

I.財団法人愛知県都市整備協会			M.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
電気料	電気料金	0.5			
計		0.5	計		0
J.株式会社久米設計 名古屋支社			N.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	解体撤去に係る砂防申請書の提出業務及び土壌汚染対策法の届出業務	1			
計		1	計		0
K.セコム株式会社			O.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	保全業務委託	0.3			
計		0.3	計		0.0
L.アートコーポレーション株式会社			P.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	図書及び餅つきセットの梱包・運搬業務	0.2			
計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	愛知国際児童年記念施設に係る土地借料(平成23年度分)	5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	イリヤ建設株式会社	仮囲いフェンス設置工事	4	2	57%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社久米設計 名古屋支社	愛知国際児童年記念施設解体撤去工事設計及び工事監理費	6	2	87%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	昭和土建株式会社	愛知国際児童年記念施設解体撤去工事費	51	3	70%

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	昭和土建株式会社	愛知国際児童年記念施設内物品廃棄	2		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	太平産業株式会社	PCB廃棄物処理委託	1		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコム株式会社	保全業務に係る警報機購入	1.6		

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社久米設計 名古屋支社	重要物品の使用可否に関する評価及び物品処分業務に係る仕様書の作成業務	1		

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人愛知県都市整備協会	電気料金	0.5		

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社久米設計 名古屋支社	解体撤去に係る砂防申請書の提出業務及び土壌汚染対策法の届出業務	1		

K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコム株式会社	保全業務委託	0.3		

L.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社久米設計 名古屋支社	解体撤去に係る砂防申請書の提出業務及び土壌汚染対策法の届出業務	1		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名		放課後児童クラブ整備費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名	Ⅲ―1―4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	放課後児童クラブ整備費の国庫補助について (厚生事務次官通知 昭61.5.15厚生省発児第107号) 子ども・子育てビジョン (平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		放課後児童クラブを利用できない児童を解消するため、放課後児童クラブの設置促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		放課後児童健全育成事業を実施するための放課後児童クラブの整備(創設)に要する経費を補助する。 ○実施主体:都道府県・指定都市・中核市・市町村・社会福祉法人等 ○補助率:1/3(都道府県1/3、市町村・社会福祉法人等1/3) (都道府県・指定都市・中核市2/3) ○基準単価:放課後児童クラブ室(21,504千円)							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	3,619	3,621	3,656	2,287	2,287	
			補正予算						
			繰越し等	▲ 33	▲ 1,473	▲ 6	6		
			計	3,586	2,148	3,650	2,293	2,287	
		執行額		2,519	2,148	2,272			
		執行率 (%)		70	100	62			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		本事業は、放課後児童クラブ整備に対し補助を実施するものであり、成果目標を示すものではない。		成果実績	-	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		360か所の児童厚生施設等整備を実施。 (児童館77か所、放課後児童クラブ室283か所)		活動実績 (当初見込み)	か所	420 (496)	350 (464)	360 (464)	— (319)
単位当たり コスト		(6百万円 / 1か所)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X=執行額(2,272,593千円)、Y=整備か所数(360か所) (児童館 742,795千円、放課後児童クラブ室 1,529,798千円) 算定:2,272,593千円 ÷ 360か所 = 6,312千円				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	放課後児童クラブ整備費	2,287	2,287						
計	2,287	2,287							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子ども・子育てビジョンに基づき、放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備を行う事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		子ども・子育てビジョンに基づく事業であり、ビジョンに沿って国が事業の推進を図る必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		予算件数に対して実績件数が達していないためと、自治体からの国庫補助協議において、協議額が国庫補助基準額に達しないものがあったためと考えられる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		実支出額と基準額を比較して、補助金の額を算定している。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		本事業の交付要綱に、国1／3、都道府県1／3、市町村等1／3(実施主体が都道府県・指定都市・中核市の場合は2／3)の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業(施設整備)の実施に必要な工事費及び工事事務費を補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		実施主体へ補助することで、放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備の推進につながっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		見込とそれほどの大きな乖離がなく、22年度と比べて23年度は実績が増えている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		地域のニーズに基づく放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備に対しての補助事業であり、完成後は各施設の計画に沿って運営されている。	
点検結果	子ども・子育てビジョンにおいて放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後児童の「生活の場」となる施設整備を推進する必要がある、待機児童の解消及び健全育成に資する事業である。重要性の高い事業であり、各点検項目による評価も妥当である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
○平成19年度予算執行調査における見直し ・市町村が策定した次世代育成支援行動計画等に位置づけられた整備計画のみを事業対象とする。 ・年長児童用設備の整備及びニーズに応じた適切な開館時間の確保を必須化する。等 ●上記の対応 実施要綱や採択方針を改正して対応している。また、審査時に上記の見直し事項について確認した上で決定している。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0843	平成23年行政事業レビュー	0752	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省
2,272百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付 〕

【補助】

A.
都道府県、指定都市、中核市
2,272百万円(360か所)

〔 市町村等への間接補助 〕

【補助】

B
市区町村、社会福祉法人等
1,464百万円(42か所)

〔 児童厚生施設等整備の実施 〕

施工業者

国庫補助基本額

- ・大型児童館
(A型) 1㎡当たり 370,600円
(B型) 555,952千円
- ・大型児童センター 64,914千円
- ・児童センター 48,656千円
- ・小型児童館 32,298千円
- ・放課後児童クラブ 21,504千円

国庫補助率 1/3

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な 工事費	380			
計		380	計		0
B. 荒川区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な 工事費	55			
計		55	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童厚生施設等整備	380		
2	福岡市	児童厚生施設等整備	163		
3	埼玉県	児童厚生施設等整備	97		
4	茨城県	児童厚生施設等整備	92		
5	静岡県	児童厚生施設等整備	73		
6	栃木県	児童厚生施設等整備	61		
7	仙台市	児童厚生施設等整備	60		
8	千葉県	児童厚生施設等整備	57		
9	滋賀県	児童厚生施設等整備	57		
10	群馬県	児童厚生施設等整備	56		

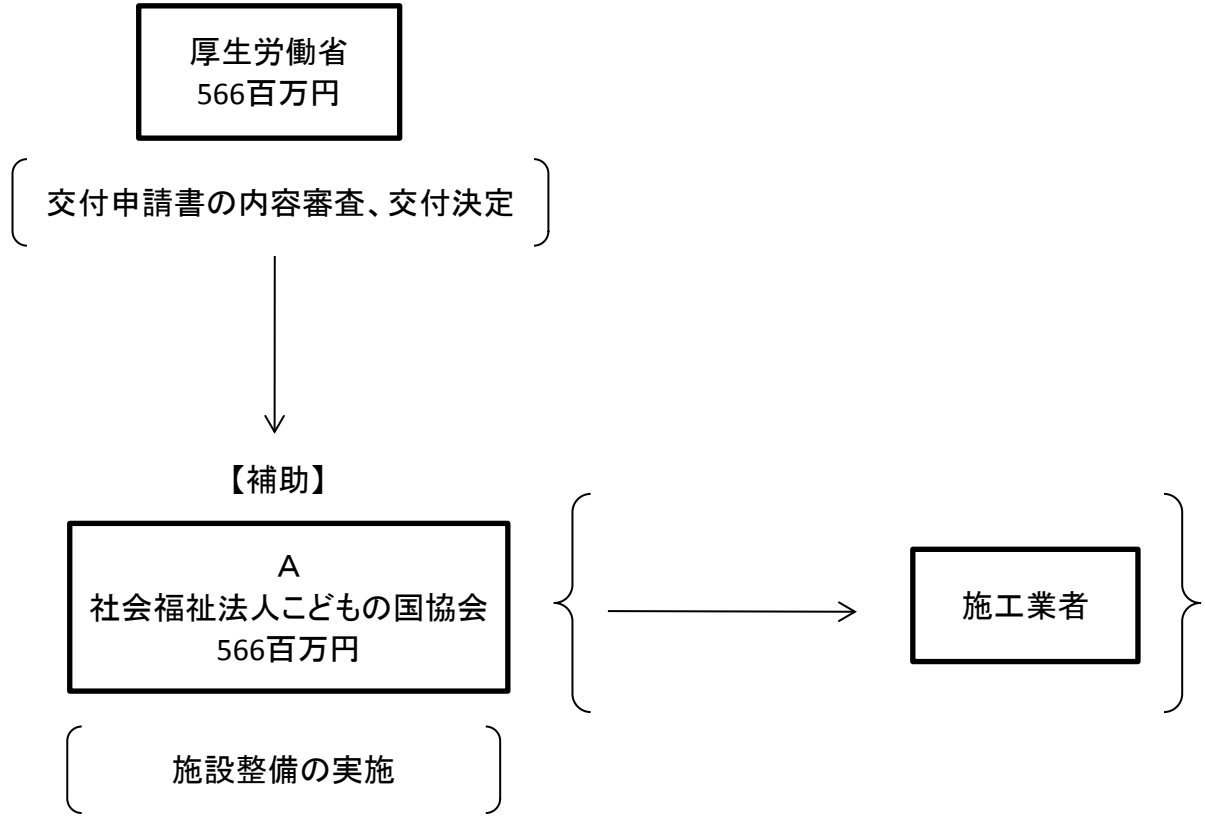
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	荒川区	児童厚生施設等整備	55		
2	豊島区	児童厚生施設等整備	54		
3	港区	児童厚生施設等整備	32		
4	小金井市	児童厚生施設等整備	28		
5	江東区	児童厚生施設等整備	23		
6	北区	児童厚生施設等整備	23		
7	文京区	児童厚生施設等整備	20		
8	立川市	児童厚生施設等整備	16		
9	多摩市	児童厚生施設等整備	14		
10	八王子市	児童厚生施設等整備	14		

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		こどもの国施設整備費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成6年度		担当課室		育成環境課		杉上春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		平成24年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について（厚生労働事務次官通知 平24.4.5厚生労働省発雇児0405第7号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		天皇陛下の御成婚記念事業の一つとして建設された、児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設（こどもの国）の整備に要する経費の補助。 （「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律に対する附帯決議」においては、「政府は・・・児童の健全育成にふさわしい環境が保たれるよう必要な助成を行い、その整備発展に配慮すること」とされている。）								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		こどもの国の施設（児童厚生施設）整備に要する経費の補助 ○実施主体：社会福祉法人 こどもの国協会 ○補助率：定額（10/10相当）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	486	734	566	273	212		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	486	734	566	273	212		
			執行額	486	734	566				
			執行率（％）	100％	100％	100％				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		施設整備により、施設の適正な管理運営及び利用者の安全確保につながった。なお、これらを定量的に図ることは困難である。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		施設は40年以上が経ち老朽化しており、毎年順次改修等が必要な施設の整備を実施している。よって定量的な活動指標を示すことは困難である。			活動実績 （当初見込み）		—	—	— （ — ）	— （ — ）
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	こどもの国施設整備費		273	212	整備内容について、精査を行い、必要最低限の整備内容とし、縮減を行った。					
	計		273	212						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		本事業は、児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)について、子どもたちの安全の確保・維持のための改修等を図ることを目的に実施しており、広く国民のニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)を利用する子どもたちの安全の確保・維持を図るための費用であるため、国が実施すべき事業といえる。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)を運営しているこどもの国協会に対して支出するものであるため妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の対象は、老朽化により改修等を要するこどもの国園内の施設整備に限定されており、妥当である。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)を運営しているのはこどもの国協会のみであるため実効性の高い手段になっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		本事業の実施により、児童の健全育成にふさわしい環境を保つための整備を行うことで、多くの子ども達が来園している。	
点検結果	「平成24年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について」(厚生労働事務次官通知 平24.4.5厚生労働省発雇児0405第7号)の規定に基づき、実施主体において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、施設整備の内容、支出先及び使途について把握している。 資金の流れ、使途など各点検項目による評価もおおむね妥当である。こどもの国は、開演依頼40年が経過しており(1965年(昭和40年)5月5日開園)、施設内の建物が老朽化していることから、順次改修を行っていく必要がある。			
	予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、支援対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	整備内容について、精査を行い、必要最低限の整備内容のみ要求することとした。			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0845		平成23年行政事業レビュー	0754

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(社福)こどもの国協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	こどもの国の施設整備に必要な工事費	566			
計		566	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

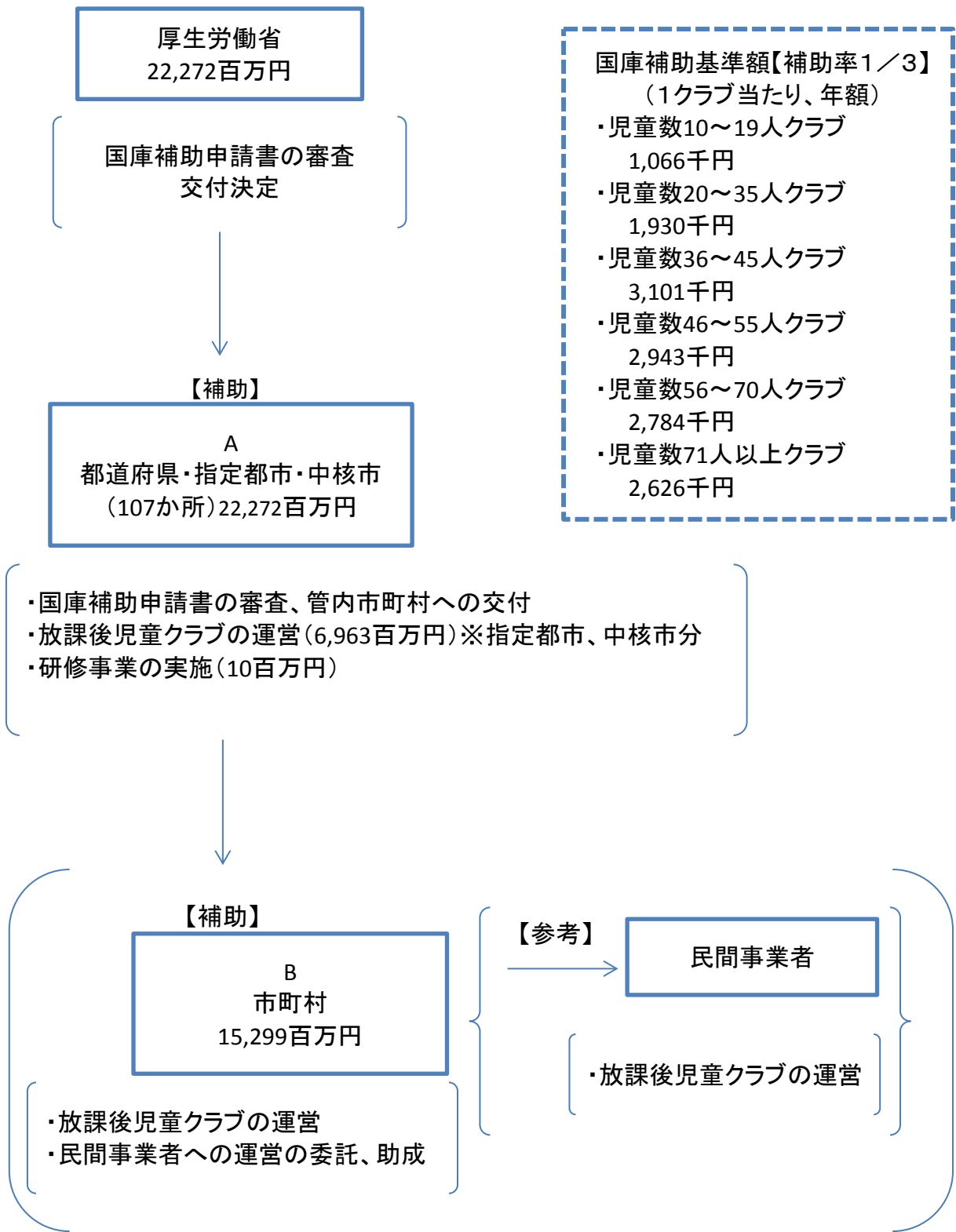
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)こどもの国協会	こどもの国の運営	566		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		放課後児童健全育成事業費等		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 5 1 年度		担当課室		育成環境課		杉上 春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること (Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第6条の3第2項 児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費を補助。 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1／3(都道府県・市町村1／3、指定都市・中核市2／3) ○H24単価:1クラブ当たり年額 3, 191千円(児童数 36～45人の場合)等								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	17,784	23,609	26,675	27,932	28,889		
			補正予算							
			繰越し等		▲ 3,214					
		計		17,784	20,395	26,675	27,932	28,889		
		執行額		16,848	20,367	22,272				
		執行率 (%)		94.70%	99.90%	83.50%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (26年度)
		放課後児童クラブの提供割合 【小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブ登録児童数／全国の小学校1年生～3年生までの児童数】			成果実績	%	20.8%	21.2%	22.0%	32.0%
					達成度	%	65.0%	66.3%	68.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブの登録児童数			活動実績 (当初見込み)	人	724,559	727,868 —	739,243 —	— —
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		放課後児童クラブの設置か所数			活動実績 (当初見込み)	か所	18,479	19,946 (23,972)	20,561 (24,691)	— (25,410)
単位当たりコスト		(1,203,000円／1か所)			算出根拠	単位当たりコストX／Y X:平成23年度執行額【22,272百万円】 Y:平成23年度国庫補助を受けている放課後児童クラブか所数【18,507か所】				
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	放課後児童健全育成事業費		23,266	24,479	総合的な放課後児童対策(放課後子どもプラン)の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標の達成に向けた放課後児童クラブの箇所数の増を図る。					
	放課後児童クラブ支援事業		4,647	4,378						
	放課後児童指導員資質向上事業		19	32						
計		27,932	28,889							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、放課後児童クラブ数が年々増加していることから、優先度が高い事業といえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して、国が補助を行っている。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		実支出額と基準額を比較して、補助金の額を算定している。適切な基準額を算定し、コスト削減に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		交付要綱等で条件を定めて補助金を交付しており、資金の流れは、合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		放課後児童クラブの運営に必要な経費を補助をする事業である。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		総合的な放課後対策を推進するため、文部科学省所管の子ども教室と連携を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		子ども・子育てビジョンで数値目標を定め、その達成度は向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		放課後児童クラブ数、児童数ともに年々増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		児童の適切な遊び及び生活の場として活用されている。	
点検結果	放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。今後においても、仕事と子育ての両立支援策、児童の健全育成対策として重要な施策であるとともに、放課後子どもプランに基づく総合的な放課後児童対策を引き続き推進していく必要がある。 また、子ども・子育てビジョンにおいては、数値目標として放課後児童クラブの利用児童数の増加が挙げられており、就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後児童クラブを利用したい人が必要なサービスを受けられるよう、受入児童数の拡大を図るため支援措置を拡充していく必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0846	平成23年行政事業レビュー	0755	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。費目
と使途の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの運営に必要な経費	1,157			
事業費	放課後児童クラブの指導員研修の実施に必要な経費	0			
計		1,157	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童健全育成事業	1,157		
2	埼玉県	放課後児童健全育成事業	1,139		
3	大阪府	放課後児童健全育成事業	949		
4	愛知県	放課後児童健全育成事業	760		
5	千葉県	放課後児童健全育成事業	728		
6	福岡県	放課後児童健全育成事業	607		
7	茨城県	放課後児童健全育成事業	597		
8	北海道	放課後児童健全育成事業	589		
9	兵庫県	放課後児童健全育成事業	409		
10	栃木県	放課後児童健全育成事業	391		

事業番号0664										
平成24年行政事業レビューシート(厚生労働省)										
事業名		放課後子ども環境整備等事業費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成17年度		担当課室		育成環境課		杉上 春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童福祉法第6条の3第2項 児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		新たに放課後児童健全育成事業を実施するための施設(放課後児童クラブ)を設置するため、既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の整備などの環境整備を行うことにより、放課後児童クラブの設置促進等を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H24単価:改修の場合(7,000千円)、設備の設置・備品購入のみの場合(1,000千円)、障害児受け入れのための改修等(1,000千円)								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	2,894	797	1,007	546	546		
			補正予算							
			繰越し等		▲ 500					
			計	2,894	297	1,007	546	546		
		執行額		459	297	344				
		執行率(%)		15.90%	100.00%	34.20%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		-			成果実績	-	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		放課後児童クラブの改修等を実施			活動実績 (当初見込み)	か所	453	571	797	—
						か所		(1,231)	(1,231)	(800)
単位当たりコスト		(432,000円/1か所)			算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成23年度執行額(344百万円) Y:平成23年度改修等か所数(797か所)				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	放課後子ども環境整備等事業費		546	546						
計		546	546							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大を背景に、放課後児童クラブ数が年々増加していることから、優先度が高い事業といえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに都道府県、指定都市及び中核市が行う事業に対して、国が補助を行っている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		不用額は大きかったが、施設改修の進展により大規模クラブが減少していることを、予算に反映している。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		実施主体である市町村等の申請に基づき、既存の小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備のために補助金を交付している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		適切な基準額を算定し、単位あたりコストも年々減少している。実支出額と基準額を比較して、補助金の額を算定している。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		交付要綱等で条件を定めて補助金を交付しており、資金の流れは、合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		新たに放課後児童クラブを実施するために必要な改修、設備等に目的を限定して補助している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		実施主体である市町村等が負担する施設、設備の改修費等の補助事業であるため、児童のために活用されている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		-
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込んでいたか所数と実績に開きがある。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		年々、か所数が増加傾向にあることから、十分に活用されている。	
点検結果	放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。 子ども・子育てビジョンにおいて、放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後の児童の「生活の場」となる環境整備を推進する必要がある、待機児童の解消及び健全育成に資する重要な事業であるため、今後も利用者増に向けて、継続して事業を実施していく必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	—			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0847	平成23年行政事業レビュー	0756	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
344百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定

国庫補助基準額【補助率1／3】

- ・改修の場合
7,000千円
- ・設備設置、備品購入のみの場合
1,000千円
- ・障害者受け入れのための改修等
1,000千円

【補助】

A
都道府県・指定都市・中核市
(107か所) 344百万円

- ・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
- ・改修等の実施(132百万円)※指定都市、中核市分

【参考】

【補助】

B
市町村
212百万円(～か所)

- ・改修等の実施

民間事業者

- ・改修等の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。費目
と使途の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの改修等に必要経費	35			
計		35	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

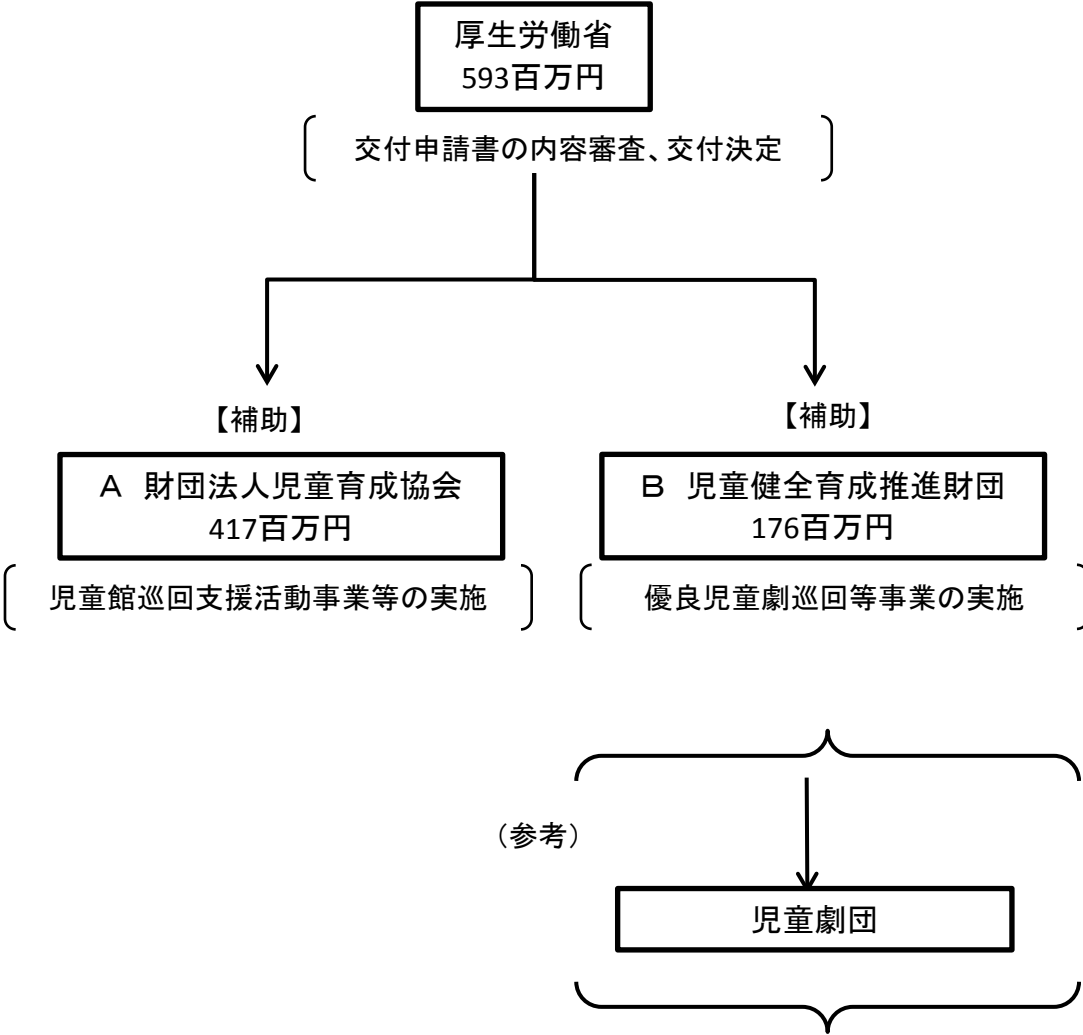
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	35		
2	和歌山市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	24		
3	奈良県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	15		
4	大阪府	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	14		
5	横浜市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	12		
6	佐賀県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
7	千葉市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
8	仙台市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
9	船橋市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	9		
10	秋田県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	9		

平成２４年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		優良児童劇巡回等事業費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成６年度		担当課室		育成環境課		杉上　春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		Ⅲ-1-4　児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること。				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		優良児童劇巡回事業等の国庫補助について(厚生事務次官通知　平11.6.15厚生省発児第103号)児童館巡回支援活動等事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知　平6.6.23厚生省発児第109号)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		（財）児童育成協会及び（財）児童健全育成推進財団が、これまで培ってきた児童の健全育成に係る豊富な知識・経験、様々なノウハウ及び全国規模のネットワーク等を活用し、地域差のない児童健全育成の普及、レベルアップを図るものである。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		こどもの城の各事業部が行っている子どもと親の遊びを中心とした活動プログラム、社会保障審議会で推薦された児童劇（児童参加型）及び映画を全国の児童厚生施設等に巡回・提供する事業等に必要な経費を補助。 ○実施主体：（財）児童育成協会、（財）児童健全育成推進財団 ○補助率：定額（１０／１０相当）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	779	733	593	584	471		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	779	733	593	584	471		
			執行額	779	733	593				
			執行率（％）	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （　年度）
		○児童館巡回支援活動等事業費等 巡回指導実施箇所数			成果実績	箇所	45	47	47	—
					達成度	％	—	—	—	
		○優良児童劇巡回事業等 児童劇の巡回公演及びこども映画祭の来場人数			成果実績	人	49,048	42,869	集計中	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		○児童館巡回支援活動等事業費等 巡回指導実施回数			活動実績 （当初見込み）	回	45 (45)	47 (47)	47 (47)	— (47)
		○優良児童劇巡回事業等 児童劇の巡回公演及びこども映画祭の公演・上映回数			活動実績 （当初見込み）	回数	466 (420)	383 (280)	集計中 (304)	—
単位当たり コスト		集計中			算出根拠	○児童館巡回支援活動等事業等 '23予算額 417百万円／巡回箇所 47カ所 = 8.9百万円 ○優良児童劇等巡回等事業等 集計中				
平成 24・ 25 年度 予算 内訳	費　目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	児童館巡回支援活動等事業費		416	337	一部事業の廃止など事業内容の見直し等による縮減					
	優良児童劇巡回等事業等		168	134						
計		584	471							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		本事業は地域差のない児童健全育成の普及、児童館職員等の資質向上を図る上で必要な事業であり優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業は地域差のない児童健全育成の普及、児童館職員等の資質向上を図ることを目的としており、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		地域差のない児童健全育成の普及、児童館職員等の資質向上を図る上で必要なノウハウを持つ2法人に対して支出をしており、選定は妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		適切な基準額を算定し、コスト削減に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		交付要綱等で対象経費等を定めて補助金を交付しており、資金の流れは合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		過去の行政刷新会議の指摘を踏まえるなど、事業の実施に必要な経費に限定して予算計上している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		地域差のない児童健全育成の普及、児童館職員等の資質向上を図る上で必要なノウハウを持つ2法人に対して支出をしており、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		予算の縮減に伴い一部の事業では実績が下がっているものの、児童館巡回支援活動等事業では全都道府県で実施するなど、達成度は高い水準である。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		児童館巡回支援活動等事業、優良児童劇巡回等事業ともに、活動見込と同等若しくはそれ以上の実績を残している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	少子化や核家族化の進行、都市化の進展、地域社会の子育て機能の低下等に伴う育児不安や、多様な人間関係を経験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが喫緊の課題となっていることから、引き続き、地域差のない児童健全育成の普及、レベルアップを図っていく必要がある。点検項目による評価も妥当であることから、今後も継続して事業を実施する。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	本事業については、支援対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	一部事業の廃止など事業内容の見直し等による縮減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
平成21年11月26日 行政刷新会議事業仕分け ○優良児童劇巡回事業（第一弾 事業番号2－28） 評価結果:「予算要求通り」 取りまとめコメント:大変難しい判断になるが、取りまとめ役の判断として、第2WGの結論は「予算要求通り」としたい。様々な意見があったが、「予算縮減」という意見の中でも、よく見てみると、「総額は要求通り。但し、財団についてはリストラすべき。」という意見や、「予算を大幅に劇団にまわして欲しい。」という意見、あるいは「天下りである1300万円の理事についてはリストラすべき。」、さらには「児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については精査する必要がある」というような意見があった。つまり、子どもたちに直接、夢と希望を与えるような事業については基本的に大切にすべきということである。もちろん、文化庁や文科省との重複がないように厚生労働省としてやる意義、即ち、子どもたちに良質な芸術や文化に触れさせると同時に、子どもたちの居場所を作ること、また子どもたちに参加の機会を与えるということがコンセプトであったと思うので、このコンセプトをしっかりと守った上で事業を続けていただきたい。特に、厳しい財政状況の中で劇団の方たちが苦勞しているという現実があるので、皆さんが頑張っていただけよう配慮を求めたいと思う。また、児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については、廃止することが可能かどうか、政務三役とよく話し合いながら、より良いものを求めているいただきたいと思う。 平成22年10月28日 行政刷新会議特別会計仕分け ○児童館巡回支援活動等事業（第一弾 事業番号2－28） 評価結果:「子育てと仕事の両立という本来の目的に合致する施策に厳しく絞り込む 予算要求の圧縮(25%目途)」				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0848	平成23年行政事業レビュー	0757	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人児童育成協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	児童館巡回支援活動等事業に必要な経費	251			
事業費	中央児童厚生施設事業に必要な経費	145			
事業費	啓発活動に必要な経費	21			
計		417	計		0
B.児童健全育成推進財団			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	優良児童劇巡回等事業に必要な経費	146			
事業費	児童厚生員等研修事業に必要な経費	21			
事業費	放課後子どもプラン指導者研修に必要な経費	9			
計		176	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人児童育成協会	児童の健全育成及び資質の向上に資する施設の経営等	417		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

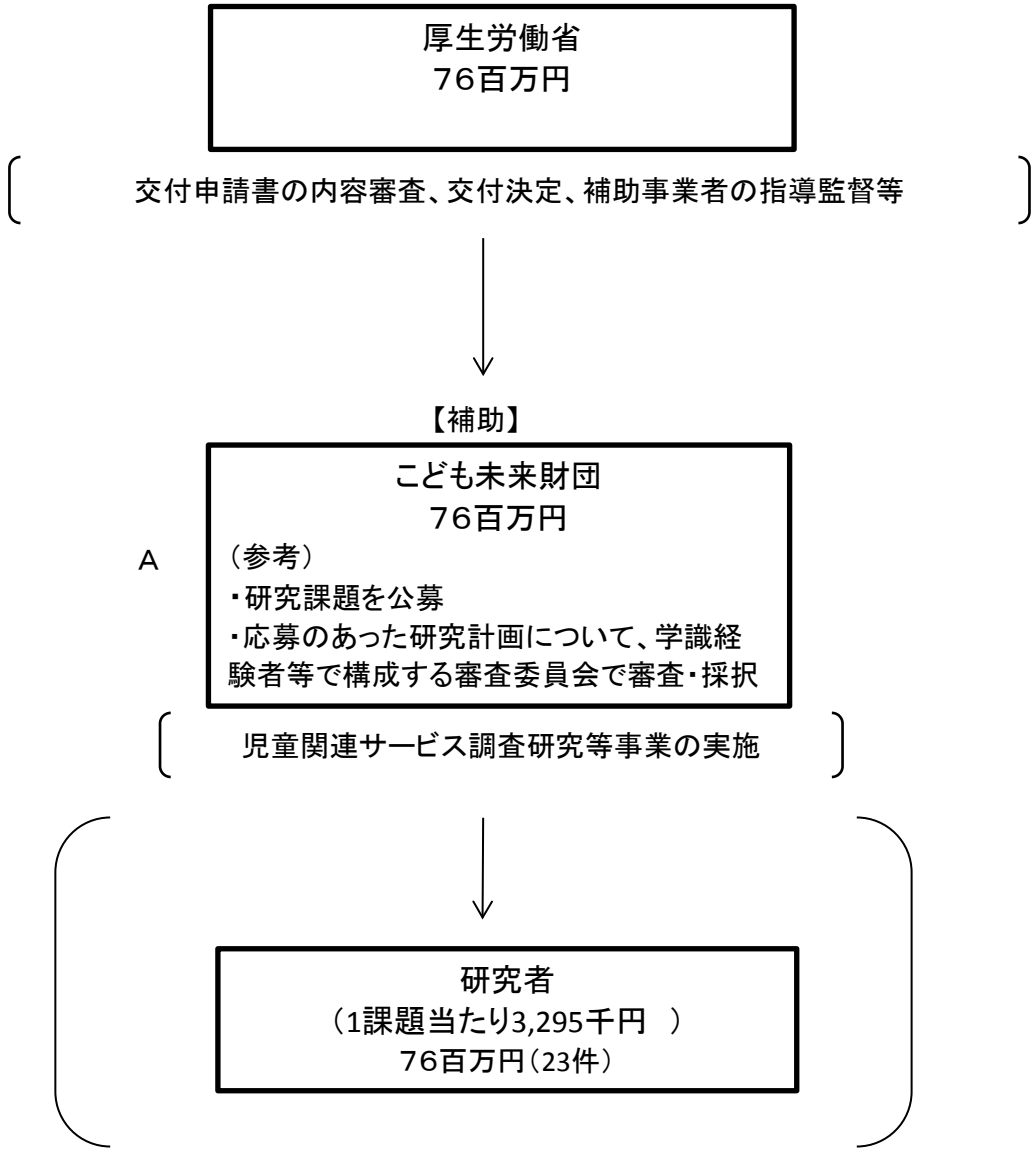
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	児童健全育成推進財団	児童の健康の増進及び情操の陶冶を図るために必要な事業、児童館の設置運営に関する知識の普及啓発等	176		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（ 厚生労働省 ）										
事業名		児童関連サービス調査研究等事業費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 6 年度			担当課室		育成環境課		杉上 春彦	
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			施策名		Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等		子育て支援事業等の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平6.8.22 厚生省発児第137号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりについて、民間サービスも含めた諸分野からの調査研究を実施し、子どもや家庭に対する支援施策に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		子育て支援等を推進する民間団体により、行政が行っているサービスの有効性の確認、子育て家庭の意識等について、利用者の求めているニーズの把握など現場に即した調査研究に対し助成する。 ○実施主体:財団法人こども未来財団 ○補助率:定額(10／10)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	97	76	76	46	46		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	97	76	76	46	46		
		執行額		94	76	76				
		執行率 (%)		96.9	100.0	100.0				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		—			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		助成した研究課題数			活動実績 (当初見込み)	件数	34	28	23	—
							(25)	(25)	(15)	
単位当たりコスト		3,295 (千円／ 1件)			算出根拠	単位当たりコスト X/Y X:平成23年度予算額【75,776千円】 Y:平成23年度補助件数【23件】				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	児童関連サービス調査研究等事業費		46	46						
計		46	46							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		行政が行っているサービスの有効性の確認、子育て家庭の意識等について、利用者の求めているニーズの把握等現場に即した調査を実施し、国の施策に参考としているため優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		国が施策に必要な調査を実施しており、引き続き国が関与すべきものとする。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		-
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		行政が必要としている調査研究を踏まえ、有識者の意見も参考に設定し、広く一般から公募し、公募のあった調査研究課題について、内容を精査し、審査委員会を運営し、採択する調査研究課題を決定している。また、評価委員会を開催し、調査研究報告書を評価し、その評価を以降の審査につなげている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		研究調査費の単位コストを設定した上で、予算額や研究件数の見直しに努めている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		対象経費については、助成要領にて真に必要なもののみ規定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		国の施策に参考となる調査が実施されており、実効性は高いと考える。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		-
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		審査委員会にて調査研究課題を採択している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		-
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		研究結果はマスコミ等に取り上げられるなど、高い成果が得られていると考える。	
点検結果	子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが喫緊の課題となっており、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりについて、多様なニーズを把握し調査研究することが、今後の行政サービスの質の向上や支援施策の立案に資するものである。各点検項目による評価も概ね妥当であり、本事業を継続して実施していく。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	-			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0849	平成23年行政事業レビュー	0758	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A . 財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
研究費	児童関連サービス調査研究等事業を行うために必要な費用	75			
事業諸費	同上	1			
計		76	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

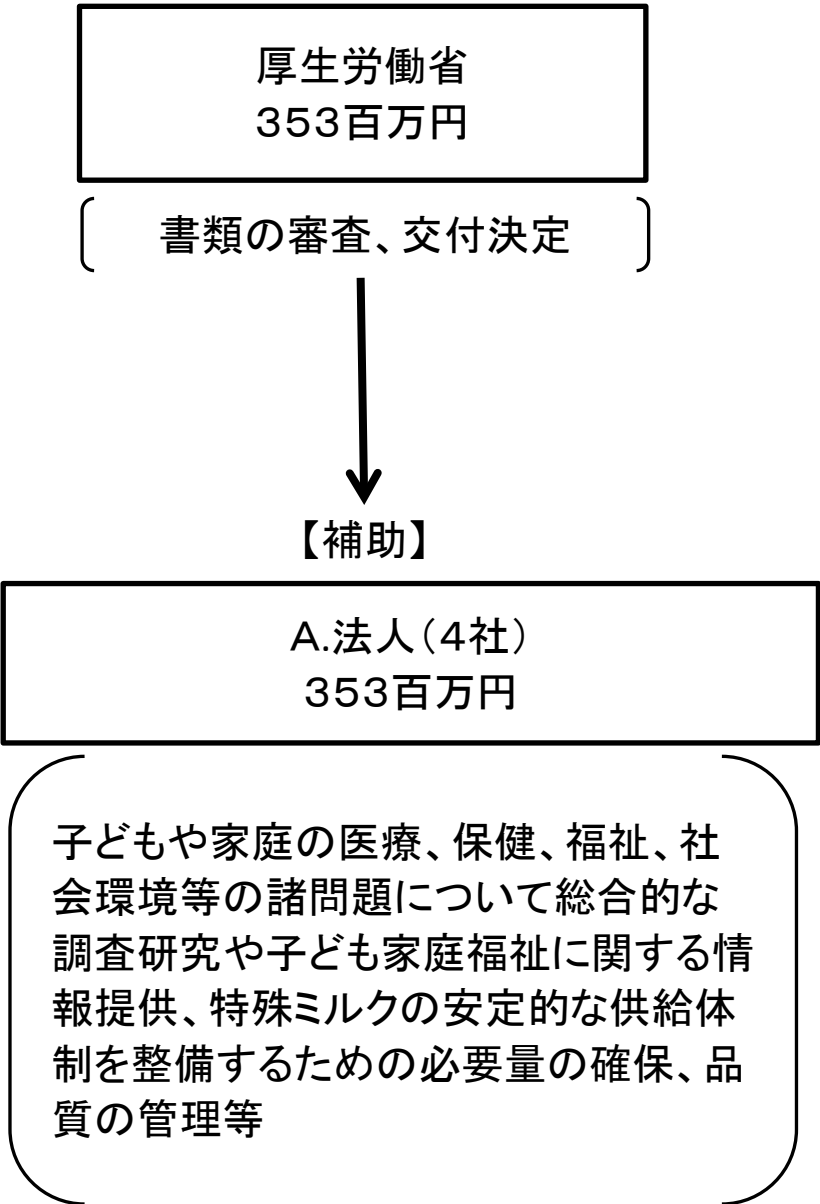
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	76		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		児童福祉問題調査等事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成6年度		担当課室		総務課		伊藤 善典		
会計区分		年金特別会計 子どものための金銭の給付勘定		施策名		Ⅲ－１－４ 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		児童福祉問題調査研究事業費等の国庫補助について（厚生事務次官通知 H10.4.23 厚生省発児第81号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		児童の福祉に関する諸問題について総合的に調査研究を行うなど、児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		① 子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究を行う。 ② 子どもや家庭に関連する行政や民間団体等の取組や、研究成果等を継続的に把握、分析し、インターネットにより提供する。 ③ 医師、保健師等、検査技術者など母子保健医療に携わる者が最新の医学、技術を体得するための研修の実施等を行う。 ④ 先天性代謝異常に罹患している児童に対し、特殊ミルクの安定的な供給体制の整備、品質の管理等を行う。 ○ 実施主体：（社福）恩賜財団母子愛育会、民間企業 ○ 補助率：定額								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	357	354	353	327	204		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	357	354	353	327	204		
			執行額	357	354	353				
			執行率（％）	100	100	100				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や情報提供等を行う事業であり、一律に成果目標を設定することは馴染まない。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や情報提供等を行う事業であり、一律に活動指標を設定することは馴染まない。			活動実績 （当初見込み）		－	－	－	－
							－	（－）	（－）	（－）
単位当たりコスト		－（円／）			算出根拠	－				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事務費、事業費		327	204	事業の一部を一般会計へ移行するため。					
	計		327	204						

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		子どもや家庭に関連する総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供は重要である。 また、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常に罹患している児童にとっては生命に関わる重要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		「子ども・子育てビジョン」の柱のひとつでもある「安心して子育てできる社会」を実現するため、本事業は国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の実施に必要な人件費や広報経費等、事業に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		子どもや家庭の医療、保健を中心に福祉、社会環境等の諸問題について総合的に調査研究し情報提供を行っていることから、実効性は高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みに見合った活動実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		研究内容は、毎年、「日本子ども家庭総合研究所紀要」として取りまとめて刊行し、関係官公庁・研究機関のほか都道府県、児童相談所、保育所等へ配布している。
点検結果				
	「子ども・子育てビジョン」の柱のひとつでもある「安心して子育てできる社会」を実現する上で、子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供は重要である。 特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常に罹患している児童にとっては生命に関わる重要な事業である。 よって、児童の健全な育成と資質の向上に資するという観点から、本事業は必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		－		
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		0851	平成23年行政事業レビュー	
			0759	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(社福)恩賜財団母子愛育会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	児童福祉や母子保健の推進のための 諸謝金、賃金、旅費、印刷製本費、雑 役務費等の経費	222			
事業費	児童福祉や母子保健の推進のための 諸謝金、賃金、旅費、購入費、印刷製 本費、通信運搬費等の経費	37			
計		259	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)恩賜財団母子愛育会	子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保の指示、品質の管理等	259		
2	株式会社明治	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	45		
3	雪印メグミルク株式会社	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	41		
4	森永乳業株式会社	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	8		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		特定保育事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成15年度		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名	Ⅲ－１－３ 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		保育の実施の対象とならない就学前児童を対象に、保育所等において就学前の児童を一定程度(1か月当たり概ね64時間以上)継続的に保育するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を運営する者 補助率:1／3(負担割合:国1／3 都道府県1／3 市町村 1／3 (国1／3 指定都市・中核市2／3))							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	525	525	525	525	554	
			補正予算						
			繰越し等		▲ 67				
			計	525	458	525	525	554	
		執行額		－	458	468			
		執行率(%)		－	100.0%	89.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は、多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		特定保育事業実施か所数		活動実績 (当初見込み)	か所数	1,164	1,183 (1,890)	1,304 (1,890)	－ (1,890)
単位当たりコスト		年額359千円(円／か所数)		算出根拠	平成23年度執行額/平成23年度事業実施か所数				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	特定保育事業費	525	554	統一単価置き直し					
	計	525	554						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であるため。
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。
資金の流れ、用途・費目・使	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績が見込みよりも小幅の増加であったことを踏まえ、引き続き、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進して参りたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	853	平成23年行政事業レビュー	760

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

厚生労働省 468百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(56) 468百万円

都道府県(35)
194百万円

指定都市・中核市(21)
274百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 特定保育事業の実施 〕



【補助】

B 市(区)町村(1,391)
194百万円

〔 特定保育事業の実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A横浜市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
特定保育事業費	実施施設に対する特定保育事業費の助成	57			
計		57	計		0
B千葉県 成田市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する特定保育事業費の助成	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	57		
2	川崎市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	31		
3	神戸市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	28		
4	大阪市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	26		
5	仙台市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	24		
6	千葉県	市町村に対する特定保育事業費の補助	22		
7	埼玉県	市町村に対する特定保育事業費の補助	21		
8	大阪府	市町村に対する特定保育事業費の補助	19		
9	沖縄県	市町村に対する特定保育事業費の補助	19		
10	島根県	市町村に対する特定保育事業費の補助	18		

B.千葉県の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	成田市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	5		
2	市原市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	4		
3	松戸市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	3		
4	市川市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	3		
5	浦安市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	2		
6	八街市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
7	佐倉市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
8	袖ヶ浦市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
9	白井市	実施施設に対する特定保育事業費の助成	1		
10	栄町	実施施設に対する特定保育事業費の助成	0.1		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		休日・夜間保育事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成元年度		担当課室	保育課			橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名	Ⅲ－１－３ 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日や国民の祝日等及び夜間においても保育に欠ける児童に対する保育を実施することで安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		休日等や夜間において保育に欠ける児童を対象に、保育所等で保育を実施するために必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者 補助率:1／3(負担割合:国1／3 都道府県1／3 市町村 1／3)(国1／3 指定都市・中核市2／3)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	784	778	836	780	808		
			補正予算							
			繰越し等		▲ 291					
		計		784	486	836	780	808		
		執行額		－	486	550				
		執行率（％）		－	100.0%	65.8%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		休日保育： 子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定） （平成26年度目標12万人）			活動実績 (当初見込み)	か所数	958	1,014	1,067	—
						人数		(80,000)	(90,000)	(100,000)
		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
単位当たり コスト		(休日保育事業) 年額468千円(円/か所数) (夜間保育推進事業) 年額730千円(円/か所数)			算出根拠	平成23年度執行額／平成23年度事業実施か所数				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算 内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	休日保育事業費		624	638	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増 「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増					
	夜間保育事業費		156	171						
	計		780	808						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果				
	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績が見込みよりも小幅の増加であったことを踏まえ、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進して参りたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	854	平成23年行政事業レビュー	761	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

厚生労働省 550百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(98) 550百万円

都道府県(47)
373百万円

指定都市・中核市(51)
177百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 夜間・休日保育事業の実施 〕



【補助】

B 市(区)町村(1,687)
373百万円

〔 休日・夜間保育事業の実施 〕

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.青森県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
休日・夜間保 育事業費	市町村に対する休日・夜間保育事業 費への補助	37			
計		37	計		0
B.弘前市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する休日・夜間保育事 業費の助成	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	37		
2	東京都	市区町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	30		
3	茨城県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	29		
4	大阪市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	21		
5	長崎県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	17		
6	石川県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	16		
7	大阪府	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	14		
8	静岡県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	13		
9	富山県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	13		
10	岩手県	市町村に対する休日・夜間保育事業費の補助	12		

B.青森県の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	弘前市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	7		
2	八戸市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	6		
3	五所川原市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	5		
4	黒石市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	4		
5	おいらせ町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	3		
6	鶴田町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	2		
7	藤崎市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	2		
8	大鰐町	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		
9	平内市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		
10	平川市	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の助成	1		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		病児・病後児保育事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成6年度		担当課室	保育課			橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名	Ⅲ－１－３ 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童の緊急対応等、安心して子育てできる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		病児・病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等において一時的に保育する事業(病児対応型・病後児対応型)、保育中の体調不良児について緊急的な対応を図るほか、保育所における児童全体に対する保健的な対応や、地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業(体調不良児対応型)、看護師等が病児・病後児の自宅において一時的に保育する事業(非施設型(訪問型))に対して必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者(体調不良児対応型については、市町村又は保育所を経営する者) 補助率:1／3(負担割合:国1／3 都道府県1／3 市町村 1／3(国1／3 指定都市・中核市2／3))								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3,175	3,488	3,724	4,065	4,842		
			補正予算							
			繰越し等		▲ 808					
			計	3,175	2,680	3,724	4,065	4,842		
		執行額		－	2,680	3,073				
		執行率（％）		－	100.0%	82.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		本事業は多様な保育サービスの推進に、必要な経費であり、、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		病児対応型・病後児対応型: 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標 延べ200万人)		活動実績 (当初見込み)	延べ人数	300,000	380,000 (870,000)	440,000 (1,160,000)	— (1,440,000)	
		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		体調不良児対応型: 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標 すべての保育所において取組を推進)		活動実績 (当初見込み)	か所数	375	403 (870)	457 (870)	— (870)	
		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		非施設型(訪問型): 非施設型(訪問型)の実施か所数		活動実績 (当初見込み)	か所数	— —	— —	0 (15)	— (15)	
単位当たりコスト		(病児対応型・病後児対応型) 年額2,392千円(円/か所数) (体調不良児対応型) 年額1,354千円(円/か所数) (非施設型) 年額0千円(円/か所数)		算出根拠	平成23年度執行額/平成23年度事業実施か所数					
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	病児・病後児保育事業費		4,065	4,842	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増					
計		4,065	4,842							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考える。 活動実績が見込みよりも小幅の増加であったことを踏まえ、引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進して参りたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	855	平成23年行政事業レビュー	762	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省 3,073百万円

(交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等)



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(107) 3,073百万円	
都道府県(47) 2,134百万円	指定都市・中核市(57) 939百万円

(市町村への間接補助)

(病児・病後児保育事業の実施)



【補助】

B 市(区)町村(1,687)
2,134百万円

(病児・病後児保育事業の実施)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.東京都			E.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途		金 額 (百万円)
	病児・病後児保 育事業費	市区町村に対する待機児童解消促進 等事業費への補助	295				
	計		295	計			0
	B.世田谷区			F.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途		金 額 (百万円)
	助成費	実施施設に対する病児・病後児保育 事業費の助成	25				
	計		25	計			0
	C.			G.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途		金 額 (百万円)
	計		0	計			0
	D.			H.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途		金 額 (百万円)
	計		0	計			0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数		落札率
1	東京都	市区町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	295			
2	大阪府	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	202			
3	千葉県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	97			
4	茨城県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	89			
5	福岡市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	81			
6	山口県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	77			
7	石川県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	68			
8	大阪市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	66			
9	横浜市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	62			
10	静岡県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	59			

B.東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数		落札率
1	世田谷区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	25			
2	大田区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	16			
3	練馬区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	15			
4	板橋区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	14			
5	新宿区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	13			
6	葛飾区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	12			
7	港区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	12			
8	豊島区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	11			
9	江戸川区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	11			
10	府中市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	10			

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	待機児童解消促進等事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成12年度			担当課室	保育課			橋本 泰宏		
会計区分	年金特別会計 （子どものための金銭の給付勘定）			施策名	Ⅲ－１－３ 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について （雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号） 保育対策等促進事業費の国庫補助について （厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号）					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	希望するすべての人が安心して子どもを保育所に預け、働くことができるようにするため、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	待機児童解消等のため、家庭的保育事業費、認可化移行促進事業費、保育所分園推進事業費及び認可外保育施設の衛生・安全対策事業費を実施するための経費を補助する。 実施主体：市町村 等 補助率：1／3（負担割合：国1／3 都道府県1／3 市町村 1／3（国1／3 指定都市・中核市2／3））									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,591	2,965	3,681	2,715	3,082			
		補正予算								
		繰越し等		▲ 2,512						
		計	1,591	453	3,681	2,715	3,082			
	執行額		－	453	741					
	執行率（％）		－	100.0%	20.1%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （29年度）	
	3歳未満児への保育サービス提供割合 （44％/平成29年）			成果実績		21.7	22.8	24.4	44	
				達成度	％	49.3	51.8	55.5		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	家庭的保育事業： 家庭的保育事業の利用児童数			活動実績 （当初見込み）	児童数	831	1,575 （10,000）	2,687 （10,000）	— （10,000）	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	認可化移行促進事業： 認可化移行促進事業の実施か所数			活動実績 （当初見込み）	か所数	0	2 （20）	4 （20）	— （10）	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	保育所分園推進事業： 保育所分園推進事業の実施か所数			活動実績 （当初見込み）	か所数	280	301 （370）	217 （370）	— （370）	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	認可外保育施設の衛生・安全対策事業費： 認可化外保育施設の衛生・安全対策事業により、健康診断に対する補助を実施した市町村数			活動実績 （当初見込み）	市町村数	—	164 （163）	171 （159）	— （124）	

単位当たり コスト		(家庭的保育事業) 年額239千円(円/児童1人) (認可化移行促進事業) 年額448千円(円/か所) (保育所分園推進事業) 年額390千円(円/か所) (認可外保育施設の衛生・安全対策事業) 年額56千円(円/1市町村)		算出根拠	(家庭的保育事業) 平成23年度執行額/平成23年度事業利用児童数 (認可化移行促進事業・保育所分園推進事業) 平成23年度執行額/平成23年度事業実施か所数 (認可外保育施設の衛生・安全対策事業) 平成23年度執行額/平成23年度事業実施市町村数
平成 24・ 25 年度 予算 内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由	
	待機児童解消促進等事業費	2,715	3,082	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増	
	計	2,715	3,082		

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であるため。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。
資金の流れ、用途、費目・使	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。 活動実績が見込みよりも小幅であったことを踏まえ、引き続き、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進して参りたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り		—	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	856	平成23年行政事業レビュー	763

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省 741百万円

(交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等)



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(107) 741百万円	
都道府県(41) 278百万円	指定都市・中核市(35) 463百万円

(市町村への間接補助) (待機児童解消等促進事業の実施)



【補助】

B 市(区)町村(1,537)
278百万円

(待機児童解消等促進事業の実施)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
待機児童解消 促進等事業費	市区町村に対する待機児童解消促進 等事業費への補助	208			
計		208	計		0
B.足立区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する待機児童解消促進 等事業費の助成	44			
計		44	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	208		
2	横浜市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	114		
3	京都市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	64		
4	仙台市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	54		
5	大阪府	市町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	49		
6	名古屋市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	40		
7	川崎市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	35		
8	西宮市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	28		
9	千葉県	市町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	28		
10	山形県	市町村に対する待機児童解消促進等事業費の補助	23		

B.東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	44		
2	葛飾区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	25		
3	八王子市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	17		
4	世田谷区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	16		
5	江戸川区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	14		
6	町田市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	12		
7	武蔵野市	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	9		
8	品川区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	8		
9	豊島区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	8		
10	江東区	実施施設に対する待機児童解消促進等事業費の助成	7		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		保育環境改善等事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 4 年度		担当課室	保育課			橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 （子どものための金銭の給付勘定）		施策名	Ⅲ－１－３ 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを提供する					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について （雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号 ） 保育対策等促進事業費の国庫補助について （厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号 ） 子ども・子育てビジョン（平22.1.29 閣議決定）					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育を実施する施設を設置する場合の改修費等の補助を行うことにより、保育を実施する施設の設置を促進し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		対象者：保育所、保育所分園、病児病後児保育等を実施する予定の市町村又は保育所を経営する者（実施施設） 補助の内容：対象者（実施施設）が駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育等を実施する施設を設置する場合の改修等に必要な経費の一部を補助。 補助単価：基本改善事業（改修費） 7, 000千円、環境改善事業（設備整備等） 1, 000千円 補助率：1／3 負担割合： 国1／3、都道府県1／3、市町村1／3 国1／3、指定都市・中核市2／3								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	253	228	228	137	137		
			補正予算							
			繰越し等		▲ 171					
			計	253	57	228	137			
		執行額		－	57	41				
		執行率（％）		－	100%	18.0%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）
		本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		実施箇所数			活動実績 （当初見込み）	か所	149	127 （ 200 ）	137 （ 200 ）	－ （ 120 ）
単位当たりコスト		（基本改善事業） 2,333千円／1か所 （環境改善事業） 225千円／1か所			算出根拠	平成23年度執行額／平成23年度事業実施か所数				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	保育環境改善等事業費		137	137	－					
計		137	137							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		－
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		保育対策等促進事業費の予算額と執行額の差について要因分析を行っており、これを踏まえた上で予算要求を行っている。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		〃
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業実施要綱において、1施設につき1回限りとするなどの対象事業の制限を設けており、真に事業実施が必要な施設のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績を踏まえ、平成24年度は当初見込みの見直しを行った。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性などの観点からの評価としては概ね妥当であるが、効率的な執行に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	857	平成23年行政事業レビュー	0764	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 41百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(29) 41百万円

都道府県(21)
32百万円

指定都市・中核市(8)
9百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 保育環境改善等事業の実施 〕



【補助】

B 市町村(43)
32百万円

〔 保育環境改善等事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育環境改善 等事業費	市町村に対する保育環境改善等事業 費への補助	8			
計		8	計		0
B.茨木市(大阪府)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事 業費の助成	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	8		
2	東京都	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	6		
3	島根県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	3		
4	福岡県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	3		
5	京都市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	2		
6	埼玉県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	2		
7	福岡市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	2		
8	千葉市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	2		
9	山口県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	1		
10	新潟県	市町村に対する保育環境改善等事業費の補助	1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨木市(大阪府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	4		
2	枚方市(大阪府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	4		
3	松江市(島根県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	3		
4	久喜市(埼玉県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
5	新宿区(東京都)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
6	北区(東京都)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
7	小郡市(福岡県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	2		
8	防府市(山口県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	1		
9	亀岡市(京都府)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	0.8		
10	四日市市(三重県)	実施施設に対する保育環境改善等事業費の助成	0.7		

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業の目的である児童の健全育成及び福祉の向上を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	需要の増加する特別保育事業等を全国的に推進するため国の補助事業としている。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業を実施することも未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、こども未来財団を選定している。 こども未来財団は、事業の実施に関してHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、事業実施先の選定は適切に行われている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	補助率は定額(3／4相当)であり、1／4相当は設置者負担としている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	事業主体からの助成申請書の内容に沿った支出となっており、資金の流れは合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業は全国規模で実施されており、実行性の高い手段となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	特別保育事業等を推進するために行った建物や設備の整備及び備品等の購入により、適切な事業実施が可能となっており、児童の健全育成及び福祉の向上が図られている。
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	858	平成23年行政事業レビュー	0765

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

厚生労働省 86百万円

(交付申請書の内容審査、交
付決定等)



【補助】

A 財団法人 こども未来財団 86百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 86百万円

(助成申請書の内容審査、助成決定等)



【補助】

B 社会福祉法人等(135) 85百万円

(内訳)
社会福祉法人 133法人 84百万円
財団法人 2法人 0.8百万円

(特別保育事業等推進施設の助成事業の実施)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	保育所を経営する社会福祉法人等に対する、工事費、備品購入費等	86			
計		86	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	86		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人静修会静修保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
2	社会福祉法人さくら会桜保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
3	社会福祉法人宮城厚生福祉会下馬みどり保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
4	社会福祉法人慈量福祉会布川保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
5	社会福祉法人若葉福祉会若葉保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
6	社会福祉法人恵明会風の森保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
7	社会福祉法人長渚保育園長渚保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
8	社会福祉法人鳳凰児童福祉会高岡保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
9	社会福祉法人こばと福祉会こばと第二保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		
10	社会福祉法人和進奉仕会和進館保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要な経費	0.8		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		事業者内保育施設等運営適正化事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 6 年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名		Ⅲ－１－３ 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の助成を行うことにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		補助の内容:事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の補助 実施主体:財団法人 こども未来財団 補助率:定額(10／10相当)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	94	66	67	53	52		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	94	66	67	53			
			執行額	61	66	67				
			執行率(%)	64.9%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は、児童の健全育成及び福祉の向上を図るものであるため、成果指標を設定することは困難である。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		研修会開催回数			活動実績 (当初見込み)	か所	84	83 (106)	77 (106)	－ (66)
単位当たりコスト		627千円/一回当たりの研修開催費			算出根拠	H22年度確定額(52,005千円)/H22年度研修開催回数(83回)				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事業費		28	27	資料作成部数の見直しによる減 －					
	事務費		25	25						
	計		53	52						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業の目的である児童の福祉の向上を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	事業所内保育施設等の運営が全国的に適正に推進されるために国の補助事業としている。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業を実施する子ども未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、子ども未来財団を選定している。 こども未来財団は、事業の実施に関してHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、事業実施先の選定は適切に行われている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみであり、それ以外は実費負担である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業は全国規模で実施されており、実行性の高い手段となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績を踏まえ、平成24年度は当初見込みの見直しを行った。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、執行の適正化の観点から事業実績を踏まえ、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	事業実績を踏まえた見直しによる縮減。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	859	平成23年行政事業レビュー	0766

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 67百万円

〔 国庫補助申請書の審査、交付決定等 〕



【補助】

A 財団法人 こども未来財団 67百万円

(内訳)	
事業費	42百万円
事務諸費	25百万円

〔 事業所内保育施設等運営費適正化事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業所内保育施設の従事者に対する 研修等に要する経費	42			
事務諸費	事業所内保育施設の従事者に対する 研修等に要する経費	25			
計		67	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	事業所内保育施設の従事者に対する研修等に要する経費	67		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		企業委託型保育施設等支援助成事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成10年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名		Ⅲ－１－３ 「就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する」				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について (厚生事務次官通知 平10.4.13 厚生省発児第74号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		企業委託型保育サービス助成事業、事業所内保育施設等助言指導事業及び保育所保育士研修等事業を実施することで、児童の健全育成及び資質の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・企業が深夜や休日における事業所内保育施設の運営を社会福祉法人に委託する場合に、当該法人の受託機能の強化を図るために必要な経費、事業所内保育施設等の運営内容や保育サービス提供のあり方等について、施設設置者や保育従事者に対して、技術的な助言指導を行うために必要な経費、保育所の保育士等に対する研修に必要な経費を助成。 ・実施主体:社会福祉法人 日本保育協会 ・補助率:定額(10／10相当)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	141	112	112	103	103		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	141	112	112	103	103		
		執行額		128	105	99				
		執行率 (%)		90.8%	93.8%	88.3%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		児童の健全育成や職員の資質向上を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。			成果実績		-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		企業委託型保育サービス助成事業 本事業により、助成を受けた法人数			活動実績 (当初見込み)	法人	12 (11)	11 (11)	7 (7)	- (5)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		事業所保育施設等助言指導事業 本事業により、事業所内保育施設関係者に対し、説明会を実施した箇所数			活動実績 (当初見込み)	箇所	12 (14)	14 (14)	14 (14)	- (12)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		保育所保育士研修等事業 保育所の保育士等に対する研修会を実施した箇所数			活動実績 (当初見込み)	箇所	25 (27)	27 (27)	29 (29)	- (18)
単位当たりコスト		①企業委託型保育サービス助成事業 ・・・約2,857千円(1法人あたり:年額) ②事業所保育施設等助言指導事業 ・・・約1,071千円(1箇所あたり:年額) ③保育所保育士研修等事業 ・・・約2,207千円(1箇所あたり:年額)			算出根拠	(H23実績) ① 20百万円(執行額)÷7(法人)≒2,857千円 ② 15百万円(執行額)÷14(箇所)≒1,071千円 ③ 64百万円(執行額)÷29(箇所)≒2,207千円				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事務費(企業委託型保育サービス助成事業費)		9	9	-					
	事業費(企業委託型保育サービス助成事業費)		15	15						
	助言指導事業費(事業所内保育施設等助言指導事業)		8	8						
	人件費(事業所内保育施設等助言指導事業費)		6	6						
	職員費(保育所保育士研修等事業費)		25	25						
	事務費(保育所保育士研修等事業費)		1	1						
	事業費(保育所保育士研修等事業費)		39	39						
計		103	103	-						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		本事業は、深夜や休日の保育ニーズへの対応、保育所や事業所内保育施設の適正な運営や職員の専門性向上を図る事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		保育の質や児童の育成に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度は企業委託型保育サービス助成事業の実施件数が少なくなったため、予算と執行の乖離が生じた。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		本事業を実施する日本保育協会は、法人目的を「児童の福祉の増進及び保育事業の向上を図ること」としており、保育に関する知識と経験を持っており、保育の質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できる、社会福祉法人として唯一の全国団体であることから、日本保育協会を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		補助対象は、事業に必要な経費である人件費、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみであり、その水準は妥当である。 平成24年度は事業規模を見直し、コストの削減を図った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		事業所内保育サービスの利用料や研修受講にあたっての旅費等は利用者の実費負担である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		日本保育協会が企業委託型保育サービス助成事業を実施する社会福祉法人に経費を支出するに当たっては、事業の実施に要する経費を精査した上で支出している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		補助対象は、事業に必要な経費である人件費、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみである。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		事業は、保育の質に地域差が生じないように全国規模で実施している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価は概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成及び資質の向上を図るために、引き続き適切な執行に努めて参りたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	860	平成23年行政事業レビュー	767	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 99百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕



【補助】

A

(福)日本保育協会 99百万円

〔 社会福祉法人への補助 〕



B

【補助】

社会福祉法人(7)
12百万円

〔 企業委託型保育サービスの実施 〕

・事業所内保育施設等助言指導事業
・保育所保育士研修等事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

国庫補助基準額

企業委託型保育サービス助成事業	1か所当たり年額: 2百万円
事業所内保育施設等助言指導事業	年額: 15百万円
保育所保育士研修等事業	年額: 64百万円

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(福)日本保育協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	保育所保育士研修等事業の実施	38			
	職員費	保育所保育士研修等事業の実施	25			
	事業費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	12			
	事務費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	9			
	助言指導費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	8			
	人件費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	6			
	事務費	保育所保育士研修等事業の実施	1			
	計		99	計		0
	B.社会福祉法人みのり福祉会(他6法人)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	企業委託型保育サービスの実施	2			
	計		2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.社会福祉法人 日本保育協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協会	保育所の保育士等に対する研修等	99		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.社会福祉法人

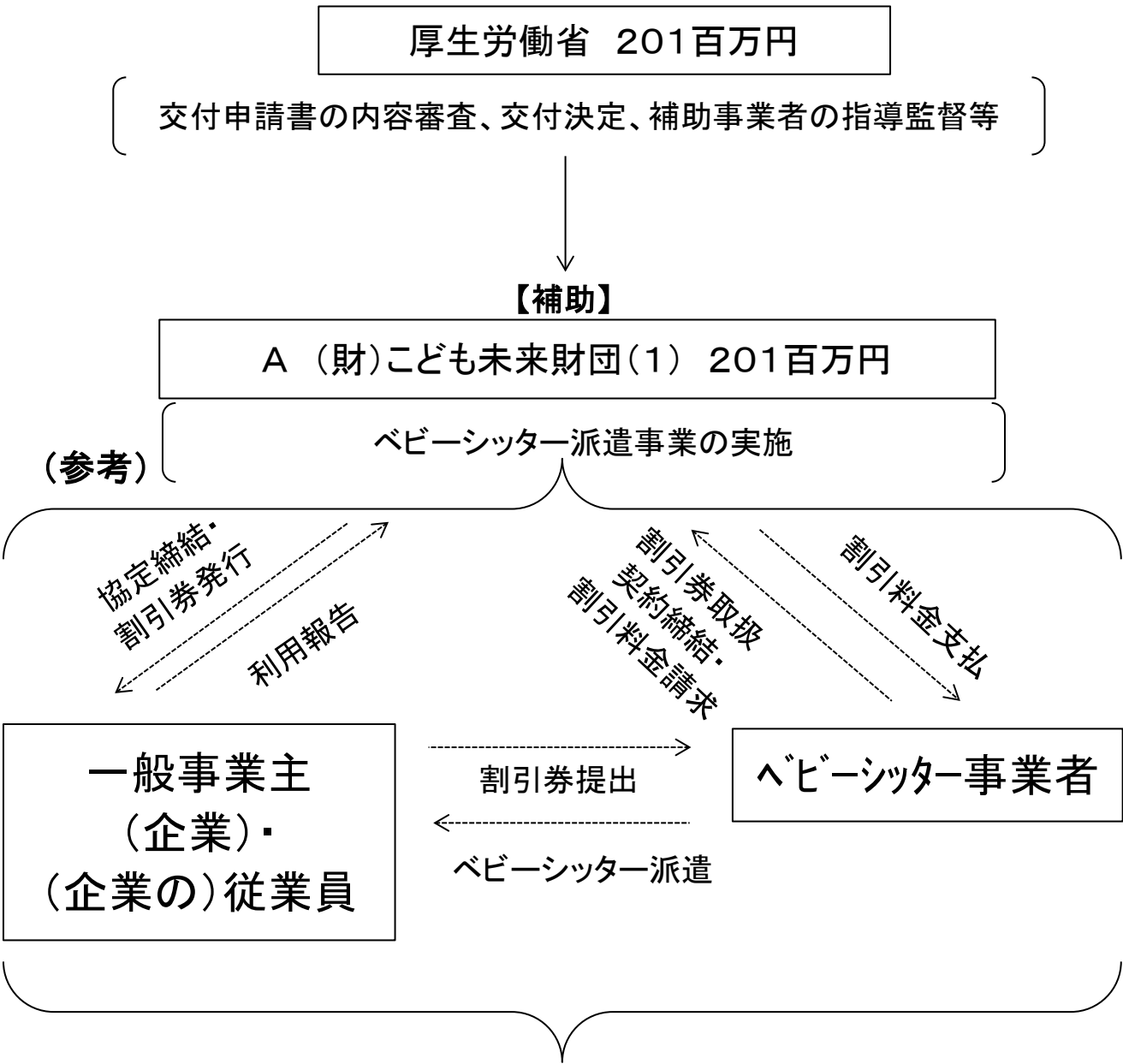
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人住吉福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人 端山園	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人 光久福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人 三和会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人 高野福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人 優心会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		ベビーシッター派遣事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 6 年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名		Ⅲ－１－３ 「就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する」				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平成6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		深夜や休日といった通常行われている保育では対応しきれない保育需要に対し、ベビーシッター派遣サービスの利用等への支援を行い、また、双生児を養育する保護者の育児疲れ解消や産前産後期の体調不良等を支援することで、児童の健全育成を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・事業所の従業員が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合、双生児を養育する家庭の保護者の育児疲れの解消や他に就学前児童のいる家庭の産前産後期にある母親の育児支援を目的としてベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部を助成。 ・補助率: 定額(10／10相当) ・補助先: 財団法人こども未来財団								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	254	253	255	229	229		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	254	253	255	229	229		
		執行額		208	198	201				
		執行率 (%)		81.9%	78.3%	78.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は、児童の健全育成を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。			成果実績		-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		ベビーシッター派遣事業割引券精算枚数			活動実績 (当初見込み)	枚	95,428	97,587 (126,555)	100,087 (127,613)	- (113,898)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		双生児家庭育児支援事業割引券精算枚数			活動実績 (当初見込み)	枚	1,603	1,538 (2,201)	1,371 (2,351)	- (1,988)
単位当たりコスト		①ベビーシッター派遣事業: 1,700円(割引券1枚あたり) ②双生児家庭育児支援事業 双生児家庭育児支援: 9,000円(割引券1枚あたり) 産前産後育児支援: 1,700円(割引券1枚あたり)			算出根拠	①ベビーシッター派遣事業割引券単価 ②双生児家庭支援事業割引券助成額割引券単価				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	ベビーシッター派遣事業費		194	194	-					
	双生児家庭等育児支援事業費		20	20	-					
	事務諸費		15	15	-					
計		229	229	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、深夜、休日の保育ニーズや育児疲れの解消といった子育て支援に対応する事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	ベビーシッターの利用や子育て支援に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	見込みより実績が小さくなり不用が生じたため、平成24年度は活動実績を踏まえ、事業規模を見直した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業を実施する子ども未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、子ども未来財団を選定している。 こども未来財団は、事業の実施に関してHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、事業実施先の選定は適切に行われている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみであり、その水準は妥当である。 平成24年度は事業規模を見直し、コストの削減を図った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	ベビーシッター利用料の一部を補助しており、それ以外は実費負担である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみである。
	活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。
-		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
○		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みより実績が小さくなり不用が生じたため、平成24年度は活動実績を踏まえ、事業規模を見直した。
-		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成を図るために、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0862	平成23年行政事業レビュー	0768

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(財)こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	割引券の発行に係る経費	201			
計		201	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.(財)こども未来財団

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)こども未来財団	ベビーシッター派遣サービスの利用割引券の発行及び精算	201		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）														
事業名		ベビーシッター研修事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏						
会計区分		年金特別会計 （子どものための金銭の給付勘定）		施策名		Ⅲ－１－３ 「就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する」								
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		ベビーシッター研修事業費の国庫補助について（厚生労働事務次官通知 平成21.3.27厚生労働省発雇児第0327004号）								
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		ベビーシッター事業者やベビーシッターに従事する者に対し、研修を実施することで資質向上及び児童の健全育成を図る。												
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・ベビーシッター事業者及びベビーシッターに従事する者に対する研修及びベビーシッターの普及啓発業務 ・補助率：定額（10／10相当） ・補助先：公益社団法人全国保育サービス協会												
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他												
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	41		41		41		37		37		
			補正予算											
			繰越し等											
			計	41		41		41		37		37		
		執行額		41		41		41						
		執行率（％）		100.0%		100.0%		100.0%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度		22年度		23年度		目標値 （ 年度）	
		本事業は、資質向上及び児童の健全育成を図るものであるため、成果指標を設定することが困難である。			成果実績		－		－		－		－	
					達成度	％	－		－		－			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度		22年度		23年度		24年度活動見込	
		ベビーシッター研修実施回数			活動実績 （当初見込み）	回	13		13 （13）		13 （13）		－ （11）	
単位当たりコスト		315千円（研修1回あたり） ※普及啓発業務に関する経費を含む			算出根拠	（H23実績） 41百万円（執行額）÷13回（研修回数）≒315千円 ※普及啓発業務に関する経費を含む								
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由							
	事業費		28		28		－							
	事務費		9		9		－							
	計		37		37		－							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、深夜や休日の保育ニーズに対応するために従事するベビーシッターや事業者の質の向上を図る事業であり、もって児童の健全育成を図る事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	ベビーシッターの質や児童の育成に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業を実施する全国保育サービス協会は、法人目的を「すべての子どもと子育て家庭の良質な育成環境を保障することのできる社会の実現に寄与すること」としており、ベビーシッターや事業者の研修事業についての知識を持っており、ベビーシッターの質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できるベビーシッター事業者からなる唯一の全国的な法人であることから、全国保育サービス協会を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	補助対象は、事業に必要な人件費、教材費等といった必要経費のみである。 平成24年度は研修実施回数を見直し、コストの削減を図った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	研修受講者に研修受講料の負担は求めているが、研修先への旅費などは実費負担を求めている。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象は、事業に必要な人件費、教材費等といった必要経費のみである。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業は、ベビーシッター等の質や児童の育成に地域差が生じないように全国規模で実施している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見合った活動実績となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、児童の健全育成及び資質向上を図るために、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0863	平成23年行政事業レビュー	0769

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 41百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 全国保育サービス協会(1) 41百万円

〔 ベビーシッター研修事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.全国保育サービス協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	ベビーシッターの研修や普及をするための経費	32			
管理費	ベビーシッターの研修や普及をするための経費	9			
計		41	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.全国保育サービス協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国保育サービス協会	ベビーシッター事業者及びベビーシッターへの研修や普及の実施	41		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		保育問題調査研究事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 7 年度		担当課室		保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 （子どものための金銭の給付勘定）		施策名		Ⅲ－１－３ 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを提供する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について （厚生事務次官通知 平10.4.13厚生省発児第74号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		育児と就労の両立支援を図る観点から、保育需要の多様化等社会の変化に対応した保育サービスを提供する保育所について調査研究を実施することにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		補助の内容: 保育問題調査研究等事業に必要な経費を補助。 実施主体: 社会福祉法人 日本保育協会 補助率: 定額(10／10相当)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位: 百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	165	130	130	116	94		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	165	130	130	116			
		執行額		165	130	130				
		執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		本事業は、児童の健全育成及び福祉の向上を図るものであるため、成果指標を設定することは困難である。			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		調査研究件数			活動実績 （当初見込み）	か所	5	4 (3)	5 (3)	－ (3)
単位当たりコスト		26百万円／1調査研究当たり			算出根拠	平成23年度執行額(130百万円)／平成23年度調査研究件数(5件)				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	保育問題調査研究事業		116	94	研究テーマの重点化による減					
	計		116	94						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 況・ 予算 の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的として、保育に関する調査研究を行う事業であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		全国レベルで調査研究を行うことが重要であり、国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		-
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		本事業を実施する日本保育協会は、法人目的を「児童の福祉の増進及び保育事業の向上を図ること」としており、保育に関する知識と経験を持っており、保育の質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できる、社会福祉法人として唯一の全国団体であることから、日本保育協会を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		全国の保育所に対し、保育に関する情報や研究成果を提供するなどにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図っており、実行性の高い手段となっている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		-
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-
点検結果				
	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善				
	本事業については、事業対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮減				
	研究テーマの重点化による縮減。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	864	平成23年行政事業レビュー	770	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 130百万円

〔 国庫補助申請書の審査、交付決定等 〕



【補助】

A 社会福祉法人 日本保育協会 130百万円

(内訳)
事業費 130百万円

〔 保育問題調査研究事業の実施について 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.社会福祉法人日本保育協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	保育所についての調査研究に要する経費	130			
計		130	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

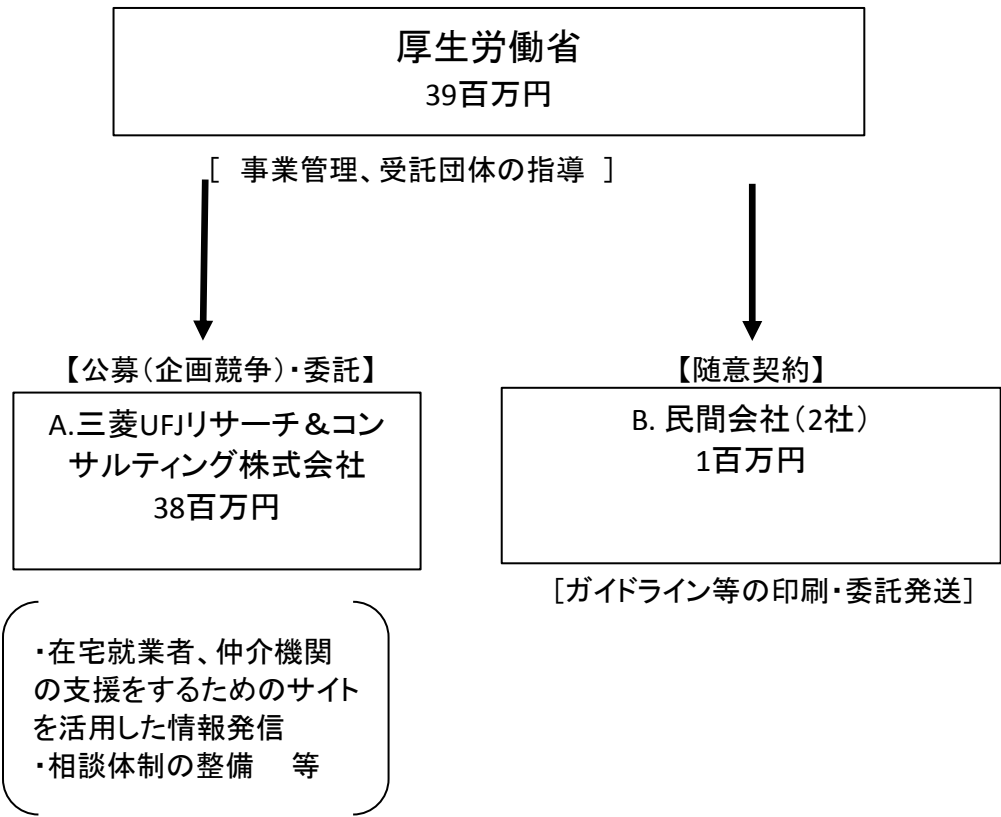
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協会	保育所についての調査研究に要する経費	130		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		在宅就業者支援事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 2 年度・未定			担当課室		短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生	
会計区分		一般会計／労働保険特別会計雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定) ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		就業の場所や時間の制約がなく仕事と生活の調和を図りやすい働き方である在宅就業について、その就業環境を良好なものとするにより、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、(1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的実施として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②在宅就業者のスキルアップ支援等、③在宅就業者に対する相談対応を行うとともに、(2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等として、①専門家による検討会の設置・運営、②在宅就業に係る実態調査の実施、③在宅就業の発注者等の好事例の収集を行う。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		予 算 の 状 況				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
				当初予算		64	62	42	40	40
				補正予算						
				繰越し等						
		計		64	62	42	40	40		
		執行額		57	51	39				
		執行率（％）		89.1%	82.3%	92.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		H21,22 再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上			成果実績	％	90.50%	82.20%	96.80%	90%以上
		H23,24 再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合が90%以上			達成度	％	113.13%	102.75%	107.56%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数			活動実績 (当初見込み)	人	1,516,561件	1,553,615件 (1,500,000件)	462,954件 (250,000件)	— (450,000件)
単位当たりコスト		84円／件			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…執行額 39,010千円 Y…活動実績 462,954件				
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由			
	<直接実施分>									
	印刷製本費等		1	3	1	3				
	<業務委託分>									
	諸謝金		7	7	7	7				
	旅費		2	1	2	1				
	雑役務費		1	11	1	11				
	借料及び損料		—	1	—	1				
	印刷製本費		2	—	2	—				
	通信運搬費		1	1	1	1				
	消費税		1	1	1	1				
			一般会計	雇用勘定	一般会計	雇用勘定				
	計		15	25	15	25				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	情報通信機器の発達・普及に伴い在宅就業者数は増加しており、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する働き方として、ニーズ、優先度ともに高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、テレワークの目標値が定められている等より、引き続き国が支援する必要がある。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	委託事業は企画競争、印刷物の取得及び発送は、一般競争入札による調達や会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約によってそれぞれ調達している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	施策の進捗状況に応じた事業内容の見直しを踏まえて、在宅就業者、仲介機関の支援のための適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、一般会計等を財源に、その負担者である在宅就業者、仲介機関を支援するものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、在宅就業の健全な発展のために在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談体制の整備等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	支援対象である在宅就業者、仲介機関は、仕事で日常的にインターネットを活用しており、本事業はサイトを活用した情報発信、相談を中心としており、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を確実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みを達成している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談等については、在宅就業者、仲介機関が自ら選択し受ける等するものであり、必要とする在宅就業者、仲介機関に適切に活用されている。
点検結果	本事業は、在宅就業を良好な就業形態とするために、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ実施している。平成24年度事業においては、セミナーの内容や情報提供の在り方をより効果的なものに見直したが、事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、必要な見直しを図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	在宅就業者支援事業については、活動実績や事業効果を検証の上、縮減等の見直しをすべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	事業実績を踏まえ、委託事業の事業内容を見直したことによる削減		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	952	平成23年行政事業レビュー	822

※ 金額は平成23年度実績

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	相談対応、セミナー等に係る受託者の人件費	26			
	雑役務費	速記代、託児費用、シンポジウム開催・運営に係る経費、eラーニングシステムの運用・保守に係る経費	4			
	管理費	一般管理費	3			
	印刷製本費等	セミナー等広報資料等の作成費	2			
	消費税	消費税	2			
	諸謝金	セミナー等に係る講師等への謝金	1			
	計		38	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、以下の取組を行う。 (1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的实施 ① インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施 ② 在宅就業者のスキルアップ支援等 ③ 在宅就業者に対する相談対応 (2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等 ① 専門家による検討会の設置・運営 ② 在宅就業に係る実態調査の実施 ③ 在宅就業の発注者等の好事例の収集	38	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大亨印刷株式会社	ガイドライン等の印刷	0.8	競争入札	40.3
2	(株)内山回漕店	ガイドライン等の発送	0.2	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		雇用均等行政に必要な経費		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		-		担当課室		総務課		総務課長 伊藤 善典		
会計区分		労働保険特別会計労災勘定		施策名		Ⅱ－３－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ－２－２ 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等		-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		複写機の賃貸借料及び保守料。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	5	4	1	1	1		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	5	4	1	1	1		
		執行額		0.3	0.2	0.1				
		執行率 (%)		6.4%	5.2%	10.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本経費は複写機の賃貸借料及び保守料である ため、定量的な成果目標の設定とはなじまないものである。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本経費は複写機の賃貸借料及び保守料である ため、定量的な成果目標の設定とはなじまないものである。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
							{ — }	{ — }	—	
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	庁費		1	1						
	計		1	1						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		雇用均等行政を推進する上で必要な複写機の賃貸借料及び保守料であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		雇用均等行政を推進する上で必要な複写機の賃貸借料及び保守料であるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		入札の結果、経費が予定より下回ったことにより、支出額が少なかった。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札により選定しているため。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本経費は賃貸借料及び保守料のみであり、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っているものの、執行実績を踏まえた予算要求を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		—		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り		—		
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		955	平成23年行政事業レビュー	825

※金額は平成23年度実績

厚生労働省 0.1百万円



【一般競争入札】

A. (株)リコー
0.1百万円

【複写機の保守・賃貸借】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

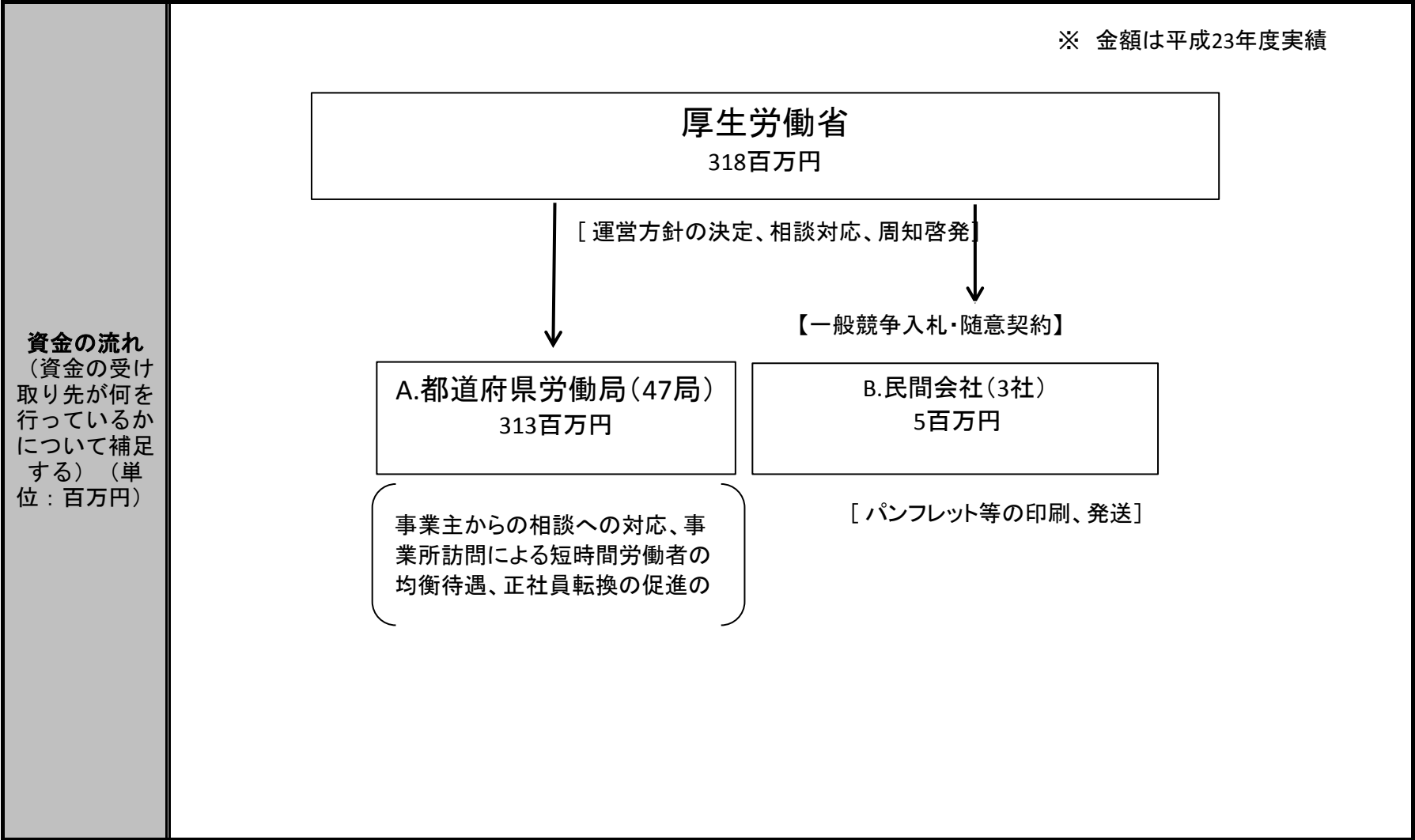
A.(株)リコー			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	複写機の保守・賃貸借	0.04			
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機の保守・賃貸借	0.1	4	12.5%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)													
事業名		短時間労働者均衡待遇啓発事業				担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 9 年度				担当課室		短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定／雇用勘定				施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号				関係する計画、通知等		・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を確保する等、多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等を都道府県労働局に配置する。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	474		461		354		428		550	
			補正予算										
			繰越し等										
			計	474		461		354		428		550	
		執行額		351		349		318					
執行率 (%)		74.1%		75.7%		89.8%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
		パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合H21 80%以上 H22,23,24 90%以上				成果実績	%	96.50%	96.90%	98.30%	90%以上		
						達成度	%	120.63%	107.67%	109.22%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		・均衡待遇・正社員化推進プランナーが支援した事業所数 H21,22,23 ・雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 H24				活動実績 (当初見込み)	人	11,269事業所 (10,000事業所)	10,840事業所 (10,000事業所)	9,696事業所 (8,918事業所)	— (4,459事業所)		
単位当たりコスト		32,784円／件				算出根拠		平成23年度における単位当たりコスト=X／Y X…執行額 317,876千円 Y…活動実績 9,696事業所					
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	諸謝金		313	－	395	－	雇用均等指導員(均衡推進担当)の増						
	職員旅費		3	－	5	－	職員研修の増						
	委員等旅費		22	－	30	－	雇用均等指導員(均衡推進担当)の増						
	印刷製本費		15	7	15	6	印刷部数の減						
	通信運搬費		4	1	5	1	事業主向け講習会の増						
	借料及び損料		12	－	27	－	レンタカー代の増						
	雑役務費		1	－	2	－	事業委員会の増						
	賃金		2	－	2	－							
	保険料		48	－	62	－	雇用均等指導員(均衡推進担当)の増						
			雇用勘定	労災勘定	雇用勘定	労災勘定							
	計		420	8	543	7							

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		パートタイム労働法の実効性を確保し、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る観点から、事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施するとともに、雇用均等指導員(均衡推進担当)(均衡待遇・正社員化推進プランナーを再編)等のアドバイス等により事業主の取組を促進することが必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国(労働局)で実施した方がより効率的である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、均衡待遇・正社員化推進プランナーが事業所を訪問する際、官用車等を活用したことから旅費がかからなかったこと等のため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一部は一般競争入札で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		均衡待遇・正社員化推進プランナーが支援した1事業所当たりの額は、都道府県労働局から四半期毎に報告を受けて把握しているプランナーの活動状況を踏まえて、プランナーのアドバイス等により事業主を支援するために適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るため、均衡待遇・正社員化推進プランナーのアドバイス等により労働保険適用事業主を支援するものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための均衡待遇・正社員化推進プランナーのアドバイス等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主の取組を、専門的な知識や経験を有する均衡待遇・正社員化推進プランナーの個別のアドバイス等により支援するものであり、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を確実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みを達成している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		パートタイム労働法に関するパンフレットは、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。
点検結果	パートタイム労働法の実効性を確保する観点から、引き続き事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施する必要がある。雇用均等指導員(均衡推進担当)(均衡待遇・正社員化推進プランナーを再編)の活動状況については、都道府県労働局から四半期毎に報告を受けて把握し、パンフレットの印刷については、一般競争入札を実施しているが、事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、必要な見直しを図る。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	短時間労働者均衡待遇啓発事業については、毎年不用が生じているため、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	事業実績を踏まえ、印刷部数を見直したことによる削減。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)において、「非正規雇用と正規雇用の枠を超え、仕事の価値に見合った公正な処遇の確保に向けた雇用の在り方の実現を目指す。」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)～」を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、『『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進』、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。 ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。 ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が記載されている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	956	平成23年行政事業レビュー	826	



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.都道府県労働局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	均衡待遇・正社員化推進プランナー 活動謝金	253			
	庁費	均衡待遇・正社員化推進プランナー 社会保険料等	43			
	旅費	均衡待遇・正社員化推進プランナー 活動旅費等	17			
	計		313	計		0
	B.(株)共立製本マーケティング			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	パンフレットの印刷	3			
	計		3	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う均衡待遇・正社員化推進プランナーを都道府県労働局に配置する。	313		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)共立製本マーケティング	パンフレットの印刷	3	10	45.03%
2	(株)あーす	報告書の印刷	1	随意契約	
3	(株)内山回漕店	パンフレット等の発送	1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		短時間労働者雇用管理改善等事業交付金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 9 年度・平成 2 3 年度		担当課室		短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定／雇用勘定		施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		・短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第28条 ・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等		・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保する等、多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		パートタイム労働者の均衡待遇の推進を図るための事業を実施する中小企業事業主団体及びパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を進めるための制度導入・運用を行う事業主に対して助成金を支給する。[実施主体:(財)21世紀職業財団]								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	1,137	1,008	662				
			補正予算	80						
			繰越し等							
		計		1,217	1,008	662				
		執行額		962	898	511				
		執行率（％）		79.0%	89.1%	77.2%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
		中小企業事業主団体向け助成金2年度間の事業の終了時点で、均衡待遇制度が導入された事業所において ・H21 導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ・H22 パートタイム労働者の定着が促進されたと評価する事業所の割合 80%以上			成果実績	％	95.50%	98.90%		
					達成度	％	119.38%	123.63%		
		事業主向け助成金 ・H21 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入より改善された事業所 80%以上 ・H22 助成金の支給対象となった労働者の継続就業率 90%以上			成果実績	％	94.70%	98.40%		
					達成度	％	118.38%	123.00%		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		中小企業事業主団体向け助成金支給件数			活動実績 (当初見込み)	団体	19団体	8団体 (10団体)		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		事業主向け助成金支給件数			活動実績 (当初見込み)	社	939社	954社 (1,112社)		
単位当たりコスト		-			算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳（労災）	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
					事業の廃止					
	計		0	0						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本にあって経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える制度が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が労働保険適用事業主であり、労働保険制度を運用している国が交付する交付金で実施した方がより効率的であった。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		平成23年度分は経過措置分としての支給であったため。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		助成金の支給額は個々の申請に見合った適切なものであった。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、労働保険料を財源に、パートタイム労働法に基づく指定法人を介して、パートタイム労働者の雇用管理改善の取組を促進することを目的として事業主に助成金を支給するものであった。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		指定法人に対する資金の交付は、国が事業実施計画書を審査した上で行った。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金と、助成金支給に係る事務的経費等で構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対しての助成金による支援であり、成果目標達成度も向上しているため、実効性は高かった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		中小企業事業主団体向け助成金及び事業主向け助成金ともに目標達成度が向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は見込みの8割を超え、見込みに見合ったものであった。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		助成金に関するパンフレットは、都道府県労働局等と連携し、ハローワーク等において必要とする事業主等に適切に配付されている。	
点検結果	平成21年度の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		行政刷新会議における事業仕分け、省内事業仕分けを踏まえ、平成23年度限りで廃止		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
・事業仕分け第1弾 事業番号：2－16(1)短時間労働者均衡待遇推進等助成金 WGの評価結果：見直し とりまとめコメント：21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことから言うとも国民の目からみると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受けるところがないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。 ・同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。 ・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の推進」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)や若者の就労支援の実施を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	957	平成23年行政事業レビュー	827	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

厚生労働省
511百万円

[事業管理、指定法人への指導]

※平成23年度実績

交付決定

【指定・補助】

A.財団法人21世紀職業財団
511百万円

[助成金支給業務を実施]

支給決定

【助成】

B.事業主(1,231件)
293百万円

[正社員への転換等の制度導入等]

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(財)21世紀職業財団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主等に支給する助成金	293			
	管理費	人件費、事務所借料、光熱水費等	206			
	事業費	助成金支給事務費	12			
	計		511	計		0
	B.事業主			D.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	正社員への転換等の制度導入等	293			
	計		293	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.財団法人21世紀職業財団

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人21世紀職業財団	パートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を進めるための制度導入・運用を行う事業主に対して助成金を支給する。	511		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

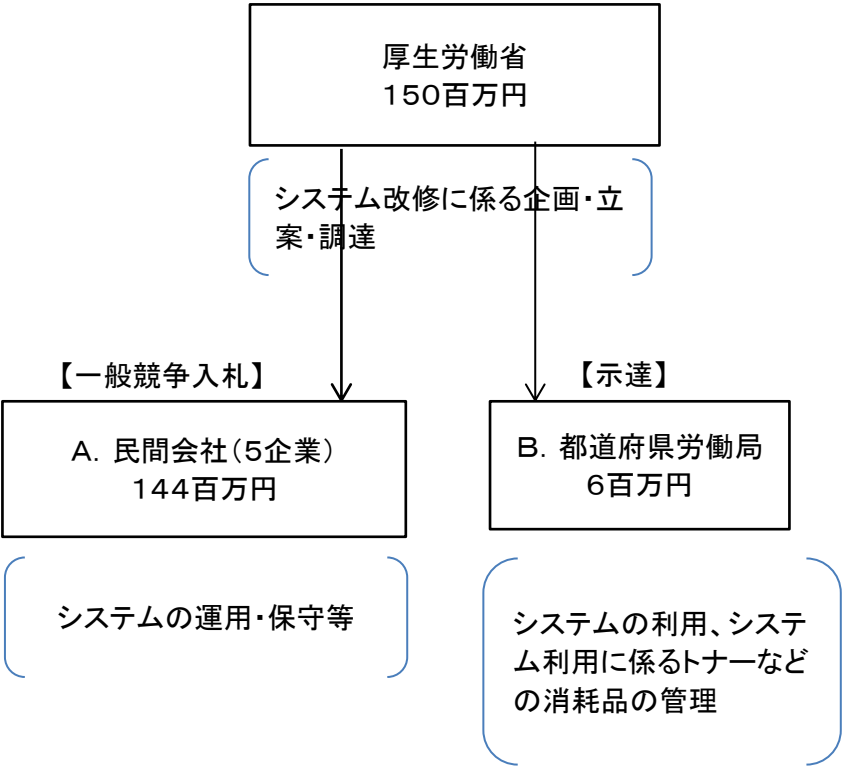
B.事業主

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	正社員への転換等の制度導入等	293		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																	
事業名		雇用均等行政情報化推進経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者							
事業開始・終了(予定) 年度		平成11年度			担当課室		雇用均等政策課			雇用均等政策課長 吉本 明子							
会計区分		労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定			施策名		Ⅱ－3－1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ－2－2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する										
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		業務・システム最適化計画										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		職場における男女差別、セクシュアルハラスメント、働く女性の母性健康管理、仕事と育児・介護の両立の問題などを中心に、雇用均等行政における行政需要が急速に増加する中で、迅速かつ正確な事務処理を行うために、都道府県労働局雇用均等室における各種業務処理の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		雇用均等行政の内部業務の迅速かつ正確な事務処理及び職員相互の情報の共有化、情報の有効活用のため、平成11年度から電子メール、電子ファイル、スケジュール管理機能等を内容とした「雇用均等行政情報システム」の運用を開始するとともに、平成14年度には、個別の事業場に係る基本情報や、指導・相談の状況等を記録する事業場台帳をシステム化した「事業場台帳管理システム」を構築し、業務の迅速化・効率化、情報の共有化を図っている。なお、雇用均等行政情報システムについては、平成17年度より、事業場台帳管理機能等の雇用均等業務独自に必要な機能のみを残し、労働局総務情報システムに統合した。															
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求			
				当初予算		245		145		171		151		231			
				補正予算													
				繰越し等													
		計		245		145		171		151		231					
		執行額		206		109		150									
		執行率（％）		84.1		75.2		87.7%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		21年度		22年度		23年度		目標値 (24年度)	
		業務・システム最適化実施前の運用経費・業務処理時間と比較し、年間16百万円の経費削減、年間154. 4人日分の業務処理時間の削減を図る。				成果実績		百万円		-26		-31		-36		-21	
						達成度		％		162.5		193.8		225.0			
						成果実績		人日		154.4		154.4		154.4		216.6	
						達成度		％		100.0		100.0		100.0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		21年度		22年度		23年度		24年度活動見込	
		メンテナンス等によるシステムの停止を除き、システム稼働率については99. 9％以上を確保する。				活動実績 (当初見込み)		％		100%		99.90%		100%		— (99.90%)	
単位当たりコスト		— (円／ —)				算出根拠		都道府県労働局職員が使用するシステムの運用に係る経費であり、単位として設定できる成果物等がないため、単位あたりコストの設定は困難である。									
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由										
	ハードウェア・ソフトウェア関連経費		15	39	21	24	システム更改に伴う増、統合ネットワーク端末セットアップ経費の減										
	設計・開発経費		26	26	65	65	システム更改に伴う改修作業による増										
	運用・保守関連経費		11	23	19	31	次期厚生労働省ネットワークシステム賃貸借料による増										
	その他		5	5	2	2	消耗品購入経費の減										
		(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)												
計		57	93	107	122												

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 況・予算の 状	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	都道府県労働局職員が使用するシステムであり、自治体、民間等が主体となって行うことはできない。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一般競争入札により、経費が予定価格より下回ったため、不用額が大きくなったもの。
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	少額なものを除き、一般競争入札により調達しており、競争性は確保されている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	労災保険料及び雇用保険料を財源に、雇用均等行政の効率化・高度化を図ることによって、労働者の健康保持増進及び雇用の安定に資する経費であるので、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業場情報などの一定のセキュリティ管理を要する情報が含まれているため、システムの暗号化経費など、真に必要な経費を支出している。
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	業務・システム最適化計画に基づき最適化を実施しており、目標は達成しているため、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	システム稼働率は100％であり、十分に活用されている。	
点検結果	目標値を上回る経費削減効果が得られており、一般競争入札による調達等により、引き続きコストの削減に努めつつ、安定的な運用を図ってまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		雇用均等行政情報化推進経費については、毎年不用が発生しており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		執行実績を踏まえたシステムの管理・運営等に係る経費の見直しによる縮減	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	958	平成23年行政事業レビュー	828

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.富士通株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	物品調達・設定費用	40			
借料・役務費	賃貸借料・保守運用費用	36			
消費税	消費税	3			
役務費	保守運用	1			
計		80	計		0
B.各都道府県労働局			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	プリンタナーの購入等	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	労働局総務情報システム(雇用均等行政情報システム)接続・利用料、端末・プリンタ使用料	80	1者	99.8
2	日本ユニシス株式会社	事業場台帳管理機能の維持管理及びヘルプデスク等	37	1者	78.8
3	ソフトバンクテレコム	統合ネットワーク回線使用料	25	2者	66.1
4	システムスクエア	端末移設作業	1	3者	29.5
5	イーサポート	ポータルサイト設置・運営	0	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

B.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	各都道府県労働局	雇用均等システムに係る経費	0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		児童環境づくり基盤整備事業費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始：平成6年度、終了：平成23年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名	Ⅲ―１―２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童環境づくり基盤整備事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平9.6.5 児発第396号)児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平9.6.5 厚生省発児第72号)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		都道府県、市町村が地域の実情に応じた児童環境づくりに資する事業を実施することにより、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりの基盤整備を統合的に実施するための経費について補助を行う。							
事業概要 （5行程度以内。別添可）		児童が健やかに生まれ育つ環境づくりを推進し、子育て家庭や児童健全育成に対する支援など特に児童健全育成に資する先駆的・試行的事業等へ助成する。 ・児童育成事業推進等対策事業費 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助律：定額（10/10相当）							
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	992	706	200			
			補正予算						
			繰越し等		▲ 408				
		計	992	298	200				
		執行額	471	298	71				
		執行率（％）	47	100	35				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）
		—		成果実績		—	—	—	
				達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		各年度における補助件数		活動実績 （当初見込み）	か所	154	120 （ ー ）	20 （ ー ）	— （ ー ）
単位当たりコスト		3, 584 （千円／ 1 か所）		算出根拠	単位当たりコスト X/Y X：平成23年度執行額【71,697千円】 Y：平成23年度補助か所数【20か所】				
平成 2 4 ・ 2 5 年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	児童育成事業推進等対策事業			児童育成事業推進等対策事業は平成23年度までの実施。					
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	児童の健全育成に資する模範的・先駆的な取組を全国に発信する事業であり、潜在的なニーズとしてはあるものの不用率が大きく、優先度が高い事業とはいえない。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、模範的・先駆的な児童健全育成事業を実施し、その成果を全国に向けて発信することで、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりを支援するものであり、国が推進する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	本事業による国の補助は原則単年度であることなど、実施要件が厳しいことが考えられる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	全国的な推進を図ろうとする際の先駆的な取組であり、かつ、その成果等を全国に向けて発信することができる取組にかかる経費を補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	事業の成果については全国に向けて発信される等、活用されている。	
点検結果	本事業は、児童健全育成に資する模範的・先駆的事业等への助成が主な事業内容であり、都道府県・指定都市・中核市からの協議・申請に基づき補助を実施してきたところである。児童が健やかに生まれ育つための環境づくりを支援する事業としてニーズはあるものの、模範的・先駆的事业を補助の対象としていることから執行率は低調。 なお、本事業は平成23年度までの実施であり、平成24年度は予算要求していない。		
予算監視・効率化チームの所見			
－			－
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
－			－
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0959	平成23年行政事業レビュー	0829

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
71百万円

（ 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等
（児童育成事業推進等対策事業費のみ、市町村への直接補助） ）



【補助】

都道府県、指定都市、中核市
71百万円（20か所）

（ 児童環境づくり基盤整備事業の実施 ）

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

児童育成事業推進等対策事業
○都道府県、指定都市及び中核市に対して厚生労働大臣が認めた額

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	児童環境づくり基盤整備事業(事業費)	7			
計		7	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

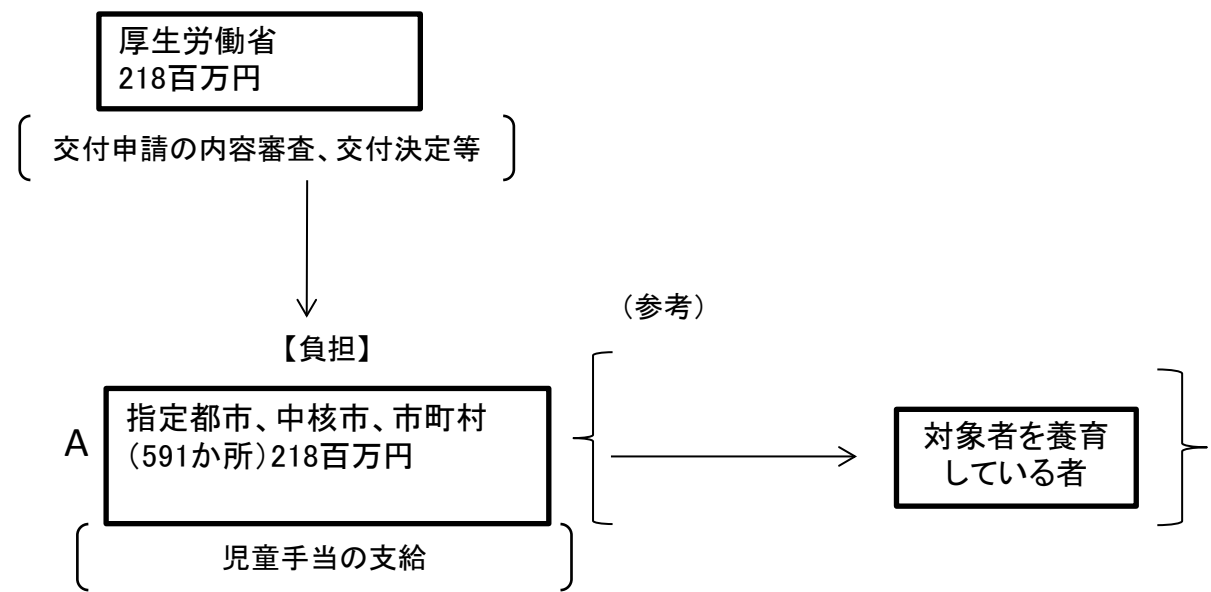
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童環境づくり基盤整備事業の実施	7		
2	熊本県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	6		
3	熊本市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	6		
4	広島県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	5		
5	埼玉県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
6	北海道	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
7	山形県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
8	富山県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
9	広島市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
10	山口県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		

平成 2 4 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		児童手当交付金に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 4 6 年度 ※平成 2 4 年度以降は、「子どものための金銭の給付交付金に必要な経費」で対応		担当課室	育成環境課		杉上 春彦			
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名	Ⅲ－１－７ 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第 1 9 条 児童手当法施行令第 5 条		関係する計画、通知等	児童手当法第 1 9 条に規定する交付金の取扱いについて (厚生事務次官通知 昭47.1.20厚生省発児第2号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		対象者:小学校修了までの児童 給付の内容:上記対象者を養育する者に対し、以下の区分により支給 ①0～3歳未満 1人当たり10,000円 ②3歳～小学校終了まで ・第1子、第2子 1人当たり5,000円 ・第3子以降 1人当たり10,000円 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村(公務員は所属庁で実施) ○補助率:①被用者 ・0～3歳未満(特例給付を除く) 1／10 ・3歳～小学校修了前 1／3 ②非被用者 ・0～3歳未満 1／3 ・3歳～小学校修了前 1／3								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	429,604	70,675	1,655				
			補正予算							
			繰越し等		2,265					
			計	429,604	72,940	1,655				
		執行額		421,549	72,939	218				
		執行率 (%)		98%	100%	13%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		児童手当は、支給要件を満たす児童を養育する者に支給するものであるため、成果目標を示すことはできない。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		児童手当支給対象児童数 (公務員を除く数)			活動実績 (当初見込み)	人数	11,642,426	—	— (—)	— (—)
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
					平成24年度以降は、子どものための金銭の給付交付金に必要な経費で対応。					
計										

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することは喫緊の課題であり、子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することは喫緊の課題であり、子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、児童手当の国庫負担分を市町村に対して交付するものであり、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、現金給付制度である手当は、実効性の高い手段である。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		手当が支給対象者に確実に支給されることにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにう児童の健全な育成及び資質の向上に資することが見込まれる。
点検結果	本事業は、児童手当法に基づき必要な事業であるが、平成23年度に児童手当法が改正され、平成24年4月より新たな児童手当制度が施行されたことに伴い、平成24年度予算以降は、子どものための金銭の給付交付金に必要な経費で対応。			
	予算監視・効率化チームの所見			
	－	－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
	－	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		0960	平成23年行政事業レビュー	
			0830	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.山口市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	児童手当交付金に必要な経費	16			
計		16	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

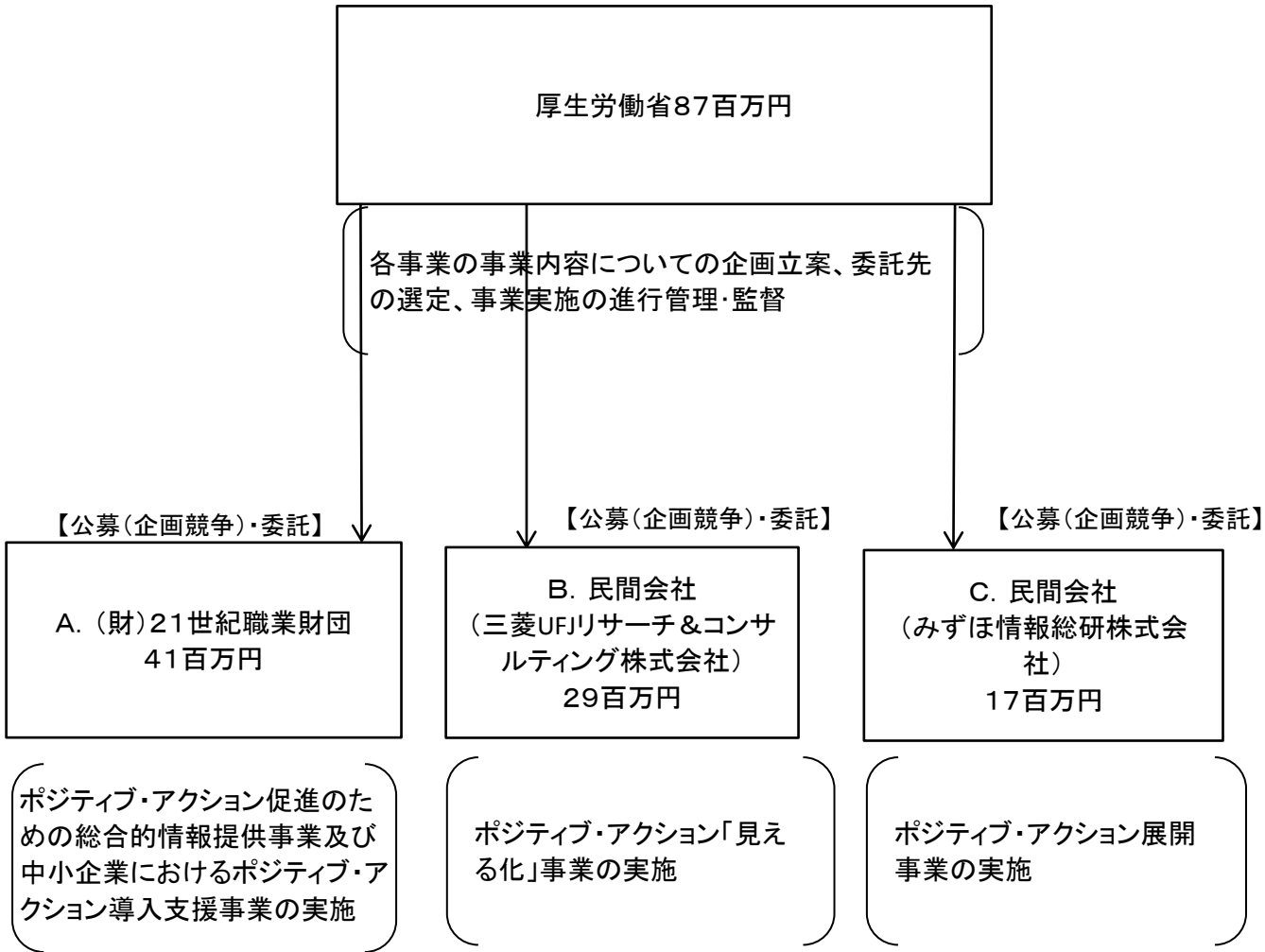
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口市	児童手当の支給	16		
2	札幌市	児童手当の支給	14		
3	周南市	児童手当の支給	12		
4	下関市	児童手当の支給	12		
5	宇部市	児童手当の支給	11		
6	防府市	児童手当の支給	10		
7	岩国市	児童手当の支給	9		
8	山陽小野田市	児童手当の支給	5		
9	下松市	児童手当の支給	4		
10	光市	児童手当の支給	3		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		ポジティブ・アクション推進戦略事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度		担当課室	雇用均等政策課			雇用均等政策課長 吉本明子		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するためには、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することが重要であることから、ポジティブ・アクションの促進について効果的、機動的に展開する事業を行うことを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、ポータルサイトによる総合的な情報提供を行う事業、コンサルティングを通じて中小企業におけるポジティブ・アクションの取組を促進するための事業、事業主に対しポジティブ・アクションの具体的取組方法についてノウハウを提供するための研修事業を実施する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算			155	96	97	91	
			補正予算							
			繰越し等							
			計			155	96	97	91	
		執行額				127	87			
		執行率（％）				81.9%	90.6%			
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
		①ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」(「業種別支援ツール」を含む)の活用について検討するとした事業所の割合 80%以上			成果実績①	％	－	－	93.9%	85%
					達成度①	％	－	－	117.4%	
		②情報提供の媒体として使用するためのポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの年度内アクセス件数 12万件以上			成果実績②	件	－	122,860	130,398	130,000
					達成度②	％	－	102.4%	108.7%	
		③ポジティブ・アクション実践研修参加者からポジティブ・アクションに取り組む上で、自社の課題や具体的方法がわかり、役に立った旨の評価を得る割合 80%以上			成果実績③	％	－	93.1%	98.1%	－
					達成度③	％	－	116.4%	122.6%	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		①ポジティブ・アクション応援サイト登録企業数 ②ポジティブ・アクション実践研修開催回数			活動実績 （当初見込み）	件	－	700	716	－
						回	－	76	35	－
							－	(76)	(35)	(－)
単位当たり コスト		ポジティブ・アクション「見える化」事業 290(円／部)			算出根拠	X: 執行額(29百万円) Y: 成果物作成部数(10,000部) 単位あたりコスト＝X／Y				
		ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 249(円／件)				X: 執行額(32百万円) Y: ポジティブ・アクション応援サイトへの年間アクセス数(130,398件) 単位あたりコスト＝X／Y				
		ポジティブ・アクション展開事業 (429円／部)				X: 執行額(18百万円) Y: 研修周知資料作成部数(42,000部) 単位あたりコスト＝X／Y				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	委託費【ポジティブ・アクション「見える化」事業】		50	39	普及・啓発経費の減 アドバイザー経費の減 事業手法の変更による増					
	委託費(ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業)		35	25						
	委託費(ポジティブ・アクション展開事業)		12	26						
計		97	91							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		男女労働者が性別により差別されることがなくその能力を発揮し、充実した職業生活を送ることができるようにするためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けて企業がポジティブ・アクションに取り組むことが重要である。これに対応するためには、ポジティブ・アクションの取組を一層強力に進める必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		「子ども・子育てビジョン」「第3次男女共同参画基本計画」で掲げた目標を達成するためには、ポジティブ・アクションの未取組企業、取組が遅れている業種・規模の企業に対し有効な施策を全国斉一的に展開していくことが必要であることから、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		—
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		ポータルサイトへのアクセス数の増加はポジティブ・アクションに関心を持つ事業主等の増加であると考えられ、ポジティブ・アクションへの取組を促進することにより、ポータルサイトへのアクセスを促し、単位あたりのコスト削減を図っている。 また、いずれの事業も平成24年度から契約方式を一般競争入札（総合評価落札方式）とし、コスト削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		雇用保険料を財源に、ポジティブ・アクションへの取組を促進することによって、女性労働者の雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		ポジティブ・アクションへの取組を促すための資料作成経費など、真に必要な経費のみ支出している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		女性の活躍状況を各企業が自己診断できるツールや、コンサルティングによる具体的な取組の促進、ポジティブ・アクションに関する総合的な情報ポータルサイトの運営など、ポジティブ・アクションの取組に関する実務に直結する事業を実施しており、成果目標を上回っているため、実効性が高い手段といえる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みに見合った実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
		※類似事業名とその所管部局・府省名		—
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		女性の活躍状況を各企業が自己診断できるツールをポータルサイトへ掲載するなど、すべての成果物を多くの事業主等が利用できるようにしている。また、ポータルサイトについても、設定した目標を着実に達成しており、十分に活用されている。	
点検結果	より効果的・効率的な事業展開を行うため、「ポジティブ・アクション展開事業」については、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の一環として、企業内でメンターやロールモデルの確保・育成が困難な企業に対するネットワークづくりを支援するといった事業内容の見直しを行う予定であり、また、「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」については、企業に対してポジティブ・アクションの取組に関する相談対応や情報提供を行うアドバイザーの削減といった事業内容の見直しを行う予定である。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	ポジティブ・アクション推進戦略事業については、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦（働く「なでしこ」大作戦）」の一環として推進していくために、本大作戦の趣旨に沿ったものにしつつ、事業内容を見直すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮減	事業内容の見直しによる経費の縮減			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	802・803		平成23年行政事業レビュー	892

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.財団法人21世紀職業財団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	庁費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	17			
	人件費	受託者の人件費、社会保険料	15			
	諸謝金	アドバイザー謝金、会議出席謝金	5			
	消費税	消費税	2			
	一般管理費	光熱水料、事務所借料	1			
	旅費	企業訪問に係る旅費、会議出席旅費	1			
	計		41	計		0
	B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	受託者の人件費、委員会出席謝金等	23			
	管理費	一般管理費	3			
	旅費	委員会旅費等	1			
	庁費	調査経費、印刷費、会議費	1			
	消費税	消費税	1			
	計		29	計		0
	C.みずほ情報総研株式会社			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	庁費	印刷費、広報費、セミナー会場借料等	6			
	諸謝金	検討委員会出席謝金、講師謝金等	4			
	人件費	受託者の人件費	4			
	旅費	研修講師・運営スタッフ旅費等	1			
	管理費	一般管理費	1			
	消費税	消費税	1			
	計		17	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人21世紀職業財団	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業(ポジティブ・アクションに関する広報、ホームページの維持管理)及び中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業(実践的導入マニュアルの作成、配布により全国の中小企業へのポジティブ・アクションの普及促進)	41	随意契約 (ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業:1者応募) (中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業:2者応募)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	ポジティブ・アクション「見える化」事業(ポジティブ・アクションを促進するための業種別「見える化」支援ツールの作成、普及等)	29	随意契約 (応募者数:3)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	ポジティブ・アクション展開事業(ポジティブ・アクション実践研修の実施)	17	随意契約 (応募者数:2)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		夜間・土曜日均等法、育介法、パート法電話相談事業		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度		担当課室		雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名		Ⅱ－３－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等		—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		妊娠・出産や育児休業等の取得等を理由とする解雇その他の不利益取扱い、パートタイム労働者の労働条件明示等をめぐるトラブル、セクシュアルハラスメント等の緊急事案について、事業主及び労働者等の抱える問題の早期解決を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		フリーダイヤルを設置し、全国からの男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等に関する労働者、事業主等からの相談に対して、労働関係法令の専門知識を持つ相談員が電話、FAXで相談対応及び情報提供を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		25	20	20	—		
			補正予算							
			繰越し等							
			計		25	20	20	—		
		執行額			18	18				
		執行率 (%)			72.0%	90.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		本事業を利用した者から、相談対応及び情報提供の内容について理解を得られた割合80%			成果実績		—	98%	99%	90%
					達成度	%	—	123%	124%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		1日の相談件数(平均)			活動実績 (当初見込み)		—	7.9	17.6	—
							—	(10)	(7.9)	(17.6)
単位当たりコスト		3,396(円／件)			算出根拠	単位当たりコスト＝(年間経費17,559,104円)／(年間相談件数5,171件)				
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		7	—						
	印刷製本費		2	—						
	通信運搬費		4	—						
	雑役務費		7	—						
	計		20	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	男女労働者が性別により差別されことなく多様な働き方に応じた公正な待遇が確保されるとともに、各人が仕事と生活を調和させつつその能力を発揮し、充実した職業生活を送れることは重要である。当事業は、引き続き雇用情勢が厳しい中で、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題の早期解決を図るものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	単に法令や制度を案内するテレフォンセンター的な業務ではなく、複雑困難かつ緊急性の高い事案を迅速に解決するための相談対応という、いわば行政の担う業務の代行という性格を有しているため。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	チラシの制作費や作成部数などを見直したこと等により効果的・効率的な運用を図り、コストを削減した。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	雇用保険料を財源に、労働者等の抱える問題の早期解決を図ることにより雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	相談員謝金など真に必要な経費のみを計上している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題は、発生段階で適切に対応することが重要であるため、平日の日中のみならず、夜間や土曜日に電話による相談対応や必要な情報提供を行うことで機動性が高まり、成果目標も上回っているため、実効性が高い手段といえる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	－
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	相談対応のための相談マニュアルを作成し、相談対応に有用な情報や相談事例を提供している。	
点検結果	効果的・効率的な運用を図るため、事業の実施に当たってチラシの製作費や作成部数などを見直したこと等によりコストを削減したところである。今後、雇用失業情勢の変化や利用実績を踏まえ、さらに事業効果を検証していく予定である。		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成24年度をもって終了。	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	893

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
18百万円

事業実施の進行管理・監督



【公募(企画競争)・委託】

A.(社)全国社会保険労務士会連合会
18百万円

相談員による相談対応、事業の広報等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.(社)全国社会保険労務士連合会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
広報費	雑誌広告掲載、チラシ作成、発送等	7			
諸謝金	相談員等	8			
管理費	コーディネーター費用等	2			
消費税	消費税	1			
計		18	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

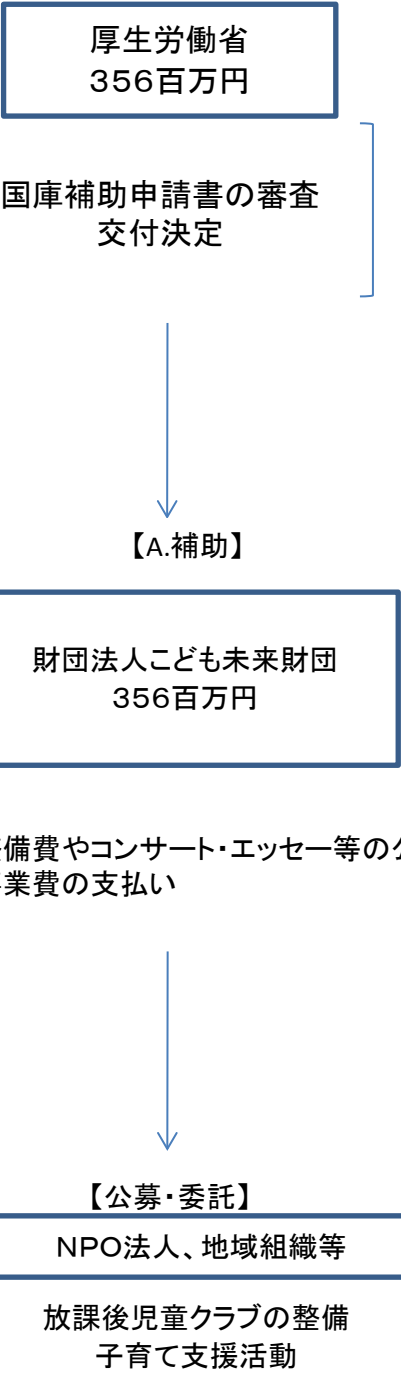
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国社会保険労務士会連合会	電話相談事業の実施	18	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		子育て支援サービス事業費等		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成22年度		担当課室		育成環境課		杉上 春彦		
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名		児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること（Ⅲ-1-4）				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等		「子育て支援事業等助成費の国庫補助について」（厚生労働事務次官通知 平成6年8月22日 厚生省発児第137号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		民間企業・子育てNPOが設置する放課後児童健全育成事業等を実施する施設やデパート等における授乳室等の整備に対し助成等を行うことにより、児童の健全育成に寄与することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		（1）放課後児童クラブ等環境整備事業・・・企業・子育てNPOが放課後児童健全育成事業及びデパート等における授乳室等を設置する際の整備等の一部を助成。 （2）身近な子育て応援活動推進事業・・・社会全体で子育てを支えるという意識啓発を図る取組み、子育て支援や次世代育成に関する情報提供等を実施。 ○実施主体：財団法人こども未来財団 ○補助率：定額補助（10／10相当）								
実施方法										
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算		472	356	301	225		
			補正予算							
			繰越し等							
			計		472	356	301	225		
		執行額			472	356				
		執行率（％）			100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		放課後児童クラブ等環境整備事業の助成件数			成果実績	か所	－	224	198	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		放課後児童クラブ等環境整備事業の助成件数			活動実績 （当初見込み）	か所	－	224	198	－
								（152）	（134）	（130）
単位当たりコスト		（1,172千円／1箇所）			算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成23年度執行額(放課後児童クラブ等環境整備事業のみ)【232,037千円】 Y:平成23年度放課後児童クラブ等環境整備事業実施か所数【198か所】				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	子育て支援サービス事業費等		301	225	一部事業の廃止など事業内容の見直し等による縮減					
計		301	225							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	民間が設置する放課後児童クラブの整備や子育て支援拠点の環境改善に対して助成を行うことで、地域の子育て支援機能の充実が図られるため、広く国民のニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	既存の公的サービスでは対応できない、機動的、弾力的な事業を実施するため、民間等に委ねるべき事業と考える
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民意を反映し多様なニーズに応えるとともに、事業主団体や民間企業、地方公共団体、NPO法人等の関係機関と連携しつつ拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行った実績を有し、児童の育成に幅広い知識と経験を有している法人を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	実支出額と基準額を比較して、補助金の額を算定している。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	整備に係る経費や備品購入費など事業に必要な経費を支出している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	対象経費については、助成要領にて真に必要なもののみ規定している。
	活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。
－		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
○		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年当初見込みを上回る活動実績になっている。
○		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	「放課後子ども環境整備事業」については、施設の備品の購入費等を補助するという点においては「放課後児童クラブ・子育て支援拠点施設整備等事業」と類似するが、「放課後子ども環境整備事業」は国庫補助の対象となる児童数10人以上の放課後児童クラブに対して補助する事業であるのに対して、本事業は国庫補助の対象とならない児童数の放課後児童クラブに対して助成する事業である。
		※類似事業名とその所管部局・府省名 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 放課後子ども環境整備事業	
○		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	放課後児童クラブ・子育て支援拠点施設整備等事業により整備、改修された放課後児童クラブ等は、その後十分に活用されている。
点検結果	平成21年11月に実施された行政刷新会議(事業仕分け)からの指摘を踏まえ「こども未来基金」300億円については国庫へ返納するとともに、これまで当該基金の運用益により実施してきた事業(基金事業)のうち、必要な事業については、平成22年度より国庫補助事業として本事業(子育て支援サービス事業費等)を実施。 また、本事業は、仕事と子育ての両立の支援、子育てに優しい環境づくりの推進、企業の子育て支援に関する取組みの促進など、財源を負担している事業主への還元的な事業を実施するものであり、民間のニーズを踏まえ、既存の公的サービスでは対応しがたい機動的・弾力的な事業を実施するものである。 よって、次世代育成支援に貢献しており、子育て支援に対する事業主の理解を深める上でも重要な事業である。各点検項目による評価も概ね妥当であることから、今後も事業の継続を行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、事業対象の限定・重点化の観点から事業内容等の見直しを図るべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	一部事業の廃止など事業内容の見直し等による縮減		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成22年10月28日 行政刷新会議 事業仕分け第3弾 特別会計仕分け 事業番号A-8(1)児童育成事業 ①子育て支援サービス事業費等(財団法人こども未来財団) 評価結果:子育てと仕事の両立という本来の目的に合致する施策に厳しく絞り込む。予算要求の圧縮(25%めど) 取りまとめコメント:・事業の実施内容を子育て就業支援に特化すべき。 ・事業の実施主体も民間と競争すべき。 ・子育て支援の必要性は否定しないが、仕事と子育ての両立支援につながる事業に特化すべき。 ・大幅縮小。放課後児童クラブや働く母親のための子育ての両立支援につながる事業に特化すべき。 ・事業主負担に見合った事業に限定すべき。半分は一般会計でよいのではないか。エッセーは廃止。デパートの授乳室補助もこの勘定には合わない。 ・放課後児童クラブへの助成以外は不要ではないか。 ・「身近な子育て応援活動推進事業」は廃止。「放課後児童クラブ等環境整備事業」は真に仕事と家庭の両立に必要な事業に限定。事業実施主体を競争的に選定すべき(こども未来財団に限定せず)。 ・事業内容が子育て支援に貢献しているのか判断できない。こども未来財団のみを対象として補助している実態を抜本的に見直すべき。 ・大手デパートへの授乳室設置の補助は必要ないのでは。対象を中小など体力の弱いところに限定すべきでは。エッセーはいらない。新聞社で行えばよい。 事業主との関係で受益と負担の関係が崩れていて、事業主の理解を得ることはできない。 ・管理費のほぼ100%を国庫補助金で充当していることは、法人の存立自体の必要性に疑問(H22年は過去の基金運用益を充当)。事業自体の必要性、効果、公平性(全国で対象箇所が多数あるのにどのような選定基準か)について疑問。キッズコーナー、情報提供・調査研究は不要と考える。 ・事業としては意義があり、むしろ拡大すべきものと思う。ただし、主体がこども未来財団であるべきか否か、見直しが必要と思われる。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	1039	平成23年行政事業レビュー	0894

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人こども未来財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	子育て活動の普及啓発や子育て支援に関する情報提供等に要する経費	45			
事業費	放課後児童クラブ等環境整備事業等に要する経費	260			
事務諸費	子育て支援活動に要する事務費及び人件費	51			
計		356	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	356		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

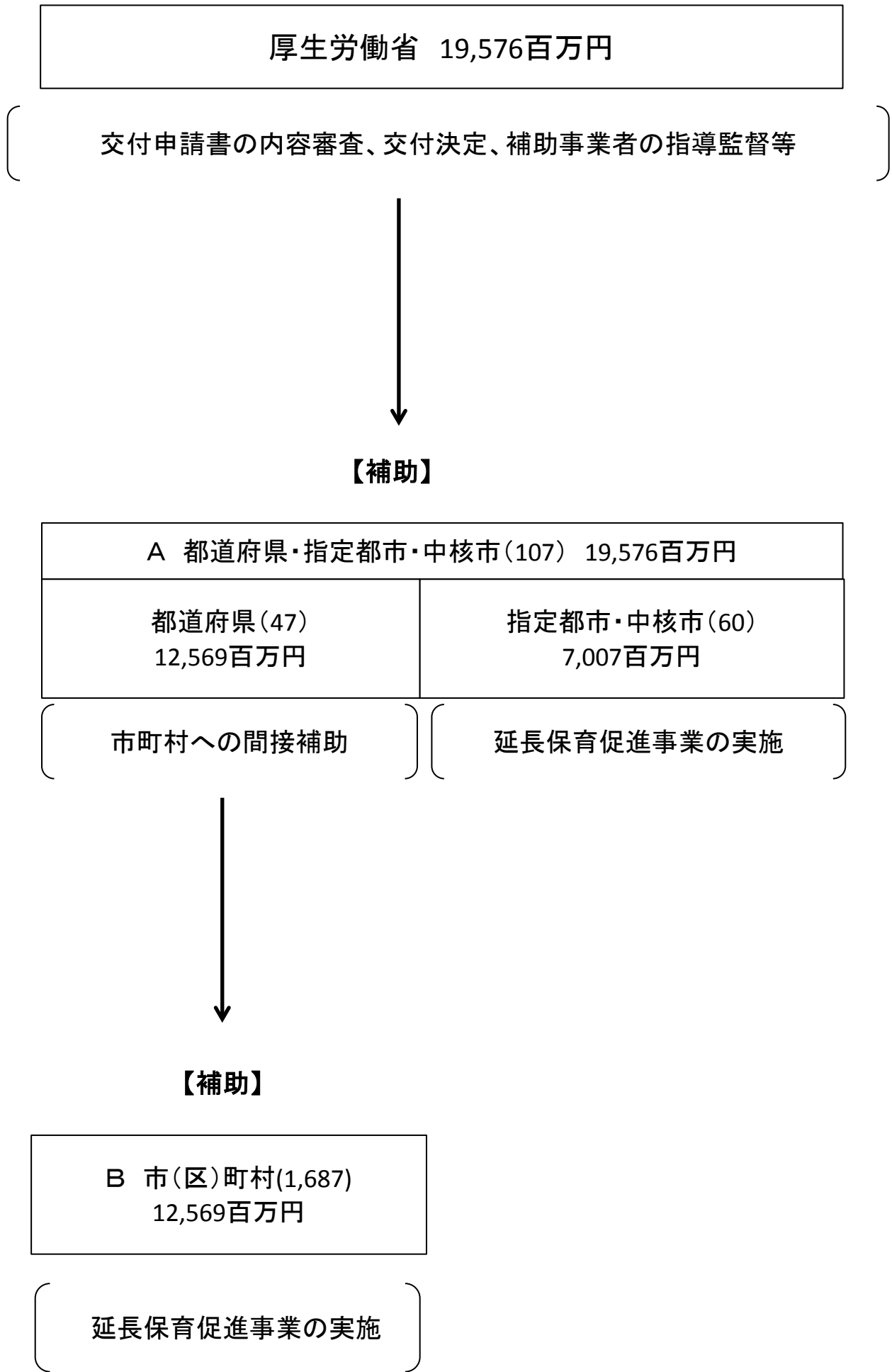
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名		延長保育促進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		昭和56年度		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分		年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)		施策名	Ⅲ－１－３ 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、市町村以外の者が設置する保育所が開所時間を越えた保育を取り組む場合に補助を行うことで安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		市町村以外の者の設置する保育所の11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を推進し、11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上延長保育を実施するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を経営する者 補助率:1／3(負担割合:国1／3 都道府県1／3 市町村1／3(国1／3 指定都市・中核市2／3))							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	38,800	19,900	20,472	21,369	22,506	
			補正予算						
			繰越し等		▲ 1,291				
			計	38,800	18,609	20,472	21,369	22,506	
		執行額		37,735	18,609	19,576			
		執行率 (%)		97.3%	100.0%	95.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すことは困難である。		成果実績		—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標延べ96万人)		活動実績 (当初見込み)	か所数 人数	15,901	16,245 (824,000)	— (858,000)	— (892,000)
単位当たりコスト		年額1,711千円(円／か所数) ※国費ベース		算出根拠	平成23年度執行額／平成23年度事業実施か所数				
平成24・25年度予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	延長保育促進事業	21,369	22,506	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増					
計	21,369	22,506							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度の実績は着実に増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。引き続き、「子ども・子育てビジョン」に位置づけられている当該事業を推進することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進して参りたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	1040	平成23年行政事業レビュー	895

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
延長保育促進 事業費	市区町村に対する延長保育促進事業 費への補助	1,470			
計		1,470	計		0
B.八王子市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する延長保育促進事業 費の助成	104			
計		104	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する延長保育促進事業費の補助	1,470		
2	大阪府	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	729		
3	埼玉県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	678		
4	横浜市	実施施設に対する延長保育促進事業費の補助	669		
5	茨城県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	515		
6	青森県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	486		
7	兵庫県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	418		
8	長崎県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	417		
9	沖縄県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	416		
10	福岡県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	413		

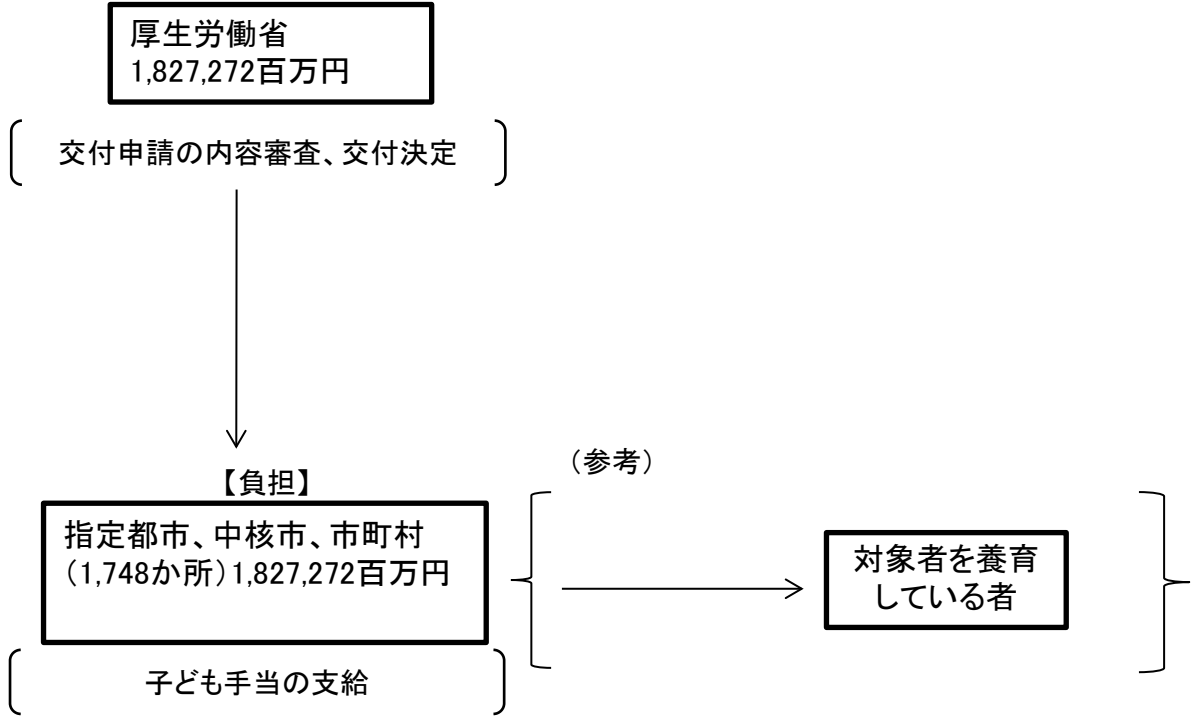
B.東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	104		
2	町田市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	98		
3	世田谷区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	95		
4	板橋区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	91		
5	江東区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	67		
6	江戸川区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	66		
7	葛飾区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	60		
8	青梅市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	56		
9	府中市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	46		
10	練馬区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	42		

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		子どものための金銭の給付交付金に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		児童手当…事業開始：昭和46年度 子ども手当…事業開始：平成22年度 事業終了：平成23年度			担当課室		育成環境課		杉上 春彦	
会計区分		年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			施策名		Ⅲ－１－７ 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		児童手当 ・児童手当法第19条 ・児童手当法施行令第5条 子ども手当 平成22年4月から平成23年9月においては、 ・平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律第18条 ・平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律施行令第2条 平成23年10月から平成24年3月においては、 ・平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第18条 ・平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行令第2条			関係する計画、通知等		児童手当 ・児童手当法第19条に規定する交付金の取扱いについて（厚生事務次官通知 昭47.1.20厚生省発児第2号） 子ども手当 平成22年4月から平成23年9月においては、 ・平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律第18条第1項に規定する交付金の取扱いについて（厚生労働事務次官通知 平22.4.26厚生労働省発雇児0426第1号） 平成23年10月から平成24年3月においては、 ・平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第18条第1項に規定する交付金の取扱いについて（厚生労働事務次官通知 平23.11.30厚生労働省発雇児1130第2号）			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		児童手当 …家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 子ども手当…次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		別添のとおり。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		1,599,209	2,120,935	1,458,515	1,431,099		
			補正予算			▲ 293,660				
			繰越し等		14,568					
			計		1,613,777	1,827,275	1,458,515	1,431,099		
		執行額			1,613,751	1,827,272				
		執行率（％）			100.0%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
		児童手当及び子ども手当は、支給要件に該当した者に対して支給するものであるため、成果目標を示すことはできない。			成果実績	－	—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		児童手当及び子ども手当は、支給要件に該当した者に対して支給するものであるため、活動実績を示すことはできない。			活動実績 （当初見込み）	－	—	—	—	—
							(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト		－			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	(目)子どものための金銭の給付交付金		1,458,515	1,431,099	所得制限の平年度化による減等。					
計		1,458,515	1,431,099							

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することは喫緊の課題であり、子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することは喫緊の課題であり、子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、児童手当及び子ども手当の国庫負担分を市町村に対して交付するものであり、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		子育て家庭からは経済面での支援を求める声も強いこと等から、現金給付制度である手当は、実効性の高い手段である。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		手当が支給対象者に確実に支給されることにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが見込まれる。
点検結果		本事業は、平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律、平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法及び児童手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		－	平成23年行政事業レビュー	0896

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

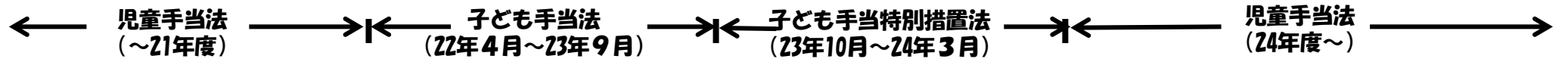
費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.横浜市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	子ども手当交付金に必要な経費	54,668			
計		54,668	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	54,668		
2	大阪市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	39,663		
3	名古屋市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	31,297		
4	札幌市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	25,399		
5	福岡市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	24,748		
6	川崎市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	21,290		
7	神戸市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	20,872		
8	広島市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	18,994		
9	京都市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	18,494		
10	さいたま市	児童手当及び子ども手当(特別措置法分)の支給	17,808		

児童手当・子ども手当制度の比較



支給対象となる児童・支給額

【0～3歳未満】 月額10,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額10,000円 【中学生】 (支給せず)	【0歳～中学生】 一律 月額13,000円	【0～3歳未満】 月額15,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 【中学生】 月額10,000円	1. 所得制限内 【0～3歳未満】 月額15,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 【中学生】 月額10,000円 2. 所得制限超 ※当分の間の特例給付(法附則)(24年6月分～) 月額 5,000円
<給付総額:1兆円(21年度)>	<給付総額:2.7兆円(23年度1次)>	<給付総額:2.6兆円(23年度3次)> ※特措法の影響は4ヶ月分(23年度)	<給付総額:2.3兆円(H24年度)> ※3党合意:2.2～2.3兆円程度

所得制限

所得制限 有り 被用者:年収860万円 (専業主婦、児童二人世帯) ※ 扶養親族数により差がある。	所得制限 無し	(特別措置法 附則) ・平成24年6月分から所得制限を実施。 ・所得制限を超える者に税制上・財政上の所要の措置を講じる。	所得制限 有り(24年6月分～) 年収960万円 (専業主婦、児童二人世帯) ※ 扶養親族数により差がある。 ※3党合意:年収960万円程度(夫婦・児童二人)

手当を必要とする児童に届く改善

■施設入所の児童、里親 ・親が監護している →親へ支給 ・親がいない等 →支給されない	・親が監護している →親へ支給 ・親がいない等 →「安心子ども基金」から支給	すべての児童について施設(設置者)へ支給
■両親の別居 児童の生活費を主に負担している親へ支給		児童と同居している親に支給
■子どもの居住地 国外でも支給	国外でも支給(確認の厳格化)	留学を除き、支給しない

地域の実情に対応するための措置

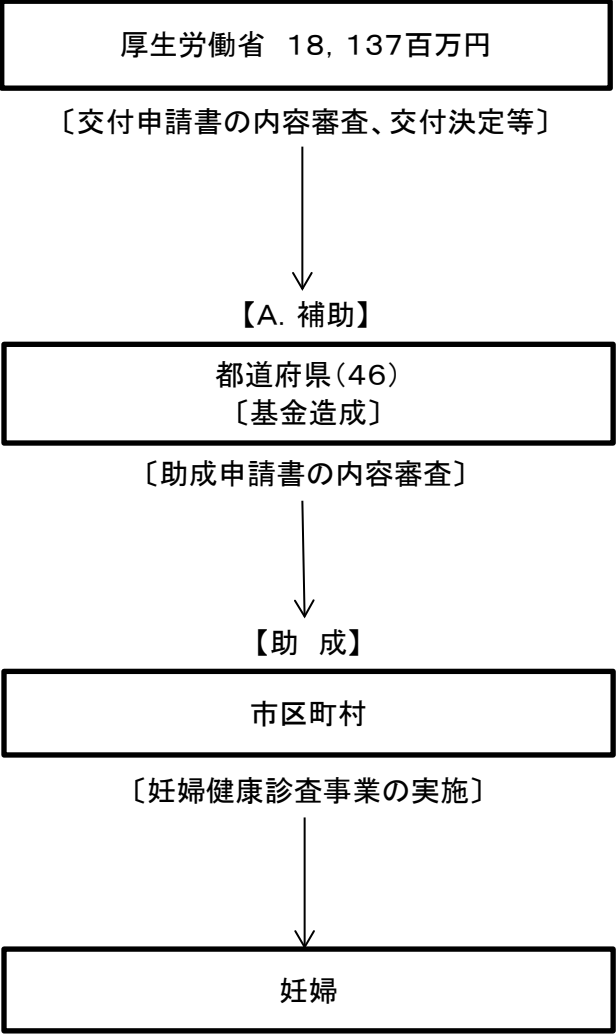
①保育料の特別徴収、②学校給食費等の本人同意による充当 地域独自の子育て支援交付金の創設 → 一般財源化等に伴い、規定を設けない

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		妊婦健康診査臨時特例交付金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成20年度		担当課室	母子保健課			泉 陽子		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		母子保健法第13条		関係する計画、通知等	平成23年度妊婦健康診査臨時特例交付金（妊婦健康診査支援基金）の交付について（厚生労働事務次官通知 H24.2.15厚生労働省発雇児0215第1号） 平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について（雇用均等・児童家庭局長通知 H21.2.26雇児発第0226003号） 子ども・子育てビジョン（H22.1.29 閣議決定）					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		平成20年度第二次補正予算及び地方交付税措置において、妊婦が必要な回数（14回程度）の妊婦健診が受けられるよう、公費負担を拡充（5回→14回）。平成22年度までの間、国庫補所（1／2）と地方財政措置（1／2）により支援。地方財政措置されていなかった9回分について都道府県が基金を造成し、都道府県は基金を取り崩し市町村に支出する。平成22年度補正予算、平成23年度第4次補正予算において、基金を積み増し、平成24年度についても公費負担を継続。 交付額：妊婦一人当たり 68,000円まで（国庫補助1／2、34,000円まで）								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算							
			補正予算			11,134	18,137			
			繰越し等							
			計			11,134	18,137			
		執行額				11,134	18,137			
		執行率（％）				100.0%	100.0%			
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）	
		妊婦健康診査受診人員 ※地域保健・健康増進事業報告		成果実績	人	1,304,583	1,276,956	集計中	—	
				達成度	％	—	—	—		
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		市町村の公費負担回数の全国平均		活動実績 （当初見込み）	回	13.96	14.04	14.01	—	
						14	（ 14 ）	（ 14 ）	（ 14 ）	
単位当たりコスト		—		算出根拠	—					
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
計										

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		妊婦健康診査事業は、妊婦の健康管理の充実、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するたの事業として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業実施にあたり必要なもののみに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		妊婦健康診査の受診勧奨に努め着実に実施している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みどおり実施できている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	妊婦の方が、必要な回数(14回)の妊婦健康診査を受けられるよう事業を実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって今後も妊婦の健康管理の充実のため、妊婦健康診査の公費負担の継続が必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
－		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
－		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	0914	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金補助 及交付金	妊婦健康診査事業補助金	1,605			
計		1,605	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

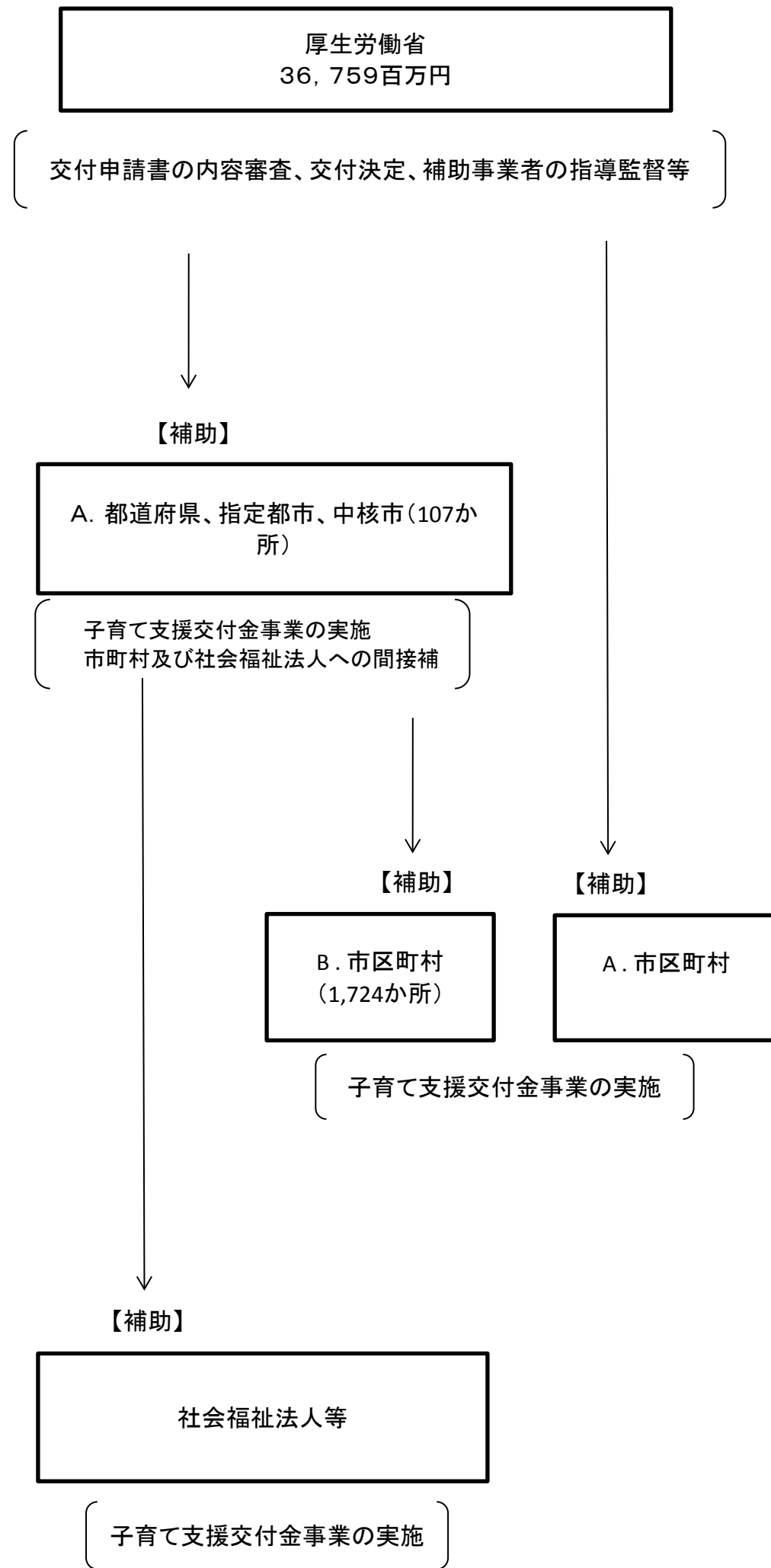
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	妊婦健康診査事業	1,605		
2	愛知県	妊婦健康診査事業	1,428		
3	福岡県	妊婦健康診査事業	1,222		
4	千葉県	妊婦健康診査事業	1,084		
5	神奈川県	妊婦健康診査事業	1,081		
6	埼玉県	妊婦健康診査事業	1,069		
7	兵庫県	妊婦健康診査事業	873		
8	静岡県	妊婦健康診査事業	688		
9	北海道	妊婦健康診査事業	673		
10	京都府	妊婦健康診査事業	532		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)													
事業名		子育て支援交付金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度		担当課室		育成環境課		杉上 春彦					
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する Ⅲ-1-3 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービス Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること							
根拠法令 (具体的な条項も記載)		次世代育成支援対策推進法第11条1項		関係する計画、通知等		「平成24年度子育て支援交付金の国庫補助について」 (厚生労働省発雇児0727第1号) 「平成24年度子育て支援交付金の交付対象事業について」 (雇児発0727第5号) 「子ども・子育てビジョン」 (H22. 1. 29閣議決定)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		市町村が実施する次代の社会を担う児童の健やかな育ちの支援に資する事業に要する経費に充てるための交付金を交付し、もって児童の福祉の向上を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		すべての子育て家庭を対象とした様々な子育て支援事業を推進するため、地域子育て支援拠点や一時預かりなどの設置等に対して交付金を交付する。 【交付金の対象事業】 ①乳幼児家庭全戸訪問事業 ②養育支援訪問事業 ③ファミリー・サポート・センター事業 ④子育て支援短期支援事業 ⑤地域子育て支援拠点事業 ⑥一時預かり事業 ⑦へき地保育所費 ⑧家庭支援推進保育事業 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ○実施主体: 市町村 ○補助率: 定額(1/2相当)											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位: 百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算					50,000		30,700		34,400	
			補正予算										
			繰越し等										
			計					50,000		30,700		34,400	
		執行額						36,759		-		-	
		執行率 (%)						74%		-		-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度		22年度		23年度		目標値 (一年度)
		本事業は市町村の実施する様々な子育て支援事業に対して交付金を交付するものであり、成果目標を設定する性質のものではない。			成果実績	—	—		—		—		—
					達成度	%	—		—		—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度		22年度		23年度		24年度活動見込
		乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 全市町村)			活動実績 (当初見込み)	市町村	1512 (一)		1561 (一)		集計中 (一)		(一)
		養育支援訪問事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 全市町村)			活動実績 (当初見込み)	市町村	996 (一)		1041 (一)		集計中 (一)		(一)
		ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 950市町村)			活動実績 (当初見込み)	市町村	602 (一)		637 (一)		669 (一)		(一)
		地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 10,000か所)			活動実績 (当初見込み)	か所	5,173 (一)		5,521 (一)		5,722 (一)		(一)
		子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 870か所)			活動実績 (当初見込み)	か所	610 (一)		614 (一)		656 (一)		(一)
		子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の実施箇所数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 410か所)			活動実績 (当初見込み)	か所	327 (一)		329 (一)		361 (一)		(一)
		一時預かり事業の延べ利用人数 (「子ども・子育てビジョン」平成26年度目標: 3,952万人)			活動実績 (当初見込み)	延べ人数	295万人 (一)		355万人 (一)		365万人 (一)		(一)
単位当たりコスト		—			算出根拠		※本事業の内容は多岐に渡り、単位コストの算出に必要な定量的活動実績を統一的に示すことが困難であることから、算出は不可。						
平成24年度・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	子育て支援交付金		30,700		34,400		地域子ども・子育て支援事業の機能強化等を図るため予算増。						
	計		30,700		34,400								

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		本事業は「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて、市町村が行う事業を支援するためのものであり優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業は「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて、市町村が行う事業を支援するためのものであり国が実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		交付金対象事業について、各自治体からの申請が見込みを下回ったため不用が生じている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		市町村が「子ども・子育てビジョン」の数値目標を達成するために必要な経費に対して交付金を交付するものであり、資金の流れは合理的なものとなっている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		本事業の交付要綱において交付金対象となる事業の国庫負担割合及び地方負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		交付要綱上、交付金の対象経費を交付対象事業に必要な経費に限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		各事業における活動実績は毎年度向上している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	「子ども・子育てビジョン」において定められた数値目標の達成に向けて、市町村が策定する行動計画の着実な推進を支援する重要な事業である。各点検項目による評価も妥当であり、今後も事業実施に要する予算の計上が必要である。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		－	平成23年行政事業レビュー	新23-031

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。費目
と使途の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.横浜市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	子育て支援交付金対象事業実施に必要な経費	1,369			
計		1,369	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

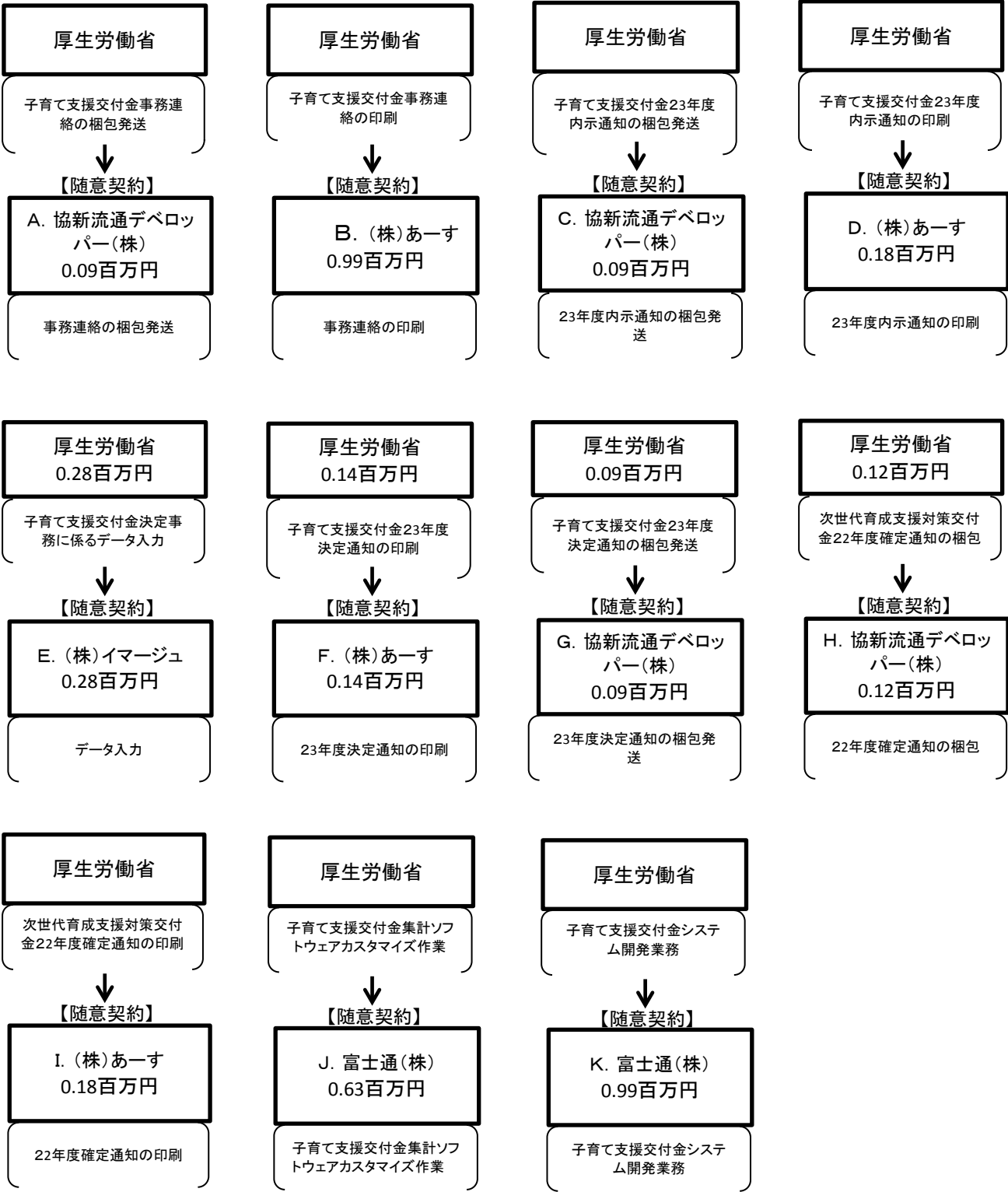
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	1,369		
2	京都市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	587		
3	名古屋市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	552		
4	大阪市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	544		
5	神戸市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	456		
6	札幌市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	326		
7	川崎市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	299		
8	浜松市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	291		
9	仙台市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	290		
10	堺市	子育て支援交付金交付対象事業の実施に必要な経費	284		

平成 2 4 年行政事業レビューシート										厚生労働省			
事業名		子ども・子育て支援の推進に必要な経費の共通経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		総務課少子化対策企画室			黒田 秀郎			
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度～) 子ども子育て新システムの基本制度案要綱(H22.6.29少子化社会対策会議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		事業目的達成のため、市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための関係資料の印刷製本費や通信運搬費等を支出するもの。											
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
				当初予算				9		7		7	
				補正予算									
				繰越し等									
		計				9		7		7			
		執行額						7					
執行率(%)						79.04%							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、成果指標を示すものではない。				成果実績		—	—	—			
						達成度	%	—	—	—			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、活動指標を示すものではない。				活動実績 (当初見込み)		— —	— —	— —	— —		
単位当たりコスト		— (円／)				算出根拠		—					
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	諸謝金		0.1		0.1								
	委員等旅費		0.2		0.2								
	庁費		6.5		6.6								
計		6.8		6.9									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とするため、国民のニーズがあり、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	子育て支援交付金の全国分の取りまとめ作業は、各自治体で実施できるものでなく、国で引き続き実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	想定していた交付申請件数を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められている契約であり、今後は調達内容と見積額の精査を行った上で執行するように努める。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り		－	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23－032

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位: 百万円)

※平成23年度実績を記入



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	子育て支援交付金事務連絡の梱包発送	0.09	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	子育て支援交付金事務連絡の印刷	0.99	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	子育て支援交付金23年度内示通知の梱包発送	0.09	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	子育て支援交付金23年度内示通知の印刷	0.18	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	子育て支援交付金決定事務に係るデータ入力	0.28	随意契約	

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	子育て支援交付金23年度決定通知の印刷	0.14	随意契約	

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	子育て支援交付金23年度決定通知の梱包発送	0.09	随意契約	

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	次世代育成支援対策交付金22年度確定通知の梱包	0.12	随意契約	

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	次世代育成支援対策交付金22年度確定通知の印刷	0.18	随意契約	

J.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	子育て支援交付金集計ソフトウェアカスタマイズ作業	0.63	随意契約	

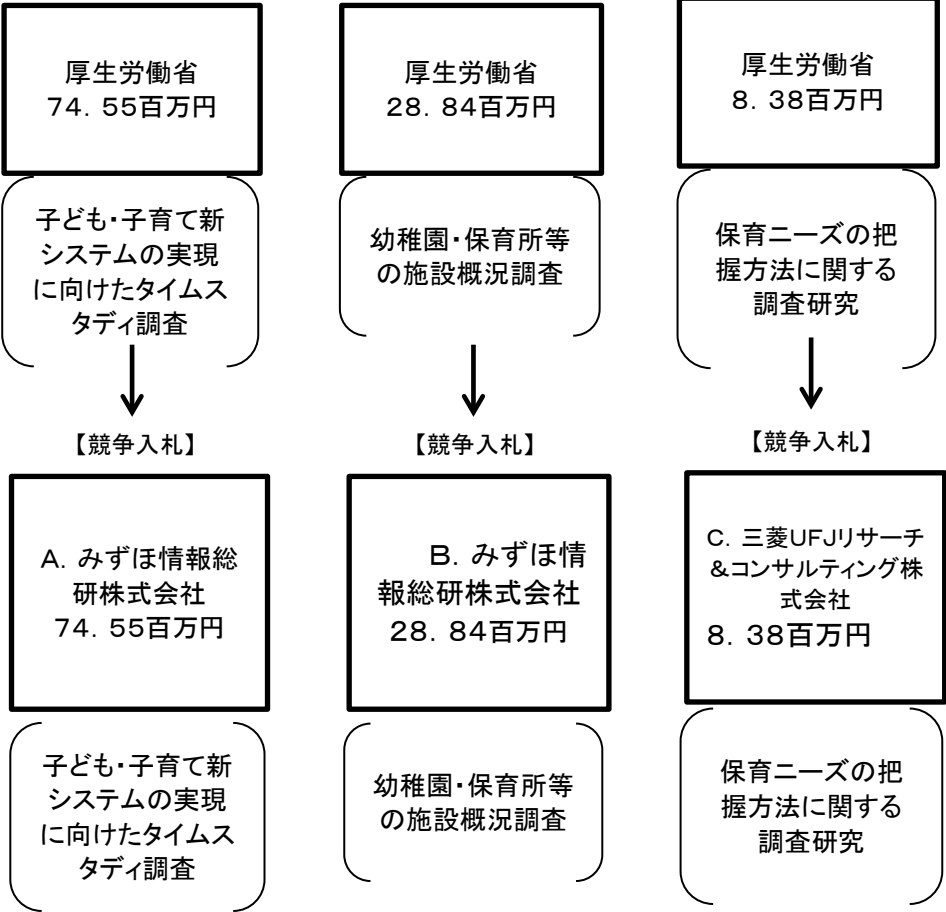
K.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	子育て支援交付金システム開発業務	0.99	随意契約	

平成 2 4 年行政事業レビューシート										厚生労働省			
事業名		保健福祉調査委託費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		総務課少子化対策企画室			黒田 秀郎			
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度～) 子ども子育て新システムの基本制度案要綱(H22.6.29少子化社会対策会議)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ること等を目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		事業目的達成のため、各種子育て支援サービスの実施状況、子どもと家族が置かれている状況、子育て家庭の意識等の把握、分析等について調査を実施する。(一般競争入札(総合評価落札方式)により、受託先を選定。)											
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算					110		90		90	
			補正予算					▲67					
			繰越し等					75					
			計					118		90		90	
		執行額						112					
		執行率(%)						94.92%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための調査委託費であり、成果指標を示すものではない。				成果実績		—	—	—			
						達成度	%	—	—	—			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための調査委託費であり、活動指標を示すものではない。				活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—		
								—	—	—	—		
単位当たりコスト		— (円／)				算出根拠		—					
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	保健福祉調査委託費		90		90								
	計		90		90								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とするため、国民のニーズがあり、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	全国統一的な制度を実施するために行う調査委託費なので国で実施する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札により調達を行っている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	一般競争入札（総合評価落札方式）で実施している。価格だけでなく技術的な提案内容も考慮して選定しており、実効性の高い手段となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図るための調査を行うために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り		－	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23－033

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.みずほ情報総研株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	調査、データ分析、報告書作成等	25.3			
	経費	委員謝金、調査員謝金、会議費等	1.0			
		旅費交通費	1.0			
		印刷費、通信費、資料費等	3.1			
		作業費等	31.4			
		回収調査表点検、電話対応、データ入力	5.9			
	一般管理費		3.2			
	消費税		3.6			
	計		74.6	計		0
	B.みずほ情報総研株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	調査、データ分析、報告書作成等	18.0			
	経費	印刷製本費	0.7			
		通信運搬費	0.8			
		雑役務費	10.8			
		消耗品費等	0.1			
		委託料	0.2			
		一般管理費	1.9			
	消費税		1.6			
	計	※この内、厚労省分は84. 5%	34.1	計		0
	C.三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	課題取りまとめ、委員会運営、インタビュー実施、調査票の修正、報告書	6.5			
	物件費	委員謝金、委員交通費、会議費	0.4			
		インタビュー交通費、スタッフ雇用	0.3			
		印刷費	0.1			
	一般管理費		0.7			
	消費税		0.4			
	計		8.4	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	子ども・子育て新システムの実現に向けたタイムスタディ調査	74.55	1	90.9

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	幼稚園・保育所等の施設概況調査	28.84	1	44.5

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社	保育ニーズの把握方法に関する調査研究	8.38	4	18.6

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																	
事業名		女性就業支援全国展開事業				担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度				担当課室		雇用均等政策課			雇用均等政策課長 吉本 明子						
会計区分		労働保険特別会計労災勘定/雇用勘定				施策名		Ⅱ－２－２ 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する Ⅱ－３－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する									
根拠法令 （具体的な条項も記載）		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号				関係する計画、通知等		—									
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備するため、全国的女性関連施設等で行っている女性就業支援施策が効果的・効率的に実施されるよう、必要となる知識やノウハウを提供し、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実、底上げを図ることを目的とする。															
事業概要 （5行程度以内。別添可）		全国的女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的・効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、女性関連施設等からの女性の就業促進に係る相談対応や女性関連施設等への講師派遣などを実施する。															
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算						105		104		100				
			補正予算														
			繰越し等														
			計						105		104		100				
		執行額						105									
		執行率（％）						100.0%									
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標						単位		21年度		22年度		23年度		目標値 （ 24年度）	
		①働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、具体的な成果が得られたとする者の割合 80％以上				成果実績		％						98%		90%	
						達成度		％						122.5%			
		②働く女性の健康保持増進に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 80％以上				成果実績		％						100%		90%	
						達成度		％						125%			
		③女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、具体的な成果が得られたとする者の割合 80％以上				成果実績		％						98%		90%	
						達成度		％						122.5%			
		④女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 80％以上				成果実績		％						98%		90%	
						達成度		％						122.5%			
		活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標						単位		21年度		22年度		23年度	
①働く女性の健康保持増進に関する相談件数 590件以上				活動実績 （当初見込み）		件						560件 （ 590件 ）		— （ 590件 ）			
				活動実績 （当初見込み）		回						49回 （ 47回 ）		— （ 47回 ）			
③女性の就業促進支援に関する相談件数 590件以上				活動実績 （当初見込み）		件						650件 （ 590件 ）		— （ 590件 ）			
				活動実績 （当初見込み）		回						57回 （ 47回 ）		— （ 47回 ）			
単位当たり コスト				688(円／人)				算出根拠		104,875,050円(執行額)/152,524人(事業利用者数)							
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳		費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由									
				労災勘定 雇用勘定		労災勘定 雇用勘定											
		(支出)						・施設利用者収入の増 ・システム運用費の減									
		人件費		7	9	7	9										
		一般管理費		7	8	7	8										
		庁費		30	36	29	35										
		諸謝金		3	4	3	5										
		旅費		5	5	5	5										
		(収入)															
		庁費		7	9	8	10										
(消費税)		2	3	2	3												
計		47	57	45	55												

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		急速な少子・高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、女性の就業を促進するとともに、働く女性が就業意欲を失うことなく健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備することは、持続可能な全員参加型社会を目指す上で重要である。そのための支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図る事業であり、本事業は、上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		25歳～44歳までの女性の就業率の向上や第1子出生前後の女性の継続就業率の向上は、新成長戦略などで政府の施策目標となっており、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図るため、国で実施する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業の周知を積極的に実施し、事業利用者の増加に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		労災保険料及び雇用保険料を財源に、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進の支援を行う事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の実施に必要な事業費や管理費であり、事業目的に即した経費として限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		全国的な女性の雇用の安定及び働く女性の健康保持増進のための支援施策の充実が図られるよう相談対応や講師派遣等女性関連施設等に対する支援を行っており、成果目標も上回っているため、実効性は高いものと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		「女性就業支援全国展開事業」を実施するための事務所として、「女性就業支援センター」を使用している。ホール・セミナー室等については、女性就業支援の目的を理由とする使用について貸出事業を行っており、活用されている。また、成果については、ホームページで広く情報公開している。
点検結果	事業の成果目標を達成しており、女性関連施設等からのニーズは高い。今後一層、本事業の活用が見込まれるところであるが、事業の効率的な運営を図り、1回あたりの講師派遣に係る費用を削減し、同予算で多くの女性関連施設等に講師の派遣を行い、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを提供できるよう利用実績を踏まえて検討していく。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		女性就業支援全国展開事業については、事業の活動実績・執行実績を踏まえて、予算内容を見直すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮減		執行実績を踏まえた情報提供に係る経費及び収入の見直しによる縮減		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23-34	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
105百万円

事業内容についての企画立案、委託先の選定



【公募(企画競争)・委託】

A 財団法人 女性労働協会
105百万円

女性就業支援全国展開事業を受託、実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.財団法人 女性労働協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
(支出)					
諸謝金	講師派遣に係る講師等への謝金	62			
一般管理費	光熱水費	20			
人件費	受託者の人件費、社会保険料	16			
庁費	通信運搬費、消耗品費、ライブラリ運営費等	14			
旅費	講師派遣等に係る旅費	8			
(収入)					
施設利用料	利用者から支払われる女性就業支援センター内施設の利用料	△ 20			
(消費税)		5			
計		105	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

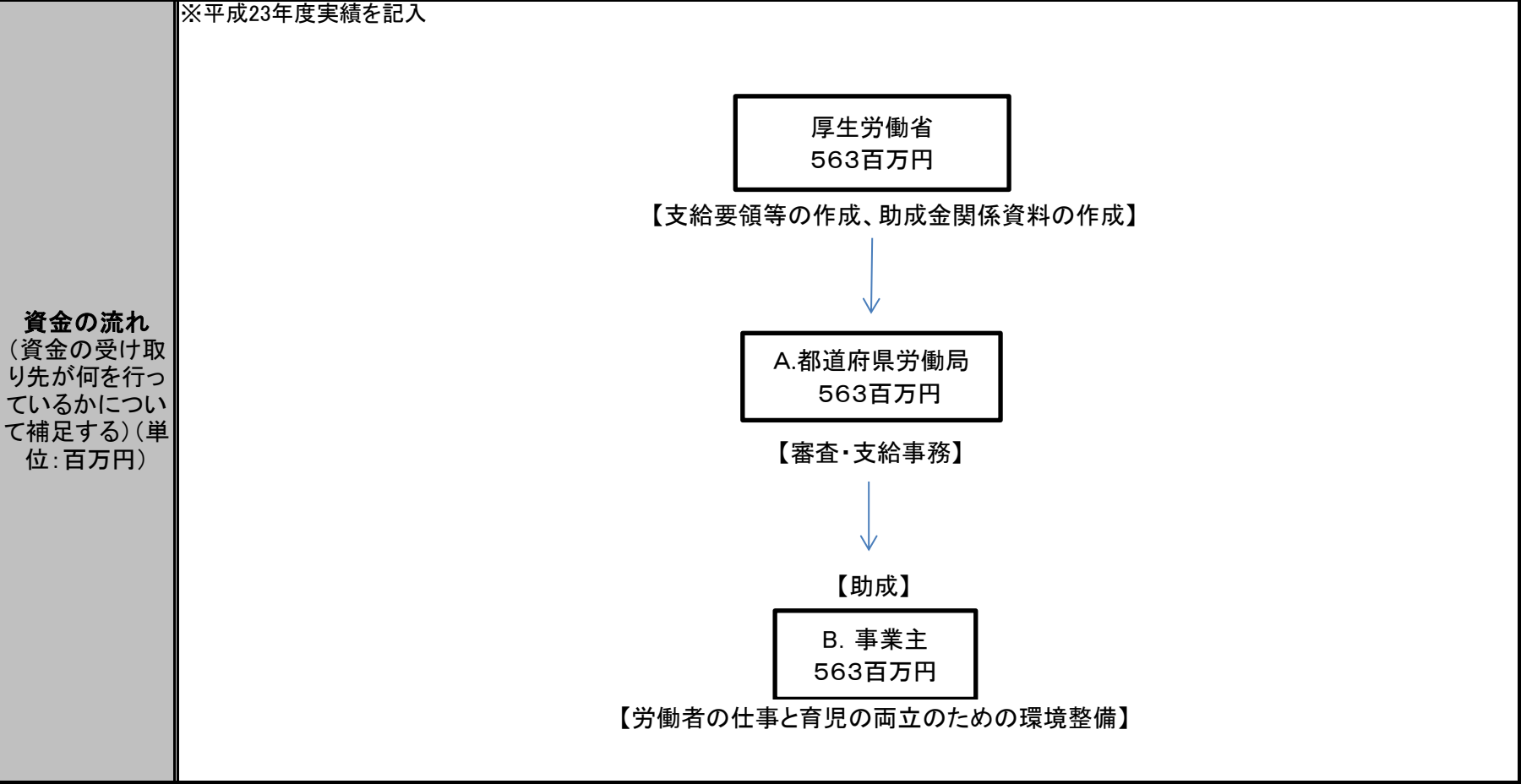
支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 女性労働協会	女性就業支援全国展開事業の実施(女性関連施設等への講師派遣・相談対応、ホームページの作成・更新、図書資料等の整備・貸出、ホール・セミナー室の貸出)	105	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		両立支援助成金（子育て期の短時間勤務支援助成金等）			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度 ※育児・介護費用等補助コースは平成23年度限りで終了			担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		子育て期における短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた事業主の取組を促すとともに、労働者が育児・介護サービスを利用する際に事業主が補助する制度等を設けることにより、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		○子育て期の短時間勤務支援助成金 少なくとも小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を利用した場合に、事業主に支給 ○育児・介護費用等補助コース 労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助を行った事業主に。その補助等の額の一定割合を助成								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算			826	1,130	1,205		
			補正予算							
			繰越し等							
			計			826	1,130	1,205		
		執行額				563				
		執行率（％）				68.2%				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
		子育て期の短時間勤務支援助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90％以上			成果実績	％	－	－	91.8%	90%
					達成度	％	－	－	102.0%	
		子育て期の短時間勤務支援助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90％以上			成果実績	％	－	－	97.4%	90%
					達成度	％	－	－	108.2%	
		育児・介護費用等補助コースの支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の6ヶ月後の継続就業率90％以上			成果実績	％	－	－	93.0%	事業廃止
					達成度	％	－	－	103.3%	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		子育て期の短時間勤務支援助成金の実績の件数			活動実績 （当初見込み）	件	－ －	－ ()	510 (594)	— (3,627)
		育児・介護費用等補助コースの実績の件数			活動実績 （当初見込み）	件	－ －	－ ()	308 (173)	— 事業廃止
単位当たりコスト		688千円／件			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…執行額 563,022千円 Y…活動実績 818件				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	助成金		1,130	1,205	実績の伸びを勘案した積算としたことによる増。					
	計		1,130	1,205						

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		活動実績の総数は当初見込みにほぼ見合っているが、支給額の低い2人目以降の支給申請の割合が大きかったため。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		本助成金の支給額は、助成金の趣旨を踏まえて、事業主の規模に応じた適切な金額を設定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、法を上回る短時間勤務制度を導入し、利用者が生じた場合に助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		設定している目標を確実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		-
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-
点検結果				
	21世紀職業財団の活用を廃止することとされた平成21年11月の事業仕分けの結果を踏まえ、平成23年9月から都道府県労働局へ移管する見直しを行った。本助成金の支給は労働者の継続就業を図る上で有効であり、成果目標も上回っていることから、引き続き事業主への周知・広報を行い、助成金の活用による短時間勤務制度の普及促進を図る。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		両立支援助成金(子育て期の短時間勤務支援助成金等)については、本事業の必要性や執行の観点から概ね妥当であることから、引き続き、効率的な執行に努めるべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		-		
	補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号:2-16(1)両立支援レベルアップ助成金 WGの評価結果:見直し とりまとめコメント:21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことと言うと国民の目からみると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受けるところがないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		-	平成23年行政事業レビュー	58



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.都道府県労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	563			
計		563	計		0
B.事業主			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための 環境整備	563			
計		563	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給業務	563		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	563		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		中小企業両立支援助成金（代替要員確保等）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀					
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する							
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法第30条		関係する計画、通知等	両立支援助成金(中小企業両立支援助成金)支給要領 「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)							
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して、助成金を支給することにより、当該労働者の雇用の継続を図ることを目的とする。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）		①代替要員確保コース:育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた労働者数300人以下の中小企業事業主に支給 ②休業中能力アップコース:育児・介護休業取得者に職場復帰プログラムを実施した労働者数300人以下の中小企業事業主等に支給 ③継続就業支援コース:初めて育児休業が終了した者が平成23年10月1日以降に出た労働者数100人以下の中小企業事業主で、仕事と家庭の両立支援に関する研修等を実施する事業主に支給										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算			230	1,325	2,512				
			補正予算									
			繰越し等									
		計			230	1,325	2,512					
		執行額				134						
		執行率（％）				58.3%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (各年度)		
		本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率(代替要員確保コース)			成果実績	％	—	—	94.3%	90		
					達成度	％	—	—	104.8%			
		助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合(代替要員確保コース)			成果実績	％	—	—	定めず	90		
					達成度	％	—	—	—			
		本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率(休業中能力アップコース)			成果実績	％	—	—	96.2%	90		
					達成度	％	—	—	106.9%			
		助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合(休業中能力アップコース)			成果実績	％	—	—	定めず	90		
					達成度	％	—	—	—			
		活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
				助成金支給件数(代替要員確保コース)			活動実績 (当初見込み)	件	— —	— —	492 (625)	— (918)
							活動実績 (当初見込み)	件	— —	— —	816 (1,259)	— (1,079)
助成金支給件数(継続就業支援コース)				活動実績 (当初見込み)	件	— —	— —	— —	— (4,061)			
単位当たり コスト		①代替要員確保コース 160千円／1件 ②休業中能力アップコース 67千円／1件			算出根拠	①代替要員確保コース 平成23年度における単位当たりコスト＝X/Y X＝助成金総支給額 78,600千円 Y＝支給要件を満たした件数(※) 492件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、育児休業者を原職等に復帰させた 等 ②休業中能力アップコース 平成23年度における単位当たりコスト＝X/Y X＝助成金総支給額 54,996千円 Y＝支給要件を満たした件数(※) 816件 (※)・育児または介護休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・育児または介護休業取得者が円滑に職場復帰できるようにするための職場復帰プログラムを実施した 等						
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	助成金		1,325	2,512	継続就業支援コースについて、期間雇用者に育児休業を取得させ復職させた事業主に対する助成内容の拡充による増。							
	計		1,325	2,512								

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、育児や介護を行う労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		活動実績が見込みに達しなかった理由は、最初に支給決定を受けてから5年以降を経過した事業主に対しては支給できないという要件に該当する事業主が増えたためと考えられる。
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		中小企業両立支援助成金の支給額は、制度の目的を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いものと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		設定した目標を着実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績が見込みに達しなかった理由は、最初に支給決定を受けてから5年以降を経過した事業主に対しては支給できないという要件に該当する事業主が増えたためと考えられる。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		助成金が活用され、労働者の仕事と家庭の両立に寄与している。
点検結果	・両立支援レベルアップ助成金について、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年9月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管した。 ・成果目標も上回っており、適正に実施されているため、引き続き実施予定。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)については、本事業の必要性や執行の観点から概ね妥当であることから、引き続き、効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
事業仕分け第1弾 事業番号:2-16(1)両立支援レベルアップ助成金 WGの評価結果:見直し とりまとめコメント:21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことから言うとも国民の目からみると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受けるところがないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		—	平成23年行政事業レビュー	59

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
134百万円

【支給要領等の作成】



A 都道府県労働局
134百万円

【審査・支給事務】



【助成】

B 事業主
134百万円

【労働者の仕事と育児の両立のための環境整備】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.都道府県労働局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成	134			
	計		134	計		0
	B.事業主			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	労働者の仕事と育児又は介護の両立 のための環境整備	134			
	計		134	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

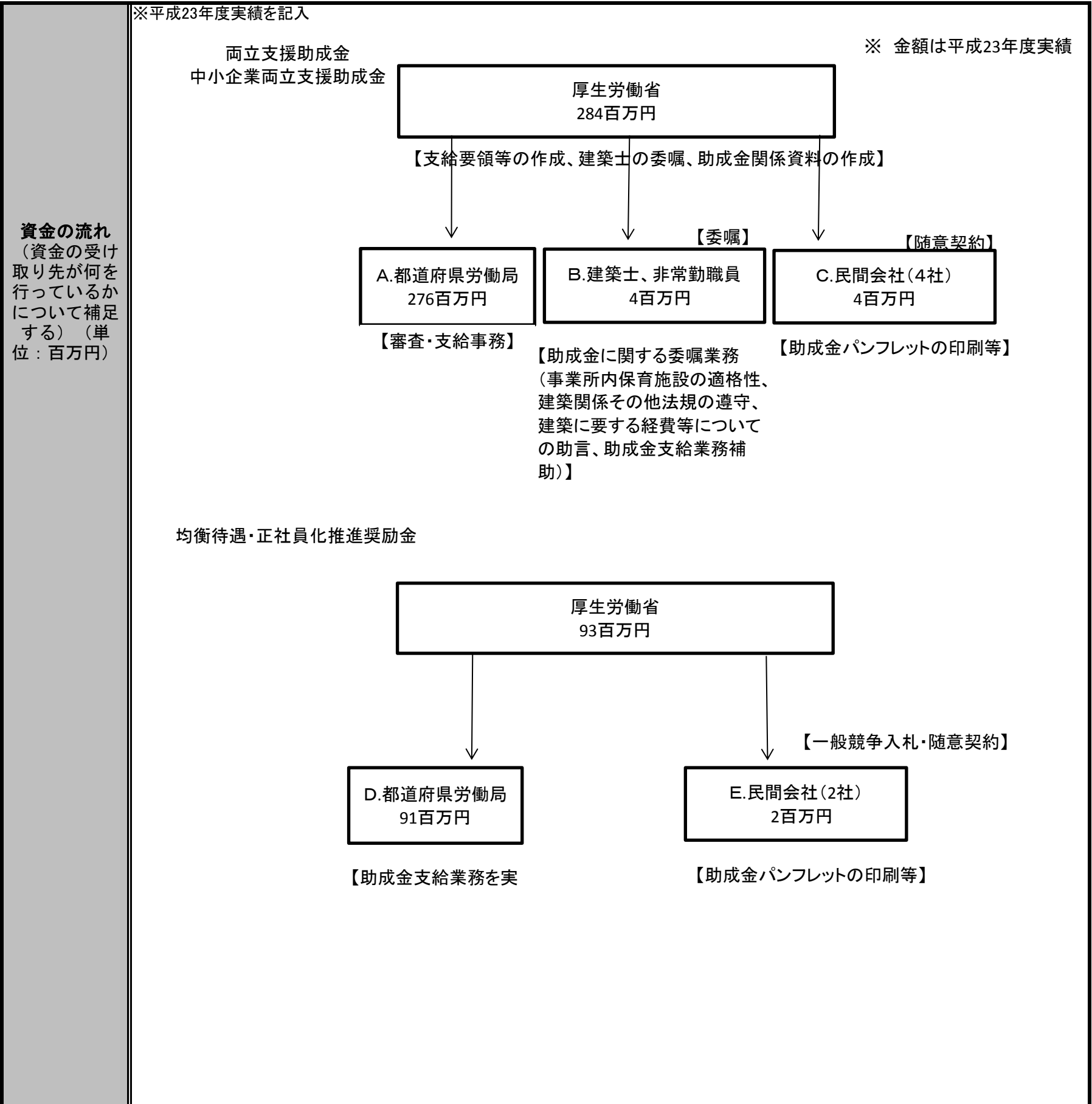
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	134		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児又は介護の両立のための環境を整備	134		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										0904	
平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		助成金支給等に係る経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成23年度			担当課室		職業家庭両立課 短時間・在宅労働課			成田 裕紀 吉永 和生	
会計区分		労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定） ・新成長戦略（基本方針）（平成21年12月30日閣議決定） ・子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定） ・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定） ・社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		1 仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備に取り組む事業主に対し、両立支援助成金及び中小企業両立支援助成金を支給することにより、事業主の取組を支援する。 2 パート・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1 両立支援助成金（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金）及び中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース、休業中能力アップコース、中小企業子育て支援助成金）の支給のために必要な経費 2 均衡待遇・正社員化推進奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした①正社員転換制度、②共通処遇制度、③共通教育訓練制度、④短時間正社員制度、⑤健康診断制度を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給するために必要な経費。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算			447	661	517			
			補正予算								
			繰越し等								
		計			447	661	517				
		執行額				376					
執行率（％）					84.1%						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （各年度）	
		別紙			成果実績						
					達成度						
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		別紙			活動実績 （当初見込み）						
単位当たり コスト		労働者が仕事と家庭の両立できる環境整備に取り組んだ事業主1件あたり 63,676円			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X／Y X・・・執行額 283,996千円 Y・・・活動実績 4,460件					
		パートタイム労働者等の雇用管理の改善を行った事業主1件当たり 79,097円				平成23年度における単位当たりコスト=X／Y X・・・執行額 107,888千円 Y・・・活動実績 1,364件					
平成24・25 予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		18	475	394	均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止（新たな助成措置について検討中）					
	職員旅費		2	13	11						
	委員等旅費		1	14	10						
	印刷製本費		5	25	18						
	通信運搬費		—	9	7						
	雑役務費		1	5	1						
	借料及び損料		1	16	17						
	保険料		3	73	59						
			労災勘定	雇用勘定							
計		31	630	517							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、育児や介護を行う労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。 パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本にあって経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		支給対象者が労働保険適用事業主であり、労働保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、奨励金の現地調査の際、官用車等を活用することから旅費がかからなかったこと等のため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一部は一般競争で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		事業主への助成金の支給に当たって必要な最低限の経費となるよう、一部は一般競争で調達する等コストの削減に努めており、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主への助成金、奨励金の支給に必要な事務に係るものであり、妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主への助成金の支給に必要な事務に係る経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであるため、実効性は高い。 パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に取り組む事業主に対して、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し適用した場合に助成して支援するものであるため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		設定している目標を確実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、助成金の現地調査の際、官用車等を活用することから旅費がかからなかったこと等のため。
	△	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		均衡待遇・正社員化推進奨励金は、併給調整を行っているものの、さらに整合性を配慮する余地があるため
		※類似事業名とその所管部局・府省名		均衡待遇・正社員化推進奨励金との類似事業 試行雇用奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金、実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金、既卒者育成支援奨励金(所管・厚生労働省職業安定局)
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		助成金、奨励金に関するパンフレットは、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付されている。
	点検結果	労働者の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を支援するため、引き続き助成金を適切に支給できる体制を整備する必要がある。助成金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ、支給事務に必要な経費も併せて見直しを図る。 事業主のパートタイム労働者等の雇用管理の改善への取組を推進する観点から、引き続き事業主等に対して、パートタイム労働者から正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し、実際に制度を適用したときに、奨励金の支給による支援を実施する必要がある。奨励金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ、支給事務に必要な経費もあわせて見直しを図る。		
予算監視・効率化チームの所見				
改善部	助成金支給に係る経費については、活動実績・執行実績を踏まえた予算となるよう見直すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	均衡待遇・正社員化推進奨励金については、平成24年度限りで廃止(新たな助成措置について検討中)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
・両立支援レベルアップ助成金については、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年9月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管した。 ・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、(財)21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。 ・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。 ・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)において、「非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて一体的に取組を進める。」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)～」を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。 ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。 ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が記載されている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	—		平成23年行政事業レビュー	60



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごと に最大の金額が支出され ている者について記載 する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	両立支援助成金、中小企業両立支援助成金			均衡待遇・正社員化推進奨励金		
	A.都道府県労働局			D.都道府県労働局		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	雇用均等相談員(両立担当)活動謝金	191	諸謝金	雇用均等相談員(均衡担当)活動謝金	49
	委員等旅費	雇用均等相談員(両立担当)活動旅費	6	庁費	雇用均等相談員(均衡担当)社会保険料等	39
	職員旅費	業務指導等旅費	3	旅費	雇用均等相談員(均衡担当)活動旅費等	3
	庁費	雇用均等相談員(両立担当)社会保険料	76			
	計		276	計		91
	B.(有)エイ・シー企画			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	助成金に関する委嘱業務(事業所内 保育施設の適格性、建築関係その他 法規の遵守、建築に要する経費等につ いての助言)に係る謝金	3			
	計		3	計		0
	C.(株)あーす					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	助成金パンフレット印刷	4			
	計		4	計		0

支出先上位10者リスト(両立支援助成金、中小企業両立支援助成金)

A. 都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	276		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 建築士、非常勤職員

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エイ・シー企画	助成金の支給決定に際し、保育施設に対する専門的審査を行う	3		
2	非常勤職員	助成金の支給業務の補助を行う	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	助成金パンフレットの印刷・製本	2	随意契約	
2	株式会社セゾン情報システム	助成金システム移管作業	1	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	助成金パンフレット発送業務	0.5	随意契約	
4	社会福祉法人 友愛十次会	図書購入	0.7	随意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト(均衡待遇・正社員化推進奨励金)

D. 都道府県労働局

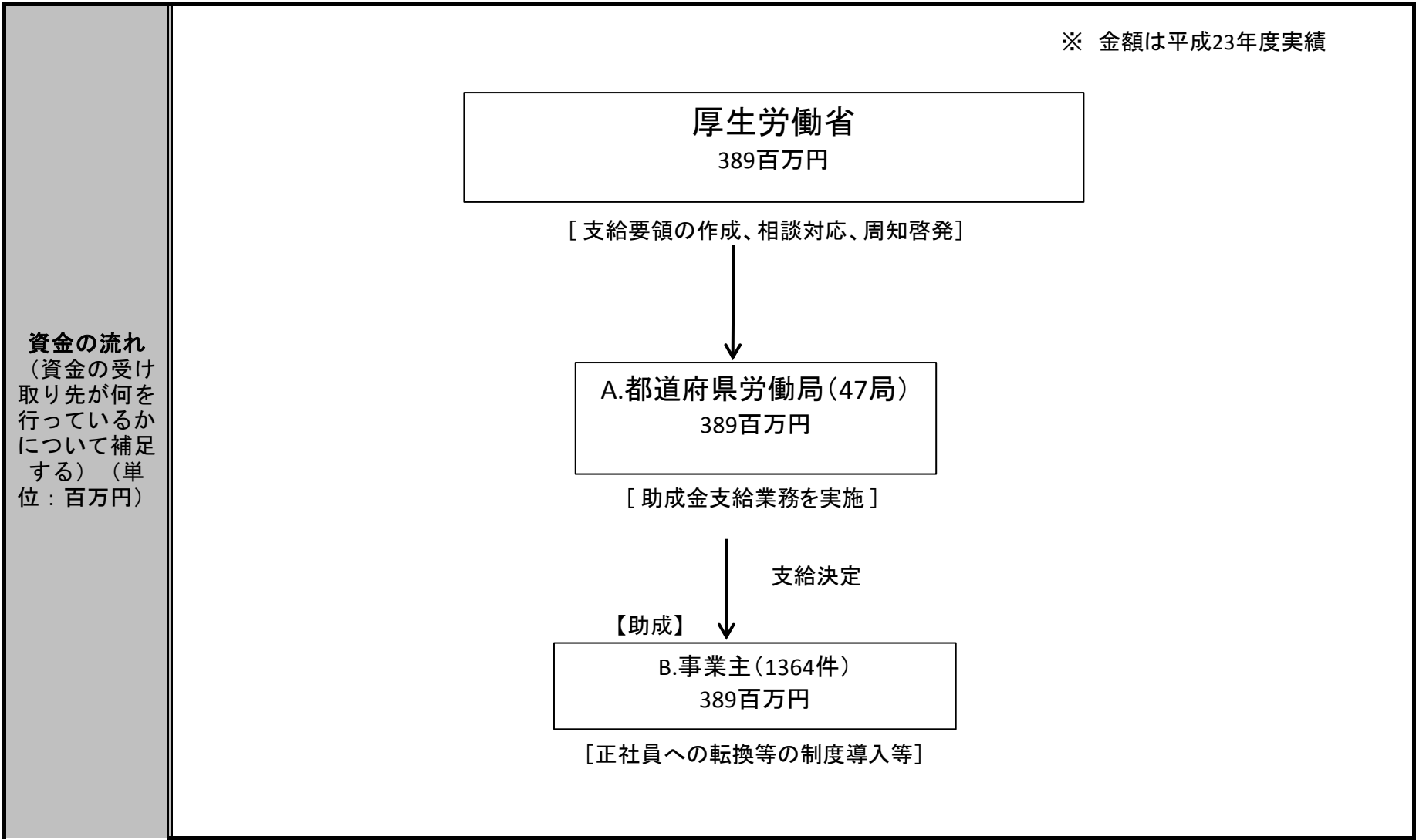
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	91		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文唱堂印刷株式会社	パンフレットの印刷	0.9	13	44.3
2	株式会社大和プリント	パンフレットの印刷	0.7	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号0905													
平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）													
事業名		均衡待遇・正社員化推進奨励金			担当部署庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度		平成23度			担当課室		短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生				
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定／雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する						
根拠法令（具体的な条項も記載）		・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定） ・「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定） ・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定） ・社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）						
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		短時間労働者・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。											
事業概要（5行程度以内。別添可）		本奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした、①正社員転換制度（正社員へ転換するための試験制度を導入し、正社員に転換）、②共通処遇制度（正社員と共通の処遇制度を導入し、対象労働者に適用）、③共通教育訓練制度（正社員と共通の教育訓練制度を導入し、教育訓練を実施）、④短時間正社員制度（短時間正社員制度を導入し、制度を適用）、⑤健康診断制度（健康診断制度を導入し、健康診断を実施）、を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給する。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算の状況	当初予算					780		1,839		813	
			補正予算										
			繰越し等										
			計					780		1,839		813	
		執行額						389					
執行率（％）						49.9%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度		22年度		23年度		目標値 (24年度)
		奨励金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 H23 90%以上 H24 90%以上			成果実績	％	－		－		99.70%		90%以上
					達成度	％	－		－		110.78%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度		22年度		23年度		目標値 (24年度)
		奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 H23 85%以上 H24 90%以上			成果実績	％	－		－		100.00%		90%以上
					達成度	％	－		－		117.65%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度		22年度		23年度		24年度活動見込
		奨励金支給件数			活動実績 (当初見込み)	人	－		－		1,364件 (2,284件)		— (5,440件)
単位当たりコスト		285,081円／件			算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト＝X／Y X…執行額 388,850千円 Y…活動実績 1,364件							
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	助成金		173	1,666	61	752	25年度要求は経過措置分。均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止（新たな助成措置について検討中）						
			(労災勘定)	(雇用勘定)	(労災勘定)	(雇用勘定)							
計		173	1,666	61	752								

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目 的・予 算 の 状 況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本にあって経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		事業主によるパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る自主的な取組の促進は、パートタイム労働法の履行確保と一体的に推進する必要があるため、国（労働局）で実施すべきものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を統合して平成23年4月に創設したものであるが、周知広報に力を入れたものの、企業において、制度の普及・浸透に時間がかかったため、事業主の取組が十分でなかった。
資 金 の 流 れ、費 目・使 途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して平成23年4月から創設したものであるが、制度創設時に支給要件の見直しを実施したことにより、コスト削減を図った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者等の雇用管理の改善を図るため、事業主に奨励金を支給するものであり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、事業主に支給する奨励金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活 動 実 績、成 果 実 績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		パートタイム労働者等の雇用管理の改善等のためには費用がかかるが、本事業は事業主に対して、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し適用した場合に助成して支援するものであり、成果目標を上回っているため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		設定している目標を確実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して平成23年4月から創設し、周知広報に力を入れたが、企業での制度の普及・浸透に時間がかかったため、支給件数が当初見込みの約6割にとどまっている。
	△	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		併給調整を行っており、適切な役割分担となっている。
		※類似事業名とその所管部局・府省名	右記のとおり	試行雇用奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金、実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金、既卒者育成支援奨励金（所管：厚生労働省職業安定局） 中小企業子育て支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金（所管：厚生労働省雇用均等・児童家庭局）
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に事業主が取り組む際に本事業が活用されている。
点 検 結 果	事業主のパートタイム労働者等の雇用管理の改善への取組を推進する観点から、引き続き事業主等に対して、パートタイム労働者から正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し、実際に制度を適用したときに、奨励金の支給による支援を実施する必要がある。奨励金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ必要な見直しを図る。			
予算監視・効率化チームの所見				
		-		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
		25年度要求は経過措置分。均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止（新たな助成措置について検討中）		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、（財）21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し（21世紀職業財団の活用を廃止）」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。 ・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。 ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）において、「非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて一体的に取組を進める。」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）において、「非正規雇用対策（正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等）～」を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。 ・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。 ・社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」が記載されている。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	61	



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.都道府県労働局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主等に支給する助成金	389			
	計		389	計		0
	B.事業主			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主等に支給する助成金	389			
	計		389	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	389		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

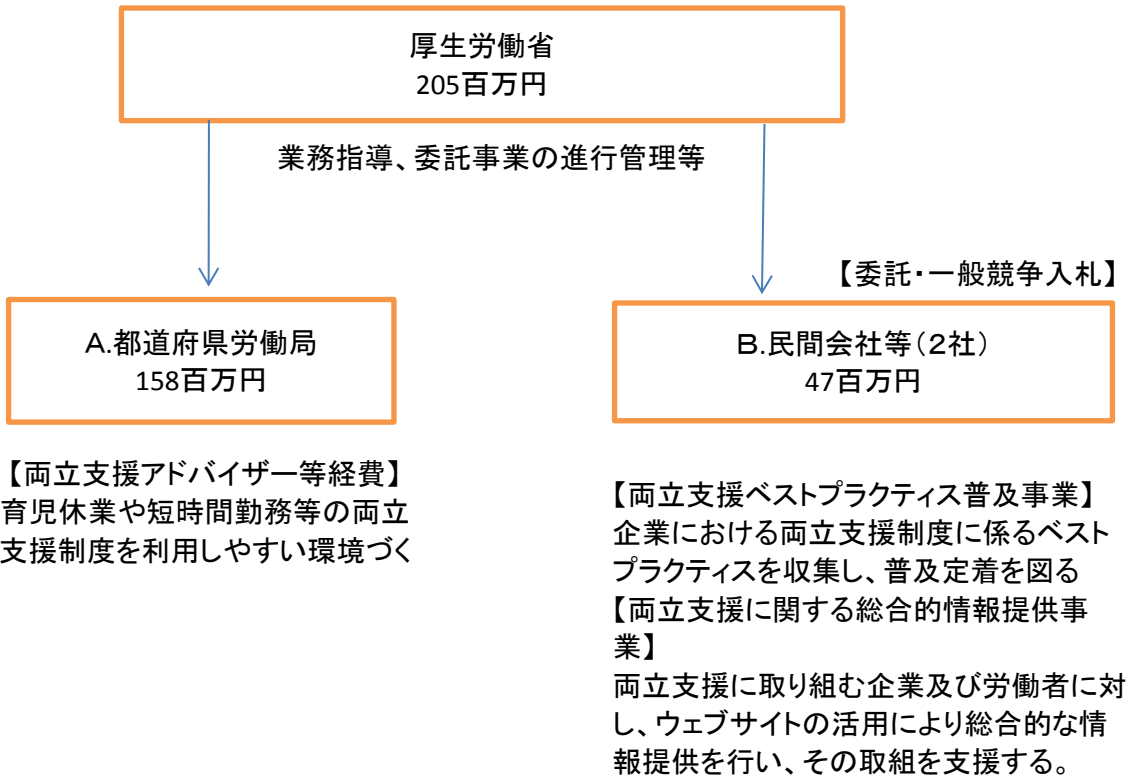
B.事業主

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	正社員への転換等の制度導入等	389		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			施策名		Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		男女ともに仕事と家庭の両立を図るため、企業が仕事と家庭の両立に係る制度の内容を規定化するだけでなく、制度をより利用しやすい職場環境の整備に取り組むことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度が効果的に利用される職場づくりについて、先進企業の取組のベストプラクティスを収集し、雇用管理のノウハウを抽出し、広く普及を行うとともに、雇用均等指導員(両立担当)による賃金等の処遇や代替要員の配置等雇用管理改善にむけたアドバイス等を行う。 ・また、これまで一元化されていなかった両立支援に関するウェブサイトを整理・統合し、両立支援総合サイトを構築する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算			291	470	537		
			補正予算							
			繰越し等							
			計			291	470	537		
		執行額				205				
		執行率 (%)				70.4%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい職場づくりに取り組む意向を示した事業所数 80%			成果実績	%			98.8%	80.0%
					達成度	%			123.5%	
		男性の育児休業取得率 前年度以上			成果実績	%			2.63%	前年度以上
					達成度	%			1.25ポイント上昇	
		活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度
両立支援のひろばへのアクセス件数 (平成24年度から)				活動実績 (当初見込み)				- (-)	(90,000)	
単位当たりコスト					算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		335	337	仕事と介護の両立支援事業を新規に要求することによる増。					
	職員旅費		3	3						
	委員等旅費		21	22						
	庁費		52	64						
	仕事と家庭両立支援事業等委託費		59	111						
	計		470	537						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させるためには、法制度の内容が規定化されるだけでなく、制度がより利用しやすい職場環境づくり必要であるが、この職場環境づくりの実現に資するものと考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		制度を利用しやすい職場環境整備に取り組むのは、雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		両立支援アドバイザーは9月からの委嘱であったため、時期的に採用が困難な場合があり、9月当初からの活動ができない状況がみられたため。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札を実施しており、妥当である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境づくりに資するものであり、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境づくりのための経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		両立支援アドバイザーによる雇用管理改善のための訪問指導等を実施するとともに、専門性の高い受託事業者による調査・研究事業等を実施しており、成果目標も上回っているため実効性は高いと考えられる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		作成資料等(成果物)については、厚生労働省HPIに掲載するとともに、都道府県労働局から事業主、労働者に配布され、十分に活用されている。
点検結果	成果目標の達成度は高く、また、作成資料等(成果物)も事業主、労働者に広く配布され活用されており、事業としては高い実績をあげていると思料され、継続して事業を実施することとしている。			
	予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	両立支援に関する雇用管理改善事業については、本事業の必要性や執行の観点から概ね妥当であることから、引き続き、効率的な執行に努めるべき。			
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-			
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	62	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 都道府県労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	両立支援アドバイザー経費等	133			
委員等旅費	両立支援アドバイザー経費等	6			
庁費	両立支援アドバイザー経費等	19			
計		158	計		0
B.(財)21世紀職業財団			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	両立支援に関する総合的情報提供事業	17			
人件費	両立支援に関する総合的情報提供事業	11			
消費税	両立支援に関する総合的情報提供事業	1			
計		29	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	両立支援アドバイザー経費等	158		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

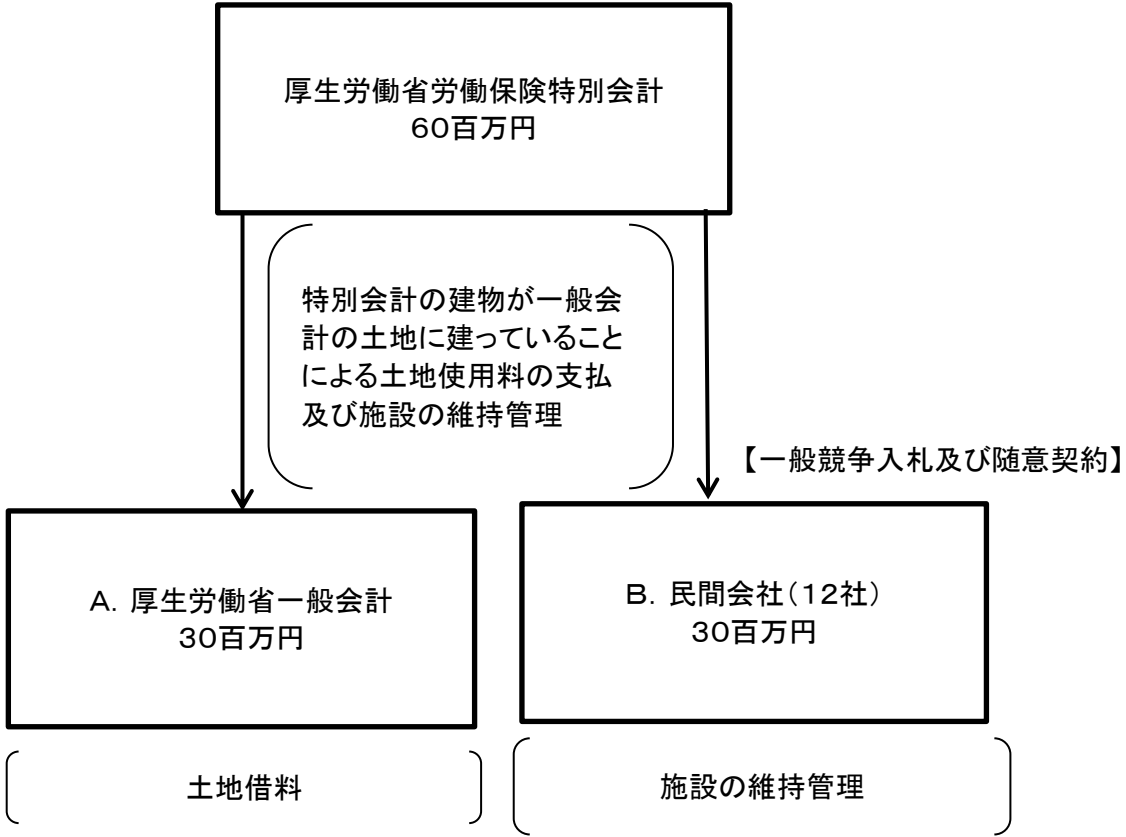
B. 民間会社等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)21世紀職業財団	両立支援に関する総合的情報提供事業(両立支援に取り組む企業及び労働者に対し、ウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行い、その取組を支援する)	29	1	79.8
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	両立支援ベストプラクティス普及事業(企業における両立支援制度に係るベストプラクティスを収集し、普及定着を図る)	18	2	79.0
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）														
事業名		女性就業支援全国展開事業（土地建物借料等）			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子					
会計区分		労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定			施策名		Ⅱ－3－1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ－2－2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する							
根拠法令（具体的な条項も記載）		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		—							
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国有財産法第15条に基づき、国有財産である土地に所属会計を異にする国有財産の建物が建っている場合、その土地を使用するためには有償で処理する必要があるとともに、建物を適切に維持管理するためには設備保守や警備等が必要であるため。												
事業概要（5行程度以内。別添可）		所属会計の異なる土地を使用するため、行政財産の使用許可の申請を行い承認を受け、使用料を会計間(労働保険特別会計から一般会計)で振替えている。 また、建物の設備保守業務を民間等に委託している。												
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他												
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		－		－		102		76		75	
			補正予算		－		－		－		－			
			繰越し等		－		－		－		－			
			計		－		－		102		76		75	
		執行額		－		－		60						
		執行率（％）		－		－		58.8						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標						単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）		
		なし （「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地借料及び建物保守経費であるため。）				成果実績			－	－	－	－		
						達成度		％	－	－	－			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標						単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		なし （「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地借料及び建物保守経費であるため。）				活動実績 （当初見込み）			－	－ （ ー ）	－ （ ー ）	－ （ ー ）		
単位当たりコスト						－ （円／ ）			算出根拠		－			
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由							
	土地建物借料		18	18	17	17	土地鑑定額の減							
	庁費		18	22	18	22								
	諸謝金		0	－	0	－								
	委員等旅費		0	－	0	－								
計		36	40	35	39									

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		本事業は、女性就業支援全国展開事業の実施に必要な経費である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本事業は、特別会計の建物が一般会計の土地に建っていることによる土地使用料と、国有財産の維持管理費用であるので、国以外が実施することは不適当。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		土地借料が不動産鑑定により減少したこと及び維持管理費が一般競争入札により予定価格より下回ったことによるもの。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		土地建物借料については、土地の国有財産部局長が算出した使用料を支出している。庁費については、少額のもの以外は一般競争入札を実施している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		労災保険料及び雇用保険料を財源に、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進の支援事業を行う施設の土地使用及び施設維持管理を行うことで、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進が図られる事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		土地使用料と建物の維持管理費用のみに限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		—
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		—
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
点検結果	土地の国有財産部局長が算出した使用料を支出していること、庁費についても、少額のもの以外は一般競争入札を実施していることから、上記各項目については妥当である。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		女性就業支援全国展開事業（土地建物借料等）については、不用が生じているため、執行実績が予算に反映されるよう見直しをすべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減		執行実績を踏まえた土地建物借料の見直しによる縮減		
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	72	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.厚生労働省一般会計			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
土地使用料	土地使用料(特別会計から一般会計へ振替)	30			
計		30	計		0
B.(株)サンライズ			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設管理費	建物設備機械運転保守業務等	18			
計		18	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

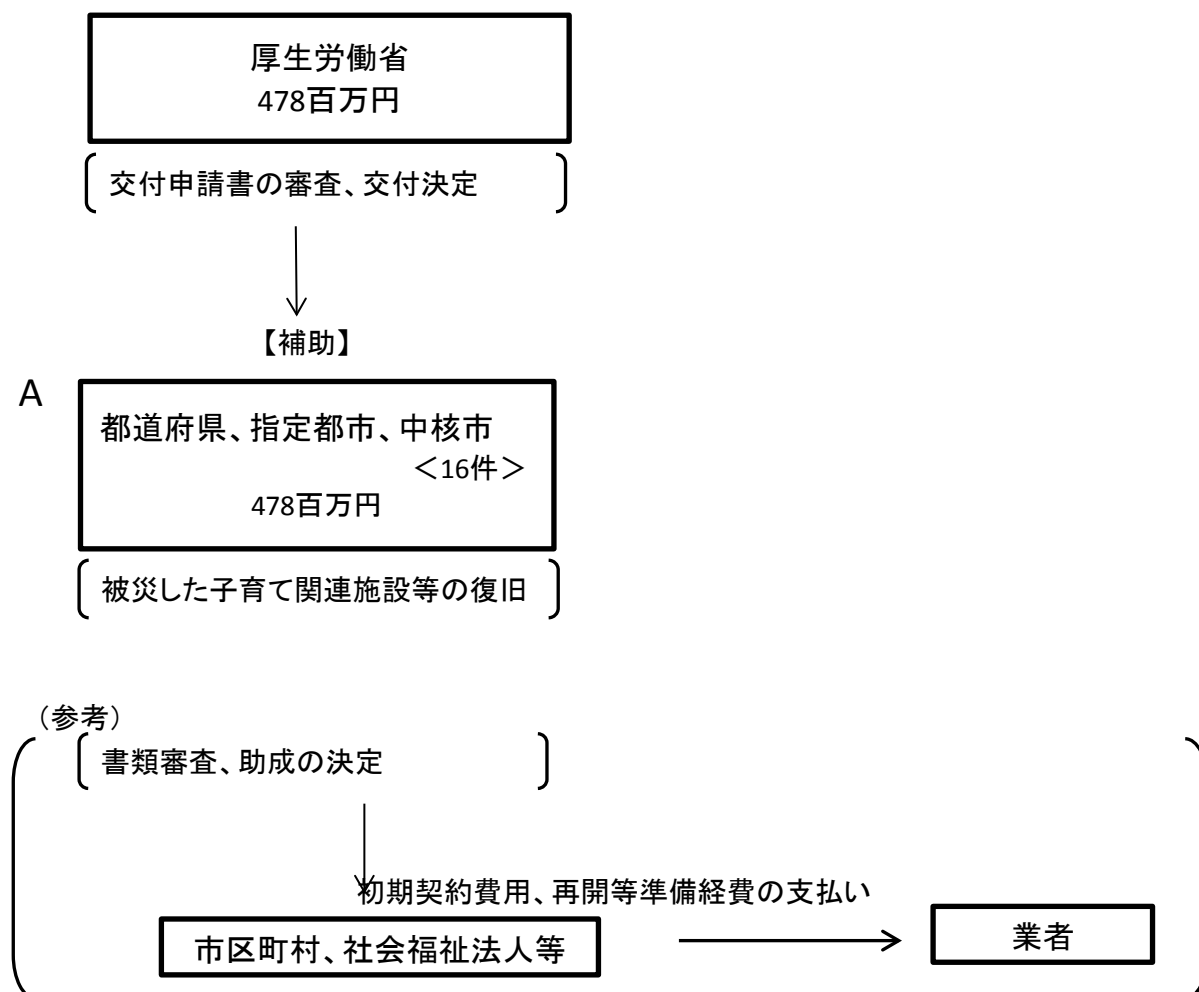
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省一般会計	土地使用料	30		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンライズ	建物設備機械運転保守業務	18	8	33.3
2	(株)B.M.Yokohama	清掃業務	7	7	49.4
3	(株)富士保安警備	有人警備	2	9	47.9
4	セコム(株)	機械警備	0	随意契約	
5	パナソニック電工エンジニアリング	ホール照明機器保守点検業務	0	随意契約	
6	(株)ユニバーサル園芸社	植栽保守管理業務	0	随意契約	
7	ティーオーエーエンジニアリング(株)	ホールAV機器保守点検業務	0	随意契約	
8	三精輸送機(株)	ホール吊り物装置保守点検業務	0	随意契約	
9	ダイキン工業(株)	大型冷暖房機保守点検業務	0	随意契約	
10	技研トラステム(株)	来館者計数システム保守点検業務	0	随意契約	

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		被災した児童福祉施設等の事業再開に要する費用を補助するものであるため、被災地のニーズがあり、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		地方自治体や社会福祉法人等が設置した施設が被災した場合に補助を行うものであり、国が支援する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		被災施設が事業再開に係る補助を要することが予定よりも少なかったため、不用額を生じた。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		一施設当たりの基準額を設定し、基準額をこえる部分については、設置者の負担としている。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		老朽化による買い換え等、被災した施設の事業再開に関連のない経費は対象外としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		施設の復旧費の一部を補助するものであるため、効果が高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		被災施設数を元に見込みをたてており、見込みと実績の乖離は少ない。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		震災以前に使用されていた施設の事業再開に係る費用であるため、成果物は十分活用されている。
点検結果				
	東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るために、本事業の実施が必要である。各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り				
	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り				
	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－		平成23年行政事業レビュー	新23－073、復興－12

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

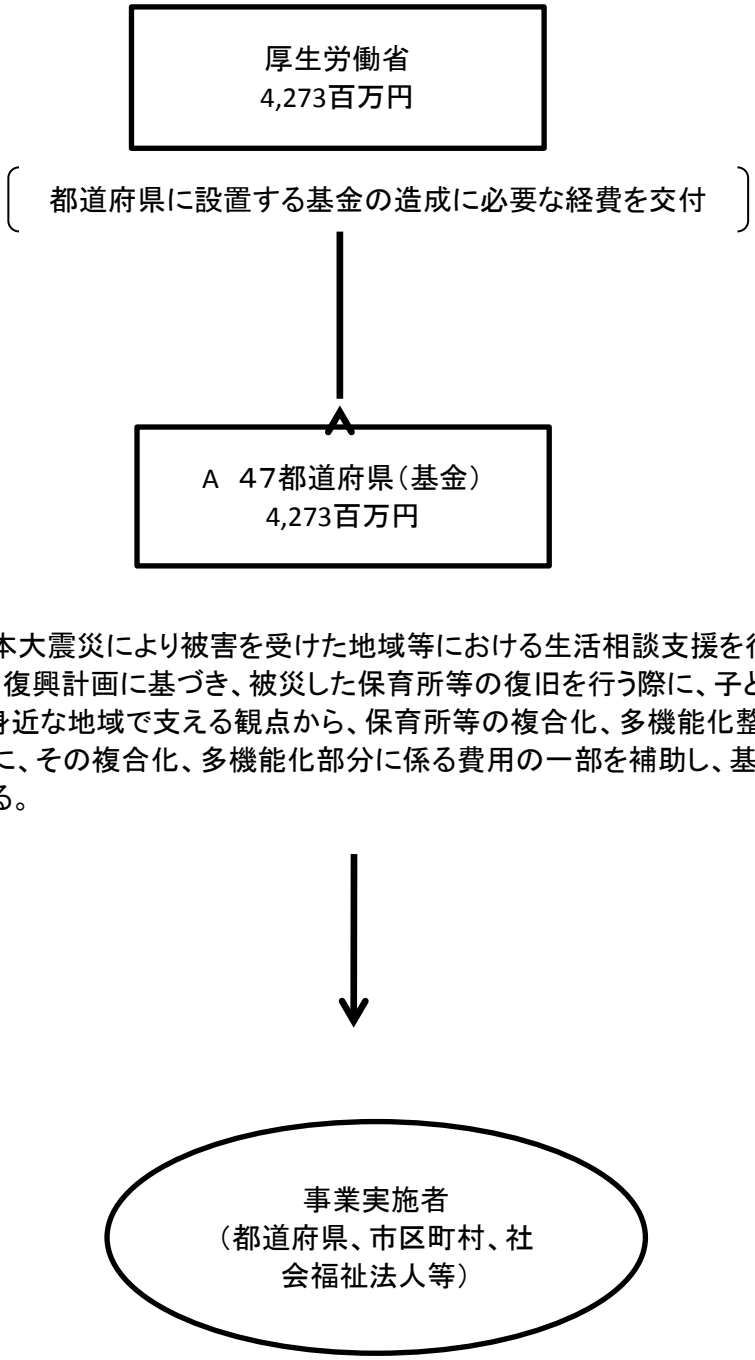
A. 福島県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	再開等準備経費	252			
計		252	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	再開等準備経費	252		
2	宮城県	再開等準備経費	91		
3	仙台市	再開等準備経費	47		
4	栃木県	再開等準備経費	26		
5	茨城県	再開等準備経費	22		
6	岩手県	再開等準備経費	20		
7	いわき市	再開等準備経費	8		
8	青森県	再開等準備経費	6		
9	郡山市	再開等準備経費	4		
10	千葉県	再開等準備経費	1		

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		被災地の復旧・復興にかかる事業であるため、広く国民のニーズがあり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		被災地の復興を支援する事業であり、国が行う必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		施設整備事業については、設置者負担を求めている。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		都道府県が基金を造成するための費用を交付している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		都道府県に基金を設置することにより、被災地の実情に応じた施策を速やかに実施することが出来る。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		都道府県、市町村の復興計画に基づく整備であり、整備された施設は十分活用されるものとする。
点検結果				
	東日本大震災により被害を受けた地域等における生活相談支援及び、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化できるよう、本事業の実施が必要である。 各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り				
	－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り				
	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－13	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 宮城県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
基金繰入金	基金造成に必要な経費	1,296			
計		1,296	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	基金の造成	1,296		
2	岩手県	基金の造成	848		
3	福島県	基金の造成	756		
4	茨城県	基金の造成	349		
5	山形県	基金の造成	328		
6	千葉県	基金の造成	242		
7	青森県	基金の造成	215		
8	秋田県	基金の造成	80		
9	東京都	基金の造成	56		
10	長崎県	基金の造成	30		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）										
事業名		東日本大震災復旧・復興事業（母子寡婦福祉貸付金）			担当部局庁		復興庁／厚生労働省雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度～			担当課室		統括官付参事官(予算会計担当)／ 家庭福祉課母子家庭等自立支援室		尾関 良夫（復） 高橋 俊之（厚）	
会計区分		一般会計及び東日本大震災復興特別会計			施策名		Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する			
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条			関係する計画、 通知等		「復興への提言～悲慘の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）		東日本大震災の影響を受けた母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以 内。別添可）		東日本大震災の影響を受けた母子家庭等に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。 ・貸付先：都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率：2／3								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☒ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予 算 の 状 況	当初予算				800（復興庁計上）	0		
			補正予算			1,553（厚生労働省計上）				
			繰越し等							
			計			1,553	800	0		
		執行額				1,123				
		執行率（％）				72.3%				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度）
		貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない			成果実績		－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		母子寡婦福祉貸付金の貸付件数			活動実績 （当初見込み）	件	－	－ （ － ）	236 （ － ）	－ （ － ）
単位当たり コスト		－ （円／ ）			算出根拠	－				
平成 2 4 ・ 2 5 年 度 予 算 内 訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	母子寡婦福祉貸付金		800	0	一般会計分(5,040百万円)で対応が可能なため					
計		800	0							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		東日本大震災の影響を受けた母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であるため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		法律により国が地方自治体に貸し付けることとなっている
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		母子及び寡婦福祉法に基づき、国が2／3（H23年度第3次補正予算額（激甚災害分）は3／4）負担することとなっており、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものとしている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するためには実行性の高いものと考えられる
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第24条（第38条において準用される場合を含む。）及び母子及び寡婦福祉法施行規則（昭和39年厚生省令第32号）第1条第1項（第9条第1項において準用される場合を含む。）の規定に基づく母子寡婦福祉貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に係る貸付業務の報告並びに同規則第11条の規定に基づく福祉資金貸付金に係る特別会計歳入歳出決算書の写しを厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 本事業については、実績等を踏まえ見直しを検討する。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－14	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

厚生労働省
1,123百万円

〔 貸付申請書の内容審査、貸付決定等 〕



A 都道府県・指定都市・中核市
（24都道府県・指定都市・中核市）
1,123百万円

〔 母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け 〕

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付	365			
計		365	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

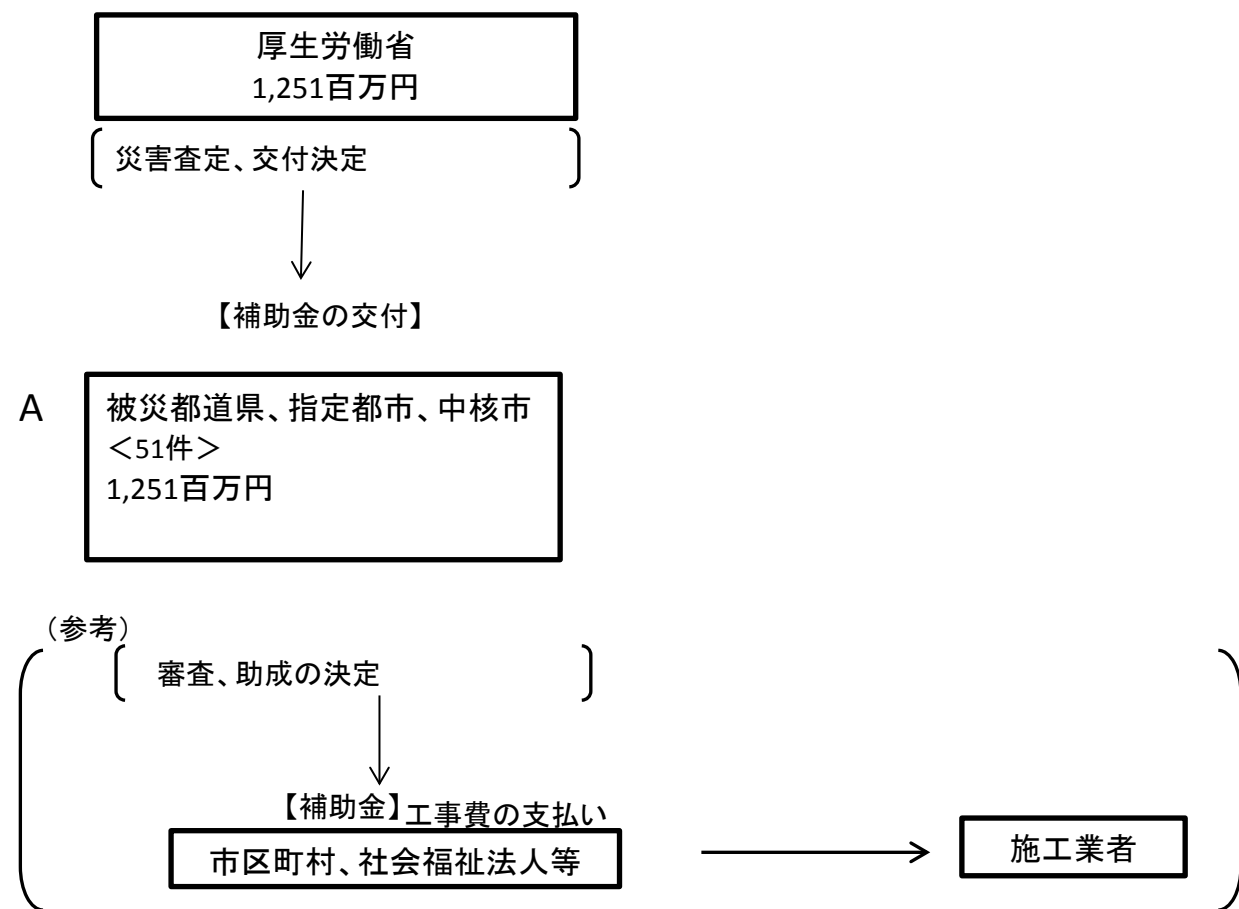
支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子福祉資金の貸付	365		
2	宮城県	母子寡婦福祉資金の貸付	180		
3	仙台市	母子寡婦福祉資金の貸付	64		
4	埼玉県	母子寡婦福祉資金の貸付	50		
5	北海道	母子寡婦福祉資金の貸付	49		
6	広島市	母子寡婦福祉資金の貸付	46		
7	島根県	母子寡婦福祉資金の貸付	36		
8	岩手県	母子寡婦福祉資金の貸付	33		
9	函館市	母子寡婦福祉資金の貸付	33		
10	広島県	母子寡婦福祉資金の貸付	32		

平成 2 4 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		児童福祉施設整備費（復興関連事業）		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度		平成23年度		担当課室		総務課		伊藤 善典		
会計区分		一般会計（平成23年度、平成24年度）・特別会計（平成25年度）		施策名		Ⅲ－１－２ 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		—		関係する計画、通知等		東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について（平成23年8月11日厚生労働省発社援0811第1号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		東日本大震災により被災した施設の災害復旧に関し、厚生労働大臣に協議して承認を得た災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		東日本大震災を受け、被災した児童福祉施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助する。 国庫補助率の引き上げ 1／2 → 2／3（例：児童相談所など） 1／3 → 1／2（例：児童厚生施設など）								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算					3,600		
			補正予算			11,771				
			繰越し等			▲ 10,382	10,382			
			計			1,389	10,382	3,600		
		執行額				1,251				
		執行率（％）				90.1%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （ 年度 ）
		本事業は災害復旧に必要な事業であり、成果目標を設定することは馴染まない。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		交付決定施設数			活動実績 （当初見込み）	—	—	—	593	—
							—	（ — ）	（ 722 ）	（ 129 ）
単位当たりコスト		— （円／ ）			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	児童福祉施設整備費		—	3,600	東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧に必要な費用として、平成25年度に着工予定の災害復旧事業について要求しているため。					
計		—	3,600							

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童福祉施設等の災害復旧に要する費用を補助するものであるため、国民のニーズがあり、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		地方自治体や社会福祉法人等が設置した施設が被災した場合に補助を行うものであり、国が支援する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		施設の設置者負担を求めている。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		老朽化等、被災箇所以外の整備は査定により対象外としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		施設の復旧費の一部を補助するものであるため、効果が高い。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		被災施設数を元に見込みをたてており、見込みと実績の乖離は少ない。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		震災以前に使用されていた施設の復旧に係る費用であるため、整備された施設は十分活用されている。
点検結果				
	災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保するために、本事業の実施が必要である。 各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り				
		本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－11	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 茨城県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	災害復旧に必要な工事費	353			
計		353	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	災害復旧費必要な工事費	353		
2	福島県	災害復旧費必要な工事費	196		
3	宮城県	災害復旧費必要な工事費	135		
4	千葉県	災害復旧費必要な工事費	123		
5	仙台市	災害復旧費必要な工事費	115		
6	岩手県	災害復旧費必要な工事費	78		
7	千葉市	災害復旧費必要な工事費	71		
8	栃木県	災害復旧費必要な工事費	48		
9	東京都	災害復旧費必要な工事費	32		
10	青森県	災害復旧費必要な工事費	31		

平成 2 4 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		国立更生援護機関施設整備に必要な経費			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度・平成 2 4 年度			担当課室		家庭福祉課			高橋 俊之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅲ－１－５ 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国立児童自立支援施設(きぬ川学院)において、東日本大震災による長時間の停電への備えが不十分であったことを踏まえ、施設運営に不可欠な非常用自家発電装置を新設する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得よう自立を支援する国立児童自立支援施設において、入所児童の処遇等に必要な施設整備を行う。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算の状況	当初予算								
			補正予算			59					
			繰越し等				59				
			計			59	59				
		執行額				0					
		執行率(%)				0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
		非常用自家発電装置を設置し、大規模災害等の停電時に備える			成果実績	台	－	－	0	1	
					達成度	%	－	－	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		非常用自家発電装置を設置し、大規模災害等の停電時に備える			活動実績 (当初見込み)	台	－	－	0	1	
							－	(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		59,306,000(円／台)			算出根拠	非常用自家発電装置1台を設置するのに必要な所要額					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	施設施行旅費										
	施設施行庁費										
	施設整備費										
計											

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国立きぬ川学院において、震災等による長時間の停電への備えが不十分であることから、入所児童の生活の安全を期するためにも優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設の施設整備であり、国が実施すべきものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当該経費は、平成23年度第3次補正予算（平成23年11月21日成立）で計上したものであるが、東日本大震災の影響で、非常用自家発電装置が品薄状態となっており、全額を平成24年度に繰り越し執行することになっている。
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成23年度第3次補正予算（平成23年11月21日成立）において計上したものであるが、全額を繰り越している。繰り越した経費については、平成24年度において早期執行に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		－	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興-35

資金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する) (単 位: 百万円)	※平成23年度実績を記入

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（ 厚生労働省 ）											
事業名		保育所体験特別事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 3 年度			担当課室		保育課			橋本 泰宏	
会計区分		年金特別会計（子どものための金銭の給付勘定）			施策名		Ⅲ－１－３就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令（具体的な条項も記載）		児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等		保育対策等促進事業の実施について （雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号） 保育対策等促進事業費の国庫補助について （厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		認可保育所を利用していない児童を含む親子に保育所を開放し、定期的な保育所体験を実施するとともに、保育所入所児童との交流、児童の発達状況の確認、保護者への相談・助言を通じて、子育て家庭の支援を行い、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		保育所等を利用していない児童や、認可外保育施設を利用している児童等に保育所を開放し、入所児童との交流や、児童の発達状況の確認、保護者への助言を通じ、子育て家庭を支援する事業。 ・実施主体:市町村又は保育所を経営する者 ・補助率:1／3(国1／3、都道府県1／3、市町村1／3)（国1／3、指定都市・中核市2／3）									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位:百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	253	229	229	248	0			
			補正予算								
			繰越し等								
			計	253	229	229	248	0			
		執行額		159	204	215					
		執行率（％）		63%	89%	94%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）	
		成果実績:3歳未満児の保育所利用率 （保育所利用児童数÷当該年齢の児童数） 成果目標:平成29年度に44％			成果実績	％	21.7%	22.8%	24.0%	－	
					達成度	％	－	－	－		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		保育所体験特別事業を実施している箇所数			活動実績 （当初見込み）	か所	1,007	1,032	1,096	－	
							－	（810）	（810）	（876）	
単位当たりコスト		588千円（1か所あたり事業実績:年額）			算出根拠	（H23実績） 215百万（執行額）÷1.096（実施か所） ÷1／3（国庫補助率）＝588千円					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	待機児童解消促進等事業（保育所体験特別事業）		248	0	行政事業レビュー公開プロセスのコメントを踏まえ、事業の廃止						
	計		248	0							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		認可保育所を利用していない児童を含む親子に対し、保育所体験を実施するとともに、保育所入所児童との交流、児童の発達状況の確認、保護者への相談・助言を通じて、子育て家庭の支援を行い、児童の福祉の向上を図る事業であるため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		多くの都道府県で本事業が実施されているが、事業未実施の県もあることから、子育て家庭の支援を充実させるために、引き続き国が支援する必要がある
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		市町村は、本事業を実施する保育所から、事業実施前に実施計画を提出させ、要綱に則した計画 となっていることを確認してから事業を実施しており、事業を実施する保育所の選定は適切に行われている
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		平成22年度に助成内容の見直しを実施し、コストの削減を図った。また、本事業の実施経費は、事業実施に必要な保育士等の人件費と広報費といった、事業に必要な経費のみを補助対象としている
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		本事業の実施に当たっては、利用者負担を求めているが、調理実習時の材料費など、必要に応じ、利用者から実費負担を求めている
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		本事業の交付要綱に、国1／3、都道府県1／3、市区町村1／3（指定都市・中核市の場合は、国1／3、指定都市・中核市2／3）の負担割合が定められている
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の実施に必要な保育士等の人件費（児童へ対応する者や保護者の相談を受ける者の人件費）と広報費（パンフレットやポスターの作成経費等）といった、事業に必要な経費のみを補助対象としている
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		保育所利用に関する指標である、3歳未満児の保育所利用率（保育所利用児童数÷当該年齢の児童数）は、年々増加している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		当初見込みに見合った活動実績となっている。また、本事業の実施保育所数は年々増加している。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		保育所等を利用し、地域の子育て支援を行うという点で、本事業と類似しているが、保育所による地域子育て支援拠点事業は保護者同士の交流の場として専用の部屋を確保すること、週5日以上開所することが、本事業と異なっている
		※類似事業名とその所管部局・府省名	地域子育て支援拠点事業（雇用均等・児童家庭局）	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	本事業については、平成22年度に要綱改正を行い、保育所による実施計画提出と市町村による計画の審査実施、他の子育て支援事業との役割分担を明確化するために対象児童を明記する等の規定を追加した。 本事業の実施か所数は年々増加し、子育て家庭を支援する重要な役割を担っているが、事業を実施していない自治体もある。 保育所による地域の子育て支援をより一層充実させるために必要な事業と考えられるため、実施か所数の増加を図る必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
廃止	本事業については、公開プロセスでの評価結果を踏まえ、廃止すべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
廃止	公開プロセスでの評価結果を踏まえ、本事業を廃止。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
平成21年度予算執行調査（改善点等） 1. 審査の強化等 指導計画等を申請書に添付させ、取組み内容等が実施要綱に沿った内容となっているか確認する 2. 役割分担の明確化 他の子育て支援事業との役割分担を明確化する 3. 利用状況等 ① 予算規模の見直し ② 効率的な事業実施 ③ 事業目的の周知徹底 （対応） 1. 審査の強化 保育所による実施計画提出と市町村による審査を要綱に記載 2. 役割分担の明確化 要綱に対象児童を明記し、他の子育て支援事業との役割分担を明確化 3. 利用状況等 ・適正な事業規模になるようH22予算を圧縮 ・利用定員超過時は他の保育所を案内するなどの地域連携を図ることを要綱に記載				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	856	平成23年行政事業レビュー	763	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省 215百万円

(交付申請書の内容審査、交付決定等)



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(1,096力所) 215百万円	
都道府県(785力所) 166百万円	指定都市・中核市(311力所) 49百万円

(市町村への間接補助)

(保育所体験特別事業
の実施)



【補助】

B 市(区)町村(785力所)
166百万円

(保育所体験特別事業の実施)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育所体験特別事 業への補助	49			
計		49	計		0
B.町田市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	実施保育所に対する保育所体験特別 事業への補助	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育所体験特別事業の補助	49		
2	大阪府	市町村に対する保育所体験特別事業の補助	46		
3	島根県	市町村に対する保育所体験特別事業の補助	19		
4	前橋市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	13		
5	豊橋市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	12		
6	大阪市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	8		
7	福島県	市町村に対する保育所体験特別事業の補助	7		
8	石川県	市町村に対する保育所体験特別事業の補助	5		
9	京都府	市町村に対する保育所体験特別事業の補助	5		
10	東大阪市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	5		

B. 東京都の上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	町田市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	9		
2	八王子市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	5		
3	世田谷区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
4	昭島市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
5	葛飾区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
6	板橋区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
7	日野市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
8	江戸川区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	3		
9	江東区	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	2		
10	羽村市	実施保育所に対する保育所体験特別事業の補助	2		

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		児童手当拠出金の過誤納を行った事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を速やかに支出する事業であり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		児童手当拠出金の過誤納を行った事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を速やかに支出する事業であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		児童手当拠出金の過誤納を行った事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を支出するための費用に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果				
	児童手当拠出金の過誤納を行った事業主等からの還付請求に対し、当該請求の内容について入念な審査を行うなど必要な対応をしているところであり、今後も引き続き、適切な執行に努める。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		0867	平成23年行政事業レビュー	－

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
26百万円

〔 児童手当拠出金の過誤納金の還付 〕



A
厚生年金保険適用事業所
の事業主等

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.厚生年金保険適用事業所の事業主等			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賠償返還及 払戻金	過誤納に係る児童手当拠出金の払 戻し等	26			
計		26	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					